

立正大学大学院社会福祉学研究科

平成30（2018）年度

博士学位論文（福博甲第3号）

乳幼児施設における生命尊重の心情を育む動物介在活動と
保育者養成課程への導入

百 瀬 ユカリ

主査 : 溝口 元

副査 : 清水 海隆

副査 : 梅澤 啓一

(外部審査委員) 副査 : 小原 敏郎

目 次

序章 研究の目的と意義および用語の定義

第1節 本研究の背景と意義

1. 研究の背景1
2. 動物介在活動に関する先行研究2
3. 研究の目的と課題3

第2節 使用する用語の定義

1. 乳幼児施設および保育者・保育者養成課程5
2. 生命尊重の心情5
3. 動物介在活動6

第3節 論文の構成

1. 各章の構成と要点9
2. 倫理的配慮10
3. 本研究の取り組みの方向性10

第1章 幼児期における動物介在活動の概観

第1節 先行研究にみる動物介在活動

1. 諸外国における先行研究11
2. 日本の場合12
3. 幼児期における動物介在活動の先行研究12

第2節 新聞記事にみる子どもの動物ふれあい活動

1. 検索の方法と記事の内容13
2. 年ごとの傾向と社会的背景14
3. 新聞記事からみた命にかかわる出来事17

第3節 日本の幼児教育制度の変遷と動物介在活動

1. 明治から昭和初期にかけて21
2. 幼稚園教育要領、保育所保育指針等における記述の変遷22
3. 生命尊重と小学校教育との連携24

第2章 幼児の精神発達と動物介在活動の意義

第1節 先行研究にみる幼児の死生観の発達

1. 子どもの死の概念に関する研究の概観……………26
2. 日本における子どもの死生観に関する研究……………27
3. 子どもの認知発達と死生観……………29

第2節 ピアジェとコールバーグの発達理論と道徳性の発達

1. ピアジェの発達理論……………32
2. コールバーグの道徳性の発達理論……………35
3. 動物介在活動と道徳性の発達……………39

第3節 絵本の読み聞かせからみた幼児の死に関する認識の発達

1. 絵本による死の概念に関する先行研究……………41
2. 死生観に関する絵本の読み聞かせの事例……………41
3. 読み聞かせと描画活動からの知見……………46

第3章 乳幼児施設における動物飼育活動

第1節 動物飼育活動に関する質問紙調査

1. 調査方法……………47
2. 保育者からみた動物飼育活動の教育的意義……………47
3. 自由記述の内容とその分析……………50

第2節 聞き取り調査からみた動物飼育活動の効果

1. 調査対象と方法……………52
2. 幼稚園および保育所の動物飼育活動事例……………52
3. 調査から得られた動物飼育活動の効果……………55

第3節 実習生が体験した動物飼育活動

1. 実習生の体験事例……………57
2. 子どもの年齢と動物とのかかわりの特徴……………61
3. 実習体験からの発展……………67

第4章 ふれあい動物園および移動動物園における幼児の動物介在活動

第1節 担当者への聞き取り調査

1. 動物ふれあい活動に関する先行研究……………69
2. 子どもと動物のかかわりの様子……………69
3. ふれあい動物園の役割と課題……………80

第2節 乳幼児施設における移動動物園の実践事例

1. 調査対象園の特徴……………82
2. 移動動物園の2か所の実践事例……………82
3. 移動動物園の効果と調査園の保育方針……………88

第3節 移動動物園活動に対する保護者および保育者の評価

1. 保育者および保護者への質問紙調査……………91
2. テキストマイニングによる検討……………91
3. 保育者と保護者の感想に見る頻出語の分析……………94

第5章 保育者養成課程在学生の動物介在活動からの学び

第1節 学生の飼育体験の有無と内容

1. 保育者養成と動物介在活動に関する先行研究……………105
2. 飼育体験に関する質問紙調査……………106
3. 学生の動物介在活動への期待……………108

第2節 親子による移動動物園への学生の参加体験

1. 小規模保育園での移動動物園活動……………109
2. 参加した学生の感想……………110
3. 体験からの学び……………112

第3節 保育者養成課程在学生における映像視聴からの学び

1. 授業での映像視聴の試み……………116
2. 学生レポートのテキストマイニングによる分析……………120
3. 映像視聴からの学びの可能性……………125

第6章 総括－動物介在活動の今日的な導入の方策

第1節 乳幼児施設での生命尊重の心情を育む動物介在活動

1. 幼児期における動物介在活動の意義 ……………132
2. 飼育活動事例と留意点 ……………135
3. 移動動物園活動の展開事例 ……………139

第2節 保育者養成課程への動物介在活動導入の方策

1. 実施可能性のある動物介在活動 ……………142
2. 保育者に求められる知識および体験 ……………143
3. 動物介在活動の映像教材の試案……………143

第3節 本研究のまとめと今後の展望

1. 本研究のテーマの本質 ……………146
2. 動物介在活動の意義と導入への重要ポイント……………147
3. 新しい時代の動物介在活動の在り方への提言……………

151

引用文献 ……………154

資料……………162

謝辞……………188

序章 研究の目的と意義および用語の定義

第1節 本研究の背景と目的

1. 研究の背景

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。少子化と核家族化の進行により、兄弟姉妹の少ない家庭で育つ子どもが増える一方で、3世代が同居する家庭は大きく減少し、異年齢や高齢者とふれ合う機会が失われつつある。また、生活環境の都市化が進行し、子どもの成長過程における自然とのかかわりが薄くなってきた（梶田 2006）。日常生活の中で、自然のままの草花や昆虫などの小動物と触れ合う機会が、ほとんどの子どもから失われつつある（梶田 2018）。

情報化社会の進展は、子どもの日常生活にも影響を与えている。ソーシャルメディアへの過度の依存により、他者との関わりが間接化し、コミュニケーション能力の低下が指摘されている。また、社会の匿名性が高くなり、他者への思いやり存在を認め合う気持ちが欠落し、社会全体のモラルが低下しつつある。このような現代社会に生きる子どもの成長過程には、何か重大な問題が潜んでいるのではないかと思われる。

子どもを狙ったり、子ども同士の凶悪事件も増加している¹。そのため、かつては当たり前だった子どもたちだけで外で自由に遊ぶことが困難になり、それが子どもの社会性の発達を妨げていると思われる。また、子ども同士のいじめの問題も多発し、それに起因する子どもの自殺も後を絶たない²。さらには小学生や中学生による殺人事件も起こっている³。このように、命を軽視するような事件が多発し、大きな社会問題となっている。

一方、2011年に発生した東日本大震災など、甚大な自然災害により、多数の人命が奪われた。そのため、社会全体が改めて「命の尊さ」への気づき、「いのちを守ること」への取り組みや活動も進んでいる⁴。

柳田国男が、子どもの精神成長には、動物との接触が必要だと考えたように（柳田

¹ 川崎市中1男子生徒殺害事件は、2015年（平成27年）2月20日に、神奈川県川崎市川崎区港町の多摩川河川敷で13歳の中学1年生の少年Xが殺害された上に遺体を遺棄され、事件から1週間後に少年3名が殺人の疑いで逮捕された少年犯罪。（朝日新聞デジタルより）

² 厚生労働省は、自殺統計によると2017年の自殺者数が2万1321人で前年より576人（2.6%）少なく減少率は過去最大。8年連続の減少であるが、19歳以下の自殺者は567人で増加傾向にある。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaiukahukushi/jisatsu/jisatsu_year.html

³ 1997年神戸市の少年Aによる連続児童殺傷事件、2014年佐世保市の小6女兒殺害事件、2015年川崎市中1男子生徒殺害事件など、児童生徒による凄惨な事件が起きている。

⁴ 1995年阪神・淡路大震災、2011年東日本大震災や原子力発電所の事故等の災害や事故

1939)、

現代社会においても、幼児期に自然や動物との直接的な触れ合いを体験し、命の大切さを実感する機会が必須であると思われる。

現在、多くの乳幼児が保育所や幼稚園などの乳幼児施設に通っており、就学前の6歳児ではほぼ100%が在籍している⁵。こうした中、教育・保育現場における、生命尊重の教育は重要さを増している。2017年に同時に改訂（改定）された、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「自然との関わり・生命尊重」が新たに加えられた。

また、幼児教育と接続する「小学校学習指導要領」（2017年告示）では、「特別の教科道徳」において、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」として、「生命の尊さ」と「自然愛護」に関する内容が新たに加えられた。

このように、「身近な動植物を、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わる」という態度を幼児期から児童期に培うことが、教育の重要な課題の一つとなっている。

筆者はこれまで、9年にわたり幼稚園教諭として保育活動を行ってきた。その中で、動物との関わりとして、ウサギやニワトリ、小鳥や昆虫、金魚などの飼育活動を多く取り入れてきた。また、園外活動として動物園や水族館の見学や移動動物園活動を行ってきた。その経験から、幼児が動物と関わることで、その気持ちが癒され、生命の大切さを理解し、情緒の発達が促されることを実感した。

その後、保育者養成校の教員として17年間、幼稚園や保育所の実習指導を担当し、幼稚園・保育所をはじめ、さまざまな乳幼児教育施設を視察してきた。その経験から、人格形成に大きな影響を与える幼児期における、「命あるものから学ぶ」動物介在活動が、「命の大切さや、共に生きることを知ることの大切さ」（生命尊重の心情）を育む上で重要な役割を果たしていることを感じている。

そこで、本研究では、乳幼児施設における、動物と直接ふれあう活動（動物介在活動）に注目し、さらに、その活動を保育者養成課程へ導入する方策について考察した。

2. 動物介在活動に関する先行研究

⁵ 文部科学省「平成27年 年4月28日教育課程企画特別部会 資料3-1」および 厚生労働省「保育をめぐる現状」の資料「就学前教育・保育の実施状況（平成25年度）」には、“3歳以上児の多く（4歳以上児はほとんど）が保育所又は幼稚園に入所”とその特徴が表記されている。なお、3～5歳児の幼稚園就園率は49.7%、保育所入所率43.7%、未就園率6.6%である。5歳児の幼稚園就園率は55.1%、保育所入所率43.4%、未就園率1.5%である。最終閲覧日 2018年9月10日

まず、幼稚園・保育所における動物介在活動に関する先行研究の件数に着目し、国立国会図書館蔵書検索 NDL - OPAC で「動物介在活動」「動物介在教育」「幼稚園」「保育所」「動物飼育」の 5 つのキーワードおよびその組み合わせで検索した論考（雑誌記事・図書等）の件数（2018 年 8 月 5 日現在）は、以下の通りであった。

「動物介在活動」の検索では、1998 年 2 件から始まり、次第に増加し合計 76 件であった。その内容は、主に高齢者を対象とした癒しや介護、福祉・治療に関する分野の研究がほとんどであった。76 件のうち、幼児期を対象としたものとして、「動物介在活動」「幼稚園」の組み合わせは、2010 年の初出から 2 件で、そのうち 1 件は筆者によるもの（百瀬 2015a）である。同様に「動物介在活動」「保育所」では、前出の 1 件（百瀬 2015a）のみであった。

次に、「動物介在教育」で検索すると、2003 年 2 件から始まって次第に増加し、現在までに 123 件であった。「動物介在教育」は「動物介在活動」から派生して主に教育分野の研究に対して使われるようになったが、現在では、より注目されている様子が窺える。幼児期を対象としたものでは、「動物介在教育」「幼稚園」では、2004 年の 2 件から始まり、現在までに 13 件で、「動物介在教育」「保育所」は 0 件であった。

一方、「動物飼育」で検索すると 1928 年の 1 件から始まり、現在までに 670 件であった。そのうち幼児期を対象としたものでは、「動物飼育」「幼稚園」が 22 件、「動物飼育」「保育所」は 9 件（うち 8 件は「動物飼育」「幼稚園」の検索による論考と同一）、と極めて少ない結果であった⁶。これは、多くの幼稚園・保育所において飼育活動は行なわれているものの、それが動物介在活動という言葉では捉えていないと考えられる。

以上のように、日本において動物介在活動は、高齢者を対象とした介護・福祉・治療分野に関する研究が大多数である。幼児期の保育活動として動物介在活動の研究としては、動物の「死」を意識させることによって「生きる」ことを重みづけしている、谷田・木場（2014）の研究等があるが、数は少ない。

3. 研究の目的と課題

このような現状を踏まえ、幼児期において「命あるものから学ぶ」体験としての動物介在活動についてその意義を問い直し、導入方法を探るため、本研究は以下の 3 点を目標とする。

①乳幼児施設における動物介在活動の現状と課題を探ることによって、動物介在活動体験の「生命尊重の心情を育む活動」としての意義を明確にし、新たな活動の導入に向けての

⁶ 国立国会図書館蔵書検索 NDL - OPAC 最終閲覧日 2018 年 8 月 5 日

具体的な提案をする。

②乳幼児施設での動物介在活動を保育活動として展開する際の、保育者の適切な援助の方法を探る。

③保育者養成課程における、動物介在活動に関する学びの意義を明らかに、具体的な導入方法を提案する。

これらの3つの目的を達成するために、以下の5つの課題に取り組む。

①幼児期における動物介在活動に関する先行研究、社会的動向および制度的変遷を概観する。(第1章)

②幼児の認知発達と死生観の発達を理解する。(第2章)

③乳幼児施設における動物飼育活動の効果および留意点を明らかにする。(第3章)

④ふれあい動物園および移動動物園活動の意義と保育活動への導入の方策を探る。(第4章)

⑤保育者養成課程における動物介在活動の導入の方策を探る。(第5章)

第2節 使用する用語の定義

本論で使用する用語について、以下のように定義する。

1. 乳幼児施設および保育者・保育者養成課程

本研究における「乳幼児施設」は、家庭以外の保育の場である「幼稚園」「保育所」「認定こども園」「小規模保育園」「その他の保育施設（家庭的保育・病院内保育所・企業内保育所等）」と定義する。なお、本研究で実際に研究対象として動物介在活動を行ったのは、「幼稚園」「保育所」「認定こども園」「小規模保育園」である。

また、「保育者」とは、前項で定義した「乳幼児施設」で保育に従事する専門職の者を指す。すなわち、保育所・小規模保育園・その他の保育施設において、乳幼児の保育を担う「保育士」（保育士資格取得者）、幼稚園で保育に携わる「幼稚園教諭」（幼稚園教諭免許状取得者）、認定こども園で保育に携わる「保育教諭」（保育士資格および幼稚園教諭免許状取得者）と定義する。

保育者養成課程とは、保育士資格および幼稚園教諭免許状取得可能な保育者養成校における資格取得のため教育課程と定義する。また、その中でも、長期的、全体的な教育課程というより、動物介在活動に関わる科目、例えば「保育内容（環境）」などを指すものとする。なお、調査対象が学生の場合は、保育者養成校の保育士課程に在籍する学生が対象となる。

2. 生命尊重の心情

幼児期において生命の尊さを学ぶことの大切さは、近年ますます重要視されてきている。2017年に同時に改訂・改定された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の保育内容の領域「環境」には「身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。」と記されている。また、それぞれに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「生命尊重」が項目として加えられている。

梅田（2013）は「生命尊重の心情」について、幼児教育に求められる生命尊重の態度として、「生き物に興味をもったり、かかわったりする中で、生き物に親しみ、『友だち関係』を結ぶことができ、その過程で思考力の芽生えが養われている姿。」と定義している。そして、この定義づけに至るまでの理論的展開から、幼児期の子どもにとって「生命尊重」の理解というのは、単に「生命観」「死生観」の理解ではなく、対象となる動物に対しての存在に気づき、興味を持ってかかわることで養われていく心情であると述べている。

以上のことから、本論における「生命尊重の心情」は、「生命尊重の心情」は、「対象と

なる相手に対して、その存在がわかり、命あるものとしていたわり、大切にする気持」と定義する。

3. 動物介在活動

日本獣医師会（2009）は、動物を介在する諸活動を表す言葉の総称として「動物介在諸活動」の用語を用いている。また、動物介在諸活動は主に、①介護・福祉活動を目的とした動物介在活動（Animal Assisted Activity: AAA）、②動物を用いての治療支援活動である動物介在療法（Animal Assisted Therapy: AAT）、そして③動物を教材として用いる動物介在教育（Animal Assisted Education: AAE）の3つが存在するとしている。この3つは、一般に以下のように定義されている。

①動物介在活動（Animal Assisted Activity: AAA）

治療と評価を伴わない動物とのふれあい活動である。動物と担当者が医療や福祉、教育、関連の各種施設などを訪問し、対象者（参加者）の生活の質の向上、情緒の安定、レクリエーションなどを主な目的として行われる。あくまで対象者に与える癒しが主であり、治療目的のものとは異なる（SCIENCE FACTORY 2018）。

②動物介在療法（AAT: Animal Assisted Therapy）

医療行為の一環として動物とのふれあいが行われ、医療の専門家が治療と評価を行う。リハビリテーション、身体的機能や精面などの向上や回復が目的で対象者に合わせた個別のプログラムを組み、治療目標に合った動物が選択される。高齢者の場合は孤独感が癒され、友情や安心感がもたらされたという効果、動物の世話をすることによって生活に対する自助努力が高まったという効果がある。抑鬱傾向が強い場合などはその傾向が低減すると言われ、情緒に障害を持つ患者は自信および不安感の低減など、多くの効果が報告されている（SCIENCE FACTORY 2018）。

③動物介在教育（AAE: Animal Assisted Education）

動物介在教育は、生き物を介して、命の大切さや他者への思いやり、自然環境に対する興味、生き物に関する理科的知識を育む教育のことである。その目標とするところは、「いのち」の大切さ、他者への思いやり、自然環境への配慮を、体験を通して子どもたちに教えることで、肉体的・精神的に健康な子どもたちを育てることにある（金岡ら 2012）。

なお、国際的には、動物介在活動にかかわる分野の草分け的な存在であるペットパートナーズ協会（Petpartners、旧称デルタ協会、Delta Society、本部・アメリカワシントン州）が用語の定義の標準化を推進しており、動物介在活動、動物介在療法、動物介在教育の総称として動物介在介入（Animal-Assisted Intervention, AAI）という用語を用いている。

本研究では、この3つのうち、①動物介在活動と③動物介在教育を合わせて「動物介在活動」として扱うことにする。その理由は、本研究でとり上げる活動のうち、「ふれあい動物園」や「移動動物園」⁷は「動物介在活動」「動物介在教育」の両方の側面を持ち、明確に分けて記すことが難しいことによる。また、日本において、「動物介在教育」に関する研究は、先行研究で述べたように「動物介在活動」から、派生して使われるようになった経緯による。

以上により、本研究では図1に示すように、動物介在活動を「治療を伴わない動物とのふれあい活動で、参加した者が様々な施設や屋外で動物とのふれあいを楽しむ活動（動物ふれあい活動）」と定義し、さらに保育現場で実践されている、以下の3種類の動物介在活動に限定して用いることとする。

- ①動物飼育活動：主に小動物の飼育の他、子どもが捕まえた昆虫など短期間飼育するなど。
- ②移動動物園活動：乳幼児施設に外部から動物を短時間連れてくる動物ふれあい活動
- ③園外における動物ふれあい活動：園外保育（遠足など）で動物園やふれあい動物園等に行き、動物とふれあう活動。

なお、「ふれあい動物園」とは、さまざまな動物にふれたり、抱いたり、餌をやるなどができる施設と定義する。なお、実際の名称としては「ふれあい動物園」、動物園内の「動物ふれあいコーナー」「子ども動物園」等がある。

⁷ 移動動物園の意義と将来性について、塩川（1999）は、次のように述べている。「日本の社会構造は一変し、農業国ではなくなり、この環境の変化に応じた保育・教育をしなければならなくなったのである。そこで、今日的使命と期待を背負って登場したのが移動動物園構想である。動物を飼育することは容易ではない。毎日の食事、そして排泄の世話、運動、妊娠と出産、病気、怪我、またお金がかかるという経済問題等々、難問が沢山あり自分たちの保育所や幼稚園・小学校で飼いたくても、ほんの少し実現できるのみである。（中略）移動動物園の意義と将来性は、以上述べた日本社会の諸状況から、ますます大きな使命と期待がよせられている。」

乳幼児施設（保育現場）における 動物介在活動

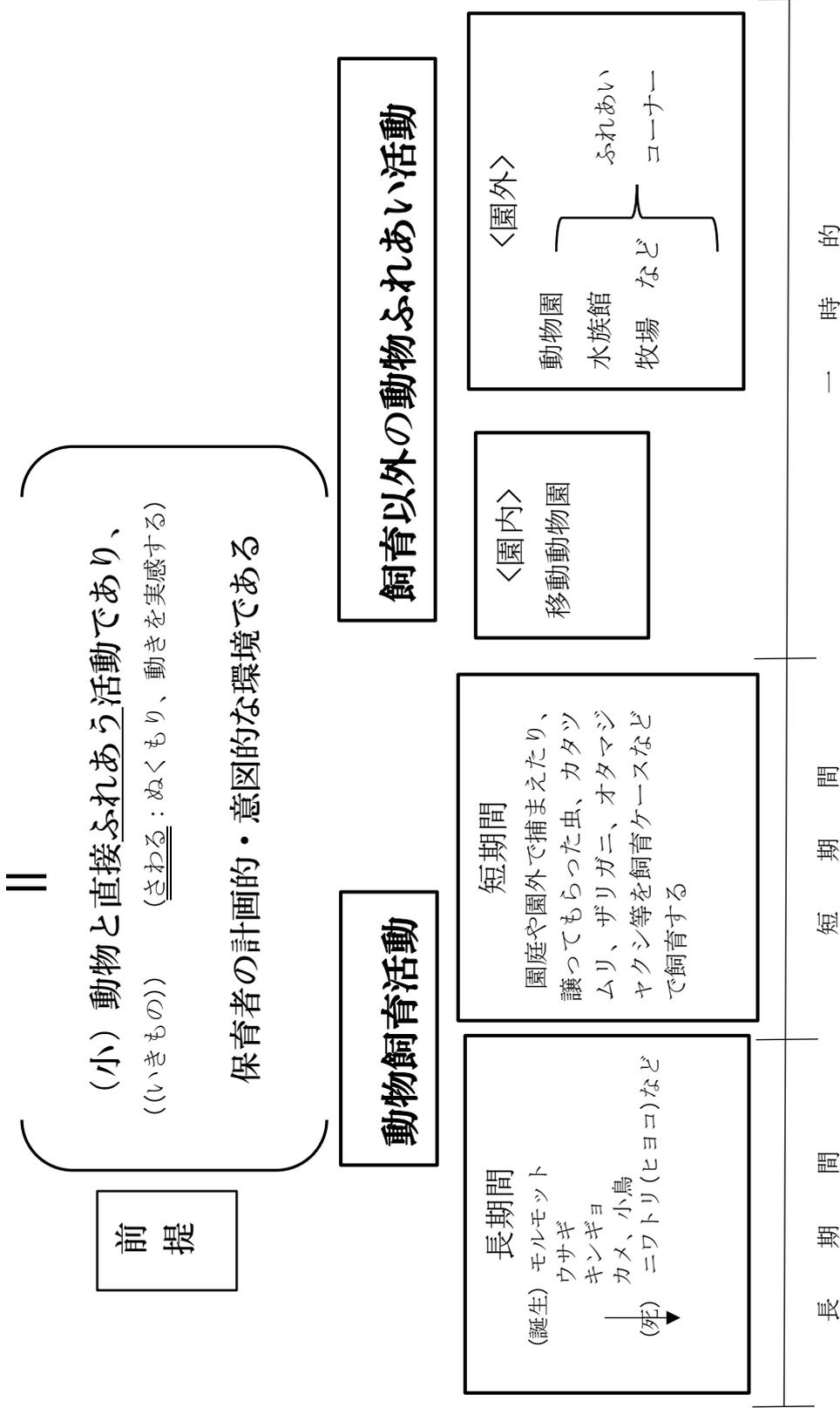


図1 本研究での動物介在活動の定義

第3節 論文の構成

本研究論文の構成は、以下の通りである。

1. 各章の構成と要点

序章では、第1章以降で論じる研究内容への導入として、研究の背景・目的・研究課題、用語の定義および論文構成を明示している。

第1章「幼児期における動物介在活動の概観」では、国立国会図書館のNDL - OPACで入手可能な先行研究のキーワードによる検索および入手した文献による情報整理の結果を示す。次に、「動物」「ふれあい」をキーワードにした新聞記事検索により、子どもの動物ふれあい活動についての社会的な注目度を、時代ごとの世相の推移との関係から考察する。さらに、明治以降の幼児教育に関する法令や「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」を中心に、子どもと動物とのかかわりに関する取り扱い内容を確認し、本研究テーマの意義を掘り下げる。

第2章「幼児の認知発達と死生観の発達」では、まず先行研究のレビューを行ない、幼児期の死の概念の理解に関する研究が、幼児の年齢と認知発達との関係性を中心に進められてきたことを示す。次いで、ピアジェの認知発達理論とコールバーグの道徳性の発達理論の関連を整理し、生命尊重の心情と、道徳性の形成過程と関連から研究の方向性を明らかにする。さらに、乳幼児施設において、動物の死に纏わる絵本の読み聞かせ後の描画活動内容を分析することで、年齢による幼児の死の概念の理解について考察を行う。

第3章「乳幼児施設における動物飼育活動」では、保育所長および幼稚園長・主任に対する、「動物飼育の事例」「活動内容」「活動に対する意向」等についての聞き取り調査の結果を示す。内容は、調査で明らかになった動物飼育活動の意義、環境づくりや協力体制、対象となる動物の選定などの課題である。さらに、幼稚園実習および保育所実習において、学生が体験した動物飼育活動についての聞き取り調査の結果から、保育者養成課程の中での動物介在活動の具体的な方法を学ぶことの必要性を明らかにする。

第4章「ふれあい動物園および移動動物園における幼児の動物介在活動」では、東京都内の4か所の「ふれあい動物園」における担当者への聞き取り調査から、最近の子どもや親の動物とのかかわり方の特徴と、子どもの精神発達に与える効果を示す。次に、乳幼児教育施設における移動動物園活動での、子どもの様子の観察と園長への聞き取り調査、さらに保育者と保護者への質問紙調査の結果から、活動の効果や課題を見出す。

第5章「保育者養成課程における動物介在活動」では、乳幼児施設における移動動物園活動を体験した学生への聞き取り調査から、保育者養成課程での動物介在活動を行う意義と

問題点を明らかにする。また、保育者養成課程への動物介在活動の導入にあたり、間接的な体験としての映像視聴の実践結果を分析し、その効果と導入方法について述べる。

第6章では、第1章から第5章までの内容を、序章で示した5つの研究課題に対応して、乳幼児施設における生命尊重の心情を育む動物介在活動の意義を総括し、乳幼児施設の実態に即した動物介在活動を保育計画に導入する具体案を提示する。さらに、獣医師との連携や、地域ぐるみの活動について提言する。

2. 倫理的配慮

本研究は、『立正大学社会学部・立正大学大学院社会福祉学研究科研究倫理指針』に従い、調査、分析等の研究活動を進めた。調査対象となる研究協力者・研究協力施設に対しては、研究内容の説明を行い、その内容の理解の上、研究協力の同意・承諾を得ている。特に、聞き取り調査、質問紙調査においては、調査結果のデータが個人を特定できないよう厳正な配慮を行い、適切な処理を行っている。

3. 本研究の取り組みの方向性

以上のような研究背景に基づき、日本の文化社会的な特色を考え、自然と慣れ親しんできたはずの環境が大きく変化してきたこと、社会問題視されてきている命の軽視に関わることに対応するためにも、命を大切にす気持ち育てる<生命尊重の心情を育む>取り組み<動物介在活動>に、いまこそ目を逸らさないで取り組む時期が来たと考え、図2のように本研究を進めるものである。

今日的な環境の変化による、新たな生命尊重の心情を育む活動の必要性（第1章）

↓

日本的文化社会を基盤に出来上がってきた「死生観」の存在（第2章）

↓

認知発達理論的に、幼児期に死の概念の理解への取り組みは有効（第2章）

↓

幼児の生活の場である乳幼児施設での生命尊重の心情を育む動物介在活動の必要性・意義（第3・4章）

↓

保育者養成課程での動物介在活動の必要性・授業への導入のための試案の提示（第5・6章）

図2 本研究の理論的支柱による仮説と研究の方向性の概要

第1章 幼児期における動物介在活動の概観

幼児期における動物介在活動は、どのように行われ、どのように研究されてきたのであろうか。本章では、まずその先行研究を概観する。次いで、日本における動物介在活動がどのように行われてきたのかを、新聞記事の分析からその一端を明らかにする。さらに、明治以降の幼児教育における動物介在活動の歴史を、幼児教育に関わる制度の変遷から俯瞰する。

第1節 先行研究にみる動物介在活動

1. 諸外国における先行研究

序章で定義したように、動物介在諸活動は主に、①介護・福祉活動を目的とした動物介在活動 (Animal Assisted Activity: AAA)、②動物を用いての治療支援活動である動物介在療法 (Animal Assisted Therapy: AAT)⁸、③動物を教材として用いる動物介在教育 (Animal Assisted Education: AAE) の3つが存在し、動物とのふれあいや相互作用から生まれる様々な効果が医療や福祉、教育の現場で活用されている。

動物との関りが治療効果を示した AAT の先駆的な研究として Levinson & Mallon (1997) がよく知られている。これは、Levinson のもとに患者である引きこもりが悪化した少年が母親とともに訪れた際、Levinson の飼い犬が子どもに近づいて顔をなめ始めたところ、子どもは犬を抱き寄せてかわいがった。

これをきっかけに、子どもは落ち着くようになり、その後の治療がうまく進んだというものである。この結果が1961年に報告されたことがきっかけで、さまざま治療に動物を使うことが試みられるようになった。

幼児期から児童期における動物介在療法を用いた先駆的研究としては、Redefer & Goodman (1989) の研究が知られている。これは、5～10歳の自閉症児の療育に犬を関わらせ、その効果を検証したものである。結果として、療育者だけでなく、犬が加わった方が子どもの集中力や意欲が増し、さらに、多動行動の減少が見られた。一般に、幼児期におけるコミュニケーションは、非言語的なものが中心になることから、動物介在活動や動物介在療法の効果がより期待されるといわれる。

⁸ 溝口 (2005) によると、今日いう、動物介在療法の原型は、1792年英国ヨークシャーに設立されたヨーク保養所に求められる。ここでは当時使用が当然であった拘束具や薬品を使わず、病室の格子も二重窓に変えていた。さらに、中庭にウサギなどの小動物を放し飼いをし、その世話を患者に任せた。その結果、患者に「社会的かつ優しい感情を呼び起こす傾向」がみられたという。

2. 日本の場合

日本においては、1990年代頃からアニマルセラピーと称して、さまざまな活動が行われるようになった。例えば、新聞やテレビで報道される、老人施設や学校を対象とした犬などの動物を伴う訪問活動は、本体治療を目的としたセラピー（動物介在療法）ではなく、動物介在活動と呼ぶべきものである。横山（2008）や太田（2013）が述べているように、日本における動物介在活動は、治療が目的ではなく、ふれあい活動が中心である。それらは主に、都道府県の動物愛護センターや地域の保健所などが、自身で飼育している動物を伴って訪問活動を行っている例が多くみられる（柴内 2009、川添 2009）。このように、日本で使われるアニマルセラピーという言葉は、動物介在活動と動物介在療法を包括した造語であり、その目的が治療行為なのかレクリエーションなのか不明確であり、国際的には認められていない。日本では動物介在療法といえる活動は、熊坂（2006）や、熊坂ら（2010、2011）によるものなど、その数は少ない。

3. 幼児期における動物介在活動の先行研究

幼児期における動物介在活動についての先行研究に関する国立国会図書館蔵書検索 NDL - OPAC でキーワード検索した論文件数の結果、以下の通りであった。

「動物介在活動」のキーワードの論考は、序章で述べたように、1998年2件から始まり、2018年8月5日現在、合計76件である。また、「動物介在活動」「幼児」の二つのキーワードだと2006年初出から2件で、そのうち1件は筆者によるもの（百瀬 2018）である。同様に「動物介在活動」「子ども」は、5件であり、そのうち2件は辞典および解説書で、論考は以下の3件であった⁹。

①丸山 2015：「子どもの発達における動物介在活動の可能性」（アメリカの少年院における動物介在活動について述べたもの。）

②須田 2009：「子どもと動物とのふれあい」（獣医師の立場から、小学校低学年における動物との触れ合い効果について述べたもの。）

③山崎 2009：「動物介在療法—諸外国での現状」（「子どもと動物が上手にふれあうためには」という特集において、医療および教育の場に動物を介在させることの意義と動物飼育が子どもの言語発達、集中力、社会性などに与える影響について論じている。）

なお、「乳幼児施設」「動物介在活動」では、論考は0件であった。このように、幼児期における動物介在活動に関する研究はその数が少なく、研究の意義があると考えられる。

⁹ 2018年8月5日最終閲覧

第2節 新聞記事にみる子どもの動物ふれあい活動

1. 検索の方法と記事の内容

本節では、乳幼児期の動物とのふれあい活動に注目し、社会的な動向を新聞記事の報道から探る。その目的は、新聞記事の内容から、それぞれの時代背景を捉え、動物ふれあい活動を導入していくための方向性と課題を検討するための知見を得るためである。

調査対象とするのは、日本の代表的な新聞の一つである朝日新聞とした。調査に使用したのは、朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱ¹⁰である。調査対象期間は、本テーマの「動物ふれあい活動」に関する記事見出しの初出年の1984年から2015年12月までとした（巻末[資料1]新聞記事にみる子どもの動物ふれあい活動 参照）。

方法は、記事の見出しを検索し、「動物」「ふれあい」という言葉が含まれる件数を調べた。その後、検索されたすべての記事本文を読み、その内容から、「子ども」「家族」「動物愛護」「ふれあい動物」「飼育」「教育・保育活動」「生命尊重」「催し」「事故」「動物介活動」「その他」の11項目に分類した（表1）。

ついで、全期間31年を5年毎に区分（最初の区分のみ6年間）に分け、記事内容の分類ごとに集計した結果、区分ごとに異なる傾向が見られた。

表1 新聞記事内容の分類

分類項目	内容
子ども	保育所・幼稚園の子ども 乳幼児 小学生 児童 中学生 高校生など
家族	家族連れ 家族 親子連れ 親子
動物愛護	動物愛護週間 動物愛護精神 動物愛護センター 保護犬猫 譲渡など
ふれあい動物	ふれあい動物園 ふれあい動物活動 移動動物園 小動物ふれあいなど
飼育	動物の飼い方 動物の扱い方 ふれあい教室 しつけ教室など
教育・保育活動	幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等での動物ふれあい活動など
生命尊重	命の大切さ 生命の尊重 小動物の心臓音視聴など
催し	動物愛護フェスティバル ふれあい動物フェア 企業イベント告知など
事故	動物園休園 ふれあい活動休止 病気の流行 など
動物介在活動	動物介在活動 動物介在療法 人と動物とのふれあい運動など
その他	上記のいずれにもあてはまらないもの

¹⁰ 2018年9月8日最終閲覧

2. 年ごとの傾向と社会的背景

1) 件数の推移

1985年～2015年の年ごとの「動物・ふれあい」に関する記事の見出し件数は、図3のとおりである。なお、見出しの件数は全期間を通して合計170件（表2）であった。

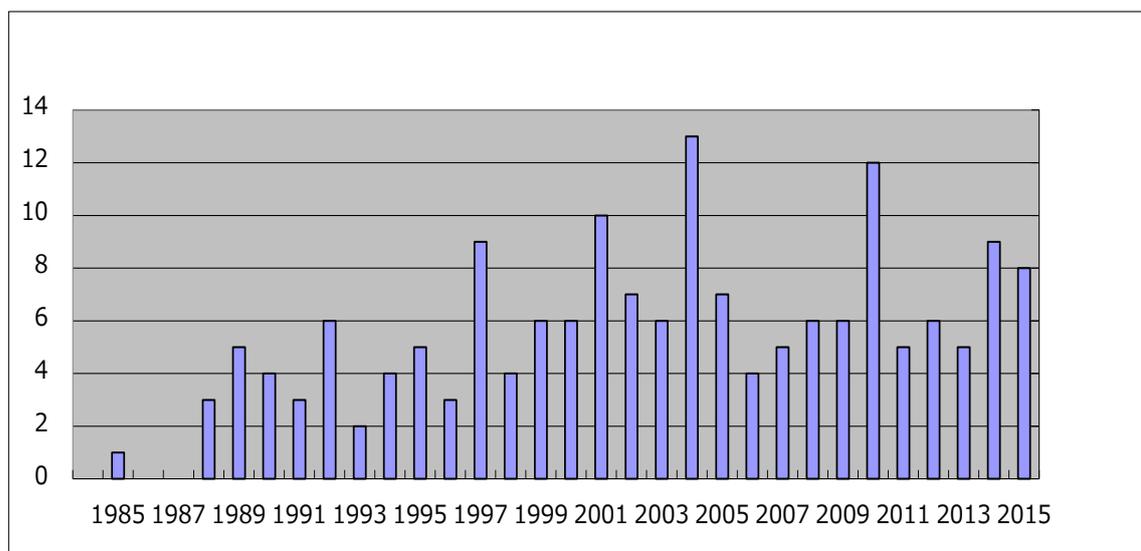


図3 「動物・ふれあい」を含む見出しの新聞記事件数の推移（朝日新聞）

2) 5年ごとの傾向

対象期間を、5年ごとに①1985年～1990年（初出年の関係で、この区分のみ6年）、②1991年～1995年、③1996年～2000年、④2001年～2005年、⑤2006年～2010年、⑥2011年～2015年、の6つの時期に区分し、それぞれの内容をまとめたのが表2である。

なお、1件の記事に、複数の項目にまたがる内容が記載されている場合は、それぞれの内容について1件として数えたため、各内容ごとの合計件数と、全記事数は異なる。

①1985年～1990年（13件）

本テーマに関する報道は最も少ない。初出の記事は『ふれあいの旅 動物の旅』という書籍の出版告知である。2番目の報道である、ふれあい動物広場に関する内容（1988年、下記）が本テーマの実質的な初出記事といえる。その他の特徴としては、比較的小子どもに関する内容が多かった。

代表的な記事は、以下の2点である。

- ・ふれあい動物：「ポニー乗馬1万人超す ふれあい動物広場」（1988. 8. 27）
- ・動物愛護 動物ふれあい：「子どもらに動物愛護の心を ふれあいひろば」（1989. 12. 30）

②1991年～1995年（20件）

ふれあい動物に関する内容が、前期間の3倍に増えている。動物愛護週間とふれあい動物広場がリンクした内容が増えている。その一方で、ふれあい動物広場での動物の扱いが動物虐待ではないかとの意見も複数取り上げられている。

代表的な記事は、以下の2点である。

- ・動物愛護週間 動物ふれあい：「動物好き大集合 ふれあい広場開く」（1992. 9. 21）
- ・ふれあい動物 その他：「ふれあい広場は動物虐待」呉の市民の会が保健所に申し入れ（広島 1995. 9. 12）

表2 時期ごとの記事内容と件数

内容	件数						合計
	1985～1990年	1991～1995年	1996～2000年	2001～2005年	2006～2010年	2011～2015年	
全件数	13	20	28	43	33	33	170
子ども	9	13	19	35	25	23	124
家族	3	3	10	14	7	17	54
動物愛護	4	11	9	18	9	26	77
ふれあい動物	10	18	24	33	25	28	138
飼育	5	6	8	17	3	7	46
教育・保育	5	6	4	6	14	2	37
生命尊重	2	3	7	18	11	8	49
催し	1	1	5	10	3	7	27
事故	0	0	0	2	11	1	14
動物介在活動	2	1	2	7	2	1	15
その他	3	9	4	11	2	3	32

③1996年～2000年（28件）

報道の内容から、家族連れで動物とのふれあいを楽しむ催しが増えている傾向にある。また、生命尊重に関する内容も、前期に比較して2倍以上取り上げられている。なお、このころと前後して「いじめによる自殺」が増加し、社会の注目を集めていたことが、少なからず生命尊重の内容に影響が出てきたと考えられる。

代表的な記事は、以下の2点である。

・ふれあい動物 親子連れ：「動物とふれあい楽しむ 砧公園で世田谷区動物フェスティバル」(1997. 10. 6)

・ふれあい動物 生命尊重：「腕にウサギ、心に優しさ 動物とのふれあい教室」(1999. 5. 27)

④2001年～2005年 (43件)

全期間の中で本テーマの報道が最も多かった。ふれあい動物活動に関する記事が最も多いが、生命尊重に関するものが前期のさらに2倍の件以上の18件で取り上げられた。その背景として、「長崎における中1少年の男児殺害事件」(2003年、長崎市)、「佐世保市における小6少女による同級生殺害事件」(2004年、佐世保市)など、など少年少女関連の凶悪事件が続発したことが考えられる。

また、こうした事件が、子どもと動物とのふれあい活動への関心の高まりにつながったとも考えられる。また、動物園における小動物への餌やりなど、第4章で取り上げる「ふれあい動物園」が、広く定着してきた時期でもあり、「飼育」を含む記事が大きく増えている。

代表的な記事は以下の3点である。

・ふれあい動物・生命尊重：「動物とのふれあい、命の大切さ知る 松山フェスにぎわう」(2004. 9. 20)

・ふれあい動物：「動物とふれあい 親子ら5000人参加」(2005. 9. 15)

・動物愛護 動物ふれあい：「動物とふれあい 育ての愛護の心」(2005. 9. 15)

⑤2006年～2010年 (33件)

教育・保育現場における動物ふれあい活動に関する報道が飛躍的に増加した。また、事故に関する記事が目立ち、その多くはこの時期に各地で感染が問題となった口蹄疫を予防するために、ふれあい動物活動を中止したり動物園を休園する内容である。

また、幼稚園や保育所などの施設での動物とのふれあいに関する報道が最も多く取り上げられた時期でもある。

代表的な記事は以下の2点である。

・ふれあい動物：「世代間こえた交流に評価」(2009. 11. 19)

・ふれあい動物 動物愛護：「動物抱っこ、大喜び」(2010. 9. 24)

⑥2011年～2015年 (33件)

前期と件数は変わらないが、内容的に動物愛護関係が前期の3倍近く増加した。その多くは、動物愛護週間におけるイベントを通して、保護された動物や、動物とのかかわり方などについての報道であった。

代表的な記事は以下の3点である。

- ・ふれあい動物：「どうする？動物と親しむには ふれあい方 学校で伝授」（2013. 12. 7）
- ・動物愛護：「不幸な命減らしたい ふれあい教室」（2014. 9. 21）
- ・ふれあい動物：「小動物とふれあい楽しむ 秋田・能代エナジウムパーク」（2015. 12. 19）

3. 新聞記事からみた命にかかわる出来事

以上のように、新聞記事から過去 30 余年にわたる時代背景と世相が見えてくる。その中で、本研究のテーマである「生命尊重」「生命の大切さ」考えるきっかけとなった出来事を探るため、特に最近 10 年間（2005～2015 年）について概観してみる。

①2005 年

「JR 福知山線脱線事故」「北海道滝川市における小 6 女子児童の自殺事件」「栃木・茨城にまたがる女子児童殺人・死体遺棄事件」が挙げられる。特に「北海道滝川市における小 6 女子児童の自殺事件」は、自殺の原因が同級生の子どもたちによるいじめであることが、7 通の遺書から判明し、子どもが子どもを死に追いやった事件として、大人のみならず子どもにも大きな衝撃を与えた。その調査報告として「北海道滝川市における小 6 女子児童の自殺事件の経緯」（文部科学省 2006）¹¹が出されている。

②2006 年

「秋田児童連続殺害事件」「埼玉県ふじみ野市市営プール女児吸水口吸い込まれ死亡事故」「秋田園児殺害事件」「岐阜県瑞浪市立瑞浪中学校いじめ自殺事件」が挙げられる。この年は、保護者が自分の子どもを手にかける殺人事件が目立った。また、「埼玉県ふじみ野市市営プール女児吸水口吸い込まれ死亡事故」は、子どもの命を守るために文部科学省・国土交通省が「プールの安全標準指針」（2007）¹²を策定するきっかけとなる事件であった。

③2007 年

「赤ちゃんポストの設置（熊本市）」と「福島県会津若松母親殺害事件」が挙げられる。子どもを育てられなくなった親が匿名で子どもを託すことが出来る、いわゆる「赤ちゃんポスト」が熊本市の病院に設置され、その是非について様々な議論がなされた。その例として、「赤ちゃんポスト」の社外国における例や、歴史的背景などから見つめた（柏木 2008）などがある。

¹¹ 文部科学省（2006）「北海道滝川市における小 6 女子児童の自殺事件の経緯」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06102402/003.htm（2015 年 12 月 12 日最終閲覧）

¹² 文部科学省・国土交通省（2007）「プールの安全標準指針」
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/boushi/_icsFiles/afieldfile/2011/05/26/1306538_01_1.pdf
（2015 年 12 月 12 日最終閲覧）

④2008 年

「茨城県土浦連続殺傷事件」「東京都秋葉原無差別殺傷事件」「東京都八王子市内ショッピングセンター内通り魔殺人事件」など、連続して起こった通り魔殺人事件が挙げられる。なお、警視庁（2006）¹³の「平成 17 年の犯罪情勢」では、通り魔殺人事件を「人の自由に出入りできる場所において、確たる動機がなく通りすがりに不特定の者に対し、凶器を使用するなどして、殺傷等の危害を加える事件」としている。

⑤2009 年

「映画『おくりびと』第 81 回アカデミー賞最優秀外国語映画賞受賞」「アニメ『つみきのいえ』第 81 回アカデミー賞短編アニメーション賞受賞」¹⁴が挙げられる。多くに人にとって死について考えさせる映画として注目された。

⑥2010 年

「15 歳未満の臓器提供が可能になる臓器移植法（2009 改正）の施行」「高齢者所在不明問題」が挙げられる。「改正臓器移植法の施行」では、「15 歳以上の方の意思表示を有効とする」という取り扱いであった臓器提供が「家族の書面による承諾により、15 歳未満の方からの臓器提供が可能」になった（厚生労働省 2010）¹⁵。

「高齢者所在不明問題」は、東京都足立区で生存していれば 111 歳の男性が白骨化し発見され、実は 30 年前に死亡していたことが判明した事件である。これにより、全国の自治体において高齢者の安否確認が行われた結果、死亡者や行方不明者が相次いで判明し、その一部に年金の不正受給があったことが大きな社会問題となった（厚生労働省 2010）¹⁶。

⑦2011 年

この年は何よりも 1 万 8 千人以上の死者・行方不明者を出した「東日本大震災」が挙げられる（気象庁 2012）¹⁷。連日テレビから流れてきた地震による津波の映像は全国民に衝撃を

¹³ 警視庁（2006）「平成 17 年の犯罪情勢」

<https://www.npa.go.jp/archive/toukei/seianki/h17/h17hanzaizyousei.pdf>（2015 年 12 月 12 日最終閲覧）

¹⁴ 白泉社ドリームニュース（2013）『『つみきのいえ』（絵・加藤久仁生 文・平田研也 白泉社・刊）フランス語版が、フランスの児童書の賞で、最も権威のある賞「Prix Sorcières 2013」ソルシエール賞 最優秀賞を受賞！』<http://www.dreamnews.jp/press/0000073278/>（2015 年 12 月 12 日最終閲覧）

¹⁵ 厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室（2010）政策レポート「改正臓器移植法の一部が施行され、平成 22 年 1 月 17 日から『親族への優先提供の意思表示』が可能になります」<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2010/01/01.html>（2015 年 12 月 12 日最終閲覧）

¹⁶ 厚生労働省（2010）「高齢者の所在不明問題について」

http://www.mhlw.go.jp/qa/dl/nenkin_101104-01.pdf（2015 年 12 月 12 日最終閲覧）

¹⁷ 気象庁（2012）「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震調査報告」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/gizyutu/133/ALL.pdf>（2015 年 12 月 12 日最終閲覧）

与えた。そして、家族を亡くした人々の悲しみや、災害に立ち向かい必死に生きようとして
いる人々から、多くの国民が生きていることの尊さを実感した。

⑧2012年

「関越自動車道高速バス居眠り運転事故」「笹子トンネル天井板落下事故」が挙げられる。
「笹子トンネル天井板落下事故」は、中央自動車道笹子トンネル内で発生した天井板落下事
故で、死者9名・負傷者2名を出した（国土交通省 2013）¹⁸。これにより、安全と思われて
いた、日本のインフラが必ずしも十分に点検されてはいないことが社会問題となった。

⑨2013年

「広島少女集団暴行死体遺棄事件」「東京都三鷹ストーカー殺人事件」が挙げられる。ど
ちらも未成年が被害者となった事件であった。特に、「広島少女集団暴行死体遺棄事件」は、
被害者のみならず加害者も未成年であり、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
大手の「LINE」を利用した事件として注目された。この事件で、SNSが子どもに与える影響
が改めて注目されるきっかけとなった。

⑩2014年

「世界最高齢男女とも日本人」「体外受精・胚移植の条件『婚姻』が削除、『夫婦』の意味
拡張」「長崎県佐世保女子高生殺害事件」が挙げられる。「世界最高齢男女とも日本人」は、
世界最高齢保持者であったアメリカの男性の死亡により、男女ともに世界最高齢者が日本
人となった¹⁹というものである。また、「体外受精・胚移植の条件『婚姻』が削除、『夫婦』
の意味拡張」で日本産科婦人科学会（2014）は、「体外受精・胚移植に関する条件」を、夫
婦のみならず事実婚の男女にも可能とした。このように、長寿大国日本というイメージが定
着し、親子関係について考えさせられた1年であった。

⑪2015年

「ISILによる日本人人質殺害事件」「名古屋大学女子学生による女性殺害事件」「神奈川
県川崎市中1男子生徒殺害事件」「日本産科婦人科学会『着床前診断』の臨床研究案了承」
が挙げられる。この年は、パリ同時多発テロ事件など、国際社会の安全性に暗雲が立ち込め
る出来事が多かった。また、「名古屋大学女子学生による女性殺害事件」や「神奈川県川崎
市中1男子生徒殺害事件」では、いずれも加害者が未成年であることが、社会に衝撃を与え
た。「日本産科婦人科学会『着床前診断』の臨床研究案了承」では、受精卵を選んで子宮に

¹⁸ 国土交通省（2013）「中央自動車道笹子トンネル天井板の落下事故について」
<http://www.mlit.go.jp/common/000987373.pdf> 2015年12月12日最終閲覧

¹⁹ ロイター通信（2014）「百井盛さんが男性世界最高齢に、米国の111歳死去」
<http://jp.reuters.com/article/idJPL4N00R1M820140610>（2015年12月10日最終閲覧）

戻す着床前検査に対し、「命の選別」につながるとの議論が巻き起こった²⁰。

以上のように、命に対する社会の関心には社会背景があり、年ごとにそのきっかけとなった事件がある。動物ふれあいに関する新聞記事の内容からも、その社会背景によって、世相や生き物への関心が変化していったことがうかがえる。日本人の動物ふれあい活動に関する見方、受け止め方についての傾向も、社会情勢に少なからず影響を受けて変化してきたと推察できる。

²⁰ 日本産科婦人科学会（2015）倫理に関する見解『『着床前診断』に関する見解』
http://www.jsog.or.jp/ethic/chakushouzen_20150620.html（2015年12月12日最終閲覧）

第3節 日本の幼児教育制度の変遷と動物介在活動

日本の幼児教育において、子どもと動物とのかかわりは、どのように捉えられ、行われてきたのであろうか。本項では明治以降現代に至るまでの、幼稚園および保育所等に関わる法令、および幼稚園教育要領、保育所保育指針等の記述からその変遷を見ていく（巻末[資料2]幼稚園教育要領・保育所保育指針改定のプロセス 参照）。

1. 明治から昭和初期にかけて

(1) 明治から第2次大戦後までの保育における動物との関わり

日本における近代幼児教育は、1876年に創設された東京女子師範学校附属幼稚園から始まった。1877年には、同幼稚園の幼稚園規則が制定され、保育の科目と時間表が定められた。その第一条には「幼稚園開設ノ主旨ハ学齡未滿ノ小兒ヲシテ、天賦ノ知覺ヲ開達シ、固有ノ心思ヲ啓發シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムルニ在リ」となっている。保育項目として「第一物品科」「第二美麗科」「第三知識科」があり25の子目で構成されていた（文部省 1979）。

当時の保育の内容は、ドイツの教育家のフレーベル（Friedrich Wilhelm August Fröbel, 1782-1852）の考案した恩物（Spielgabe）による形式的なものがほとんどであった。そのため、当時の保育においては、動物との触れ合い活動はほとんどなかったと考えられる。唯一「第一物品科」の内容として「日用ノ器物即チ椅子机或ハ禽獸花果等ニツキ其性質或ハ形状等ヲ示ス」があり、この「禽獸」は子どもにとって身近な、動物であるイヌ・ネコ・鳥などであるが、実際に飼育されていたのではなく、絵や剥製を見せていた文部省、1979）。

その後、幼稚園は各地に設立されていったが、その保育内容は、東京女子師範学校附属幼稚園を規範とする恩物による作業を中心とした形式的なものが多かった。しかし、明治時代の終わり頃になると、京阪神地方のいくつかの幼稚園でウサギや鳥などの動物飼育が始まり、大正時代には全国的に動物飼育がおこなわれるようになってきた（文部省 1979）。

戦後になると「保育要領」（1949）には、「池を作って金魚・コイを飼育し、かえる・おたまじゃくしの成長を観察」また、遊具として「小屋・うさぎ小屋・鶏小屋」が記されている第1章第3節）。幼児期における動物とのかかわりのねらいは、「動物を観察し、自然に親しむ子どもを育てる」といったねらいから「生命を大切に作る気持ちが養われるようなる」という、生命尊重の意味付けが加わり、ますます重要性が高まってきている。

1899年には文部省が、「幼稚園保育及設備規定」を制定し、国として初めて法的基準が示

され、その第六条には、「幼児保育ノ項目」として「遊嬉」「唱歌」「談話」「手技」の4項目が定められた。それによって恩物中心の保育から、遊びを重視した保育への転換がはかられたが、動物とのかかわりについては特に示されていない。

その後、1926年には、勅令として「幼稚園令」が公布された。その施行規則第二条には「幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」とされ、「観察」が新たに加えられた。その背景として、明治以来の形式的な保育を改革した、倉橋惣三（1882 - 1955）らによる児童中心主義思想の影響があった。そのため、幼稚園において植物や動物の観察や飼育活動が行われるようになった。

（2）1948（昭和23）年 保育要領

第2次大戦後の幼児教育保育に対する初めての手引書として「保育要領」が作成された。これは、後の幼稚園教育要領（1956年）とは、内容・形式ともに大きく異なり、幼稚園だけではなく、保育所における保育、さらには家庭における保育に対する手引書となっている。また、具体的な事例を交えて記述しているのが特徴である。

（3）1948（昭和23）年 児童福祉施設最低基準

保育要領の発行から10ヵ月後に制定され、児童福祉施設として位置づけられた保育所に関する規定が含まれている。その、第55条の(5)で、「自由遊びは、音楽、リズム、絵画、製作、お話、自然観察、社会観察、集団遊び等を含むものとする」と示されている。

（4）1952（昭和27）年 保育指針

厚生省児童局が編纂し、9人の専門家が中心になって分担執筆したもの。乳児院や養護施設における保育や、保育の実際に起こる問題なども取り上げており、後の保育所保育指針より大部であり、内容も異なる。動物とのかかわりに関しては、「ひよこの飼育」を取り上げるなど事例の記述も見られる。

2. 幼稚園教育要領、保育所保育指針等における記述の変遷

（1）幼稚園教育要領における記述の変遷

1) 1956（昭和31）年作成

学校教育法施行規則第39条に基づいて作成されたもので、現行（2017年 第5次改訂）の幼稚園教育要領につながる。幼稚園教育の内容を健康・社会・言語・自然・音楽・造形の6領域に分け、「幼児の発達上の特徴」と「望ましい体験」として、具体的に動物名を挙げて記述されている。

2) 1964（昭和39）年 第1次改訂

引き続き6領域に分けて記されているが、領域「自然」の記述から具体的な動物名が省か

れ、「1 身近な動植物を愛護し、自然に親しむ。」「2 身近な自然の事象などに興味や関心をもち、自分で見たり考えたり扱ったりしようとする。」の2項目に分けて、それぞれの内容が記されている。また、留意する必要がある事項が加えられるなど、現在の幼稚園教育要領により近いものとなった。

3) 1989 (平成元) 年 第2次改訂

保育内容の6領域を、現在と同じ健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域に再構成し、領域ごとに目標が記された。さらに、幼稚園修了までに育つことが期待される「ねらい」、ねらいを達成するために指導する事項としての「内容」に分けて記され、その構成も現行の幼稚園教育要領に近いものとなった。

4) 1998 (平成10) 年 第3次改訂

全体として、小幅な改定である。動物とのかかわりに関する記述では、保育内容環境 5) に「生命の尊さに気付き」という文言が加わったこと、句点の使い方が一部変わったこと以外変更は無い。

5) 2008 (平成20) 年 第4次改訂

これも、小幅な改定であり、動物とのかかわりに関する記述についての変更は無い。

6) 2017 (平成29) 年 第5次改訂

新たに「前文」が付け加えられ、その中で教育基本法第2条からの引用として「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が加えられている。また、第1章の第2に、幼稚園教育において育みたい資質・能力および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が加わり、そのうち動物とのかかわりや生命尊重に関わる内容として 7) 「自然との関わり・生命尊重」が新たに示された、となっている。保育内容の「環境」における、動物とのかかわりに関する記述についての変更は無い。

(2) 保育所保育指針における記述の変遷

1) 1965 (昭和40) 年作成

現在の保育所保育指針に繋がるものであり、保育内容に関しては、2歳未満は「生活」「遊び」、3歳児は「健康」「社会」「遊び」、3歳児は「健康」「社会」「言語」「遊び」4.5.6歳児は「健康」「社会」「言語」「自然」「音楽」「造形」の領域に分けて記され、4歳児以上では幼稚園教育要領の6領域におおむね合致させている。

2) 1990 (平成2) 年 第1次改訂

幼稚園教育要領の第2次改訂の1年後に改訂され、従来の6領域から5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に変更された。また、幼稚園教育要領と同様に、子どもが身につけることが望ましい心情、意欲、態度などを記した「ねらい」に続き、ねらいを達成するた

めに指導する事項として「内容」が挙げられている。

3) 1999（平成 11）年 第 2 次改訂

全体として、小幅な改定である。動物とのかかわりに関する記述では、多少の文言の訂正があるだけで内容の変更は無い。

4) 2008（平成 20）年 第 3 次改定

児童福祉施設の保育の内容を「養護に関するねらい及び内容」と「教育に関するねらい及び内容」に分け、後者については 5 領域について年齢ごとに分けずに記述するように変更された。そのため、保育内容の記述は幼稚園教育要領とほぼ同一の記述になった。なお、この改定から、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和 23 年厚生省令第 63 号) 第 35 条の規定に基づいて示されるようになり、法的根拠に基づくものとなった。

5) 2017（平成 29）年 第 4 次改定

幼稚園教育要領と同様に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「自然との関わり・生命尊重」がそれぞれに付け加えられた。また、「1 歳以上 3 歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」が新たに加えられ、領域「環境」の内容として「身近な生き物に気付き、親しみをもつ」が記されている。3 歳児以上の保育の内容については、領域「環境」を含め、すべての記述が幼稚園教育要領と同一になった。

(3) 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領における記述

1) 2014（平成 26）年 告示

2012 年の子ども子育て支援三法の成立と新制度への移行に伴って制定された。保育内容については幼稚園教育要領と全く同一である。

2) 2017（平成 29）年 第 1 次改訂

幼稚園教育要領(第 5 次改訂)と同様に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「自然との関わり・生命尊重」がそれぞれに付け加えられた。また、保育所保育指針(第 4 次改定) 同様「1 歳以上 3 歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」が新たに加えられ、領域「環境」の内容として「身近な生き物に気付き、親しみをもつ」が記されている。3 歳児以上の保育の内容については、領域「環境」を含め、すべての記述が幼稚園教育要領・保育所保育指針と同一になった。

3. 生命尊重と小学校教育との連携

以上見てきたように、明治以降の幼児教育(保育)の歴史の中で、幼児期における動物とのふれあいの大切さは、少しずつではあるが、より重視されるようになってきた。特に、2019 年の、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(と

同時改訂改定)では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「自然との関わり・生命尊重」として「自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすゝる気持ちをもって関わるようになる」という内容が新たに加えられた。

次に、幼児教育と接続する小学校教育における動物とのかかわりの位置づけを見ると、小学校学習指導要領(2020年施行)では、大きく改訂された「特別の教科 道徳」において、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」として、「生命の尊さ」と「自然愛護」に関する内容が新たに加えられた。このように、教育(保育)現場において、幼児教育から小学校・中学校へと継続・接続した、生命尊重の教育の導入が、ますます重要視されている。

第2章 幼児の精神発達と動物介在活動の意義

幼児に生命尊重の心情を育むにあたっては、その発達段階における死生観（生と死の概念）の発達について理解する必要がある。子どもの生と死の概念に関する研究は、その多くは英語圏を中心に1930年代より取り組まれ、1970年代から盛んにおこなわれるようになった。日本においては、1980年代に子どもの自殺やいじめが増加したことから、子どもが「命」や「生きること」「死」をどのように理解し、考えているのかということに関心が向けられるようになり、死生観に関する研究が進んだ。これらの研究成果を適切な援助につなげるため、基礎的な知見を整理し、子どもの死生観に関する研究を概観する。

第1節 先行研究にみる幼児の死生観の発達

1. 子どもの死の概念に関する研究の概観

世界的にみると死の概念（Concept of Death）に関する初期の研究としては、Schilder & Wechsler（1934）がニューヨークの精神病院において子どもたちに対して行った研究が知られ、子どもは死の不可逆性（Irreversibility）を理解していないとした。

子どもの死の概念を発達の面から捉えた研究としてはNagy（1948）が嚆矢と言える。この研究は、3～13歳の子ども378人を対象として、作文、絵、および面接により子どもの死生観の解明を試みたものである。それによると、死の概念の発達は年齢によるものであり次のように3段階に分けて捉えた。

①3～5歳では、死の不可逆性を理解できず、一過性のものと捉える。②5～9歳にかけては死を偶然の出来事ととらえ、擬人化（骸骨や影など）することが多い。③9歳～（第三段階）は、死の不可逆性や最終性（Finality）や因果性（Causality）、普遍性（Universality）を理解する。

その後の研究の多くがこれをもとに、検証を重ねている。Anthony（1972）は、死の概念は認知発達によるもので、3～5歳では理解できず、6～8歳では、死の儀式に関心を持つが、不可逆性を理解するのは9歳以上だとしている。その後のHornblum（1978）の研究では、5歳から7歳で死の不可逆性、最終性、普遍性を理解しているとした。

Kane（1979）は死別体験と死の概念の理解について研究し、6歳までは体験の影響があり、その後は影響しないとした。一方、Jenkins & Cavanaugh（1985/1986）は、死の概念の発達は、言語的概念の精神発達に関連し、死別体験は影響しないとした。人の死と動物（犬）の死の体験の及ぼす影響の違いについては、Smilansky（1981）は人との死別体験がより死の概念発達に大きく影響するとしたのに対し、Hoffman & Strauss（1985）は、差異は認められないとした。

Speece & Brent (1984) は、1934年から1980年の約50年間の子どもの死の概念に関する研究35編について、「測定方法」「幼い子どもの理解」「死の概念が獲得される年代」「認知発達との関係」に焦点をあててレビューを行った。これらの研究で最も多く使われた測定方法は面接調査であり、他に絵、作文、質問紙調査などであった。そして、死の概念の要素として、以下の4点を挙げている。

- ①「普遍性」(Universality、全ての生き物がいつかは死ぬ)
- ②「不可逆性」(Irreversibility、死んだら生き返ることが出来ない)
- ③「機能の停止」(Nonfunctionality、死んだら〇〇することができない。例えば歩く、食べる、聞く、見る、思う)
- ④「因果性」(Causality、なぜ死んだか) 但し、これは①～③とは異なり、共通の認識ではない。

また、不可逆性を理解していない子どもの死の理解の特徴として、①睡眠(Sleep、いつかは眠りから目覚める) ②旅行(Trip、出かけたのでいつか戻ってくる) ③病気(Illness、治れば生き返る) という理解をしていると指摘している。

以上のように、諸外国における子どもの死の概念に関する先行研究のなか Speece & Brent (1984) の死の概念の3つの構成要素の捉え方は、日本における先行研究である、東京都立教育研究所(1983)の研究手法と類似している。そのため、本研究も、この考え方を基本的として進めていくことにし、これをもとに作成したのが表3である。

表3 死の概念の三構成要素

<p><死の概念の三構成要素></p> <p>「不可逆性」(死んだら生き返ることが出来ない)</p> <p>「身体の機能の停止(最終性)」(死んだら〇〇することができない)</p> <p>「普遍性」(誰でもいつかは死ぬ)</p>
--

(Speece & Brent (1984) の論考より筆者作成)

2. 日本における子どもの死生観に関する研究

日本における子どもの死生観に関する研究は比較的新しい。そのなかから、主な研究ををまとめたものが表4である。なかでも、東京都立教育研究所(1983)が「子供の『生と死』に関する意識の研究」として、1981年に行った調査が、大規模に行われたはじめての調査である。これは、子どもの「生と死」に関する意識を追求するために、東京都内の5歳～中学3年生までの1,873名を対象に実施したものである。この調査の背景として、「昭和52年から54年にかけて、小・中学生の衝撃的な自殺事例が相次いで報道され、その無造作で、

唐突ともいえる子供の自殺に、事態の深刻さを感じた。」ことが挙げられている。

この調査によると、生命についての認識では、概ね小学校1年生で生物と無生物を正しく区別できるようになった。死の衝動を持った経験では中学2・3年生の女子で4割を超え、男子の約3倍であった。なお、その要因は、低学年では家庭の問題が多く、学年が上がると学校や友人が多くなる傾向がみられたとしている。

その後、木村ら(1990)の「小学生の死に対する態度と死の不安・恐怖の関連性」では、死別体験が子どもの死の不安・恐怖を募らせるとしている。また、仲村(1994)の「子どもの死の概念」では、3歳から13歳の子どもを対象とした研究では、6～8歳で多くの子どもが死の「普遍性」「体の機能の停止」「不可逆性」を理解し始めるとし、Nagy(1948)など、欧米における研究とほぼ同じ結果を得ている。

一方、仲村(1994)は同時に、日本における特徴として、9歳以降の子どもの多くに「生まれ変わり思想」があり、これは、欧米と異なる、独自の文化的影響があると指摘している。東京都立教育研究所(1983)の調査でも「死ぬとほかのものに生まれ変わる」「赤ちゃんに生まれ変わる」と考える割合が、小学校6年生以降に増える傾向がみられる。この点については、岡田(1979、2001)や杉本(2001)の研究でも報告されている。

表4 日本における子どもの生と死の概念に関する主な研究

岡田洋子(1979): 児童期における死の概念の発達
東京都立教育研究所相談部児童生徒研究室(1983): 子供の「生と死」に関する意識の研究
岡田洋子, 松浦和代, 木原キヨ子(1988): 病児の「生と死」に関する意識調査
岡田洋子(1990): 学童期にある小児の死の概念発達に関わる要因の検討
清水美智子(1991, 1992): 子どもは生と死をどのように認識していくか(1)(2)
仲村照子(1994): 子どもの死の概念
佐藤比登美, 齋藤小雪(1999): 現代の子どもの死の意識に関する研究
岡田洋子(2001): 子供の「アニミズム・死の概念発達」と生活体験: Death Educationの方略を求めて
木村正治, 錦井利臣, 中川保敬他(1990): 小学生の死に対する態度と死の不安・恐怖の関連性についての一考察
杉本陽子(2001): 子どもの「生と死」に対する認識
杉本陽子, 宮崎つた子(2004): 慢性疾患患児と健康児の「死の概念」- 「普遍性」「体の機能の停止」「非可逆性」「死の原因」に対する認識-
竹中和子, 藤田アヤ, 尾前優子(2004): 幼児の死の概念
相良ローゼマイヤーみはる(2004a): 小児の抱く死の概念研究のレビューと解釈的現象学(Interpretive Phenomenology)の可能性

相良ローゼマイヤーみはる (2004b) : 子どもの死と死後の世界観 : 解釈学的現象学を用いて
 相良ローゼマイヤーみはる (2005) : 日本の子どもたちの生と死の概念研究レビュー
 渡邊純子 (2006) : 小学生の死の概念における横断的研究
 海老根理恵 (2008) : 死生観に関する研究の外観と展望
 大井妙子 (2011) : 児童期における死と生の理解に関する研究の展望 : 発達的变化および関連する要因について
 杉本陽子, 村端真由美, 橋本直子 (2014) : 子どもの生と死の概念文献検討—病気をもつ子どもたちがより良く生きる援助のために—

3. 子どもの認知発達と死生観

日本における、子どもの認知発達に関する研究としては、ピアジェ (Piaget) の認知的発達理論 (本章第 2 節で述べる) に基づき、「前操作段階」「具体的操作段階」「形式操作段階」に分け、小学 1 年生から 6 年生の健常児と病児 69 名を対象にした岡田 (1989) の研究がある。それによると、前操作段階で、死の不動性と普遍性を 7 割近くの子どもが理解していた。さらに、死のイメージについても調査した結果、病児は健常児より「悪い」「醜い」といったイメージや感情を抱きやすいと指摘している。

死の概念の形成について (岡田 1989) は、「学童期の小児の『死の概念発達』は、全体としては認知的発達にともない、前操作段階から具体的操作段階で発達を遂げていることが確認された」「前操作段階は、物事の判断がその時々が目立った特徴に左右される直感的思考段階ともいわれる」「単に知識として『知っている』段階から自分というフィルターを通してその意味が『わかる』過程は、Piaget 理論の『同化』と『調節』を繰り返しながら、つまり外界から自己の中に死のイメージ・概念をとり入れるとともに、外界に応じて自己の死のイメージ・概念を変えていく過程であり、困惑や否定、時間をも要するものであろう」と述べている。また、特に注目したいのは、「入院や死別体験に伴う感情体験は『死』や『生命』の意味を理解する上で大切であり、子供達の生活環境から取り除くのではなくどのように体験させるかが重要となる。」(岡田 1989) と述べている点である。こうしたことから、幼児期に発達過程における動物介在活動での感情体験が、「死」や「生命」の意味を理解する上で大切であるといえよう。

なお、Gail F. Melson (2001) によると、0 歳から 10 歳児までの 100 人以上の子どもが、移動動物園の動物 (オウム、ハリネズミ、スローロリスなど) なじみのない動物に触れる体験をした際の、子どもの反応についての興味深い事例を挙げている。そして、以下のように述べている。

子どもたちの思考についてのこうした描写は、Piaget が提唱した「7 歳未満の子どもた

ちは生物と無生物の違いを、まして、物と人間と動物の間のより微妙な区別を、理解できない」とは大きく異なっている。今やわれわれは、幼児たちがもつ「生けるものの多様なあり方に対する早期の並外れた感覚」について、Piaget が大幅に過小評価していたことがわかる。

また、認知発達に関する近年の研究によると、子どもたちは、ピアジェが述べたよりもずっと生物に精通していると指摘し、以下のように述べている。

3歳ぐらいの幼い子どもでも、動物に「生物学的性質」——動物は心臓をもち、脳があり、小さなものから大きなものへと成長し、赤ん坊をもつことができる——はもちろんのこと、「精神上の特質」——考えることができ、何かを欲し、何かを知ることができる——さえあると考え、そうした性質を、飛行機のような命のないものに当てはめることを拒否する。幼児期から、「動物」は、心理学者のスーザン・キャリーが言う「存在論的に基本的なカテゴリー」である。ここで彼女が意味するのは、3歳児でさえ、動物を、非常に動物そっくりであっても「人工物や無生物とは根本的に異なる種類のものである」と考える、ということである。たとえば、ある研究のなかで、5歳の子どもたちが「人間が、本物のイヌそっくりの見た目と動きをするぬいぐるみのイヌを作ったんだよ」と話しながらも、「ぬいぐるみのイヌは本物のイヌにはなれないんだよ」と主張した。(Melson 2001/横山・加藤訳 2007)

とも述べている。

こうした例からも、子どもの認知発達のにも幼児期において、生活の場となる乳幼児施設における動物介在活動は、乳幼児の認知発達に影響をもたらすと考えられる。

佐藤ら(1999)は、小学校1年から3年の児童629名を対象にした研究で、父母との同居、大切な人や動物(ペット)との死別体験が、その後の生命の有限性や死後の世界の見方に影響するとした。これは、子どものいじめや自殺、犯罪について考えるとき、生と死の理解と教育に繋げる取り組みであった。

なお、本研究の中で保育者養成校の学生への質問紙調査のなかにも、これを裏付ける以下の記述がみられる。

- ・自分自身を振り返ると、小さい時からずっと犬やキンギョなどのペットや虫などの生き物が身近にいた。ペットが亡くなった時の気持ちは、今でも鮮明に残っている。小さい頃に経験は、必ず残っていくと思う。(第3章 第3節 実習生が体験した動物飼育活動より)

- ・私が死について直面したのは、祖父母の死と飼っていたペットの死である。命や死についての価値観が昔より多様化してきた現代は、生き物が好き嫌いに関係なく自分以外の心臓の鼓動に触れる機会が絶対に必要であると思うし、効果的だと思う。(第5章

第1節 保育者養成校の学生の飼育体験より)

このように、身近な死別体験の機会を得にくくなってきている昨今、ペット（動物）と共に暮らし、そのぬくもりから生きた命を実感し、思いやりの気持ちを持って生活することが、幼児期から児童期において必要であると考えられる。

また、先に述べたように、仲村（1994）は「子どもの死の概念」について、日本においては「生まれ変わり思想」があり、欧米と異なる日本独自の文化的影響があると指摘した。さらに、相良（2004b）は、解釈学的現象学を用いた研究として、7歳から12歳の学童16名へ描画を含むインタビューを行った。それに、日本の子どもたちは死と死後について「仏教の成仏と生まれ変わりの概念」「神道の霊の考え方」「キリスト教の神」「天国および地獄の教え」を融合させており、複数の宗教的観念が混合した独自の考えをもつことを示している。

このような、自然のなかで育まれてきた日本の文化的・宗教的な特色も大きく変化しつつある。すなわち、仏教や神道を中心とした複数の宗教的観念のうえに成り立っていた日本の伝統行事や文化、そして日常的な考え方や生活形式が、環境の変化とともに大きく変わろうとしている。こうした中で、これまであまり見られなかった、いじめや自殺等の事件、命の大切さや他者への思いやりが薄れる要因になっていると考えられる。佐藤ら（1999）が述べているように、生き物とのかかわりが子どもに精神発達に影響することが明らかになってきている。また、文部科学省 中央教育審議会 幼児教育部会（2016）は、「子供を取り巻く地域や家庭の環境、情報環境等が劇的に変化する中でも、子供たちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性」を指摘している。

このような中で、「生命尊重の心情を育む」動物介在活動に注目し、序章で示した5つの課題について取り組みを進める。

第2節 ピアジェとコールバーグの発達理論と道徳性の発達

幼児の生命尊重の心情は子どもの道徳性の発達とともに養われる。第1章で触れたように、2015年に改正された小学校学習指導要領では、道徳が「特別な教科」として指定され、そのなかで、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事」として「生命の尊さ」「自然愛護」「感動、畏敬の念」が学年ごとに取り上げられている（第1章第3節で述べている）また、2017年に同時に改訂（改定）された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」には「道徳性・規範意識の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」が新たに加えられている。

そこで、本節では、スイスの心理学者で多くの論考が翻訳され、思考発達段階説を説いたピアジェ（Jean Piaget, 1896-1980）の発達理論と、アメリカの心理学者で、道徳性発達理論の提唱者のコールバーグ（Lawrence Kohlberg, 1927-1987）の発達理論を通して、子どもの思考の発達過程と道徳性の発達を概観し、本研究の基盤とするものである。

1. ピアジェの発達理論

（1）「自己中心性」と子どもの思考

発達心理学の発展に非常に大きな貢献をしたピアジェは、子どもの思考の特徴について、「自己中心性」に注目し、以下の3つの特徴にまとめた（Piaget 1945/大伴訳 1969）

1) アニミズム

あらゆるものに生命があると考える概念。下界のすべての事象に対して、自分と同じ生命や意思があるとみなすことを指す。なお、アニミズムは以下の4つの段階に区別される。

- ①すべての事象に対して、生命や意思を認める
- ②動くものだけに対して、生命や意思を認める
- ③自分の力でうごくものに対して、生命や意思を認める
- ④動物や植物に対して、生命や意思を認める

2) 実在論：あらゆるものがこの世に実在すると考える。

3) 人工論：あらゆるものすべてに対し、人間がつくったものと考え。これらの世界観は、すべてのものは魂をもつと信じる原始信仰と共通しているといわれている。

（2）発達の4段階

さらに、ピアジェは、人間の発達を次の4段階に分類した。

1) 感覚運動的知能の時期：0～2歳

生後、7～9か月に達した乳児は、「物の永続性」を理解し始め、たとえ直接見えなくても、ものが存在していることを理解する能力を獲得する。この頃から、「いない いない ばあ」を楽しむようになり、8か月頃から人見知りの現象が表れ、遅延模倣が生じ、目の前にない

現象をイメージで再現できるようになってくる。

2) 前操作的思考の時期：2～7 歳

言葉を話し始める頃から、子どもはシンボルを用いて、自分の生活環境の理解を始める。この場合のシンボルは、実際の経験から、言葉や図像を通してイメージしていくことが多く、心の中での認知作業はまだ苦手である。しかし、現実を模倣したごっこ遊びもさかんになってくる。

3) 具体的操作の時期：7～11 歳

この段階では、取得した知識を応用した思考が可能になる。

4) 形式的操作の時期：11～12 歳

概念に関して、合理的、系統的に考えられるようになる。また、アイデンティティが形成され始める。

(3) 道德性の発達

次に、本研究のテーマである「生命尊重の心情」に関わる重要部分である道德性の発達に焦点をあてて、ピアジェの理論について探ることとする。

ピアジェは、認知発達理論の立場から、子どもの道德的発達理論を提唱している（山邊 2015）。これは、子どもの道德性が発達心理学的な段階を踏んで発達するものであることを実証的に明らかにしようとした、世界で最初の草分け的な試みであった。従って、以後のさまざまな発達理論は、大なり小なりすべて彼の研究成果を下敷きにしている。ピアジェは、「すべての道德は規則の体系から成り立っており、すべての道德の本質は、個人がこれらの規則をどれほど尊敬しているかによる」として、子どもの規則への尊敬がどのように発達していくかを実証しようとした。

ピアジェは、子どもの遊びを対象として選び、遊びのなかで規則を理解し守っていく過程を以下のように分析している（山邊 2015）。その概要は、次のようである。

1) 他律的道德判断から自律的道德判断への発達

①単純な個人的規則の段階<幼児のマーブル遊びの観察より>

・2～3 歳の幼児

一人でマーブルをころがしたり、投げたりするだけ。仲間がいても各自別々（平行遊びしかできない）。

・4 歳児～

協同的な遊びができるようになる。遊びに規則のあることや規則の必要性を知る。しかし自己中心性が目立ち、自分や仲間の行動を規則で規制するという統制意識がまだない。個人的な規則で行動する段階（およそ 5 歳頃まで）。

②他律的・絶対的規則と規則を与える権威とに対する一方的帰依、または尊敬の段階

・6歳頃より始まり7～8歳頃が最も著しく、9歳頃まで続く。

協同遊びが盛んになる。自分と遊び仲間の行動を規制するルールの必要性を認めるようになる大人が与えた規則を絶対的なものとして、従う段階。③自律的・相対的規則を重んずる、相互尊敬すなわち共同の段階。梅澤（2003）は、この頃に道徳的感情に保存が生じ、模倣によって導かれていた服従ではなく、また上位の命令に従わない、仲間間の処理に関係している自律的な道徳性が出現するとしている。

・10歳頃から12歳～13歳頃

遊びを成功させるために、自分たちで規則をつくり、自分たちでそれを守らなくてはならぬと、規則への考え方が大きく変化する。規則は仲間どうしで自律的に決めて守るべきものであると考えるようになる。しかも仲間の同意があれば大人の承認を得なくても変更可能になる。互いに仲間どうしの尊敬と共同的集団行動の秩序が可能になる水準。

このように、ピアジェは子どもの道徳は「他律の道徳」から「自律の道徳」へと発達的に変化していくという二段階説を提唱した。山邊（2015）によると、その解釈は、「他律の道徳」は拘束と罰のうえに成り立つもので、規則は大人や神などの権威を背景する絶対的なものとする。一方、「自律の道徳」は相互性のうえに成り立っており、規則は関わる者同士の自律的な意志によって変わりうる相対的なものとするのである。また、ピアジェは、子どもの道徳判断が「動機論」によるか「結果論」によるかも調べ、子どもの道徳性は「結果－客観」道徳から「動機－主観」道徳へと変化していくことを示している。

2) 結果論的道徳判断から動機論的道徳判断への発達

<過失、盗み、虚言についてそれぞれ一対の例話を子どもたちに与え、どちらの行為が悪いかの判定を求める>

①結果論的判断

・7～8歳頃まで

行為の結果によって、善悪を判断する。もっぱら結果論的判断をする。

例) 故意に皿を1枚割るより、皿洗いの手伝いをしていても5枚割った方が悪いと判断する。動機にかかわらず、客観的な物質的結果の大きさによって判断する。

②動機論的判断

・10歳前後から

物質的結果の大小より、むしろその背後にある動機によって判断するようになってくる。

例) 結果は同じでも、故意と過失では罪は同じではないことを認め、善悪は単に客観的なものではなく、状況によって異なりうることを理解できるようになる。

3) 例外と考慮すべき問題点

このようなピアジェの道徳性の発達理論に対し、正木（1950）は「7歳でも動機判断を

する子どもはいるし(2割程度)、12歳でも結果論的判断をくだす子どももいる(1割程度)ことも、考え合わさねばならない。また、動機論的判断をするのは、知性の発達と並行するものとしても、判断そのものだけだから、道徳性の発達をみていけるかどうか、考慮を要する」と述べている。このような議論は、ピアジェだけでなく、多くの発達理論に対してこれからも続くと思われる。

(4) 正義感の発達

ピアジェは、善悪や正義の観念の発達を捉えることで、子どもの道徳性の発達を理解しようと試みた。ここでは、以下の3つの段階をあげている。

1) 懲罰が正義(7歳から8歳頃まで)

大人の禁止した行為を犯さないことが、正義であり、正しいと信じている。正義と善は大人によって命じられた通りのものであると考える。また、懲罰は完全に正当なものであり、もし過失や盗みや嘘も罰せられさえしなかったら、悪くなかったことになる。従って、特にこの段階の子どもが悪いことをして、これを見て見ぬふりがあってはならない。悪は悪であることを、状況に合った適切な方法で伝えるべきである。大人の権威に勝つことはできず、権威が正義であると信じてこれに従う。

2) 平等が正義(8歳から11歳頃まで)

もはや道徳的権威を大人の側に帰さないし、懲罰もそのまま素直に受けとめなくなってくる。罰せられたから悪かったとか、罰せられなかったから悪くなかったとかいうような道徳的判断はしなくなる。正当と考えられる懲罰は「相互性」から発生し、「平等」が権威より優位になり、正義の尺度になる。つまり、相互平等の観念が優勢になって、大人の権威にとって代わるようになる。縦の権威主義から、横の平等主義への変化を意味する。

3) 公正が正義(11~12歳以後)

「公正」の感情が優勢となり、公正こそが正義なのである。子どもたちは、各人の特殊な事情に対応する権利を認めることができるようになり、また、仲間どうしの懲罰も機会的に同一に適用するのではなく、各々の特殊な事情と状況に応じて柔軟に行使されるようになる。つまり、この時期になると、平等は「形式的平等」ではなく、「実質的平等」にまで高まるのである。

2. コールバーグの道徳性の発達理論

次に、ピアジェの認知発達理論に学びながら、それを発展させたコールバーグの道徳性の発達理論についてみていく。

(1) ピアジェ以降の道徳性発達理論

ピアジェ以降、道徳性の発達についてさまざまな理論が発表された。それらの中でもよく

知られているものとして個人の社会化を原理とするデュルケム (Durkheim, E.) ピアジェの認知発達論を継承・発展させた コールバーグ の 精神分析学の立場からフロイト (Freud, S.) の考えを発展させたエリクソン (Erikson, E.) の自我発達理論などがある。これらの道徳性発達理論のなかから、本稿の主題である生命尊重の道徳観の発達の観点から、コールバーグの道徳発達理論に注目し、 現代社会における道徳教育の基礎理論としての妥当性について検証する。

(2) コールバーグの実験

コールバーグは、道徳性の発達について、単に規則や義務などの道徳規範についての知識を増すことではなく、実際の場面において規則の意味を全体的にとらえ、適切な判断をすることができるような知能の「内的な構造」の変化の過程であると指摘している。いいかえると、道徳性の発達は事象を認識する力の発達と平行してなされるとするピアジェの考え方に依拠し、道徳性の発達を認知構造の変化から捉えている。

前述したように、ピアジェは子どもの道徳は「他律の道徳」から「自律の道徳」へと発達の的に変化していくという二段階説を提唱した。コールバーグはピアジェの理論を発展させようと試み、彼は、被験者である子どもたちに次のような話を聞かせ、その答えの理由を分類することで、道徳性の発達段階を明らかにしている。これは「ハインツのジレンマ」として知られている。

ヨーロッパで、一人の女性がたいへん重い病気のために死にかけていた。その病気は特殊なガンだった。彼女の命をとりとめることができると医者が考えている薬がただ一つあった。それはラジウム的一种であり、同じ町に住む薬屋が最近発見したものだった。その薬は作るのに 200 ドルかかったが、薬屋はその 10 倍の 2000 ドルの値を付けていた。病気の女性の夫であるハインツは、すべての知人からお金を借りようとした。しかし、その値段の半分の 1000 ドルしか集まらなかった。彼は、薬屋に妻が死にかけていることを話し、もっと安くしてくれないか、それでなければ後払いにしてくれないか、と頼んだ。しかし、薬屋は「だめだ。私がこの薬を見つけたのだし、それでお金を儲けるつもりだからね」といった。

ハインツは絶望的になり、妻の命を救うために薬を盗みに彼の薬局に押し入った。

ハインツはそうすべきだったろうか。その理由は～²¹

(3) コールバーグの道徳性発達理論

²¹ L. Kohlberg & R. Kramer Continuities and Discontinuities in Childhood and Adult Moral Development. *Human Development* 12, 1969, pp. 109-110 (永野訳 1985、西田訳 2014 参考)

この実験の結果から、コールバーグは、「三水準六段階説」と呼ばれる独自の道徳性の発達
の道筋を導き出した。(永野訳 1987)

第一水準：慣習以前 (preconventional) の水準

道徳判断の根拠は、行為によって生じた物理的な結果や罰や報酬、あるいは権威者
の身体的な力にある。この水準は次の二つの段階に分かれている。

第1段階：罰と服従への志向

ここでは、行為そのものの物理的な結果によって善悪が判断される。行為の結果の
もつ人間的な意味や価値などは考慮されない。したがって、罰を避けたり、権力や威
信への無条件の服従が価値あるものと考えられる。

第2段階：道具的な相対主義志向

ここでは、自分や時には他者の欲求を満たすことが正しい行為であると考えられる。
人間関係は、市場の取引関係のようなもののように考えられる。公平、相互性、平等
な分配といった要素もそこには見られるが、ここでの相互性とは「君が僕の背中を搔
いてくれるなら、僕も君の背中を搔いてあげる」という程度のものである。忠誠、感謝、
正義といったものではない。

第二水準：慣習的 (conventional) 水準

この水準では、自分の家族、集団、国家などの期待に添うことが、それ自体価値の
あることとされ、そのことによる直接的かつはっきりとした結果については考慮され
ない。その態度は個人的な期待や社会秩序に一致するというだけではなく、社会秩序
への忠誠やそれを積極的に維持し、そこにいる個人や集団と一体化しようとするもの
である。ここには、次の二つの段階がある。

第3段階：対人的な同調、あるいは「良い子」志向

善い行為とは、他人を喜ばせたり助けたりする行為であり、他人によって承認され
る行為である。多数意見とか「自然」な行為についての紋切り型のイメージに従うこと
が多い。行為はしばしばその動機によって判断される。「彼は善意でやっている」とい
うことが初めて重要になる。「良い子」であることによって承認を得ることができる。

第4段階：「法と秩序」志向

権威や固定化された規則、そして社会秩序の維持を志向する。正しい行為とは、自分
の義務を果たし、権威に尊敬を払い、いまある社会秩序それ自体を維持すること
である。

第三水準：慣習的水準以後 (post-conventional) の、自律的 (autonomous)、原理化 (principled) された水準

この水準では、道徳的価値や道徳原理を定義しようとするはっきりとした努力が見

られる。この道徳的価値と原理とは、それらを支持する集団や人々の権威とは別に、そして個人がそれらの集団を同一視しているかどうかということとも関係なく、妥当性と適用性をもつものである。この水準は二つの段階に分けられる。

第5段階：社会契約的な法律指向

一般に功利主義的な色合いがある。正しい行為とは、一般的な個人の権利と今日まで社会全体で批判的に吟味され一致した基準によって定められる傾向がある。個人的な価値観や意見が相対的なものであるということをはっきりと認識し、合意に達するための手続き上の規則を強調する。合法的で民主的に一致していることを除けば、権利は、個人的な「価値観」や「意見」という問題である。結果的には「法的な視点」が強調されるが、社会的利益についての合理的判断という点から法が変更できることも強調される。法の範囲外では、自由な合意や契約が義務を拘束する要素である。これが、アメリカ政府や憲法における「公式」の道徳性である。

第6段階：普遍的な倫理的原理志向

正しさは、論理的な包括性、普遍性、一貫性に訴える、自己選択した「倫理原理」に従う良心によって決められる。これらの諸原理は抽象的で、倫理的である（黄金律、定言命法）。これらは、十戒のような具体的な道徳規則ではない。これらは、「公正」、人間の「権利」の「相互性」と「平等性」、**「個々の人格」としての人間の尊厳の尊重**というような普遍的な諸原理である²²。

この理論の特徴は、ピアジェによって示された道徳発達の二段階区分をさらに細かく分け、さらに道徳発達を幼児から青年期まで捉えたことである。これにより、幼児期から青年期までの連続した道徳教育方法を開発する手がかりを与えた。

また、道徳発達は決まった順序に従っており、より高次の道徳発達段階に達している子どもはそれより低次の段階に逆戻りしないという、不可逆性（irreversibility）と順次性（stepwise invariant sequences）があること示した（西田 2014）。

さらに、道徳性の発達には「文化普遍性」すなわち文化・民族・性別に関わらず、同じ順序で発達することを指摘している。但し、道徳発達には個人差があり、最終的に同じレベルの道徳性を獲得するとは限らないと述べている。これは、幼稚園教育要領に「発達の課題に即した指導を行うようにすること（第1章 第1 幼稚園教育の基本）」と記されていることにも一致する。

そしてコールバーグは、教育の目的を「発達（development）」とし、道徳教育の目的は、

²² L. Kohlberg & M. Kramer Continuities and Discontinuities in Childhood and Adult Moral Development. *Human Development* 12, 1969. pp.100-101. (内藤訳 1987、西田訳 2014 参考)

子どもがより高い発達段階を獲得していくことであるとした。また、 道徳発達には認知の発達が必要であり、認知発達は育った環境との相互作用を通して社会的な葛藤状況のもとで発達すると考えた。

(4) 幼児期における道徳発達と道徳教育の考え方

コールバーグの道徳発達理論によると、幼児は、大人の権威によって示された基準、例えば、褒められるか叱られるかによって善悪を判断する。つまり、大人が道徳の基準となるのであり、親や教師は幼児にとっての手本となることが強く求められる。いいかえると「しつけ」によって道徳的な生活習慣が形成されるのであり、大人はこのことを自覚して子どもと接する必要がある。

また、コールバーグは「幼児の道徳発達に必要な認知能力は、環境との相互作用を通して社会的な葛藤状況のもとで発達する」と述べている。この理論によれば、幼児期にはさまざまな体験を通して道徳感を育てられるような環境構成が求められる。例えば、子どもにとって「けんか」はさまざまな葛藤を生じる場面であるが、同時に他者を理解する場面でもある。このように、さまざまな環境との相互作用によって知的な側面の発達もなされていく。これがコールバーグの示す道徳発達の第一段階である（西田 2014）。

このような考え方は、日本の幼児教育にも取り入れられている。例えば、幼稚園教育要領（第1章 第1 幼稚園教育の基本）に、「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である」と記され、幼児にとって「遊び」は有用な生活体験の場ととらえられている。

3. 動物介在活動と道徳性の発達

以上述べてきたコールバーグの道徳性発達論は、幼児期における道徳教育の今日的課題の解決に有効な示唆を与えている。幼児の生命尊重の心情は子どもの道徳性の発達とともに養われるのである。

幼児期にさまざまな体験を通して道徳感を育てられるような環境構成が求められることは、幼稚園教育要領に「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」（第1章 第1 幼稚園教育の基本）」とされていることから明らかである。

小学校学習指導要領においては、2015年の改訂で道徳が「特別な教科」として指定され、そのなかで、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」として「生命の尊さ」「自然愛護」「感動、畏敬の念」が学年ごとに取り上げられている。

また、2017年に同時に改訂（改定）された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連

携型認定こども園 教育・保育要領」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の(4) 道徳性・規範意識の芽生えとして、「友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。」また、(7)「自然との関わり・生命尊重」として、「自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。」という記述が新たに加わった。

また、文部科学省が2001年に発行した「幼稚園における道徳性の芽生を培うための事例集」には、さまざまな生き物とのかかわりの中から道徳性が養われる事例が示されている。園にやってくる虫とのかかわりや園で飼っているウザギの当番活動などの動物介在活動は、こどもの生命尊重の心情を育むとともに、子どもの道徳性の発達にもつながるのである。

なお、加藤(2012)は、乳幼児期の知性の発達について、1歳半頃から、誕生した「自我」が拡大する過程で「第二の自我」が形成され、3歳頃になると2つの自我の間に生じる矛盾・葛藤を経験しながら「自己間対話能力」を獲得していく時期を迎えるとしている。

これは、動物介在活動を通して、子どもが動物の存在に気づき、理解していく段階として捉えられる。また、4歳半頃になると、仲間と共に共同的活動を発展させることができるようになるとしており、保育現場での動物飼育活動の場面で友だちと役割分担をしながら動物の世話をする態度や、動物の立場になって適切な態度で接しようとする姿に、幼児の道徳的な発達の姿を見い出せるのである。

第3節 絵本の読み聞かせからみた幼児の死に関する認識の発達

1. 絵本による死の概念に関する先行研究

本論では、これまでに、幼児期における死生観および道德性の発達過程を概観してきた。本節では、実際の保育現場において、幼児が死についてどのように認識しているのかを探るため、絵本の読み聞かせから、幼児が死についてどれくらい認識しているかを探ることにした。絵本の読み聞かせを選んだ理由は、絵本は幼児が日常の保育の中で親しんでいるものであることによる。

絵本を用いた幼児の死の概念に関する研究としては、竹中ら（2004）の研究がある。それによると、死の不動性（生命機能の停止）は4歳7ヶ月、死の不可逆性は3歳9ヶ月から理解し始め、6歳前後でほとんどの幼児が理解するとし、死の普遍性は4歳3ヶ月から理解し始め、6歳2ヶ月以上でほとんどの幼児が理解するとしている。そこで本節では、乳幼児施設において、「死にまつわる絵本」の読み聞かせを行い、その後の描画活動の調査から、幼児の死の概念の理解度を明らかにすることを試みた。

絵を描かせた理由は、松村ら（1986）が「言語表現の未熟な子どもたちは、折々の喜びや、驚きを、チョークやパスなどに託して表出することが多いようです。〈中略〉だから、幼児の絵は心だとか、幼児の絵はことばだとかいわれるのです。」述べているように、幼児は年齢によって、言葉だけでは自分の思いを表現できないこともある。そのため、描画活動を通して、幼児の死に対する受け止め方を捉えようとするものである。

2. 死生観に関する絵本の読み聞かせの事例

（1）調査の方法と絵本の選択

1) 調査協力園および対象者

埼玉県所沢市 N 認定こども園 3歳児クラス 23名（男児 12名 女児 11名）、4歳児クラス 26名（男児 14名 女児 12名）、5歳児クラス 27名（男児 13名 女児 14名）

読み手：保育経験 18年 主幹保育教諭（以下、保育者と表記）

調査日：2016年12月9日（金）午前中

2) 絵本の選択

筆者が用意した死にまつわる絵本を筆者が用意した絵本リスト²³の中から、保育経験の豊富な主幹保育教諭が選択し、同じ絵本を、3歳児、4歳児、5歳児の各クラスで同じ保育者

²³ 命にまつわる内容として用意した絵本リスト（ここでは書名のみとする；巻末〔資料3〕参照）『ぼくは海になった—東日本大震災で消えた小さな命の物語』；『ずーっと ずっと だいすきだよ』；『ボクものがたり』；『ママがおばけになっちゃった』；『わすれられないおくりもの』；『だいじょうぶだよ、ゾウさん』

が読み聞かせした。その後、絵本を見てどう思ったのか、子どもたちが絵に表現した（描画活動を行う）。

読み聞かせをした時の反応や、描画活動の様子を観察するとともに、描いた絵を分析して、死に関する内容を理解できるのか否かを分析・考察しようとするものである。3～5 歳児クラスで行った理由は、前節に述べた諸研究から、死の概念の獲得に関して大きな変化年齢は3 歳～6 歳と考えられるためである。

なお研究協力園は、毎日の保育時間内に必ず絵本の読み聞かせを実施しており、真剣に読み聞かせを聞く態度が来ている。なお、読み聞かせをした保育士によると、『ボクものがたり』を選択した理由は、絵本の内容から、死に対する事象（場面）を身近に起こった出来事として捉え、想像しやすいと考えられるためである。なお、調査協力園関係者に対して、事前に調査の趣旨説明と方法について十分な打ち合わせを行い、調査結果については個人を特定できないようにすることと、本研究の目的以外には使用しないことを確認している。

使用した絵本は、いもとようこ（著、イラスト） 『ボクものがたり』 And yu・舞坂ゆき子（原案） 2012 年である。



なお、選択された絵本『ボクものがたり』の内容は以下のとおりである。

始めは可愛がっていた犬に飽きた飼い主が、殺処分を行っている施設に連れて行き、犬が殺される話である。おおよそ、①かわいがってもらっていた楽しい場面、②飽きられて寂しい思いをしている場面、③訳が分からないまま処分場に連れていかれる場面、④檻に入れられ殺処分される場面、⑤死んで星になる場面に分かれ、犬が自分の体験として語る形式になっている。色づかいは、前半は明るい、後半は暗い印象である。

（3）年齢ごとの描画事例

各クラスとも、保育者が読み聞かせの前に、簡単な導入のあとで読み聞かせを実施した。保育経験が豊富で、日常的にすべてのクラスにかかわっている保育者であり、子どもたちは皆、読み聞かせの空気感に引き込まれていた。

読み聞かせが終わると、一通り、簡単に内容を振り返る時間を設けた。その後、保育者が「今読んだ絵本のお話で、心に残ったところを描いてね」と促した。その結果は下記のとおり

りである。

①3歳児クラスの描画活動事例

絵の内容は、ほぼ自由画であった(表5)。主人公の犬や、登場人物に関する家族が描かれていたのは、23名中12人で、絵本に出てきた道の絵を描いた子どもを合計すると14人(67.5%)になるが、死に関わる部分について表現したのは2人(15.4%)だけであった。図4のような(1)犬がすてられるところや、図5のような犬をつれているところを表現した子どもは少なかった。

また、絵本に全く関係ない絵を描いた幼児が9人(39.1%)おり、約4割は、読み聞かせした絵本の内容があまり印象に残っていなかったと思われる。3歳児クラスの幼児にとって、興味・関心を持ってない内容であったか、理解するのが困難な内容だったとも考えられる。

表5 絵本の読み聞かせ後の描画の内容(3歳児クラスの子どもの説明より)

犬の絵	7人(30.4%)
(※犬の絵のうち:絵本の内容に忠実な犬の絵)	2人(15.4%)
家族(パパとママ、兄弟)	5人(21.7%)
絵本に登場しないもの(カニ、クジラ、飛行機、など)	6人(26.1%)
道(犬が連れられて歩いた)	2人(15.4%)
絵本と関係ないキャラクター	3人(13.0%)



図4 3歳児クラスの子どもの絵(1)



図5 3歳児クラスの子どもの絵(2)

②4歳児クラスの描画活動事例

4歳児クラスは、同じテーブルのグループで、先に描き始めた子どもに影響されて、同様の絵が何枚も見られる結果となった。あるグループでは、カラフルな音符を女兒が描くと、全員が真似して描いていた。図6のような「犬が踊っているところ」とか「犬が歌っているところ」ということだった。「死」を扱った内容だったが、カラフルな絵が大半を占め

てしまったともいえる。本人の説明による絵のテーマ別では、表6のように、犬が踊っているところが最も多く、次いで犬を撫でているところ、遊んでいるところの順で、比較的、楽しい雰囲気の表現が多く、図7のような、星の世界に行った、星になったという表現は5人、悲しくなって絵では描けないと犬を描いていた男児を合わせて5人（19.2%）が、死にまつわる表現だったといえる。4歳児には、「死」「悲しいこと」の心情は、今回の絵本の読み聞かせからは、ほとんど理解できなかったと言ってよい。

表6 絵本の読み聞かせ後の描画の内容（4歳児クラスの子どもの説明より）

犬が踊っている・歌っているところ	7人（26.9%）
犬を撫でているところ	6人（23.1%）
犬が星の世界に行ったところ	5人（19.2%）
犬とあそんでいるところ	4人（15.4%）
絵本と関係ないもの	3人（11.5%）
その他（描画の途中で終わり）	1人（3.9%）



図6 4歳児クラスの子どもの絵（1）



図7 4歳児クラスの子どもの絵（2）

③5歳児クラスの描画活動事例

5歳児クラスでは、表7のように、子犬の死を理解したと思われる絵（犬が星になったところ、お墓にはいったところ）を描いている子どもがいた。悲しい気持や、犬の夢の世界を描いた子どもの数を合計すると、命や死にまつわる内容の表現をしたのは8人で、そのうち2つのテーマが重なる子どもは1人で、実質7人である。これは、全体の25.9%であり、約4人に1人であった。また、犬が捨てられてしまう場面に出てくる檻を描いた子どもは6人（22.2%）いた。直接「死」にまつわる表現と共に描いた子どもが3人で、間接的ながら「死」の直前の場面に理解を示したものであるといえよう。直接・間接合わせて10人（37.0%）の子どもが、「死」にかかわる一定の理解を示したと考えられる。

また、楽しかった姿を表現した子どもは、15人（55.6%）と過半数を占め、自身の日常生活に重ね合わせたり、しながらイメージの表現をしているものとみられる。図8では散歩の様子が描かれ、図9のように画面を三分割して説明する姿もみられる。絵本から得た情報を表現したものではあるが、これは、日常生活における具体的な事物に即して、相対的な理論思考をしたり、感性的価値意識や感情を保存するようになる契機が見られる時期であり、造形表現活動もこれらの内容を意識的に表す手段として、上・中・下などの三次元的な図式的場面構成を確立するようになる時期である（梅澤 2003）という指摘に合致している姿といえよう。絵本から命や死にまつわる内容についての理解をすることは、5歳児クラスでも4割以下にとどまり、大半の子どもの理解は難しかったといえる。

ただし相対的な理論思考の契機となる頃であるので、濱野（2008）が3～6歳の幼児であっても死を理解するのは可能であると考えられると指摘しているように、5歳児クラスであれば、6割程度の子どもの命や死にまつわる内容に理解を示してもよい時期とすると、今回の絵本の内容（飼えなくなったペットの殺処分に関する内容）が難しかったと推測される。

表7 絵本の読み聞かせ後の描画の内容（5歳児クラスの子どもの説明より※）

犬と散歩している	15人	55.6%
犬が檻のなかにいるところ	6人	22.2%
犬が星の世界/空に行ったところ	4人	14.8%
お墓に入った（お墓参り）	2人	7.4%
子犬を手のひらにのせているところ	2人	7.4%
犬の誕生日をお祝いしているところ	2人	7.4%
その他（嬉しい気持と悲しい気持/犬の夢の中）	2人	7.4%

※2つから3つの組み合わせの絵が6人いたため複数回答になっている。



図8 5歳児クラスの子どもの絵（1）



図9 5歳児クラスの子どもの絵（2）

3. 読み聞かせと描画活動からの知見

今回の研究協力園の活動事例より、乳幼児施設での幼児期の子どもへの生命尊重の心情を育むための活動として、絵本の読み聞かせは、年齢が低いほど難しいことがわかった。実際に読み聞かせをする前に、念入りに保育者と読み聞かせをする絵本の選定を行い、読み聞

かせの方法（子どもの聞く姿勢や場所など）と、描画活動の素材や画用紙の選定に至るまで打ち合わせを行った。日頃、すべてのクラスにかかわりのある保育者だったことから、具体的な予想が打ち合わせでは展開されていた。しかし、活動全体を終えて振り返ってみると、日頃は、ほとんど扱えないテーマであり、家でペットとして犬を飼っている子どもだけは、イメージすることができる場面があったかと思われるが、研究協力園の多くの家庭ではペットを飼っておらず、園においても動物飼育は行っていなかったことから、犬の死についてのイメージは絵本からでは理解できなかったものと考えられる。今回の活動においては、保育者が考えていた程の「命」や「死」については、子どもには伝わらなかったといえよう。しかし、同じ絵本を読み聞かせしたことによって、3歳から5歳クラスの反応を見た中で5歳児になると、半数くらいは理解できるのではないかと、実践を通して感じたとのことである。日常的に「死」というテーマは、目をつぶってきたといこともあり、絵本の選定だけでなく、別の方法も考えて、より大切なテーマとして扱っていきたいということであった。

今回の命にまつわる絵本の読み聞かせ事例から、子どもの年齢に応じた絵本の選択が必要であることと、絵本によって幼児期に死生観を育むことをねらいにすることは簡単ではないことが明らかになった。

なお、絵本の読み聞かせを授業に取り入れ、生と死を考える試みを実際に展開して、保育者養成校の学生には効果をあげている事例があり（尾上他 2006）、そのプログラムで使用された絵本リスト等を参考に、命にまつわる絵本をリストアップし、保育活動にも展開できるよう、示しておくことにする（巻末[資料3]）。

第3章 乳幼児施設における動物飼育活動

幼稚園や保育所、認定こども園などの乳幼児施設における動物介在活動のなかで、最も多く行われているのが動物の飼育である（井上ら 2009）²⁴。一方、近年の住宅事情や地域環境の変化に伴い、家庭における動物飼育は、以前より難しくなっている。その意味においても、乳幼児施設における動物介在活動は、ますます重要になってきている。

動物飼育活動は、ウサギ・モルモット・小鳥・キンギョなどの小動物を決まった場所で飼育する方法だけではない。子どもが捕まえてきた昆虫などを一定期間、飼育ケースなどに入れて飼育・観察することもある。その他、移動動物園など、専門の業者に依頼して活動を行なうなどさまざまである。

本章では、乳幼児施設における動物飼育活動の意義と実際、そして今後の課題について、幼稚園・保育所の保育者への質問紙調査、主任および飼育担当保育者への聞き取り調査、さらに、保育者養成校に学ぶ学生の幼稚園実習および保育所実習における体験から明らかにする。

第1節 動物飼育活動に関する質問紙調査

1. 調査方法

(1) 研究の目的

本項では、動物飼育活動が、子どもの育ちにどのような効果が見られるのかを、保育者への質問紙調査から明らかにする。

(2) 質問紙調査の内容

東京都、埼玉県内の幼稚園・保育所の保育者に質問紙を配布。直接または郵送によって回収した（2014年11月～12月に実施）。調査内容は、「動物飼育活動の内容」「動物の世話をする担当者」「動物飼育活動の教育的意義」についてなどで、選択肢と自由記述による回答である。

(3) 回答者の属性

保育者は、幼稚園・保育所各8か所、計16か所に依頼、回収は91通で有効回答は88通。女性が86人（98%）である。年齢層は、65人（74%）が20歳代で、14人（16%）が30歳代である。

²⁴ 井上ら（2009）＊情報が多いため、この脚注のみ節の最後に別途記す。

2. 保育者からみた動物飼育活動の教育的意義

(1) 乳幼児施設における飼育動物の種類

動物飼育をしているかどうかの回答では、「している」が96.7%であった。図10のように、最も多くの園で飼育されていたのは、魚類（キンギョ、メダカ、ドジョウ、グッピーほかの合計）と昆虫類（カブトムシ、クワガタ、ダンゴムシ、バッタ、カマキリ、チョウほかの合計）で、各93.2%であった。回答を得たほとんどの園で、魚類または昆虫類を飼育していた。昆虫類の中には、子どもが捕ったものを数日間から1カ月程度のみ飼育するケースが多数含まれている。また、魚類のほとんどがキンギョまたはグッピー等の熱帯魚で、各クラスの保育室での飼育のほか、玄関ホール等に水槽が置いてある例も多数あった。

次いで、ウサギ40.9%、ニワトリ以外の鳥類（主にインコ）38.6%、ザリガニ20.5%、ハムスター17.0%、カメ14.8%であった。近年の鳥インフルエンザの流行によって、特に保育所において鳥類の飼育を止めている例、さらには動物飼育そのものまで止めている例が、自由記述から多数見られた。ほ乳類系の小動物（ウサギ、ハムスター、モルモットなど）の飼育が行われていたのは、ほとんどが幼稚園であった。

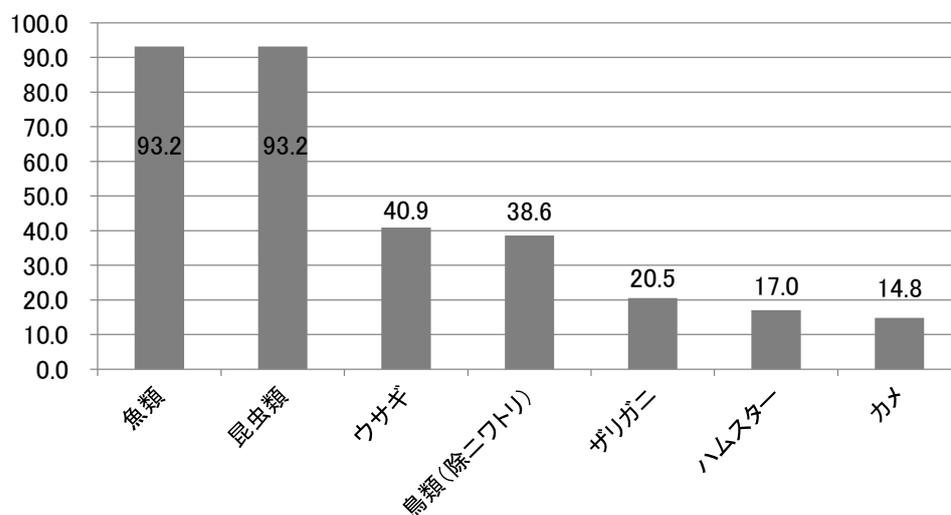


図10 幼稚園・保育所の飼育動物 (%)

(2) 動物飼育の担当者

飼育動物の世話は、図11のように「子どもと保育者が行う」が97.7%、「主に子ども」18.2%、「主に保育者」8.0%の順であった。なお、飼育動物によって担当が違うため、複数回答を可にしたため合計は100%にならない。主に飼育されている動物が、魚類・昆虫類なので、「子どもと保育者が行う」がほとんどであることが理解できる。しかし、中には

園長・主任が世話を例もみられた。また、「主に子ども」は、「園庭で捕まえてきた昆虫などを飼育ケースなどで飼う」場合が多いことが自由記述よりわかった。

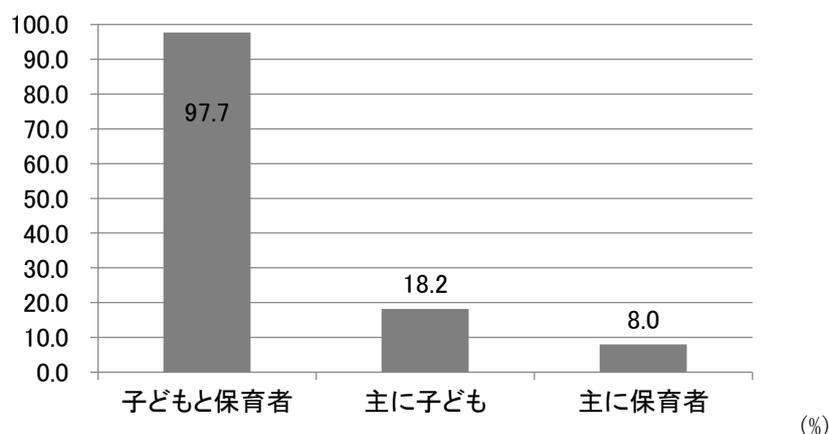


図 11 動物飼育の担当者

(3) 動物飼育活動の教育的意義について

保育者の考える動物飼育活動の教育的意義としては、「動物を大切にできる体験となる」「生命あるものを大切にできる体験となる」「友達との共有体験となる」「共感した心情を伝えあう意欲につながる」「動物に興味を持ち、科学的な学習へのきっかけになる」「飼育観察を通して生命の成長に興味を持つ」「特に意義は感じない」「その他」を選択肢とした。なお、質者項目は「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説書」の領域「環境」の記述内容等を参考にした。回答は複数選択を可とした。

その結果は、図 12 のように「飼育観察を通して生命の成長に興味を持つ」が 88.6%で最も多かった。次いで「生命あるものを大切にできる体験となる」が 65.9%、「動物を大切にできる体験となる」64.8%であった。

幼児は、飼育観察の対象物に対して、その姿・形、動きにまず興味を持ち、その様子を観察することから始まり、やがて触ろうとする。その後、日々その姿や形が変わる動物（幼虫やオタマジャクシなど）に対しては、生命の不思議さやおもしろさを目の当たりにする。こうした子どもの驚きや感動の気持ちに寄り添うことで、保育者の多くが動物飼育活動の教育的意義として「飼育観察を通して生命の成長に興味を持つ」と、実感しているのであろう。

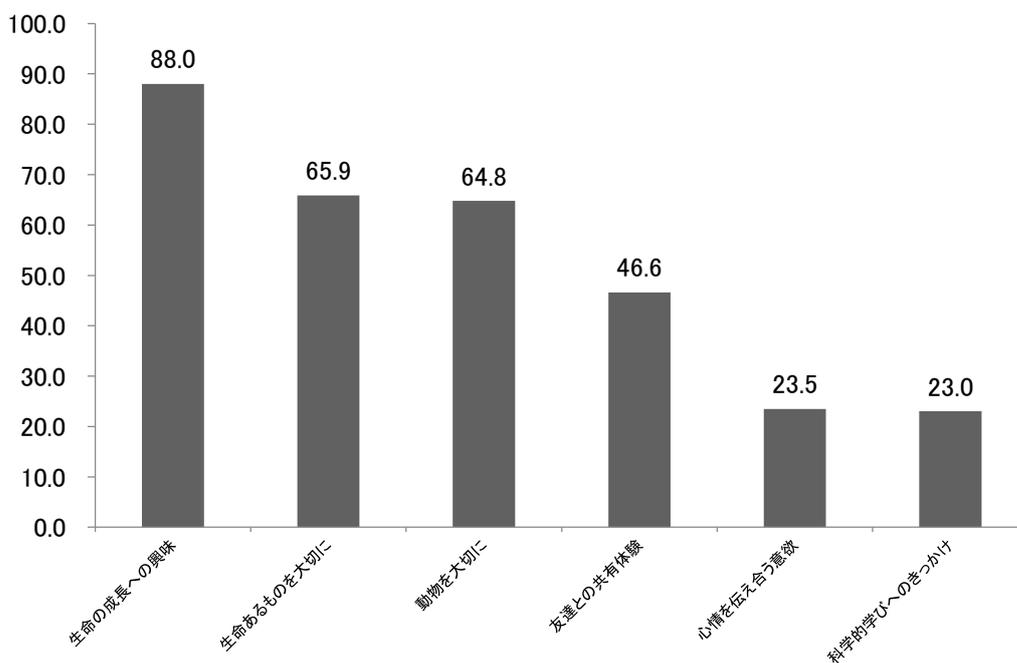


図 12 保育者の考える動物飼育活動の教育的意義 (%)

3. 自由記述の内容とその分析

適切な環境のもとで動物飼育活動を継続していくことについては、概ね肯定的であった。傾向として、幼稚園は動物飼育に対する肯定的意見が多く、保育所からは難しさを指摘する記述が多かった。「鳥インフルエンザの流行を機会に動物飼育を全てやめてしまった。」

「動物の毛や鳥の羽根により、アレルギー反応が出る子どもが入園したことにより、動物飼育を止めざるをえなかった。」との記述もあった。

動物飼育活動で困ったこととしては、「動物が死んだ時の対応は、いつも考えさせられる」「ウサギが病気になった時に、どうしたらよいのか困った」「長期休暇中の世話は、保育者が輪番となり負担である」などがあげられた。

この質問紙調査に回答をしたことで、改めて「子どもに、命の大切さを伝える機会として大切さを感じた」「当番活動としての動物飼育が中心になりがちだが、子どもが捕ってきた虫を飼うことも、大切な経験だと感じている」「ゲーム等の影響により、生命を軽く扱う子どもが多くなったと聞くので、生命の大切さをしっかりと伝え、優しい心を育てたい」などの内容の記述が複数あった。保育者にとっても、子どもを取り巻く環境等の変化に合わせ、動物飼育活動のあり方や意義を再認識することも大切である。

注1 井上(2009)らの東京都および兵庫県の幼稚園・保育所の飼育動物に関する調査によると、動物飼育の実施率はカテゴリー(都県別、公立私立別)により79%~100%であり、飼育されている動物は、ほ

乳類ではウサギが最も多く、次いでハムスターが多い。東京都の公立幼稚園ではモルモットが最も多かった。鳥類では小鳥、は虫類ではカメ類が、両生類ではオタマジャクシが、魚類ではキンギョとメダカが多かった。また、三上（2008）らによる広島県内の私立幼稚園の調査によると、動物の飼育率は73.2%であった。飼育動物の種類は21種類で、最も多いのはウサギ(61.1%)、次いでカメ(40.2%)、インコ(40.2%)、ニワトリ(19.5%)であった。その他の先行井上（2009）らの東京都および兵庫県の幼稚園・保育所の飼育動物に関する調査によると、動物飼育の実施率はカテゴリー（都県別、公立私立別）により79%~100%であり、飼育されている動物は、ほ乳類ではウサギが最も多く、次いでハムスターが多い。東京都の公立幼稚園ではモルモットが最も多かった。鳥類では小鳥、は虫類ではカメ類が、両生類ではオタマジャクシが、魚類ではキンギョとメダカが多かった。また、三上（2008）らによる広島県内の私立幼稚園の調査によると、動物の飼育率は73.2%であった。飼育動物の種類は21種類で、最も多いのはウサギ(61.1%)、次いでカメ(40.2%)、インコ(40.2%)、ニワトリ(19.5%)であった。その他の先行研究の結果をみても、飼育動物で最も多いのはウサギ、次いでカメであり、3位以下は地域差が出ていた。

第2節 聞き取り調査からみた動物飼育活動の効果

1. 調査対象と方法

本節では、乳幼児施設における動物飼育活動の実践例を、園長および主任保育者に対しての聞き取り調査を行った。その結果から、乳幼児施設における動物飼育活動が子どもにとってどのような効果があるかを探ることとする。

神奈川県内の幼稚園および保育所（各1園）、埼玉県内の幼稚園および保育所（各1園）の園長（計4名）と、それぞれの園の主任保育者（4名）、計8名に対し、聞き取り調査を行った。内容は、動物飼育活動の実態と具体的な事例、それが子どもにとってどのような効果をもたらしているかである。

2. 幼稚園および保育所の動物飼育活動事例

（1）事例1：幼稚園、5歳児6月 アリ

ある男児が家からプラスチックの容器を持参し、土とアリを入れた。興味を持った数人が毎日アリの様子を見て話し合い、餌として給食の残りのパンをいれた。アリの巣は、やがて部屋状になってできた。保育室内にアリのコーナーを設けるたところ、クラスの子どもたち全員へと興味が広がった。生きたアリを観察することで、科学的な好奇心が深まっているようであった。担任は、子どもたちが自由に見ることができるようには図鑑を用意した。また、子どもたちが気付いたことや驚いたこと帰りの集まりなどで伝えていき、クラス全体で共有していった。

（2）事例2：幼稚園、5歳児6月 ザリガニ

ある男児が、捕まえたザリガニを持ってきた。大きくてはさみをよく振りかざし元気が良く、「大王」という名前が付けられ子どもたちの人気者になった。ところがある日、ザリガニを洗っているとき素早く逃げてしまった。皆で探したが見つからず、半分諦めていたが、1週間程たったある日、近くの田んぼの傍にいたのを、隣のクラスの友だちが見つけて知らせてくれた。クラスのみんなは大喜びで、全クラスの子どもたちに報告に行き、園全体で大きな話題となった。

子どもたちがザリガニを、クラスメートのように感じていたのがとても印象的な事例である。生き物を飼うと、その生態や飼育の仕方などに話が向くが、身近に生き物と接していることで、仲間や家族のように親近感を持ち、豊かな感情も育まれることにも注目したい。また、保育者の役割は、命の大切さを伝えるだけでなく、子どもと共に生き物に真剣に向き合うことが大切であると実感した事例である。

（3）事例3：幼稚園、3歳児6月 カブトムシ

年少児（3歳児）のクラスの子どもたちが、カブトムシの幼虫をもらった。全員にとって初めての経験であり、とても興味深く毎日ケースを眺めていた。時々、幼虫が土の中から顔を出すとみんなで集まって、じっと見ていることもあった。夏休みが過ぎ、2匹のカブトムシが成虫になり、冬を越え春先まで生きていた。子ども達はエサをやったり、水分を保つために霧吹きをかけたり、一年にわたって一生懸命世話をした。子どもたちは、カブトムシと共に幼稚園生活をスタートし、一年間を一緒に過ごした。幼虫から成虫へと育っていくカブトムシは、子どもと生活を共にする存在となっていた。

（4）事例4：保育所、3歳児4月 金魚

水槽の中で泳ぐ金魚は、途中入園後、なかなか保育園に馴染めず、不安になっている子どもとの話のきっかけ作りになることがよくある。初めての集団保育の中で緊張しているなかで、金魚を見ているうちに心がほぐれてきたという事例は、年齢を問わず多い。特に3歳児にとっては、「おさかなさん・・・」などと言って親しみやすさを感じているようだった。

水槽の位置を、子どもの目の高さにして見やすいようにし、時ども達が餌やりをするようにした。金魚が日々成長していく様子がわかるようになり、病気などの異変が起こった時も真っ先に気が付くようになった。金魚とのかかわりが心のよりどころになり、安心して保育室に自分の居場所ができたようにも見えた。

（5）事例5：幼稚園、5歳児5月 ニワトリ

年長児のクラスに、保護者が持ってきたヒヨコが仲間入りした。「ピーちゃん」と呼んで皆で大切に飼うようになった。ピーちゃんは次第に大きくなり、メスのニワトリになった。ある朝、ピーちゃんは卵を産んでいた。子どもたちは、この卵をどうしようか話し合い、みんなで、ホットケーキを作ろうということになった。ニワトリは毎朝、卵を産み、グループごとに毎朝、順番にホットケーキを作った。子どもたちと保育者が一緒になって、ニワトリを通しての保育活動を創っていった例である。

現在は、鳥インフルエンザなどの心配もあり、ニワトリを飼う園は、少なくなってきた。衛生面に気を付け、保健所等の指導を受けながら飼育したいものである。

（6）事例6：保育所、3歳から5歳児 バッタ

園庭や近くの公園の芝生や草むらには、たくさんのバッタが潜んでおり、5～6月になると、小さなバッタが飛び始める。子どもたちにとって、草むらのバッタは目線に近く、よく見つける。捕まえると、飼育ケースに入れて観察している。その際は、必ずまたもとの草むらに戻してあげるように仕向けている。秋になると大きくなったバッタに再び出会うことができ、成長を感じることが出来る。飼育ケースの中での昆虫の飼育には限界があるが、自然の中では、時間をかけて生き物との出会いとその成長を体験することが出来る。

このような体験は小学校の学習につながるものであり、幼児期にじっくり観察し関わった子どもは、より興味をもって取り組むことができるであろう。幼児期は、様々な体験を通して学習の基礎を作る場でもある。

(7) 事例7：幼稚園、5歳児 カメ

年中組の3月に、年長組から世話の仕方を教えてもらい、4月から当番の子どもたちがエサやりなど毎日カメの世話をしている。ただし、油断すると脱走してしまうので、子どもたちは水槽を清掃するときに、カメを入れておく適当な大きさの容器が必要であることを経験する。水槽を掃除する時、カメを見守る役を担ったり、水槽を洗ったりと分担作業もできる。カメは少しずつ大きくなるが、子どもが気づきにくい程のゆっくりした成長なので、時々写真を撮って比較をすると成長を実感できる。また、冬は冬眠し動きが緩慢になるなど、季節による生き物の姿の変化も体験できる。

(8) 事例8：A幼稚園長

4月に入園して間もない頃、ダンゴムシに興味を持ち、ダンゴムシ探しを楽しみに登園してくる子どもがいる。クルッと丸くなり形を変えていくことがとても興味を引くようだ。また、手の中に納まる大きさで、つかめるようになることも自信につながっている。ダンゴムシは乾燥するとすぐに死んでしまうので霧吹きするが、飼育には不向きである。飼うというよりも園庭や手の中で、その姿や動きを観察する方が良いと思われる。多くの子どもにとって、ダンゴムシは初めて出会う生き物になるかもしれない。このようにして生き物に親しみを持ち、気のおもしろさや不思議さに気付く体験を大切にしたい。

(9) 事例9：B幼稚園長

開園当初から犬、ウサギ、ハムスター、カメをはじめ、めずらしい鳥などを含め、全部で15種類の小動物を飼育している。飼育というより、一緒に生活しているという感じである。子どもにとって、入園してすぐにふれあう動物たちの存在は、友達のようなものになっている。動物の世話をすることで相手の気持ちが分かるなど、学ぶことが多いと実感している。なお、本園では園バスの運転手、動物の飼育に大変詳しく、中心となって世話と飼育の指導をしてくれるので助かる。

(10) 事例10：C保育所長

鳥インフルエンザが流行した時から、鳥や哺乳類の飼育は一切やめている。保育所は抵抗力の少ない低年齢の子どもたちがいるので、感染症には敏感になる。動物の飼育が子どもの情緒面によい影響があるとわかっているにもかかわらず、病気と隣り合わせでは困難である。それでも、金魚は安全なので、保育室内に水槽を置いて飼っている。水槽の掃除は大変なので、保育者が行なう。

(11) 事例11：D保育所長

かなり前からメダカと金魚と虫以外は飼っていない。生き物は、子どもにまかせっきりというわけにはいかないことが一番の理由。保育士に動物の世話をする時間的な余裕がないということでもある。特に、鳥インフルエンザが流行ったことが決定的な理由になった。以前、市内のある動物を飼っている保育園で感染症が発症し、保育園での動物の飼育は衛生的に良くないような印象を持ってしまっている。動物を飼うことで子どもの心の成長に意味があることは十分わかっているが、これからも動物飼育の予定はない。

以上のように、今回の聞き取り調査では、幼稚園長からは動物飼育に対して肯定的意見が多く、保育所長からは動物飼育の難しさを指摘する声が多かった。

3. 調査から得られた動物飼育活動の効果

(1) 聞き取り調査からの知見

先に述べた幼稚園および保育所での事例と、幼稚園長および保育所長からの聞き取り調査による内容から、以下のような効果（具体的な子どもの変容）があったと考えられる。

①絵本や図鑑の絵や写真ではなく、実際に生き物を育ててみることで、生き物の生態や飼育の仕方などに関心を持ち、それから図鑑などを見るようになり、興味や関心が広がっていく。

②毎日、生き物の世話をすることで成長の様子や健康状態の小さな変化に気付き、発見の喜びを味わったり、状況に対応する方法を考えようとするようになる。

③人も生き物（動物）も共に生きていることを実感する。（お腹がすくこと、痛いこと、寝ること、嬉しいこと、悲しいこと、汚いことは嫌なことなど）

④きれいになると動物も嬉しいので、動物の糞の片づけやカゴの掃除など進んで世話をするようになる。

⑤関わってきた生き物（動物）との「別れ」を経験することで、命の大切さ、命の終わりの悲しさ、誕生の喜びを感じる。

⑥自分が発見したことや興味を持ったことを、誰かに話そうとしたり、体で表現しようとする。

(2) 先行研究から見た動物飼育活動の効果

先行研究の中では、動物の飼育を含めた動物介在教育で期待される効果について、次の3点をあげている（甲田 2011）。

①身体的効果：運動技能、生活技能、健康増進・維持、免疫系の発達 など

②心理的効果：不安の軽減、ユーモア、笑い、自尊心の高まり、共感、責任感 など

③社会的効果：コミュニケーション（言語・非言語）の促進、自立・集団活動への参加、集団の雰囲気改善 など

ただし、これらの効果は、単に動物とかかわっているだけでもたらされるのではなく、子どもと動物とハンドラー（動物を扱う人）、保育者（教師）の調和のとれた相互作用が成り立つときにその効果がより発揮される（甲田，2011）。これが飼育活動を超えた、「動物介在教育」の効果である。また、中川（2007）によると「大人が飼育環境を整え適切な飼育法を指導しながら学年の教科として位置づけることで、子どもたちに豊かな感性を養うなど、小学校の実践によって、学習指導要領が求めるような『命の教育』『科学教育』に十分な成果をあげることが確認された」としている。

しかし、動物介在活動を行う際はさまざまな課題もある。子どもが、動物が苦手な子どもや動物アレルギーをもつ子どもへの配慮も必要である。無理して触れることなく、ただ観察するだけでよいことを知らせるなど、緊張感やストレスを除くことが必要である。また、子どもの状態を考慮し、その場に適した動物の選択も重要となる。さらに、動物の命を尊重し、保育者も子どもも動物に対して愛情を持って接することが、何より大切である。また、長期休暇中の世話をどうするのか、病気やケガをした場合の獣医師との連携や職員間の連絡、死との直面した際の心のケア、死骸の扱い等、動物の種類やそれぞれの環境に応じて様々な配慮が必要である。

第3節 実習生が体験した動物飼育活動

これまでの調査から、乳幼児施設における動物飼育活動の概要が理解された。では、これから保育者を目指す学生は、動物飼育活動についてどのように理解し、その必要性を感じているのだろうか。それを探るため、本節では、保育者を目指す6名の学生への幼稚園・保育所実習後の聞き取りと、87名の学生のレポート内容から、学生が体験した保育現場での動物飼育活動について調査した。それによって、改めて「命あるものから学ぶ体験」「生命尊重の心を育む」活動としての動物飼育活動について、保育者を目指す学生への学習指導の指針とし、さらに保育者養成課程における学びの内容の改善点と方向性を見出す。

1. 実習生の体験事例

まず、幼稚園・保育所それぞれの実習を終えた学生各3人計6人に、質問紙を基に聞き取り調査を実施。実習後の振り返りと実習園での動物飼育活動についての聞き取り調査を行った。方法は、全学生に対して偏りが無いよう、質問紙を読み上げて同一の質問をした（半構造化面接）。聞き取り時間は一人30分程度で、一人ずつ調査の目的と方法を明確に伝えてから行った（2015年7月～9月に実施）。質問内容は、飼育活動の内容、世話をする担当者、動物飼育活動の意義、さらに、飼育以外の動物とのかかわりも含んでいる。

回答した実習生の基本的情報は以下のとおりである。

幼稚園：3名（東京都、千葉県、新潟県各1名）

保育所：3名（東京都2名、千葉県1名）

実習期間：2015年5月中旬～9月上旬

（1）質問1および回答（抜粋）

質問1：あなたの実習園では動物や昆虫・魚等の飼育活動をしていましたか。飼育活動以外で動物とのかかわりについても、その内容をできるだけ具体的に述べて下さい。その中で印象的な場面に対して思ったことを率直に述べて下さい。

1) 事例1：保育所

①飼育の内容

玄関に大きな水槽で金魚を8匹程度飼育。3、5歳児クラスでは、それぞれザリガニとドジョウを飼育ケースで飼っていた。しかし、子どもが飼育している様子（えさを与えたり、水替えをしたり）を見ていない。

②印象的な場面

3歳児クラスのザリガニは横になって死んでおり、ドジョウは干からびていた。「このザリガニとドジョウ生きているの？」と聞いてみると、子どもたちは「ううん、もう多分死んでるよ」と答えた。子どもたちはザリガニとドジョウが「かわいそう」だとは思わないの

だろうか、保育者がこの実態を把握していないようで、大変残念な気持ちだった。

5歳児クラスが野菜の栽培活動をしている。8月の収穫の際にプランターを動かすと、ゴキブリやムカデがたくさん這い出した。男の子も女の子も逃げ回り、中には虫たちを蹴ったり踏みつける子どももいた。それを見た担任は、「みんなに追いかけて虫さんたちの方が怖いと思うよ。」と声をかけた。保育者が子どもたちに、虫にも命があることを伝えたことで、子どもたちはも、踏みつけることをやめ、虫を観察していた。

2) 事例2：保育所

①飼育の内容

実習した保育所では、特に動物飼育はしていなかった。

②印象的な場面

2歳児クラスの午後、園庭で子どもがダンゴムシを捕まえた。優しく手のひらに乗せてダンゴムシを見て、丸くなった時には、「ダンゴムシさん寝ちゃった」と言っていた。保育室に戻る時は、捕まえた場所に戻し、「また遊ぼうね」とさよならをしていた。先生が「ダンゴムシさんいるかな。」と積極的な言葉がけをして生き物へ目を向け、捕まえるときには「優しくね」と伝えていた。

プール遊びをしている時に、チョウが飛んできた。すると、ある子どもがチョウに水鉄砲で水を当てようとした。先生は「チョウチョさん嫌がってるよ。水をかけたら遊びに来れなくなるよ。」と言った。それを聞いて、子どもは水をかけるのをやめた。日常のさまざまな場面で命の大切さを伝えることが大切だと思った。

3) 事例3：幼稚園

①飼育の内容

一階の玄関とトイレの前に水槽が置いてあり、横には、全種類（熱帯魚6種類とエビ）の名前と写真、説明が貼ってある。水槽にはライトを当て、水族館のような演出で、園児の興味を惹きつけていた。室内遊びの時間や登園時には園児が集まり水槽に向かって話し掛けたり、先生と一緒に「このお魚、何をしているのかな。」と言いながら興味を示していた。

②印象的な場面

なかには、水槽を叩いている子どももいた。その場合、先生は叱るのではなく、「魚さんが驚くから、やめてね。〇〇くんも魚さんの気持ちになったらわかるよね。」と声かけをしていた。子どもにとっても、魚にも自分と同じ命があることがわかったと感じた。

4) 事例4：幼稚園

①飼育の内容

4歳児クラスで、アオムシを飼育ケースで飼っていた。子どもたちの餌やり当番を決め

ていなかったので、子どもの降園後に担任がキャベツ与えるなど、世話をしていた。

5歳児クラスでは、プラスチック製のたらいの中に石を入れてカメを飼っていた。廊下のケージでウサギも飼っていた。当番の子どもが交代で水を取り換え、餌やりなどの世話をしていた。廊下の鉢植えのミカンの木にはアゲハの幼虫がいて、園長が世話をしていた。

②印象的な場面

4歳児クラスで、ある朝、担任の先生が「アオムシさんが昨日とちょっと変わったの、気がつきましたか。」と声かけをした。すると、子どもたちは「何だろう」と飼育ケースの前に集まった。そして「昨日より少し大きくなって！」との声があがった。他の子どもたちも「ほんとだ!」「すごい、すごい」と感動していた。担任の先生が「みんなと同じように、アオムシさんも少しずつ大きくなるのね。」と言うと、子どもたちは「チョウになるのが楽しみだね」と話し合っていた。

5歳児クラスでは、行事が重なって当番活動が何日間か無かったある日、ある子どもが「先生、カメの水が汚れてるよ。」と言った。先生が、その言葉に共感すると、その子どもは「汚れていたらかわいそうだから、今日はいっぱいきれいにしてあげよう!」と言った。その日のお当番さんは、いつもよりも一生懸命に仕事をして、見事にカメのお家をきれいにした。ピカピカになったカメのお家を見て、子どもたちは嬉しそうにしていた。

5) 事例5：幼稚園

①飼育の内容

園庭の池にカメがいて保育者が世話をしていた。子どもたちは、カメが餌を食べたり泳いだりしている様子を見ていた。ホールではカブトムシと熱帯魚を飼っていた。餌は5歳児の当番が与えていた。3歳児・4歳児は先生と一緒にカブトムシに触れていた。

②印象的な場面

園庭で3歳児が、池にいるカメに砂をかけたり、餌のつもりで近くに咲いている花や草を入れたりしていた。すると保育者が「カメさん、お砂かけられて喜んでいるかしら。みんなはお砂をかけられたらどう思う。痛いよね。嫌だよね。」と問いかけると、子どもたちは「痛いつて言ってる。」と答えていた。また、「お友達のカメさん、大切に育てようね。」と子どもたちに伝えていた。生き物に対し、してはいけないことを注意し、大切に育てることと、命の大切さを伝えていた。

(2) 質問2および回答(抜粋)

質問2：動物飼育活動に関することで、保育者になる前に学ぶ必要があると思うことは何ですか。その他、幼児期に「命の大切さ(生命尊重)の気持ちを育む」ために必要だと思うことなどを自由に述べてください。

①保育者になる前に学ぶ必要があると思うこと

- ・虫や動物の名前を覚える。
- ・園でよく飼われている動物についての知識や、動物の飼い方。
- ・動物の命の大切さを知ること。
- ・子どもたちに生き物を飼うこと大変さを伝えるにはどうすればよいか。
- ・どのような生き物が、幼児にとって親しみやすく扱いやすいか。
- ・生き物が亡くなった時に、命の大切さを考える機会として、どのように伝えるか

② 生命尊重の気持ちを育むために必要だと思うことなど

- ・多くの生き物とかかわる機会を作ることで、優しく接することを教えることになる。
- ・園外で、様々な生き物を見たり触れることで、生きていることが分かる。
- ・小さい生き物でも毎日生活していることを理解し、生命尊重の心が育まれると思う。
- ・命の大切さを学ぶためには、「寿命を終えること」を知り、死を目の当たりにすることも大切ではないか。
- ・可能ならば繁殖・誕生の場面を、代々下のクラスの子どもたちに受け継いでいくと良いと思う。
- ・ニワトリが産んだ卵を給食で使ってもらおう。卵を産むために、ニワトリが一生懸命にごはんを食べて栄養をつけていることや、卵は一つの大切な命であること、大切な命をいただいていることを学べると思う。
- ・「生き物がそばにいる」ことが、幼児期には必要だと思った。直接、生き物に触り、成長を実感して「すごい」と感じることで、生き物の気持ちになって考えること、その経験が「命の大切さの気持ちを育む」ことにつながっていくと思う。
- ・命を大切にすること、守ってあげなくてはと思うこと、あたたかいと感じることが幼児期には大切だと思う。そのような体験ができる環境を作ることが保育者に求められると感じた。
- ・集合住宅などでは生き物を飼うことが制限されていると思うので、幼稚園や保育所などにその役割が必要だと思う。
- ・生き物が亡くなって悲しい経験をすることで、命を大切にしようとする気持ちがさらに育っていくと思う。
- ・野菜を育てたりする体験も大事だと思う。自分たちで育てることで、食べ物にも命があることを知り、命を頂いていることを知る機会になると思う。
- ・自分自身を振り返ると、小さい時からずっと犬やキンギョなどのペットや虫などの生き物が身近にいた。ペットが亡くなった時の気持ちは、今でも鮮明に残っている。小さい頃に経験は、必ず残っていくと思う。
- ・園によっては生き物等を飼育して生命尊重の気持ちを育むには難しい環境がある。しか

し、どのような形であれ、命の大切さは伝える必要があるだろう。動物園等を利用するのも方法だと思う。

(3) 動物飼育の必要性

今回の聞き取り調査から、次の点が明らかになった。

1) 保育者になる前に学ぶ必要性を感じる項目

①飼育に向いている動物や虫、魚などについての種類およびその飼育方法、飼育動物の扱い方、飼育動物の特徴的など。

② 命の大切さを知り、育てることの大変さを伝え、死に向き合う際の心構えなど道徳、責任感の指導。

2) 生命尊重の気持ちを育むために必要だと思うこと

①幼稚園および保育園での動物飼育活動。

②生き物とかかわる機会を飼育活動以外にもなるべく多く作る。

③生き物の死に向き合う体験。

④動物だけでなく野菜栽培などを通して、命あるものを頂いていることを知ること。

このように、動物飼育活動については全員が必要であるとの声が聞かれた。また、動物以外に、野菜栽培なども幼児期に生命尊重の気持ちを育むために必要な体験であると感じていることがわかった。

2. 子どもの年齢と動物とのかかわりの特徴

前項で、実習における動物飼育の体験を3人の学生への聞き取りにより調査した。この結果、をより深め、幼稚園・保育所の実習を終えた学生合計85人に、レポート形式での調査を調査内容は、実習中に会った、幼児と小動物とのかかわりの場面について、出来るだけ詳しくその状況についての記録を自由記述し、直接提出するものとした。実施期間は、2016年6月中旬～7月上旬で、保育内容「環境」の授業中に行った。

場面としては、飼育動物でも、園庭で見つけた虫でも、園内での場面であれば飼育しているか否かは問わず事例対象とした。また、そこに登場する幼児の年齢を明らかにし、実名を挙げることなく記入することとした(エピソード記録)。提出内容については、研究で集計、分析を行うことを伝達して行ない、必要に応じて学生に対し、追加の聞き取りを行った。

事例報告の回収率は100%であった。しかし、実習中に小動物とのかかわりが見られなかったとして別の記録を記述していた内容が10人おり、残り75人の事例について、幼児の年齢・対象になった小動物・場面のポイントを集約して分析を行った。

(1) 対象となった小動物

75 事例の子どもの年齢の内訳は、以下のとおりである。2 歳児 - 2 事例、3 歳児 - 13 事例、4 歳児 - 23 事例、5 歳 - 28 事例あった。また、異年齢のかかわる事例が 6 事例、年齢が不明のものが 5 事例あった。

そこで、75 事例から異年齢と年齢不明のものを除き、年齢別に事例の内容を集約し、対象になった小動物²⁵と場面の様子を明らかにした。

表 8 のように、3 歳児はダンゴムシ、ウサギ、アリが各 2 事例で、その他 6 種類の小動物が 1 事例ずつであった。4 歳児は、ダンゴムシが 6 事例、アリが 5 事例、カブトムシ 2 事例、クワガタムシ 1 事例で、昆虫等が 23 事例中 14 事例を占めていた。5 歳児は、ウサギ 4 事例、カエル、カブトムシ幼虫、ニワトリが各 3 事例の順に多く、子どものふれあう小動物の種類に違いが見られた。

表8 年齢別事例対象の小動物

年齢	かかわった小動物
3歳	・ダンゴムシ(2事例) ・ウサギ(2事例)・アリ(2事例) ・オタマジャクシ、ザリガニ、カメ キンギョ、カナヘビ、カエル(各1)
	計13事例
4歳	・ダンゴムシ(6事例) ・アリ(5事例)、カエル(3事例) ・カブトムシ幼虫(2事例)・カメ(2事例) ・ウサギ、ザリガニ、クワガタムシ トカゲ、幼虫(各1)
	計23事例
5歳	・ウサギ(4事例)、ニワトリ(3事例) カエル(3事例)、カブトムシ幼虫(3事例) ・カマキリ、ハエ、ザリガニ、モルモット、 カメ、トカゲ、カタツムリ、メダカ ダンゴムシ、アリ、アオムシ他(各1)
	計28事例

(2) 動物別にみた幼児とのかかわり

今回集約した事例の内容から、事例数の多かったものおよび報告内容から具体的に実態を読み取れる事例を抽出して考察する。昆虫、ほ乳類、その他の種類から選択することとし、事例数の多いアリ、ダンゴムシ、ウサギ、事例の報告内容が具体的であったザリガニとした。以下、小動物別に幼児のかかわり方の年齢による違いの特徴を明らかにしていく。

1) アリとのかかわり方

²⁵ 「小動物」について：本論では、日本獣医師会小動物臨床部会動物介在活動推進検討委員会（2009）に述べられている学校飼育動物の定義「学校飼育動物とは、小学校・幼稚園等の教育施設において飼育される哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類等の動物であって、子どもの教育に役立つ動物」を用いる。

①年齢ごとの違い

表9のように、3歳児にとってアリは、「小さくて」「たくさんいて」「動くもの」にすぎない。穴に土が入っていくことを楽しんでいるので、アリが生きもの（命があるもの）という認識は無い姿である。

4歳児は、黒くて小さな動くものとして興味を持ち、その動きを一人から友達と一緒に見て楽しむようになる。

中には、踏んで遊ぶ姿もあったが、「かわいい」と感じるようになっている。また、好きなだけ観察をすると、元の場所に戻す姿が見られ、虫の気持ちになることができるようになっている子どももいることがわかる。

5歳児は、アリがどこに居るか、普段の遊びのなかで場所を把握していることが誇らしく、保育者に伝えたいと思っている。また、なかには「女王アリ」に注目する子どももいて、多数のアリの中での特別な存在として意識していることがわかる。

①3歳児の事例

砂場で遊んでいた3歳児（男）のA児は、砂場の傍の花壇でアリの行列を発見した。つまもうとしたがうまいかないので、持っていたシャベルで叩き始める。アリは驚いたように散らばり、次から次へと別のアリがやって来る。A児は、片端からシャベルでアリを叩

表9 アリの事例

年齢	子どもの様子
3歳	・アリ叩き ・アリの巣の穴埋め遊び
4歳	・一人で見ている ・友だちと一緒に遊んでいる ・踏んで遊ぶ ・「かわいいね」と言いながらつまもうとする ・虫カゴに入れて楽しむ(見たらもとに戻す)
5歳	・居場所を知っていることを保育者に知らせる ・女王アリ探しをする(飼う対象ではない)

いていた。

また、同じく3歳のB児（男）は、別の場所でアリの巣穴を見つけた。決して大きくない穴に、土を入れて遊び始めた。アリが出てきたが、全く気にすることなく穴に土が入っていくことを楽しんでいた。

後日、同様の遊びをしている際に、担任保育者が声かけをしてやめさせていた。

②4歳児の事例

4歳児のC児（男）は、晴れた日には園庭に出て「たんけん」ごっこをしている。ある日、裏庭まで行って少し大きなアリを虫かごに数匹、苦勞して集めて帰ってきた。しばらく保育室前のテラスでじっとアリの様子を見ていた。実習生にも「先生、ほら見て、すご

いでしょ。」と言って、実習生と一緒にアリの観察することを楽しんだ。じっくり見て満足したのか、C 児は裏庭に行ってア리를全部逃がしてきた。実習生は「アリさん、きっと喜んでるね。」と声をかけた。

③5 歳児の事例

靴箱の傍の、すのこの隙間にアリの行列をみつけた 5 歳児の D 児（男）は、「こんなところにアリがいる！」と、近くにいた友だちにもその場所を教えた。実習生にも「先生、もっとすごいこと知ってるよ。アリがいっぱいいる巣がある場所知ってるよ。」と伝えにきた。実習生が共感を示すと、D 児は喜んで手を引いてその場所まで連れて行った。

2) ウサギとのかかわり方

①年齢ごとの違い

表 10 のように、ウサギとかかわる子どもの姿から、3 歳児は心の拠り所としてウサギとかかわっているように見える。また、4 歳児では、世話をしようとしたり、話しかけたりするなど、ウサギの気持ちを感じとっている姿がみられる。5 歳児になると、当番活動として飼育動物の世話をし「自分たちが世話をしないとウサギが死んでしまう」ことを理解し、責任とやりがいを感じている姿が見られた。

表10 ウサギの事例

年齢	子どもの様子
3歳	<ul style="list-style-type: none"> ・見ている(落ち着く場) ・普段あまり話をしない子どもが、決まって玄関のウサギの前でじっと見ている
4歳	<ul style="list-style-type: none"> ・かわいいと感じ、餌を与えたがる。 ・世話をしようとする
5歳	<ul style="list-style-type: none"> ・暑そうにしている様子に気付き、「かわいそう」と言う ・自分たちが世話をするとウサギが喜ぶ ・ウサギは世話をしないと食べられない ・飼育当番にやりがいを感じている ・年長組だから飼育当番ができると感じている

②3 歳児の事例

幼稚園の玄関にウサギのケージがあり、3 歳の E 児（女）は登園すると真っ先に見に行くことが日課になっていた。実習生が気が付いて話しかけたが反応が無い。E 児は、クラスの一斉活動以外は、ウサギの様子をじっと見て心の中で話かけているようであった。

③4 歳児、5 歳児の事例

F 幼稚園で、5 歳児がウサギの当番をしていると、4 歳児の G 児（男）がやってきて、自分でウサギに餌をあげたいと言いだした。5 歳児の H 児（男）が「これ、食べさせていい

よ。」といってニンジン差し出した。すると、G児がウサギの顔に突き刺すようにニンジンを差し込んだので、ウサギは怖がってケージの隅で小さくなってしまった。H児が、「きつと、こわかったんだよ。こうやってあげてね。」と、やって見せた。G児がまねをしてそつと差し出すと、ウサギはニンジンを食べ始めた。「食べた！食べた！」と興奮気味のG児であった。

3) ダンゴムシとのかかわり方

①年齢ごとの違い

表11のように、ダンゴムシとかかわる子どもの姿から、3歳児はただ動く小さなものとして見つけたら衝動的につぶすという行為を繰り返している様子がみられる。偶然に触れたことでダンゴムシが丸くなるのを見て、探しては触ることもあった。4歳児は、ダンゴムシが動かなくなるまで、つついたりするなど、扱い方が乱暴な例もみられる。5歳児になると、ダンゴムシに似たワラジムシとの違いを指摘している子どももいる。捕まえてじっくり観察し、もとの場所に逃がす姿も見られた。自分の意のままにせず、自然のままにしておくといった優しい心づかい生まれているようである。

表11 ダンゴムシの事例

年齢	子どもの様子
3歳	<ul style="list-style-type: none"> ・動くものとして見つけてつぶしている ・偶然、丸くなったのを見て、さらに探す
4歳	<ul style="list-style-type: none"> ・つついて遊ぶ ・乱暴な扱いを続ける(死んでしまうが、理解していない) ・触りすぎて死なせる ・一人でつついて遊ぶ ⇒友達と一緒につついて丸くして遊ぶ ・友達と遊ぶなかでダンゴムシのお家を作ろうとする
5歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンゴムシとワラジムシの違いを見ている⇒見たら逃がす ・少しだけつつくが、すぐにその場を去る(優しい扱い)

②3歳児の事例

H幼稚園の砂場で遊んでいた3歳児が、ダンゴムシを見つけてつまもうとした。すると、ダンゴムシが丸くなったので驚いて見ていた。しばらくすると、またもとに戻ったので、再度、追いかけてつまむ。やがて他の子どもも加わり、砂遊びはすっかり忘れて、ダンゴムシ遊びに夢中になった。

4) ザリガニとのかかわり方

①年齢ごとの違い

表12のように、3歳児は興味は持つが、長くは続かない。4歳児は、ザリガニへの興味というより、捕まえる遊びの対象としてとらえている事が多い。扱い方は雑で、たとえ死んでもまた捕ってくればよいと思っているような例もみられる。5歳児になると、釣った

ザリガニを飼うにはどうしたらよいか、図鑑で調べる姿が報告された。適切な飼い方をしないとザリガニが死んでしまうことを理解しているようでもある。

②3 歳児の事例

I 保育園の保育室の片隅に飼育ケースが置いてあり、中には干からびたザリガニが 2 匹入っていた。水も無く、死んで何日も経過していると思われた。驚いたが、子どもにどう言葉かけしたらいいのか分からなかった。子どもが帰った後、担任の保育者に聞いたところ、子どもに見えないところに片付けてしまった。

実習生は命を扱っていることへの配慮がないことにショックを受けたと報告している。

③4 歳児の事例

D 幼稚園の園庭にはビオトープがあり、ザリガニが住んでいる。子どもたちは紙と紐で作った釣り竿でビオトープにいるザリガニを釣っては、保育室の飼育ケースに入れている。子どもたちは、飼育ケースに入れた多数のザリガニを素手で持ったりして遊んでいるが、上から飼育ケースに落とすなど扱いが雑である。「ザリガニさん、上から落としたりしたら痛いと思うから、そっと置いてあげようね。」と声をかけたが、あまり理解していないようだった。

表12 ザリガニの事例

年齢	子どもの様子
3歳	・その場では興味を示して見たり触ろうとしたりしている ・長期間は興味が続かない(飼育ケースで干からびていた)
4歳	・飼育ケースから出したり入れたり、乱暴な扱い ・脱走して居なくなったことに気付く ⇒「大丈夫、また釣るから」
5歳	・釣ったザリガニについて調べる ⇒食べ物は何か、どんな棲みかか 自分が飼うための情報を得ようとする

ある日、一匹のザリガニの片腕が抜けていたので「どうしてこのザリガニのはさみ無いのかな。」と子どもに聞いてみたが、「見たら取れていた。」と答えるだけだった。

別の日には、ザリガニの数が減っていたので「ザリガニ、どこかへ行っちゃったのかな。」と声をかけたところ、「大丈夫、また釣ってくるから。」と何のためらいもなく返ってきた。

2 週間の実習期間中の様子から、子どもたちにとってザリガニは「動く面白いもの」という認識であり、「命」として捉えられていないように感じた。その様子が悲しく、改めて保育者は「命の重みや尊さ」を子どもに伝えていく必要があると実感した。

(3) 年齢と動物との関わり

梅田 (2013) は、生き物とのかかわり方の発達段階を、「A 生き物に興味がない段階」「B 生き物に興味を持つ段階」「C 自分本位なかわり方で、生き物とかわる段階」「D

生き物の気持ちになって、生き物にかかわる段階」の4段階を設定した。

今回の調査の年齢ごとの事例からも、子どもの年齢ごとの動物とかかわりから、最初は「動くモノ」としてかかわり、やがて乱暴にすると動かなくなること、世話をしないと死んでしまうこと（生きてること）が分かるようになる段階があることがわかった。それは、年齢によって一様にはっきりと区別することは難しいが、発達過程と関連した命の存在の有無の認識が明らかになった。

こうした子どもの発達を保育者が意識し、各年齢の子どもとかかわることや、適切な環境構成を行うことが、子どもが動物と「生きもの」としてかかわり、命の大切さへの気付きに繋がると思われる。

今回は、実習生からの聞き取りとレポートという調査方法のため同時期に様々な場所での事例となったが、今後は年間を通じての活動を調査し、年間を通しての具体的な活動方法や適切な内容について明らかにしていきたい。

3. 実習体験からの発展

幼児教育における飼育活動では、命の大切さを教えることはもとより、それ以上に「自分以外の人や動物などの存在を認め、他者の立場や気持ちを理解し、共に生きることを知ることの大切さ」を伝えていくこと、「同じ生き物（命あるもの）同士」の連帯感を子どもたちに体験させていくことが人間性の豊かな子どもを育てるために重要である。

一方、動物飼育を行うための環境や協力体制、対象となる動物の選定など、様々な課題も存在する。今回の保育所長による聞き取り調査のなかで「衛生面やアレルギー対策を考えると、生き物に代わるモノがあったら取り入れてみたい」という意見が少なからず見られた。具体的には、動物に代わるモノ（動物型のロボットなど）を介した活動について前向きな意向もあった。

保育者にとっても、保育者を目指す学生にとっても、今回の聞き取り調査は、社会的な状況、子どもを取り巻く環境等の変化に合わせ、日々の取り組みの中での動物飼育活動のあり方や意義を再認識できる機会になったようだ。幼児期に動物飼育活動を取り入れるための準備として、基本的な飼育動物についての知識を豊かにすることや、子どもへかかわる専門職に就いている者としての生命観・責任感も大切であることが改めて確認された。

今回の調査結果を踏まえ、保育者も保育者を目指す学生からも、幼稚園および保育所での動物飼育活動を体験して、「子どもに、命の大切さを伝える機会として必要な体験」であり、教育的意義を実感していることがわかった。

動物飼育活動は、特定の小動物を決められた場所で飼育するだけではない。しかし、子どもが園庭で捕まえた虫を飼うことも、また、その虫の死に直面することも大切な経験で

ある。一方、保育者はその際に命の大切さをどのように伝えるか、対応の難しさを感じていた。

動物飼育活動は、命に正面から向き合い、子どもに「命の大切さ」を育むための保育活動の一つである。保育者養成の学びの中で、具体的な方法が理解できる取り組みを直接体験することが必要であろう。今後は、学生が知識と実際の両面から動物飼育活動について取り組める具体的な方法や機会を考えていきたい。特に、地域の獣医師との連携についても取り組むべき課題である。

第4章 ふれあい動物園および移動動物園における幼児の動物介在活動

幼児期における動物ふれあい活動の一形態として、動物園の動物ふれあいコーナーやふれあい動物園（以下「ふれあい動物園」と呼ぶ）が日本各地に設置され、乳幼児教育施設の園外保育（遠足）や親子などに利用されている。本節では、まず、ふれあい動物園に関する先行研究の情報整理を行った。次いで、実際にふれあい動物園を訪問し、主に親子での動物とのふれあいの様子を観察した。また、動物ふれあい活動の担当者から見た、子どもの動物ふれあい活動のに関する聞き取り調査を行ない、その現状と課題を見出した。

第1節 担当者への聞き取り調査

1. 動物ふれあい活動に関する先行研究

本研究のテーマである「動物ふれあい活動」について先行研究を整理してみると、2015年2月16日現在の国立国会図書館蔵書検索NDL - OPACによる論考検索¹⁾では、次のような結果となった。「動物」「幼児」の二つをキーワードとする論考は、187件であった。「動物園」「幼児」では13件であった。「動物園」「ふれあい」では28件で、その中で子どもに関する内容を取り上げている論考は、ふれあい動物園における親子の行動について論じた根岸（2014）などの4件であった。「ふれあい動物園」は、11件で、子どもの動物とのふれあい体験に関するテーマの論考は、ふれあい動物園の有用性を論じた大丸（2006）の1件のみであった。

なお、先行研究の多くは、子どもの動物とのふれあい体験に関する内容よりも、ふれあい動物園における動物のストレスについて論じた内容が多く見られた。このように、「動物ふれあい活動」「ふれあい動物園」に対する幼児のかかわりを論究したものは極めて少なく、研究を進めることに意義があると思われた。そこで、実際に「ふれあい動物園」（名称は、動物園によって異なる）を視察し、担当者に聞き取り調査によって、現状と課題を考察していくことにする。

2. 子どもと動物のかかわりの様子

（1）調査方法

1) 調査対象

東京都内に5ヶ所ある無料のふれあい動物園のうち、島しょ（伊豆大島に1ヶ所あり）を除く以下の4ヶ所。

- ①目黒区立碑文谷公園こども動物広場
- ②板橋区立こども動物園 本園
- ③板橋区立こども動物園 高島平分園
- ④公益財団法人えどがわ環境財団江戸川区自然動物園

2) 調査方法

事前に許可を得た上で、動物ふれあい活動の担当者（責任者）に、聞き取り調査（半構造化面接）を行った。どの担当者にも同じ質問をし、すべての質問に対する回答を得た。所要時間は40～50分程度で、実施時期は2015年2月～3月である。

3) 調査内容

動物ふれあい活動の実施状況について「施設の概要」「施設の特長」「活動の概要」「子どもに人気のある動物」「利用者の様子」「最近の印象的な場面」「以前との違い」「動物ふれあい体験の効果」「今後の課題と問題点」など。

(2) 聞き取り調査の結果（取材順）

1) 目黒区立碑文谷公園こども動物広場

①聞き取り対象者：施設長 S 氏

②施設の概要

所在地：東京都目黒区碑文谷六丁目9番31号

開設：1982年

運営主体：目黒区の委託により、公益財団法人ハーモニセンターが運営。

開園時間：午前10時から午前11時30分までと、午後1時30分から午後3時まで

休園日：毎週月曜日および祝日の翌日、年末年始（12月28日から1月4日まで）

職員数：常勤6名、他に大学生ボランティアが随時手伝う。

ふれあい動物の種類（1回に開放する動物）：モルモット15匹、ウサギ5羽、イヌ2頭。

ふれあい体験の参加資格：中学生以下、但し大人も活動の様子を見学できる。

来場者数：一日100人以上、多い日は600人以上。

③活動の概要

通常の活動：モルモットやウサギ、犬などに触れたり、抱いたりすることができる。

ポニー引き馬：公園内のコースを引馬のポニーに乗って往復する。対象は、中学生以下。幼児は保護者の付き添いが必要。開園時間中、1人1回200円。

どうぶつクラブ：動物たちの世話をするボランティア活動に、小中学生が登録制で参加できる。

ポニー教室（個人）：動物の世話や乗馬を通じて、いたわりの心情や協調性を養うことが目的。小学生と中学生の2教室がある。開園日の午後3時から午後5時まで毎日行われ、期間中何回でも参加できる。募集は年4回で3か月定期登録制で1期2～300円。

ポニー教室（団体）：動物の世話や乗馬など、利用グループごとにメニューを組み実施する。週5日程度開催。一教室4～500円

イベント：年1回の「ポニーまつり」では、動物小物の販売・人形劇・ゲームコーナーバザー・模擬店など様々な催しが行われる（目黒区2015）。

④施設の特長

・動物と接する機会の少ない都会の子どもにとって、ポニーや小動物にふれあうことのでき

る貴重な場所である。

・ポニー教室では自閉症または、自閉的な傾向をもつ子どもも参加している（目黒区の施設であり、障害者が優先される）。動物とかがかわることで、症状に改善がみられている。

・子どもに最も人気のある動物はモルモットで、特にえさやりが好評。

⑤利用者の様子

・最初はこわごわ触っているが、慣れてくるとにこにこしながらかわるようになる。しかし、慣れてきても、力加減がわからず乱暴な扱いになることもある。

・親は動物とのかかわりに積極的で、かわるように仕向けるが、子どもは怖がって触りたがらないということがよく見られる。

⑥最近の印象的な場面

・3～4歳くらいの男児が、犬のしっぽを強く引っ張って噛まれた。このような例は女兒にもある。

・2歳くらいの子どもが、馬の下をくぐろうとして蹴られた。親が子どもを見ていないために起きた事故である。親が自分勝手なことをしていることがよくあり、母親同士のおしゃべりや、ケータイ使用など、息抜きのために来ているようである。

・親が、「こわくないから、(餌を)あげなさい!」と無理に子どもに餌やりをさせることがよくある。小さい子どもにとって、相手の動物(ヤギなど)は、とても大きいので、無理にさせると、動物嫌いになってしまうので良くない。

⑦以前との違い

・5～10年前に比べ、子どもが動物に慣れていない。モルモットの扱いが乱暴で、落として前歯が折れることがよくある。平気でゲーム的な扱いをし、乱暴に扱おうと死んでしまうということがわからない。親もあまり気にしていないことがよくある。

・親自身が動物とのかかわりの体験が無いいためか、子どもの勝手にさせてしまう。子どもを放っておいて、ケータイをずっと見ていたり、ママ友同士の会話に夢中になってしまい、事故につながった例もある。

・ポニーの引き馬体験のコーナーを仕切る柵に子どもが寄りかかって柵が倒れた際、管理が悪いと親がスタッフにクレームを言ってきた。子どもを見ていない一方で、クレームをつけてくる例が見られる。

⑧動物ふれあい体験の効果

・ポニー教室を見ると、子どもたちのチャレンジ精神や、好奇心、たくましさを感じる。動物とのふれあいを通して、さまざまな経験を積んで欲しい。

・動物クラブには、軽い障害(自閉的傾向)を持った子どもが参加しているが、子ども同士で分け隔てなく動物の世話をしている。スタッフも障害のある子にも同じように声かけをするようにしている。

・子どもにとって動物の世話を愛情をもって行える居場所となっている。このような人と動物の仲間を通して、心が豊かに育っていくと思う。

・幼児期に動物おける動物とのふれあい体験は、人や動物への優しい気持や、世話をしたいと思う気持ちを育むうえで、よい経験となっていると思う。

・幼稚園・保育園の団体利用に関しては、継続して来ている子どもたちには、積極性や動物への思いやりが育つなど、明らかに変化が見られる。一方で、餌やりは、動物にかまれるのでやらないという園もあるのは残念である。幼児期に、動物とふれあう経験は大事だと思うので、さらに広めていきたい。

⑨今後取り組みたい課題と問題点

・これからも自閉的傾向を持つ子どもへの活動に積極的に取り組んでいきたい。

・幼稚園や保育園の遠足での活用を増やしていきたい。

・ポニーの世話等への団体の利用を増やしていきたい。

・水はけが悪く、雨が降るとプログラムの変更や中止を余儀なくされる。インドア化したいが予算が足りない。

・予算が限られており、人手が足りない。学生のボランティアが来てくれるので助かっている。

・委託運営者として、利用者の人数が評価される（目黒区から）のが現状であり、より多くの方に利用して欲しいと思う。

・近隣の住民の方が運営する「公園クラブ」の方々からの協力を得ており、感謝している。動物ふれあい活動では、地域とのかかわりが大切である。

2) 板橋区立こども動物園 本園（板橋区 2015）

①聞き取り対象者：管理責任者 K氏

②施設の概要

所在地：東京都板橋区板橋三丁目 50 番 1 号東板橋公園内

開設：1985 年頃

運営主体：板橋区の委託により、公益財団法人ハーモニセンターが運営。

開園時間：10 時～16 時半（12 月～2 月は 16 時）

休園日：毎週月曜日および祝日の翌日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）。なお、大規模改修のため、平成 2018 年 7 月～2020 年夏頃まで休園中。



図 13 ふれあい動物園の様子



図 14 親子での動物ふれあい

ふれあい動物活動の実施状況：午前 11 時 30 分からと午後 3 時 30 分の 2 回。

職員数：常勤 7 名

ふれあい動物の種類（1 回に開放する動物）：モルモット約 80 匹、ウサギ 5～6 羽、ヤギ 13 頭、ヒツジ 3 頭、シカ 1 頭、ポニー 4 頭。他にフラミンゴなどの鳥類を飼育。

ふれあい体験の参加資格：特に制限はないが、小さい子どもは大人が同伴が望ましい。

来場者数：一日につき平日は約 100 人、大型連休中は約 700 人、最大で 1 万人を超える。ここ数年の最近の努力の結果、年間入園者数が 15 万人から、30 万人に増加した。

③活動の概要

- ・放し飼いにされたヤギやヒツジに触ったりエサやりができる「はなしがいい広場」（図 14）
- ・ポニーの体験乗馬（無料）
- ・モルモットの抱っこコーナー
- ・保育園への出張ふれあい動物園（移動動物園）を年間 16～17 園行っている。また、最近では小学校（1.2 年生の生活科）でも実施している。

④施設の特長

- ・障害児（3 歳から 6 年生まで）に対し、春、秋の 2 回、1 回につき 20 人の乗馬体験（1 分くらいの乗馬）を行っている。参加した子どもや親からは「馬に乗れたことがすごい」（満足感・達成感）といった感想が聞かれる。
- ・小規模ながら動物と身近に親しむことができるため、特に休日は親子連れでにぎわう。
- ・平日は、図 15 のように未就園児と母親の利用が多い。
- ・子ども（特に未就園児）に人気のある動物は、モルモットである。
- ・保育所の遠足として利用もある（秋が比較的多い）。近くの保育所のなかには、お散歩で、毎日のように見に来る例もある。子どもの動物とのかかわりに明らかに変化（積極性など）がみられる。
- ・幼稚園の帰りに毎日寄って、ヤギに餌をあげている子どもも見られる。

⑤利用者の様子

- ・子どもは、最初はこわごわ、慣れてくるとにこにこしてくる。
- ・餌やりが一番人気がある。
- ・いきなりヤギに抱きつく様子が見られる。頭突きをしてくる事があり、危険である。
- ・動物が嫌がっているのにしつこく触ったり、力いっぱい抱いたりする子どももいる。こうした様子を親が見ていない。子どもが勝手に出入りしていることもある。
- ・子どもが嫌がっているのに、親が無理やりポニーに乗らせようとする。
- ・動物を嫌がる子どもに無理やり触らせようとする親もいる。嫌がるのは男児の方が多く、女児の方が動物好きの印象がある。
- ・親が見ていない時に、子どもがモルモットを落として、モルモットの前歯が折れたことがある。モルモットを勢いよく落として、前足を骨折させたことがあった。

⑥最近の印象に残った場面

・餌やりの時間に、用意した餌のニンジンが余っているのを見て、何回も与えようとするの祖父と見られる男性がいたので、「一人が与える餌の数が決まっているので、ルールは守ってもらいたい。」と伝えたところ、「余っているんだからいいじゃないか!」とたいそうな剣幕でクレームをつけてきた。

・餌（ニンジン）を家から持ってきて与えた親がいる。こちらで用意した以外の餌を与えるのは、管理上問題があり、ルール違反なので注意してやめてもらった。

⑦以前との違い

・親が子どもを見ていないことが多くなった。混雑時にはアナウンスを徹底して、注意してから一緒に入ってもらおうようにしている。

・ヤギやヒツジを興奮気味に追いかけている子どもがいるが、親が見ていないことが最近多くみられる。今のところ大きな事故は無いが、運営側としては怪我や事故が無いように以前に増して注意を払う必要がある。

⑧動物ふれあい体験の効果

・出張ふれあい動物園（移動動物園）は子どもの反応が良いので、今後も続けていきたい。

・団体として継続利用している保育所では、動物のかわいがりが上手になるなど、子どもに明らかに変化が見らる。熱心な子どもが多く、その中から小学生の「動物クラブ」の活動につながっている。保育実習に来ている学生より上手に世話ができる場合も少なくない。現場としては、動物とふれあう経験は大切だと思うのでさらに広めたい。

⑨今後の課題と問題点

・最も切実な問題は、職員の待遇である。板橋区との契約は3年ごとに更新されるので不安定感があり、増員は難しい。2014年10月の親子まつりでは、来場者が1日で1万人を越え、臨時の手伝いを依頼した。

3) 板橋区立こども動物園 高島平分園（板橋区 2015）

所在地：東京都板橋区高島平八丁目24番1号（徳丸が原公園内）

開設：1985年頃

①聞き取り対象者：管理責任者 E 氏

②施設の概要

所在地：東京都板橋区板橋三丁目50番1号東板橋公園内

開設：1985年頃

運営主体：板橋区の委託により、公益財団法人ハーモニィセンターが運営。

開園時間：午前10時～午後4時30分（12月～2月は午前10時～午後4時）

休園日：毎週月曜日（祝日の場合は直後の平日に振替）12月29日～1月3日

ふれあい動物活動の実施状況：毎日2回、午前11時からと午後3時から

職員数：常勤3名とアルバイト職員。

飼育動物：ほ乳類は、ヒツジ・ヤギ・ウサギ・モルモット・リス、鳥類は、ハッカク（キジの仲間）・キボウシインコ・クジャクバト。

ふれあい動物の種類（1回に開放する動物）：モルモット5～15匹（全てメス）、ヤギ7匹、ヒツジ2頭

ふれあい体験の参加資格：特に制限はないが、小さい子どもは大人の同伴が望ましい。

来場者数：平日は約120人程度、イベント時は300～400人、土・日は1000人程度である。

③活動の概要

・「はなしがい広場」では、ヤギやヒツジとのびのびとふれ合えるコーナーで、餌やりもできる。

・モルモットだっこコーナーで、スタッフが選んだモルモットをだっこできる。また、聴診器を使って、心臓の鼓動を聞くことができる。

・広さは、テニスコート1～2面程度で、担当者は、常勤3名とアルバイト職員で交替しながら行っている。

・年間6回程度、ポニーの特別体験乗馬イベントを行っている。午前10時～11時30分と午後1時30分～3時の2回で、対象年齢は、満3歳～小学6年生まで（5歳以下は要保護者同伴）である。但し、ポニーの体調や天候により、催しを中止・変更する場合がある。ポニーは、性格が穏やかで、子どもを乗せるのに適したメスのポニー（1頭）を本園から連れて来る。普段飼っているポニーもいるが、性格上には適さないため乗馬させない。

④施設の特長、配慮事項

・大切にかわいがってかかわれるように、はじめにどうぶつクラブの子ども（小学生）から注意事項の説明（絵など使って抱き方や、やってはいけないことなど）がある。

・動物の扱いは、図15のように、動物クラブの子どもが手伝っている（なお、動物の持ち方などのテストして合格した子どものみ）。

・活動のアシスタントも、どうぶつクラブの子どもたちが行う。

・ヤギの角は、小さい頃に切ってある。牧場生まれ動物園育ちなので、性格はとてもおとなしくて攻撃性が無い。

・ヒツジは、大型連休中のイベントで毛を刈る。1頭から3kgの羊毛がとれ、洗って製作に使っている。



図15 どうぶつクラブの子どもたちの説明



図16 心臓の音を聴く様子

・餌は、職員が渡した野菜以外は与えないルールである。餌やりができるのはヤギとヒツジのみ。ビニール袋などは持ち込み禁止（食べると死んでしまうため）。

・モルモットは弱りやすいので、記録をつけながら、概ね6日間に1回くらいのローテーションでふれあい活動に出している。体調を見て、具合が悪い場合には、別の個体に交替している。年をとった個体は疲れやすいため、特に配慮している。

⑤利用者の様子

・平日は未就園児と母親の利用が多い。

・子ども（特に小さな子ども）に最も人気のある動物は、モルモットである（図 16 参考）。

・最初はこわごわ、慣れてくるとにこにこする子どもが多い。

・子どもなりの愛情表現として、いきなりモルモットに顔を近づけたり、モルモットをぐちゃぐちゃにさわる、膝に乗せて頬ずりするといった様子が見られる。

・モルモットは、おとなしい動物だが、実際は嫌な思いをしているはずなので、動物の気持ちができるようになってくれることを願いつつ、日々ふれあい活動を見守っている。

・子どもが動物を嫌がるのは男児の方が多い。女児の方が動物好きの印象が大きい。

⑥最近の印象に残った場面

・平日、毎日来る親子に、お気に入りのモルモットがいて、「ハウルちゃん、アンズちゃんいる？」と聞いてくる。いないと不機嫌になるが、ほかのモルモットのかわいらしさを伝えると機嫌を直してかわいがる。

・子どもが嫌がっているのに親が無理やり「膝の上にモルモットを置いて！」と言う。子どもは嫌がって、モルモットを落としてしまい、口の周りが切れてしまった。前足を骨折した例もある。

・母親が「私はネズミはだめなので」と言って子どもを託し、モルモットのコーナーに入ろうとしない。しかも外から子どもの様子を見ているわけでもないというケースがある。このように、親が消極的で、子どもが積極的な場合もある。

・姉妹と母親で動物とふれあっている例。はじめは、2歳くらいの子が母親と来るようになった。やがて、幼稚園に行くようになると妹ができ、母親と姉妹で来ては楽しそうに動物と関わっている。姉は5歳、妹は1歳くらいで、成長が楽しみである。

⑦以前との違い

・いわゆるママ友同士で来て、子どもをほとんど見ていないことがある。さらに、職員がいなくなるとスマホを取り出すという親も多い。スタッフが居ると出さないの、人の目は気にしているようだ。

・怪我や事故が無いよう、特に人が多くて混む時はアナウンスを以前より徹底、強化している。結果として大きな事故は起きていないが以前より神経を使うようになった。

⑧動物ふれあい体験の効果

・親子で来ている子どもが小学校に行くと、動物クラブに入ってくると大変嬉しい。継続して来ている子どもは、積極性や思いやりの気持ちなど、明らかに変化が見られる。

- ・小学生の「動物クラブ」の活動は、皆がとても熱心で、上手に世話ができる。「お仕事をしてくれる動物たちへ感謝を込めてお世話をしよう」と話している。
- ・小学校でのいじめや、喧嘩の時に力の加減が分からないなどの問題を耳にするが、小さいころから動物にふれあう体験をしたら、嫌なことや痛いことが分かるようになると思う。
- ・幼児期に限らず動物とふれあう経験は大事だと思う。

⑨今後の課題と問題点

- ・地域密着型なので、常連を増やしたい。ここではスタッフにニックネームが付けられ、覚えて親しみを持ってもらうようにしている。
- ・集合住宅が多く、動物を飼えないという地域性があり、動物とかかわりがない子どもが多い。動物も痛みを感じるなど、生き物とのかかわりを学べる場にしたい。動物と触れ合うことで、思いやりの心などが育つなど、いい影響があると思う。
- ・親が動物が苦手でも来て欲しい。工作やゲームなどのコーナーもあり、見ることを楽しんでから動物に慣れていくこともできる。
- ・地域の方に「また来てもらう工夫」として、スタッフがブログで動物園の情報を発信している。今後も広報活動に力を入れたい。
- ・「生きものとしての実感」「相手のことがわかる」「そばにいるお友達もいっしょだよ」ということがわかるようにしたい。長期的に通ってくると、ほかの人に教えられるくらい、子どもは変わる。その成長していく姿を見られるのが嬉しく、やりがいを感じる。

4) 江戸川区自然動物園（江戸川区，2015）

①聞き取り対象者：ふれあいコーナー担当者 T 氏

②施設の概要

所在地：東京都北葛西 3 丁目 2 番 1 号（行船公園内）

開設（ふれあいコーナー）：1983 年

運営主体：江戸川区の委託により、公益財団法人 えどがわ環境財団が運営

開園時間（動物園として）：午前 10 時から午後 4 時 30 分（土曜日・日曜日・祝日は午前 9 時 30 分から；11 月から 2 月は午後 4 時まで）；夏季（7 月 21 日から 8 月 31 日）は午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで）

休園日：月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

職員数（ふれあいコーナー）：8 人（正規職員 1 人、契約社員 7 人）他に、シルバー人材 2 人（月に 16 日）。

飼育動物（動物園として）：レッサーパンダ、ペンギン、プレーリードッグ、リスザルやワラビーなど約 60 種 550 点の動物。

ふれあい動物の種類（1 回に開放する動物）：モルモット 15 匹、ウサギ 5～6 羽、チャボ 10 羽、ヤギ 4 匹、ヒツジ 3 頭（すべてメス）。他にコーナーの中に柵を設けて、見るだけのウズラ 4 羽、コールドック 2 羽、フレミッシュジャイアントウサギ 1 羽（体重 7 キロ、メス）。

来場者数：平日は一回に 50 人程度で休日は 200 人以上で、動物にふれるのに順番待ちにな

ることがある（動物園全体では、多い日は、4600人以上）。

特長：無料で入園できる動物園としては、比較的多くの種類の動物に出会うことができる。

ふれあいコーナーは、学校の教室3室分程度の広さがあり、団体利用にも対応している（団体専用コーナーを仕切ることができる）。

③活動の概要

- ・ふれあいコーナーは、学校の教室3室分程度の広さがあり、団体利用にも対応している（団体専用コーナーを仕切ることができる）。

- ・飼育体験のサマースクールを夏休み中に4回実施している。対象は小3～小6、定員は14人で、毎回2倍以上の申し込みがあり、抽選で参加者を決めている。秋は、小1～小2の子どもと親を対象に実施。

- ・小学校、幼稚園、保育園の遠足での利用も可能。予約制で、別のコーナーに団体コーナーを設けて30人までで15分のふれあい体験をしてもらっている。

- ・5月にヒツジの毛刈りイベントがある。毛を刈る職人が来て、見ている子どもの中からランダムに10人を選び、一緒に毛刈り体験をしてもらう。その後、子どもたちとヒツジの毛を使ってフェルトボールを作る。これには、今年の毛をきれいに洗ったものを使用する。毎年、多くの人が来場する。

- ・動物は、基本的に小さい時からここで育てており、環境に慣らしている。ヤギ、ヒツジはメスの方がおとなしいので、すべてメスにしている。

⑤利用者の様子

- ・子どもに一番人気のある動物は、ウサギ（見た目がかわいいので）である。特に女の子は、ウサギを目当てに来ている場合が多い。

- ・動物とのかかわりかたを見ていると、モルモットもウサギも最初は恐る恐る、慣れてくるとにこにこしながら撫でたり、抱いたりしている。

- ・力加減がわからず、乱暴な扱いをしている子どももいる。

- ・図17のように、動物が嫌がることを平気でしていく子どもがいる。

- ・また、ヤギやヒツジを追いかけ回す姿も見られる。おとなしいメスのヒツジやヤギを選んでいるが、ヤギはしつこく追い回すと頭突きをしてくる場合もあり、危険なので、何度



図17 モルモットにおがくずをかける子ども

も追いかけている場合は注意する。2～3歳くらいの男児によく見られる例として、制止しても、またすぐに始める。親は注意しないし、子どもを見ていない。勝手に子どもだけで、ふれあい動物コーナーを出入りしている場合さえある。

・親の方が積極的で、子どもが嫌がって泣いているのに無理やり触らせようとする人がいる。動物に対する恐怖心が大きい時に無理に触らせると、トラウマになり、動物嫌いになるのでめた方がいいと思われるが、スタッフがあまり口を出せないのが現実である。

⑦以前との違い

・最近一番印象に残っているのは、子どもの動物の扱い方が雑なこと。目を突いていたり、耳や体をぎゅーっと力いっぱいつかんで持つ、特に背中をぐにゃっと持つなどが見られる（モルモットやウサギ）。

・親の子どもに対する対応が雑で、子どもに注意していない。何をやってもいいと思っているかのようである。ママ友と来ている人たちは、子どもを全く見ていないで話に夢中になっていることが多い。ずーっとしゃべっていたり、携帯ばかりやっている母親が少なくない。親が自分中心の行動をしており、子どもを見ていないし、注意もしない。ここに来たら、子どもが体験していること（例えば、動物の温かさなど）を共感してあげて欲しい。

⑧動物ふれあい体験の効果

・実際に触ってもらうことで、命の大切さが伝わると思う。動物が「生きている」ということが実感できるには、実際に動いたり、温かいことを感じられるからである。実際にさわること、「この子、動く！」「あったかい！」という声があがっている。実際に命に触ることで出てくる言葉であり、口でいくら「生きているんだよ」と言われても、小さい子どもにはわからない。絵本やテレビで見るとは全然違う。

・ここでは、動物の排泄物も目にする。汚いということで片づけないで、食べたなら排泄物が出るということも教育として必要である。「臭い…！」と嫌がるのではなく、生きているということとして感じてもらいたい。担当者は「動物さんはお風呂に入れられないし、動物ってそういう匂いだんだよ」と話している。

・最近の親の中には、自分が動物が苦手で、ふれあいコーナーに入らずに、スタッフに頼んで子どもだけを中に入れ、「見るのはいいけど触れたくない」という人がいる。住宅事情によって、動物を飼えないので動物に触れたことがないのだろう。

⑨取り組みたい課題と問題点

・広い公園内で、一番人気のエリアなので、これからもがんばっていききたい。動物に直接触れられるというのは大きな魅力だと思う。

・今後は、障害を持っている子どもの利用を増やしていききたい。昨年（2014年）、区の依頼で障害児施設にウサギとモルモットを連れていったところ、大変喜んでくれた。

・スタッフの人数に余裕があれば、もっといろいろなことに手を広げられると思う。

・これからも広報活動は江戸川区と連携してやっていく。

3. ふれあい動物園の役割と課題

今回のふれあい動物園の担当者への聞き取り調査から、最近の子どもたちの動物とかかわりについて、概ね次のような傾向が見られた。第1に、はじめは怖がっていても、慣れると笑顔で関わり、かわいがるようになる。第2に、動物の扱い方が雑で、動物の痛みや不快さを理解できない子どもが多いということである。

ふれあい動物園を訪れる子どもの多くは、動物と直接ふれ合う体験が少ないか全くない。そのため、はじめは恐る恐る動物に触っているが、慣れるにつれ表情が和らいでくる。また、動物とのかかわりを重ねることによって、やさしさやいたわりの気持ちや積極性が育まれる。中には、聴診器を使って、モルモットの心臓の音を聴く体験ができる施設（板橋区立子ども動物園・高島平分園）もあり、子どもは、まさに動物が「生きている」ということを体験から学んでいた。生きた動物に触れ、心臓の動きを手から感じたり、体温のぬくもりを感じて、「命」を実感できる機会として、ふれあい動物園の役割の重要さが再認識できた。

子どもにとって、動物園などで生きた動物を「見る」だけでも好奇心と探求心を旺盛にし、「発見」を楽しむことで生物の多様さを理解することが出来る。それに加え、ふれあい動物園は、動物と直接ふれあうことができるのが何よりの特長である。命ある動物と直接かかわる体験が、子どもの気持ちを豊かにしていることは担当者の証言からも明らかである。また、子どもにとって、「命の存在」と「他者の存在」を学ぶだけではなく、「命の大切さ」をも教えてくれる場になっている。

また、担当者の声として、自分勝手なやり方で、力まかせに抱いたり叩いたり落としたりするなど、「動物の痛みや不快さを理解できない」行動が見られることが、例外なく聞かれたことも受け止めなければならない現実である。こうした行動は、担当者や親などが「動物も人間と同じように痛みを感じることを」教えること、そして、繰り返し動物とかかわることで、次第に理解されるようになる。子どもの扱いが動物にとって不快な場合、動物から思いもよらぬ反撃があることで、嫌がっていることを知り、自分以外の他者の存在に気付くということにもつながることもある。このような体験を経て、繰り返し体験することで、子どもの行動が大きく変わり、動物を可愛がるようになることが、すべての担当者から聞かれた。

今回の聞き取りで例外なく指摘されたことの一つが、最近の親の様子の変化である。その内容は、「親が動物とのかかわり方を理解していない」「そのため、子どもの動物の扱いが乱暴でも注意しない」ことである。また、子どもと一緒に、「動物ふれあいコーナー」に来ているのにもかかわらず、ほとんど子どもを見ていない親が多くなってきたことは異口同音に指摘された。

その理由として、「今の親の世代は、動物との関りが薄かったのではないか」という意見もあった。住宅事情により、家庭で動物を（飼いたくても）飼ったことがない、学校での動物飼育の経験が乏しいなどの影響も考えられる。このように、親の動物に対する姿勢が、子どもが動物にかかわる際のモデルになっていることは明らかである。さらには、「親が子どもに対して雑にかかわっているので、子どもが動物に対して雑にかかわるのではないか」と

いう指摘もある。

いずれにしても、図 18 のような様子が見られるので、子どもにも親にも「どんな気持ちでどのように動物とかかわればいいのか」を、担当スタッフから正しく伝える必要がある。但し、動物ふれあい活動の担当者には親に対する遠慮（特に若いスタッフの場合）があり、声掛けの難しさもある。さらに、ふれあい動物園は、行政から委託を受けた団体が運営しており、常に入園者数を増やす事が求められているため、クレームに対する恐れもあって親に対して注意がしにくいという現実もあると思われる。



図 18 ふれあい動物コーナー

このような問題の対応策の一つとして、小学生による動物クラブの活動として、子どもが動物とふれあう前に、注意事項（モルモットを落としたり、強く抱いたり、指で口に触ったりしないなど）を説明する（板橋区立子ども動物園・高島平分園）等の取り組みが有用と思われる。

また、自閉的傾向をもつ子どもに対し動物との関りが有効であることが、事例として確認できた（目黒区立碑文谷こども動物広場の例）。これは、第 1 章 第 1 節で述べた Levinson & Mallon（1997）や Redefers & Goodman（1989）の研究とも合致する。

今回の調査で、幼児と動物とのかかわる機会が少ないことも改めて理解できた。第 5 章で述べるように、保育施設における幼児と動物のかかわりが、子どもが「命の大切さ」を学ぶ上で重要であること、そのためには保育者養成課程における動物介在活動の学びが必要であると思われる。

第 2 節 乳幼児施設における移動動物園の実践事例

1. 調査対象園の特徴

保育施設で実施している動物介在活動は、次の3つに分類できる。①動物飼育活動（子どもが捕ってきた虫を、短期間、飼育ケースで飼うなどの活動も含む）、②移動動物園、③その他（遠足で動物園に行く、野外で生きた動物と触れる、など）である。筆者はこれまで、さまざまな動物介在活動について研究してきたが、本項では、この中から、移動動物園の活動について、仏教系保育施設において調査を行った。移動動物園を取り上げた理由は、子どもが初めて出会う生き物にどのようにかかわるかを、あらかじめ設定した保育環境の中で、短時間で観察できるからである。

仏教系保育施設を対象とした理由は、仏教精神を基底とする情操教育が生命尊重の心を育む活動としてどのように展開されているのかを探り、その活動の必要性や意義を明らかにしたいと考えたからである。仏教保育については、これまでに様々な定義がなされているが、上記のような保育内容の中での生命尊重に関する扱いを鑑み、研究協力園の保育方針を尊重し、本報告では「仏教の教えを通して、乳幼児の心身の発達を促し、個々の本質を探究し、全ての生き物の命の尊厳を尊ぶ心を育てる保育」（岡本 2016）と捉え、論を進めることとする。

なお、調査対象として、自然とのかかわりが比較的少ない、東京近郊の神奈川県および埼玉県の乳幼児施設を選び、かつ、継続的に移動動物園活動を実施している園と、初めて実施する園を選定した。

2. 移動動物園の2か所の実践事例

（1）仏教系 A 幼稚園（神奈川県横浜市）

1) 実践園の概要

①所在地：神奈川県横浜市

②園児数：3歳児2クラス（30名）、4歳児2クラス（31名）、5歳児1クラス（29名）

合計 90 名

③職員数：常勤 5 名 非常勤 13 名（内、教諭 7 名）

2) 活動の概要

移動動物園の活動は、10年以上にわたり年間行事の一つとして、準備から実施、そして事後活動へと、見通しを持って計画・実施している。そのため、4歳児クラスおよび5歳児クラスの子どもにとっては、経験のある活動として楽しみにしている。

①日時：2016年2月15日（月）午前10時～午後12時

②場所：園庭一面に動物を配置

③動物の種類：ポニー、ヤギ、ヒツジ、イヌ、アヒル、チャボ、ハツカネズミ、ウサギ、（以上が ふれあえる動物）、ケージ内にオウム、フェレット

④活動内容：ポニーに乗る、繋がれていて自由にふれあう（ヤギ、ヒツジ、イヌ）、園庭を広い柵で囲み、その中で自由にふれあう（ウサギ、アヒル、チャボ）、餌をやる（ウサギ）、

ケージ内の小動物を観察する（オウム、フェレット）、プラスチックケースに放たれた小動物と自由にふれあう（ハツカネズミ）

3) 担任保育者への質問紙調査

移動動物園実施当日に、活動にかかわった担任保育者（教諭）7名全員に質問紙を配布、約1週間後に全員より郵送にて回答があった。回答者の属性は、20代5名、40代以上2名で、全員が女性である。

①事前の取り組みと子どもの様子

概ね、約一か月前から子どもたちに知らせていた。初めて体験する3歳児クラスの子どものには、昨年度の様子を話した。そのため、動物に興味を持ち、絵本を喜んで見ている姿が多かった。4歳児クラスと5歳児クラスでは、昨年の活動を思い出して話し合った。当日まで、動物たちが来ることを楽しみに、子ども同士でいろいろと話している姿が見られた。

②当日の子どもの様子

3歳児：ポニーに乗るのを怖がっていた子どもも、友だちが楽しそうに乗っているのを見て、自分もやってみようとする姿が見られた。はじめは、小動物の抱っこを嫌がる子どもが多かった。時間が経つと慣れてきて、動物を撫でたり、エサをあげて楽しんでいた。

4歳児：事前の約束を守って、優しく動物たちと接することができていた。

5歳児：楽しくふれあっていたが、少し怖がっている様子も見られた。ゲージに入っている動物についても、飼育員の話に興味を持って聞いていた。

③子どもが何を体験し、どのような育ちが見られたか

3歳児：いろいろな動物を見て、関心を持ち、可愛がる気持ちを持つことが挙げられた。

4・5歳児：動物によって触れ合い方の違いがわかり、生きものに優しく接する気持ちが育つ、思いやりの気持ちや命の大切さが育まれる（複数回答）。また、友だちや保育者と一緒に参加し、楽しい時間を共有することで、仲間意識や身近な人に対する信頼感が育まれる。

④どのような保育活動に繋げているか

3歳児担任：この体験を機会に、どんな物に対しても優しくかかわる気持ちを持つように声を掛けている。

4歳児担任：それぞれの動物の生態を理解し、動物の嫌がること、その理由、人間にも当てはまるのが理解できた。また、多くの動物に出会えたことで興味が広がり、図鑑・絵本への導入になった。

5歳児担任：動物と触れ合った経験をもとに、動物ごっこ遊びをしている。また、動物に関する絵本や紙芝居によって印象を強くし、次の活動に繋げている。動物に優しく接したように、友だちにも優しく出来ることに繋げていきたい。

⑤実施のための配慮点、よかった点、今後に向けて考えられること

事前に動物アレルギーの確認をした。また、朝から園庭の掃除と安全確認をして、楽しめるように配慮した。いろいろな動物を見るだけでなく、触れることで貴重な体験となっている。毎年子どもたちも楽しみにしている。

3) 園長への聞き取り調査

園長から、移動動物園を中心とした動物介在活動と日常保育について40分程度の聞き取りを行った。その主な内容は以下のとおりである。

①これまでの動物介在活動

かつてはポニーを飼育しており、仏教精神を基底とした情操教育により、生き物を大切に
するやさしい心・豊かな人間性の育成に繋げていた。ポニーが亡くなった際には、世話をし
ていた年長の子どもは大変悲しがっていた。ポニーを通して、初めて「死」ということを目
の当たりにし、同時に命の存在を大きく印象づける出来事となった。「命の大切さ」が子ど
もにも伝わっているようだった。

②移動動物園の継続的实施

時代の移り変わりや、周辺地域への配慮の必要性から、ポニーを飼うことは出来なくなっ
たが、年に1回開催している移動動物園は継続してきた。仏教精神としての生き物を大切に
する心(生命尊重の心)を育てるには動物と触れ合う体験は、欠かせない活動であると思う。
生きた命にふれあう活動として、大切にしていきたい。生き物と直接かかわる特別な日とし
て子どもたちも楽しみにしている。

③日常保育の中での仏教的な取り組みで培われた姿勢

A 幼稚園の教育方針は、

— 仏教保育による情操教育 —

仏教精神を基底とした情操教育により、

- ・ 生き物を大切に
するやさしい心 慈心不殺
- ・ 明るくすなおで仲良く遊ぶ
- ・ 創造的で美しいものを喜ぶ心
- ・ 元気で
のびのびとした心と身体
- ・ 最後まで
がんばる力、自分でやる力

を目標とし、豊かな人間性を育てるべく努力している。

この保育方針が、年度末の移動動物園の活動に活かされている。例えば、「人の話をよく
聞く」「相手の気持ちを考えて行動する」「毎日一つ、朝のあいさつでクラスでの一日の目標
(約束)を決めて、守ろうとする」「生活に規律を取り入れる」「相手を尊重する心」など
である。

こうした取り組みで培われた姿勢が、日常生活に活かされているとのことであった。

(2) 仏教系Bこども園(埼玉県所沢市)

1) 実践園の概要

①所在地: 埼玉県所沢市(同市内に系列の第2Bこども園があり、いずれも2016年4月に保
育所から幼保連携型認定こども園に移行。今回の活動は第2Bこども園の3、4、5歳児も参
加)

②園児数

B こども園：3 歳児 1 クラス（22 名）、4 歳児 1 クラス（24 名）、5 歳児 1 クラス（22 名）ほか、0.1.2 歳児を含め合計 125 名

第 2B こども園：3 歳児 1 クラス（23 名）、4 歳児 1 クラス（22 名）、5 歳児 1 クラス（22 名）ほか、0.1.2 歳児を含め合計 124 名

③職員数

B こども園：常勤 12 名 非常勤 6 名（内、保育教諭 7 名）

第 2B こども園：常勤 12 名 非常勤 6 名（内、保育教諭 7 名）

2) 活動の概要

移動動物園の活動は、3 歳児・4 歳児・5 歳児クラス向けに、今回初めて実施された。保育者にとっても、初めての活動であるため、事前準備や子どもたちへの導入や動機付けなど、子どもの状況を判断しながら実施した。また、第 2B 保育園の 3 歳児・4 歳児・5 歳児もバスで移動して参加した。

①日時：2016 年 12 月 16 日（金）午前 10 時半～午後 2 時半頃

②場所：園庭にテントを設置して動物を配置

③動物の種類：ウサギ（3 羽）モルモット（4 匹）ハリネズミ（2 匹）パンダマウス（5 匹）・スナネズミ（4 匹）・チンチラ（1 匹）・ジャンボウサギ（1 羽）

④活動内容：動物とのふれあいおよび餌やり体験。クラスごとに順番を決めて入れ替え、それぞれの活動時間は約 20 分であった。

3) 担任保育者への質問紙調査

移動動物園実施当日に、活動にかかわった保育者（B こども園 12 名、第 2B こども園 12 名）に質問紙（A 園と同一）を配布、約 1 週間後に全員より郵送にて回答があった。回答者の属性は、20 代 18 名、30 代 4 名、40 代以上 2 名で、そのうち 2 名が男性保育者である。

①事前の取り組みと子どもの様子について

移動動物園について、約一週間前から子どもたちに知らせ、絵本や写真（図鑑）を見せた。前日には、動物とかかわるときの注意点（約束）について、ぬいぐるみを用いて説明をした。ぬいぐるみを使って遊ぶ時間を設けたところ、戦いごっこなど、雑な扱いをする子どもが見られた半面、取り合いをしている子どもに「かわいそうだよ」と声をかけている子ども（4 歳児）や抱きながら撫でて遊ぶ姿も見られた（5 歳児）。どのクラスでもどんな動物が来るのか、楽しみにしている様子だった。

②当日の子どもの様子

3 歳児：はじめは恐る恐る触っていた、慣れると優しく触りながら、動物の名前を呼ぶなど嬉しそうだった。

4 歳児：初めて見る動物の名前を覚えて嬉しそうにふれあっていた。なで方がわからず、力を入れすぎてしまう子どももいたが、スタッフから「優しくね」といわれて、気を付けようとする優しさが見られた。

5 歳児：動物にふれたり餌やりを楽しんでいた。餌を食べるスピードを比べる子どももいた。

また、餌やりをしてはいけない動物への注意をスタッフから聞いて、子ども同士注意し合う姿が見られた。ハムスターの様子(かごの端で固まっている、餌の食べ方など)を眺めては、スタッフに質問する様子も見られた。

③子どもが何を体験し、どのような育ちが見られたか

3歳児：命があることを知り、大切にしようとする気持ちが育つ。また、動物を愛する気持ちを持つことで、友だちに対しても優しくできるようになると思う。

4歳児：思いやりの気持ちや愛情が育つ。命の大切さを実際に肌で感じたことで、動物だけでなく全ての生き物(花なども含めて)に優しく接する心が育つのではないか。さらに、友だちへの優しい気持ちを持つことに繋がると思う。

5歳児：動物にも一つ一つ大切な命があること、その尊さを実感できた。生き物に優しくすることで、友だちにも優しくする気持ちが育つと思う。さらに、動物を間近に見たり触れたりすることで、好奇心や探究心が深まった。

④どのような保育活動に繋がっているか

3歳児担任：動物が苦手な子どももいたが、今回の活動で、興味や関心を持った。その気持ちを大切に、その後の絵本選びに考慮している。

4歳児担任：動物とかかわる子どもの姿から、日頃気付かなかった無邪気な姿を見ることができたのは発見であった。動物と直に触れたからこそ得られた感情を大切に、次の活動につなげたい。子どもの関心に合わせて絵本や図鑑を選び、好奇心を高めたい。

5歳児担任：動物とふれあいをきっかけに、絵本や紙芝居の活動に繋げ、興味や関心を高めたい。これまであまり意識していなかった命の大切さについて、子どもと一緒に考える機会を作りたい。

⑤実施上の配慮点、よかった点、今後に向けて考えられること

・事前に各家庭に対し、動物アレルギーについて確認し、動物とふれあうことの許可を得た。通常、園庭の管理は業者に全面的に依頼していたが、今回は保育者が安全確認をした。

・保護者から、今後も継続して行ってほしいとの回答が約8割あった。保護者も子どもにとって大変貴重なだったと感じているようだ。子どもたちも、また動物と会えるのを楽しみにしている。

4) 園長への聞き取り調査

園長に対し、移動動物園を中心とした動物介在活動と日常保育について40分程度の聞き取りを行った。その主な内容は以下のとおりである。

①直接体験の意義

本園はもともと保育所であり、夫婦共働きがほとんど出るため、休日に動物園に行くことはほとんど無く、ペットを飼っている家庭も少ない。このような中で、園に動物が来て、そのかわいらしさや、温かさを感じ、動きの面白さなどを見ることが出来た。子どもたち一人ひとりにとって、かけがえのない忘れられない体験となったと思う。園内で飼育している生き物はキンギョだけで、他には、子どもが捕まえてきた虫を保育室で短期間飼育する程度で

ある。今回の、実際の動物にふれて得た「あったかい!」「ドキドキしてる」といった感激は、今後の心の成長にも大いに役立つと思う。

ペットを飼っている家庭の子どもにとっても、初めて出会う動物を、かわいいと感じたり、その動きや形の特徴に興味を持つなど、科学の芽を育む意味もあったと思われる。

②命の大切さを学ぶ

命について改めて考える機会となったことは間違いない。絵本や写真ではわからないこと、「生きている」という証の温かさや、動物によって違う「毛質」「模様」などに気付くことができた。動物たちへのかかわり方（優しさ、気遣いなど）が思いやりの心が育まれた。保育者にとっても、動物とのふれあいから束の間の癒しの時間をもらえたという感想が多くあった。

③保育目標と子どもの育ち

B認定こども園は仏教系ではあるが、日常的に仏教的な作法や行事について取り入れることは無く、年間の行事の節目に、園長がお経を唱えて心を落ち着かせる時間を持っていることである。また、本園の保育目標は、

- ・挨拶のしっかりできる子ども
- ・人の話をよく聞ける子ども
- ・元気になかよく遊べる子ども
- ・根気強くやり通せる子ども

である。特に、日常の保育の中で、保育目標の「人の話をよく聞く」ことが、3歳児にまでしっかりできている。初めての活動であったが、動物にやさしく接するなど、保育者との約束が守られていた。また、保育目標の「なかよく」には、思いやりの気持ちを持つという意味が込められており、今回の活動でも、動物への思いやりを持った育ちの姿が見られたといえよう。

(3) 事例から見た子どもの学び

保育者の適切な援助や子ども同士のかかわりにより体験が深まったと思われる事例が多数見られたが、中でも印象的であった4つの事例を挙げる。

①A園3歳児：動物を怖がっている女兒

動物を見て、「こわい、こわい」と言って泣きそうになっている女兒がいた。担任の保育者は一昨日の怪我が原因で、気持ちが不安定になっているのではないかと話していた。そこで、担任が手を繋ぎ、「ウサギさんの所に行ってみようか」と声掛けし、一緒に見て回った。最初は、なかなか動物に近寄れなかったが、担任の「大丈夫よ」という声掛けで、最後は自分から見に行けるようになった。

動物が苦手という子どもにも、「こわい」という印象だけで終わらせないように、声掛けをしたり、手を繋ぐなどの保育者の配慮が見られた。保育者が子どもの気持ちを受容することで、他者（動物）の存在に気付き、親しみや思いやりの気持ちへ変容していったようである。

②A 園 5 歳児：ハツカネズミを自由にさわっている場面

プラスチックケースの一面に木くずが敷かれ、20 匹くらいのハツカネズミが固まっている。飼育員に案内されて、5 歳児の 4・5 人がハツカネズミを手のひらにのせたり膝の上に出してみたりして「かわいい！」「目がまるくてかわいいね」「ちいさーい」などといいながら嬉しそうに遊んでいる。そんな中、木くずをハツカネズミに山のようにかけている男児がいた。それを見た女児が「だめだよ、ハツカネズミが死んだらどうするの！」と怒った口調で言いながら、男児の手をどけた。そこへ、担任がきて、「木くずはクッションのかわりだから、やさしくしてね」と声かけしていた。男児は気がついて、かけた木屑を除けていた。

子どもは、悪気があって木くずをかけていたわけではない、適切な援助によって気づき、動物や他者との関わりがうまくできるようになる。この事例では、子ども同士のかかわりにより気づくことの大切さも見ることができる。

③B 園 4 歳児：へびを見た場面

飼育員がケースに入っている大きなへびを取り出すと、子どもたちは、「ぎゃー！！」と大きな声を出した。その様子を見た保育者は、「大きい声を出すとへびさんもびっくりしちゃうよ」と声掛けし、「大丈夫」と言ってへびを優しく撫でた。それをきっかけに子どもたちは静かになり、やがてへびに触れたり首に巻いてもらったりしていた。

保育者のかかわりによって、初めて出会う動物への恐れが親しみや愛情へと代わった場面である。

④B 園 3 歳児：鳥の真似をする

活発に動き回るニワトリを見て「コケッココー！」と真似したり、ペリカンの羽を動かす様子を真似するなど、友達同士で声かけをしながら楽しんでいた。この様子からも、動物のかかわりが、人（保育者や友達）とかかわるきっかけにもなること理解される。

この事例から、動物とふれあうことにより、人とかかわりも深まることも実感できた。初めて会う子どもたちでも、観察者に「ウサギさん可愛いね」「この動物はなあに？」などの声を掛けてくることが多くあった。動物を見た感動や楽しさを他の誰かと共有したいとの思いがあり、動物とのふれあいは、そこにいる人とのコミュニケーションを取るきっかけにもなっている。

3. 移動動物園の効果と調査園の保育方針

子どもの様子や、保育者への質問紙、園長への聞き取り調査の結果から、今回の移動動物園の活動が、「子どもの育ち」に繋がったと思われる以下の共通点が見られた。

- ①命への実感と、相手を思いやる心が育まれた。
- ②動物とかかわりによって、積極性が生まれた。
- ③動物への興味や関心、科学的な心が芽生えた。

今回の移動動物園の活動は、A 幼稚園は例年の行事として根付いている一方、B 認定こども園は初めての活動である。しかし、2 か所で共通して子どもの姿として挙げられていたの

は、「動物の存在を認め、動物の気持ちになって行動しようとする」ことである。その要因を探ると、両園の共通点として、日常から「人の話をよく聞く」ことが重視されており、「話す力」「コミュニケーション力」「表現力」が、3歳児においてもよく身に付けられていると感じた。それによって、「相手の存在に気付く」「相手の気持ちになる」ことができ、動物を「命ある存在」として認め、「命の大切さ」への学びへと繋がっていると思われる。

今回の調査した A 幼稚園 B 認定こども園ともに、仏教の教えを前面に出した保育活動は実施していなかった。しかし、教育方針に A 幼稚園では、「生き物を大切にすやさしい心」と「元気になかよく遊べる子ども」、B 認定こども園では「明るくすなおで仲良く遊ぶ」として挙げられており、園長によると、仏教精神がその根底にあるという。

基本的な視座として「仏教保育」には、様々な解釈（古谷 1959；大城 1995；宮坂 2005）があるが、岡本（2016）は「広く仏教の原理に立って、『人格の完成』へ導くのが仏教保育である。」と定義している。また、佐藤（2008）は「仏教保育を「いのちを大切にしましょう」というお釈迦さまの教えを、保育者がみずから実践することによって子どもたちの心に育てていこうとする保育」と定義している。

日本仏教保育協会は、

「いかせいのち 生命尊重の保育実践」を主唱し、仏教保育綱領として、

「慈心不殺」生命尊重の保育を行おう 明るく

「仏道成就」正しきを見てたえず進む保育を行おう 正しく

「正業精進」よき社会人をつくる保育を行おう 仲よく

を挙げている²⁶。このように、仏教保育の中心をなすものは「生命尊重の保育」といえよう。

また、仏教社会福祉辞典の「仏教保育」の項には「仏教社会福祉的意味づけ」として、「近年、子どもを取り巻く環境は厳しいものとなっている。このような状況において、幼児期に宗教的情操の芽生えを培うことは重要で、仏教保育に課せられた役割は大きい。その意味からも、豊かな宗教的環境において、仏教精神に基づく生命尊重の保育を実践していくことが大切である。」（日本仏教福祉学会，2006）と記されている。また、清水（2002）は大乗仏教においては「菩薩道の実践がすなわち福祉の実践を含有している」と指摘している。さらに、仏教的には「生きとし生けるもの」には、自然環境もすべて含まれていると考えられる²⁷（三友 1999）。その中において、動物介在活動という限られた対象を通しての体験から、尊い心情を育む意義を明らかにしてきたのである。

保育者の役割は、子どもにとって「心の拠り所」「遊びの協力者」「生活においける援助者」

²⁶ 公益社団法人 日本仏教保育協会ホームページ <http://www.buppo.com/kyoukaihoujin.html> より
※加盟園は、2015年度現在1,099施設（幼稚園598、保育園480、こども園21、養成機関30）
（2017.1.28最終閲覧）

²⁷ ブッダ釈尊が、一切衆生の「利益」「福祉」「安楽」を願われたことが大乗仏教のボサツ精神として継承されました。…（中略）…仏教的にいえば、「生きとし生けるもの」には、自然環境もすべてふくまれます。自然界には、神霊（精霊、デーヴァター）が宿っているからです。「福祉（ヒタ）」や「安楽（スカ）」を願うのは、人間のためだけではありません。自然環境の「福祉（しあわせ）」も、共に願わなければ、ならないのです。

「よきモデル」である（百瀬 2015B）。子どもに対する愛情を基本として、全ての子どもへの最大の福祉として保育という行為を実行している姿が、例えば「いのちを大切にしましょう」という心けが、子どもにとってモデルとなるのである。

今回の調査園では、園長をはじめ保育者全員のなかに仏教保育の精神が流れていることが、活動の前から、その後の活動の中に窺える。これは、人間形成にとって重要な幼児期に育つ生命尊重の心を育むうえで大切にしたい保育者の心であり、援助の基本的な姿であると思われる。

第3節 移動動物園活動に対する保育者および保護者の評価

1. 保育者および保護者への質問紙調査

第1節では、動物園のふれあい動物コーナーの担当者への聞き取り調査から、第2節で

は乳幼児施設での移動動物園活動の場面を通して、乳幼児が動物ふれあい活動を体験することの意義を見出すことができた。

本節では、移動動物園活動を実践した乳幼児施設の保育者および、その活動に参加した乳幼児の保護者への質問紙調査をもとに、その結果を分析し、動物ふれあい活動に対して保育者や保護者がどのような感想を持ったのかを明らかにし、両者の評価を踏まえて動物ふれあい活動の意義をさらに深めていく。

なお、本節においては特に質問紙の自由記述を中心に分析、考察し、指示的な項目や、予め用意した設問からでは把握できない観点、考え方の関係性を把握することを目的とする。

2. テキストマイニングによる検討

(1) テキストマイニングとは

本節においては、移動動物園活動を行った A 幼稚園、B 認定こども園、C 認定こども園、の保育者および保護者への移動動物園活動に関する質問紙の自由記述欄を基にテキストマイニング²⁸分析を行う。

まず、この方法を用いるにあたり、テキストマイニングに関する先行研究の件数に着目することにした。国立国会図書館蔵書検索 NDL - OPAC でキーワード検索した論文件数の結果、以下の通りであった。

「テキストマイニング」のキーワードの論考は、1986 年のデータベース白書から始まり、次の論考は 1999 年 7 件、2000 年 13 件、2001 年 30 件と増加し、最近の検索数としては、2015 年 195 件、2016 年 157 件、2017 年 177 件と、これまでの 3 年間は毎年 150 件以上の論考が発表されている。2018 年 7 月 25 日現在は 2018 年の 69 件を加えて合計 1792 件であった。このことから、最近の論考において、様々な分野について多くの研究者に用いられている分析方法であるといえよう。

一方、「テキストマイニング」「保育」のキーワードで検索すると、論文は、2006 年 1 件から始まり現在までに 33 件であった。この分野での論考は比較的新しく、初出は 2006 年に 1 件で、子どもの攻撃行動や将来的な心身の健康に影響を及ぼすと考えられる怒りの持続傾向と、個人がその認知的枠組みにおいて抱く怒り感情のイメージとの関連について、自由記

²⁸ テキストマイニングについて

質問紙の自由記述欄の分析においては、客観性の保持と恣意性の排除が非常に重要な課題となる。この問題を解決し、膨大なテキストデータから知識発見を行う方法としてテキストマイニングがある。テキストマイニングは、大量のデータから属性やデータ間に成り立つ規則を高速に発見するものである。つまりテキストマイニングとは人間の言語であるテキストデータを分析することにより選択的な項目では得ることのできないより人間の本質的な情報を入手する方法である。(次頁注釈、参考文献)

述データのテキストマイニングによって検討を行ったという内容である²⁹。その後 2014 年 4 件、2015 年 5 件、2016 年 3 件、2017 年 9 件と増加傾向にある³⁰。その内容としては、保育者養成校の教員が学生の意識調査を行ったり、幼稚園教育実習・保育所実習に関連した調査、授業内容からの学びの内容に関する調査が多く見られた³¹。

以上のように、自由記述に対して、恣意的な分析ではなく客観性を保持したデータを得られ、新しい知見が得られる法として、本研究においてもテキストマイニングにより、本テーマについて分析を試みることにした。

(2) 調査対象者と調査時期

①調査対象者

移動動物園活動を行った A 幼稚園、B 認定こども園、C 認定こども園の保育者に対して質問紙調査を実施。

②調査時期

移動動物園の活動当日、A 幼稚園は 2016 年 2 月、B 認定こども園および C 認定こども園は、2016 年 12 月、2017 年 3 月および 2018 年 3 月。

(3) 調査方法

個別調査形式による個別記入式質問紙調査を実施した。なお、回答は選択肢での回答の設問および自由記述。

(4) 分析方法

移動動物園の活動についての自由記述を、樋口 (2014) が公開している KH Coder³²を使用し、テキストマイニングの手法を用いて分析を行った。

本節では、自由記述データから、保育者および保護者が、「移動動物園の活動について子どもを参加させてどのように感じたか」、保育者から見た「移動動物園活動の効果について」

²⁹ 「大学生の抱く怒りイメージと怒り持続傾向・怒り対処との関連—テキストマイニングによる怒りイメージに関する自由記述の分析」(渡辺 俊太郎 2007 大阪総合保育大学紀要 (1) 77-88) 次の論考は、2009 年に 1 件、以降 2011 年～毎年数件ずつ発表されてきた。

³⁰ 国立国会図書館蔵書検索 NDL - OPAC 最終閲覧日 2018 年 8 月 5 日

³¹ 齊藤 勇紀、神澤 絢子、竹村 香、堤 幹雄、氏原 理恵子、湯澤 ちふ美「保育者養成校の学生が子育て講座への参加から得られた学びの効果：テキストマイニングを用いた自由記述からの検討」社会福祉科学研究 5、205-210、2016 社会福祉科学研究所、岩渕 善美、金子 眞理「幼稚園教育実習における学生の自己評価分析」保育研究 (42)、54-61、2014-03 平安女学院大学など) このように、「研究では、幼稚園教育実習における学びについて、学生の自己評価の内容を分析することにより、今後の幼稚園教育実習指導の教育課題を検討することを目的として、保育者養成校の大学短期大学部学生の幼稚園教育実習における自己評価をテキストマイニング手法により分析を行った。計量テキスト分析により、幼稚園教育実習中の学生の様子がわかり、学生の評価すべき事項、今後の課題となる事項など明らかにすることができた。クラスター分析の結果、「指導計画」、「子どもとのかかわり」、「幼稚園教育実習に対する取り組む姿勢」などの特徴が析出され、7つのクラスターに分類することができた。」など

³² KH Coder について：KH Coder は、樋口が開発したソフトウェアで、フリーソフトウェアとして公開した。具体的な説明は、次の脚注に記載。

を主に共起ネットワーク方法（必要に応じて階層的クラスター分析方法³³）により分析した。

（５）倫理的配慮

調査対象者に対しては、説明を実施し、同意を得られた者のみに調査を行った。調査票への回答は任意で、研究以外に調査データを使用しないことを説明し依頼するなど、倫理的な

³³ KH Coder について： 樋口（2011）によると、KH Coder の主要な機能は以下の三つである。以下引用（「計量テキスト分析の提案と必要なソフトウェアの開発」 ソシオロジ 55（3），102-108）

『第一の機能は、分析対象データに含まれている語を自動的に取り出して、各種の統計的な分析を行う機能である。統計的な分析の機能としては、どんな語が多く出現していたのかを確認するための頻出語表に始まって、各種の多変量解析にいたるまで幅広く備えている。例えば、どの語とどの語がデータ中で結びついていたのかを探るためには、抽出語のクラスター分析・多次元尺度法・共起ネットワークなどを利用できる。また、データの部分ごとの特徴を探るためには対応分析があるし、内容が似通った記事や回答のグループを探すために、文書のクラスター分析の機能がある。

こうした機能によって、自動抽出した語を使い、恣意的になりうる操作を極力避けながらデータの様子を探ることができる。これは上述の Correlational アプローチの考え方に近い機能で、分析者の予断を極力交えずにデータを要約・提示できるという利点がある。しかし、分析者が本当に注目したいのは、一つ一つの語というよりも、むしろ何らかの分析概念ないしカテゴリーである場合が多いだろう。例えば、「愛情」という概念は、必ずしも「愛」という言葉によってのみ表現されるわけではない。

「大切にする」という言葉があったときにも、「愛情」という概念の出現箇所として教えたい場合もあるだろう。その場合には KH Coder の第二の機能である、Dictionary-based アプローチの機能が必要に応じて利用することができる。例えば、『愛』や『大切にする』という言葉があれば、『愛情』という概念が出現していたと見なす」というルールを分析者が作成すれば、それにもとづいて KHCoder がデータ全体をチェックしてくれる。そして、自動抽出した語ではなく、「愛情」のような概念を使っての統計分析を行える。ここでもしも、「愛」や「大切にする」のような特定の表現を指定してルールを作るのが難しい場合には、「この記事は『愛情』に言及している」「この記事は言及していない」という分類の見本を示すこともできる。そうすれば KH Coder が機械学習によって分類のルールを自動的に「学習」できる。いずれの場合も、分析者の観点を活かして概念を取り出すことで分析を深めつつ、概念の取り出し基準を明示することで信頼性（の一部）を担保しうる。

以上のような計量的分析によって、「なぜこの語／概念がこれほど多く出現しているのか」と不思議に感じられるようなものが見つければ、それは発見のチャンスかもしれない。こうした形に限らず、釈すべきかという示唆が得られる。この際には、直ちに原文を閲覧・解釈すると良いだろう。さらに、そこで分かったことを活かして計量的分析の仕方を改良するというように、計量分析と原文解釈とを循環させる形の分析プロセスが望ましい。そこで KH Coder の第三の機能として、テキストの検索と閲覧のために一連の機能を準備した。その代表的なものとして、特定の語に注目して、前後の文脈を一覧表示する KWIC コンコーダンス機能がある。』

配慮を行った。

3. 保育者と保護者の感想に見る頻出語の分析

(1) 保育者の感想

移動動物園の活動を実施した乳幼児施設において、37名の保育者より回答があった。乳幼児施設の種別は異なるが、本節では一括して保育者の自由記述として扱う。

1) 頻出語

保育者の移動動物園活動後の感想についての頻出語は、表13に示すとおりである。出現数が2回以上は78語であった。

移動動物園活動の主役である「動物」は40と最頻出で、次に「子ども」と「子」「子供」を合わせると出現数は39回であり、活動にあたっての主となる対象が子どもであることが一目瞭然であり、かつ、「触れ合う」「見る」「触れる」などが続いており、否定的な語が抽出されていないことから、子どもの動物とのふれあいの様子についての印象を比較的肯定的に述べている。

表13 移動動物園活動後の保育者の感想

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
動物	40	興味	4	自分	3	言う	2
思う	28	今回	4	触る	3	広い	2
子ども	26	子供	4	心	3	色々	2
見る	21	実際	4	大人	3	触れ合える	2
感じる	15	少し	4	知る	3	新た	2
触れ合う	14	笑顔	4	命	3	人	2
機会	13	説明	4	目線	3	生活	2
出来る	12	体験	4	来る	3	赤ちゃん	2
ありがとう	9	もう少し	3	うさぎ	2	多い	2
良い	9	カリキュラム	3	クラス	2	頂ける	2
触れる	8	移動	3	ヒヨコ	2	低い	2
貴重	5	温かい	3	ペット	2	猫	2
経験	5	楽しむ	3	温もり	2	反応	2
高い	5	関わる	3	改めて	2	表情	2
柵	5	気持ち	3	楽しい	2	普段	2
姿	5	犬	3	感情	2	優しい	2
子	5	見える	3	関わり	2	様々	2
自身	5	今後	3	喜ぶ	2	様子	2
大切	5	持てる	3	嬉しい	2		
抱っこ	5	時間	3	繋がる	2		

2) 共起ネットワークによる分析

保育者の移動動物園活動後の感想について、共起ネットワークで表したものを図19に示す。図の共起ネットワークは、出現パターンが似通った抽出語同士を自動的に抽出し、共起

的クラスター分析（最小出現数2、方法：Ward 法、距離：Jaccard）を行い、デンドログラム（樹形図）を作成したのが図 20 である。

さらに、KH Coder の KWIC コンコーダンスのコマンドを用いて、これらの語がどのように用いられているのか文脈を探った結果を以下に記す。

個々のクラスターについて上から順に概観すると、第 1 のクラスターは、「柵」「犬」「説明」「もう少し」「高い」「目線」といった語のまとまりであり「柵の高さや説明の内容をもう少し」と統合できる。

第 2 のクラスターは「興味」「持てる」の語のまとまりであり、「興味を持つことが出来る」と統合できる。第 3 のクラスターは「自身」「触る」「知る」「自分」「体験」の語のまとまりであり、「実際に自身で触れる、知るという体験」と統合できる。

第 4 のクラスターは「姿」「子」「心」「今後」「かかわる」の語のまとまりであり、「今後、子が（生命と）かかわる姿」と統合できる。

第 5 のクラスターは「経験」「貴重」「今回」「笑顔」「ありがとう」といった語のまとまりであり、「貴重な今回の経験に対する感謝」と統合できる。

第 6 のクラスターは「感じる」「触れ合う」「子ども」「動物」「思う」「見る」「出来る」「機会」といった語のまとまりであり、「動物と子供が見る、触れ合うことが出来る機会」と統合することが出来る。第 7 のクラスターは「大切」「命」「移動」「楽しむ」「来る」「実際」「大人」「良い」「カリキュラム」の語のまとまりであり、「実際に楽しみながら命に触れる良い機会」と統合できる。

これらを概観すると、活動内容に対する改善点を指摘する要素（第 1 クラスター）と、活動内容に対する好意的な反応に関する要素（第 2、3、4、5、6、7、クラスター）の 2 つの要素が見てとれる。これらは同項目の共起ネットワークで見出された要因と共通している。

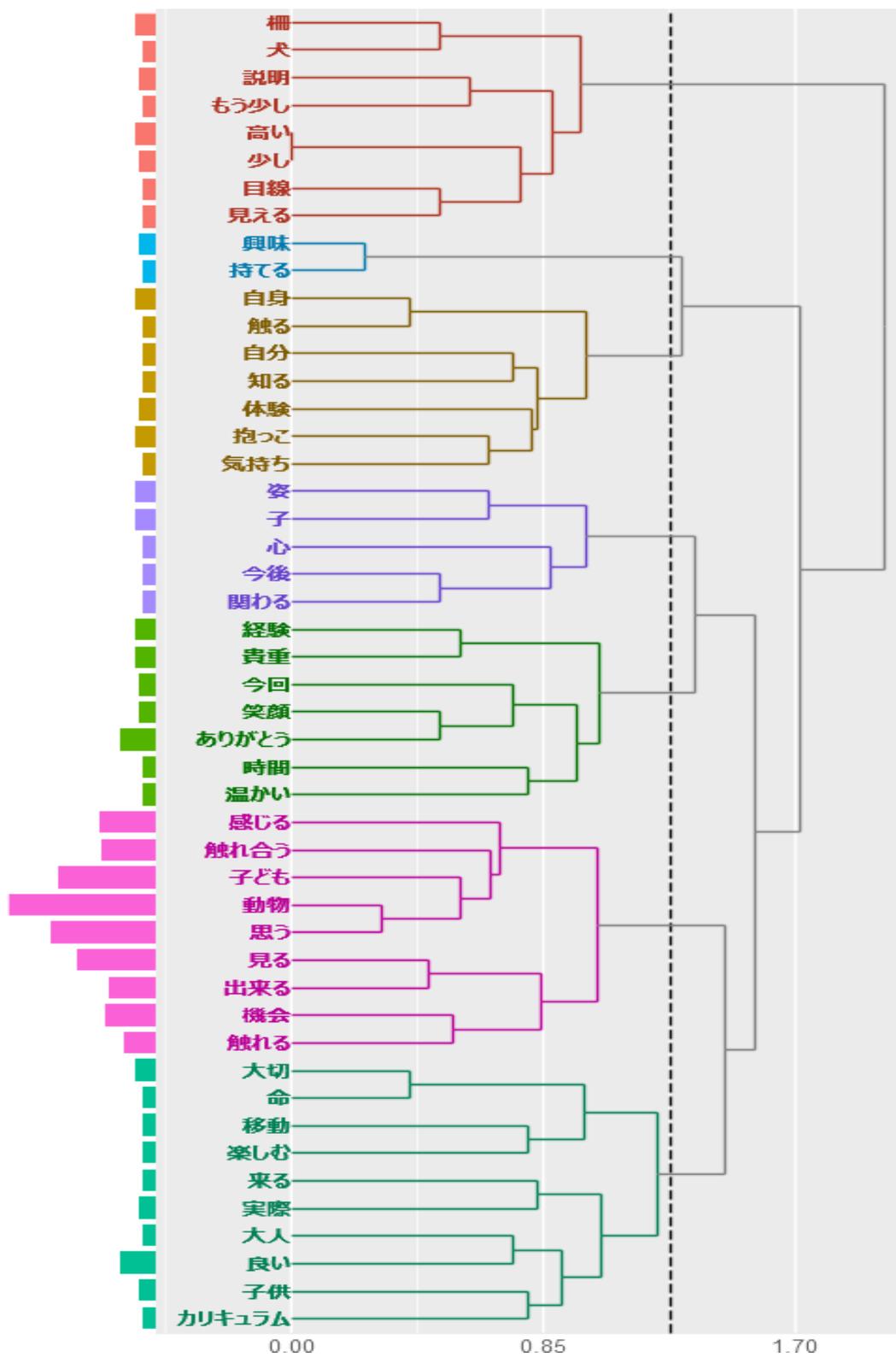


図 20 移動動物園活動に対する保育者の感想の階層的クラスタ分析

(2) 移動動物園活動に期待できる効果

1) 頻出語

保育者の移動動物園活動に期待できる効果についての頻出語は表 14 に示すとおりである。出現数が2回以上は68語であった。

表 14 移動動物園に期待できる効果についての自由記述の抽出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
動物	36	関わり	4	人間	3	行動	2
思う	25	機会	4	沢山	3	子	2
命	17	考える	4	知る	3	持つ	2
大切	16	姿	4	友達	3	実感	2
感じる	14	実際	4	様々	3	守る	2
優しい	14	接	4	良い	3	手	2
生き物	11	移動	3	すべて	2	将来	2
気持ち	9	温かい	3	エサ	2	色々	2
見る	8	学ぶ	3	育てる	2	触る	2
子ども	8	学べる	3	可愛い	2	触れ合い	2
出来る	7	楽しむ	3	改めて	2	生	2
触れ合う	6	経験	3	楽しい	2	生命	2
生きる	6	今回	3	間近	2	尊い	2
育つ	5	今後	3	気付く	2	大事	2
心	5	思いやり	3	興味	2	大人	2
ありがとう	4	自分	3	嫌	2	名前	2
絵本	4	触れる	3	工夫	2	目	2

移動動物園活動の主役である「動物」は36と最頻出で、次に「思う」「命」「大切」「感じる」と続く。また、保育者が期待する活動の効果の例として「学ぶ、学べる」「優しい、思いやり」「育つ、触れ合う、出来る」といった語が示された。

2) 共起ネットワークからの分析

移動動物園活動に期待できる効果についての回答を、共起ネットワークに示したのが図 21 である。

そこで得られたいくつかのまとまりのうち、代表的なまとまりの出現単語をつなげ、個人の自由記述を文章化すると、「実際に間近で触れることで考える」「子どもがたくさん触れ合い、(生命との) かかわり方を学ぶ良い機会」などがあげられる。本活動によって実際に動物に触れる体験によって「優しい気持ちを感じとること」や「命の大切さ」を感じられるだろうという期待が述べられており、非日常的で貴重な経験、ありがたい機会、園内で行われる良い経験であるとの実感が表れていると考えられる。

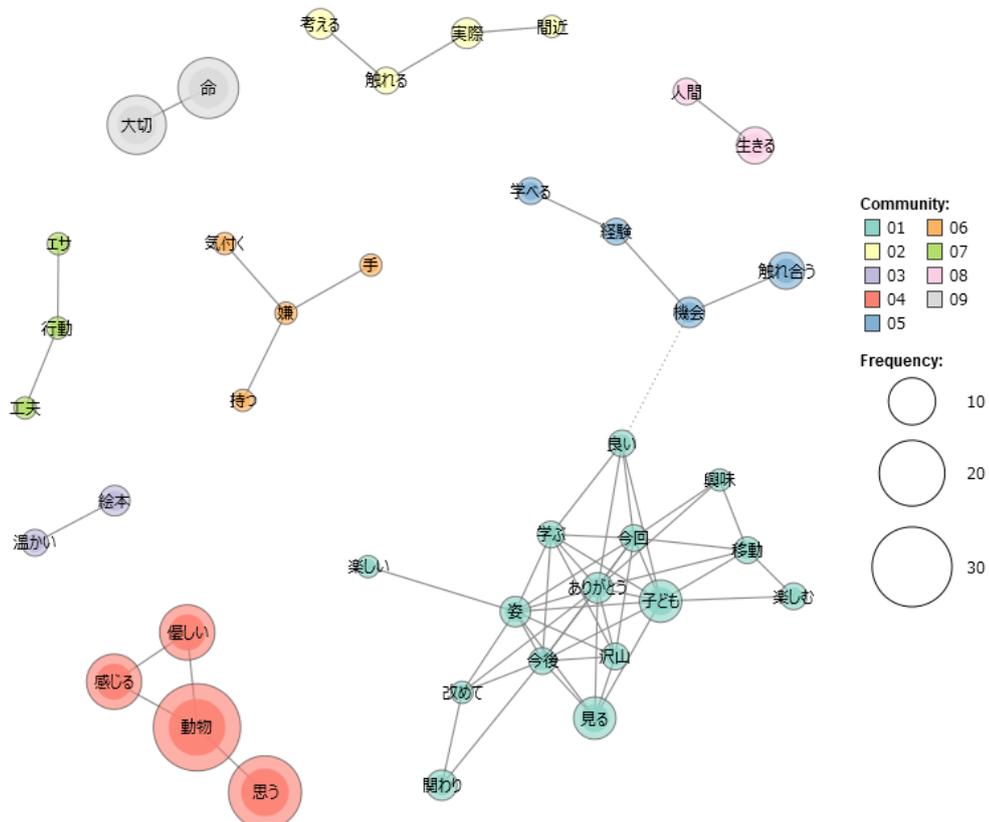


図 21 移動動物園活動に期待できる効果についての共起ネットワーク図

3) 階層的クラスター分析

移動動物園活動に保育者が期待する効果について、出現パターンの似通った語の組み合わせにどのようなものがあったのかを探索するために、KH Coder のコマンドを用いて、階層的クラスター分析（最小出現数 2、方法：Ward 法、距離：Jaccard）を行い、デンドログラム（樹形図）を作成した（図 22）。

さらに、KH Coder の KWIC コンコーダンスのコマンドを用いて、これらの語がどのように用いられているのか文脈を探った結果を次頁の図 23 以下に記す。

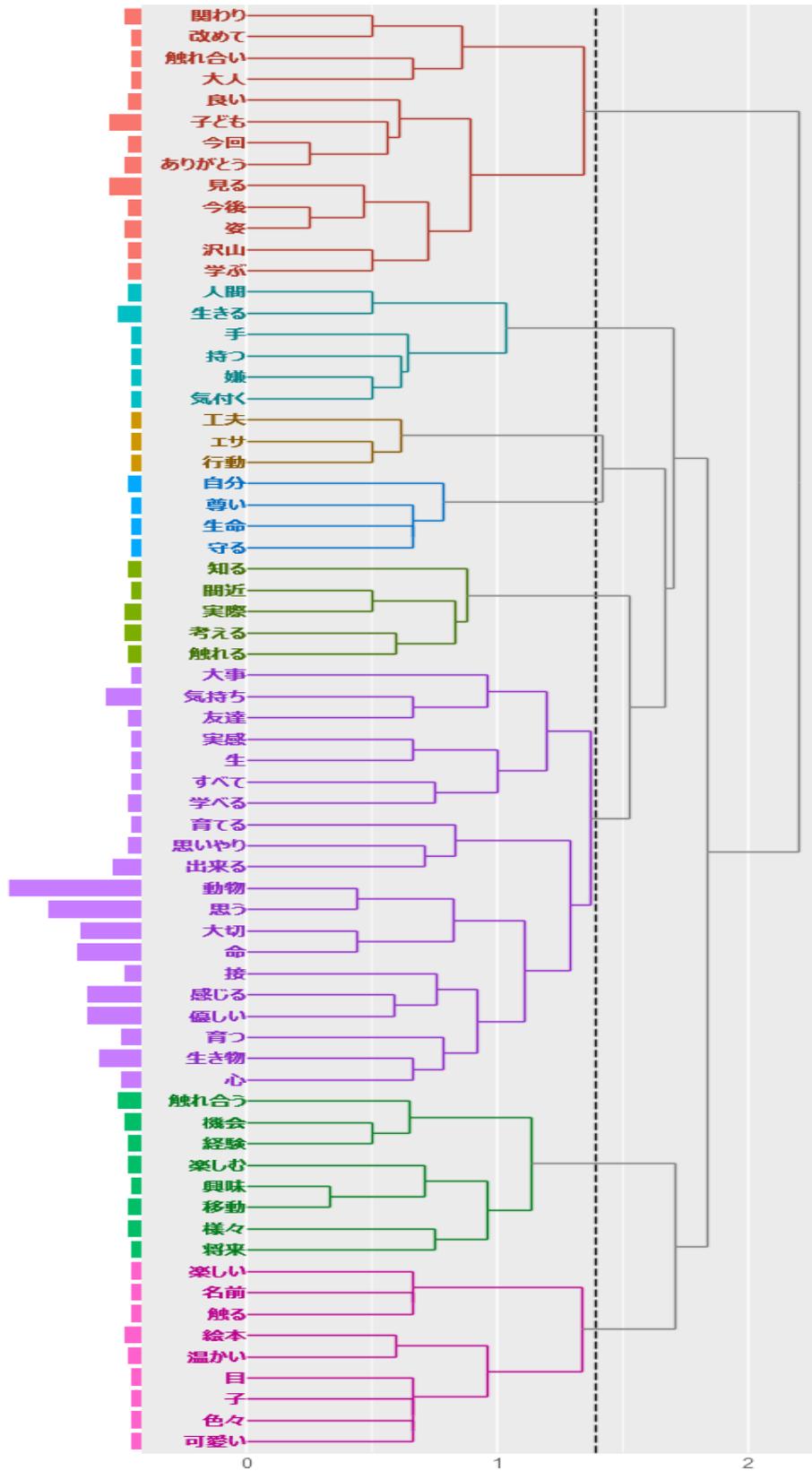


図 22 保育者が移動動物園活動に期待できる効果についての階層的クラスター分析

個々のクラスターについて上から順に概観すると、第1のクラスターは、「触れ合い」「子ども」「沢山」「見る」「学ぶ」「姿」の語のまとまりであり「子どもたちが触れ合いを通して沢山学ぶ姿を見ることが出来た」と統合できる。

第2のクラスターは「人間」「生きる」「手」「持つ」「嫌」「気付く」の語のまとまりであり、「手に持つなどして、生き物が嫌がる等の反応に気付くことが出来る」と統合できる。第3のクラスターは「工夫」「エサ」「行動」の語のまとまりであり、「エサをやるなどの行動に工夫する」と統合できる。第4のクラスターは「自分」「尊い」「生命」「守る」の語のまとまりであり、「自分から尊い生命を守る」と統合できる。

第5のクラスターは「知る」「間近」「実際」「考える」「触れる」の語のまとまりであり、「知識として知ることに加えて間近で、実際に触れることで考える」と統合できる。第6のクラスターは「大事」「気持ち」「実感」「学べる」「大切」「命」「育つ」「感じる」「心」といった語のまとまりであり、「命は大切であると感じる心、気持ちを育てることが出来る」と統合出来る。第7のクラスターは「触れ合う」「経験」「楽しむ」「興味」「様々」といった語のまとまりであり、「興味をもって様々な動物と触れ合うことで、興味が湧き、楽しむ姿が見られた」と統合できる。第8のクラスターは「楽しい」「名前」「触る」「絵本」「温かい」「目」「子」といった語のまとまりであり、「絵本に名前が出てきた動物を、目で見、触ることで温かさを感じる事が出来る」と統合できる。

これらを概観すると、生の動物との触れ合いを通して感じ、学ぶ要素（第1、2、6、7、8クラスター）、触れ合いの中で子どもたちが自分自身で考える内容（第4、5クラスター）に関する要素の2つの要素が見てとれ、これらは同項目の共起ネットワークで見出された要因と共通している。

以下、移動動物園の活動を通して、子どもに期待できることについてまとめると、

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">①子どもたちが触れ合いを通して沢山学ぶ姿を見ること②手に持つなどして、生き物が嫌がる等の反応に気付くことが出来る③エサをやるなどの行動に工夫する④自分から尊い生命を守る（気持ちが芽生える）⑤知識として知ることに加えて、実際に触れることで考える⑥命は大切であると感じる心（気持）を育てることが出来る⑦様々な動物とふれあうことで、動物への興味が持てる⑧絵本に名前が出てきた動物を、目で見、触ることで温かさを感じる事が出来る |
|--|

これらは、「生きた動物との触れ合いを通して感じ、学ぶ要素」（科学的な思考への芽生え）と、「ふれあいの中で子どもたちが自分自身で考える」（相手の気持ちを考えて行動するなど）の行動面への配慮）に関する内容であるといえる。

(3) 保護者の移動動物園活動後の感想

移動動物園の活動を実施した乳幼児施設において、112名の保護者より回答があった。

1) 頻出語

保護者の移動動物園活動後の感想についての頻出語は表15に示すとおりである。出現数が2回以上は73語であった。

移動動物園活動の主役である「動物」は85回と最頻出であった。次に一般動詞である「思う」を除くと、「ありがとう」が41回であり、活動内容に対して感謝の念を持つ保護者が多数であることが示された。かつ、「機会」「体験」「楽しい」「貴重」などが続いており、生の動物と子どもが触れ合う本活動に対しての印象を比較的肯定的に述べている。

表15 移動動物園活動に対する保護者の感想

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
動物	85	見る	7	たくさん	3	学べる	2
思う	45	話	7	楽しめる	3	感じる	2
ありがとう	41	お願い	6	感謝	3	間近	2
機会	31	楽しむ	6	刺激	3	教える	2
体験	21	今回	6	小さい	3	興奮	2
楽しい	19	触る	6	小動物	3	見れる	2
貴重	16	触れ合う	6	少ない	3	考える	2
子供	16	続ける	6	触れあう	3	今度	2
出来る	15	話す	6	素敵	3	姿	2
来る	15	活動	5	頂く	3	飼う	2
楽しみ	14	作る	5	定期	3	持てる	2
良い	13	時間	5	毎回	3	次回	2
経験	11	少し	5	毎年	3	出る	2
行く	11	前	5	連れる	3	初めて	2
触れる	11	本当に	5	いつ	2	水族館	2
嬉しい	10	命	5	だっこ	2	是非	2
言う	10	家族	4	イグアナ	2	設ける	2
子ども	9	喜ぶ	4	イヌ	2	先生	2
普段	9	好き	4	エサ	2	大切	2
保育園	9	今後	4	クラス	2	中	2
一緒	8	今日	4	ステキ	2	珍しい	2
園	8	自分	4	ネコ	2	本人	2
子	8	前回	4	モルモット	2	娘	2
触れ合える	8	大変	4	ワクワク	2	目	2
友達	8	頂ける	4	違う	2	様子	2
下	7	来年	4	可愛い	2		

2) 共起ネットワークからの分析

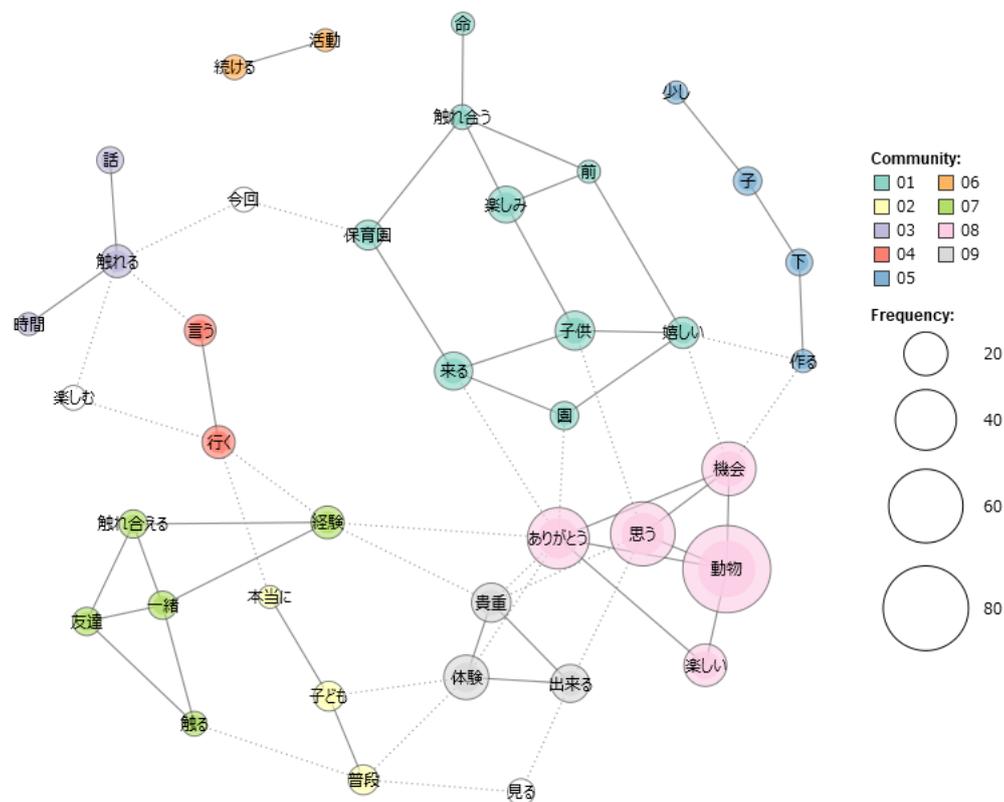


図 23 保護者の移動動物園活動に対する感想

保護者の移動動物園活動後の感想について、共起ネットワークにしたのが図 23 である。これにおいて得られたいくつかのまとまりのうち、代表的なまとまりの出現単語をつなげ、個人の自由記述を文章化すると、「保育園に（動物が）来るのを子どもが前（日）から楽しみにしていた」「友達と一緒に（動物を）触る、触れ合える経験」などがあげられる。一方で「下の子にも触れ合う機会を作る」ことを要望していると考えられる共起も見ることが出来るが、概ね本活動によって実際に動物に触れることを、家で子どもが楽しみにしていた様子が述べられており、保護者が本活動に対してありがたい機会、良い経験であると見ているということが表れていると考えられる。

(4) 今後の課題

以上のように、保育者の移動動物園活動後の感想および子どもに育つことが期待されることについての内容と、保護者の移動動物園活動後の感想の内容を分析し、両者共に、動物と直接ふれあうことのできる移動動物園の活動に対しては、「良い機会」「貴重な体験」であり、全体的に肯定的な見方であることが明らかになった。

実際に生きた動物とふれることから得られる発見や、驚き、喜びなど、この活動ならではの

の良さを評価している。また、保育者の多くが、「命」（生きものだからこそその動きや、あたたかさなどを含めて）の実感が貴重な体験であり、動物に優しくしようとする気持ちや、大切にしようとする姿勢が育まれることが期待できるとしていた。

しかし保育者の回答に、柵の高さや、もう少し動物とじっくりかかわらせたいといった要望が記入されていたが、この件については、むしろ園側への主催者からの配慮³⁴が伝わっていなかったがための表現ではないかと思われる。事前に、動物への配慮が伝わっていたら、保育者が自分のクラスの子ども目線のみで、活動への評価をしなかったのではないだろうか。

なお、生き物（小動物）に直接触れる活動であるが、いわゆるアレルギーに関する単語が両者において、今回の質問に対しては、出現しなかった。これは、事前に園から家庭への連絡として、アレルギー等への配慮が必要な場合について周知徹底していたことで、質問紙の回答には出現しなかったと考えられる。

家庭との連携としては、情報が行き届いていたが、主催者側である保育者が、活動の本質的なことについては共通認識ができていなかったと思われる。しかし、今後も、このような活動を定期的にやってほしいという意見や、子どもの姿から、動物とのふれあいが大事であると改めて認識したようで、子どもの年齢発達に合った方法で、保育活動に移動動物園（動物とのふれあい活動）を取り入れていくことへの前向きな検討課題が明らかになったといえよう。

³⁴ 移動動物園の担当者に確認したところ、動物の扱い方がまだ理解できていない子どもたちを対象にしているため、すぐに触れないよう、動物への配慮を十分考えた高さの柵を用意する、ふれあい時間を限定して動物の負担を極力減らす（動物の福祉）、動物の日々の体調管理と伝染病対策も実施しているとのことであった。

第5章 保育者養成課程在学生の動物介在活動からの学び

乳幼児施設における自然とのかかわりは、第1章 第3節で述べたように、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」ともに、保育内容「環境」として扱われ、保育計画の中に取り入れられるべきものである。

そのため保育者は、子どもへの「願い」を保育目標に反映させ、どのような活動を展開することで、目指す姿に近づけることができるのかを考えて保育活動を計画し、実践することが求められる。そこで、保育者を目指して保育者養成課程で学ぶ学生にも、子どもと動物との触合いについて学びの機会を設ける必要があると考えた。そこで、保育者養成課程の授業への取り組みとして、授業内容および方法を改めて検討することにした。

第1節 学生の飼育体験の有無と内容

1. 保育者養成と動物介在活動に関する先行研究

まず、保育者養成校における生命尊重の心情育成に関する活動の一つとして動物介在活動を、保育者養成段階で導入していく方向性を考察する。

まず、先行研究件数との関連に注目し、国立国会図書館蔵書検索 NDL-OPAC により、「保育者養成」「教員養成」「動物」のキーワードで論文検索を行った。まず、「保育者養成」で検索すると、1996年の1件から始まり、2016年10月23日現在1574件であった。また、「保育者養成」「動物」で検索すると、2008年、2009年、2012年に各1件の計3件と極めて少ない結果であった。なお、「教員養成」で検索すると、2016年10月23日現在7993件で、過去3年間（2014年1月～2016年10月23日現在）だけでも918件あった。また、「教員養成」「動物」で検索したところ、1985年に1件から始まり、2016年までに8件、そのうち幼稚園教員養成課程の内容は1985年と1988年に各1件の計2件と、こちらも極めて少ない結果であった。保育者養成段階での動物介在活動に関しての先行研究数からも、未開拓のテーマとして研究を深めていくことは有意義であると考えられる。

幼児期における、動物とのかかわり（動物介在活動）については、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のなかでは主に保育内容「環境」において取り上げられ、近年ますます重視されてきている。

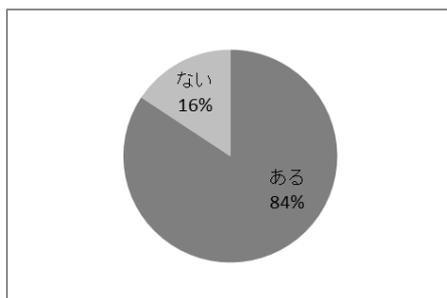
しかし、保育者養成課程における動物介在活動に関する体験的な授業は、ほとんど行われていないのが現状である。日本獣医師会（2005）の「学校飼育動物活動の推進について（活動の経過と事業推進の指針）」では、動物の飼育については、「教員養成課程に動物飼育に関する教育内容が組み込まれていないため、教員が動物飼育に対する使命感を持っていても、

動物飼育に対する知識が乏しければ、不適切な飼養管理により動物が健康状態を損ねたり、過繁殖の結果、狭い小屋の中で動物間の争いが起こる等、飼養環境を悪化させる事例も見られる。」などの問題点が指摘されている。動物の飼育に自信を持てる教員を養成することへの獣医師としての積極的な意見として注目したい。

2. 飼育体験に関する質問紙調査

以上のことから、まず、保育者養成課程に学ぶ学生が、これまでどの程度動物と関わってきたかを、家庭における動物（ペット）飼育の経験の有無、その種類などから調査することにした。

東京都内 4 年制大学文学部教育学科教員養成課程（幼稚園教諭免許取得予定学生）および保育士課程 3 年生・4 年生 60 名に、2016 年 9 月～10 月に、家庭での動物飼育経験と保育者養成課程での動物介在活動についての質問紙調査を行った。そのうち記入漏れのない 51 名



の回答を分析する。

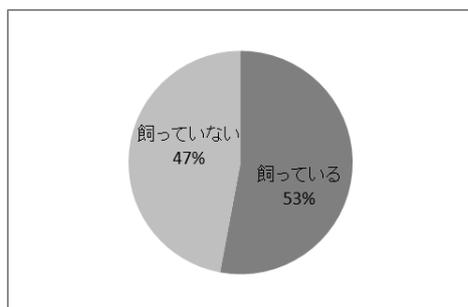
① これまでに家庭での動物飼育経験はあるか

これまでに、ペットを飼ったことがあるかを尋ねたところ、図 24 のように全体の 84%（43 人）が「ある」と回答した。東京都 23 区内の大学なので、予想以上

図 24 ペットを飼ったことがあるか

に飼ったことがあるとの回答が多かった。

飼ったことのある動物の種類では、イヌが最も多く、次いでキングョ、ハムスターの順であった。特徴としては、イヌと同時にキングョや昆虫類を飼っていたことのある場合が多かった。その他の 7 人の内容は、ヒヨコ、クワガタムシ、オタマジャクシ、スズムシ、リス、



エビ、熱帯魚が各 1 人であった。

② 現在はペットを飼っているか（飼っていない理由は何か）

図 25 のように、現在ペットを飼っているという回答は 53%で、これまでに飼っていた動物を引き続き飼って

いるケースと、別のペットを飼っているケースがあった。現在飼っている動物の種類は、図 26 のとおり（グラフの左側が過去に飼っていた人数、右側が現在飼っている人数）である。過去はハムスターを飼っていた者のうち、継続して飼っている例はなかった。イヌ、ネコについては、継続して飼っているケースが多かった。

現在は飼っていない理由は、飼いたい、現在の住まいの環境（集合住宅、一人暮らし等）では飼えないという理由が多かった。また、家族が「ペットはいつか死んでしまうので、かわいそう」と言うので飼っていない、「以前は飼っていたが、そのペットが亡くなってからはやめてしまった」とする回答も多かった。また、「自分が動物アレルギー」「母が猫アレルギー」のため飼えないとの回答がそれぞれ1名ずついた。

小動物を飼うことは、ある時期が来ると死を迎えるため、その場面とどのように向き合い、どのようにしてきたのか、それがペットと共にしてきたことで育まれてきた愛情や死生観であり、生命尊重の心情へも影響していると思われる。動物アレルギーについては、配慮が必要であることは否めない。

③動物介在活動についての考え

「動物とふれあうことについての考え」および「保育者養成課程のカリキュラムにこのような活動を取り入れることについての考え」を自由記述させた。その回答をまとめると、次のようになった。以下、主なものを抜粋し同様な記述はまとめた。（飼ったことがある○、ない△）

- ・学校で生き物を飼育することは大切なことだと思う。（○※同様の内容7名、△2名）
- ・動物とふれあうことで命の大切さを実感することは必要だと思う。子どもに動物との関わり方を伝えるためには、動物飼育活動の知識や経験が必要であり、こうした内容の授業があるとよい。（○※同様の内容 4名）
- ・イヌやネコを飼いたくても飼えない子どももいるので、子どもが動物と気軽に触れ合えるような場があると良いと思う。（○※同様の内容2名、△3名）

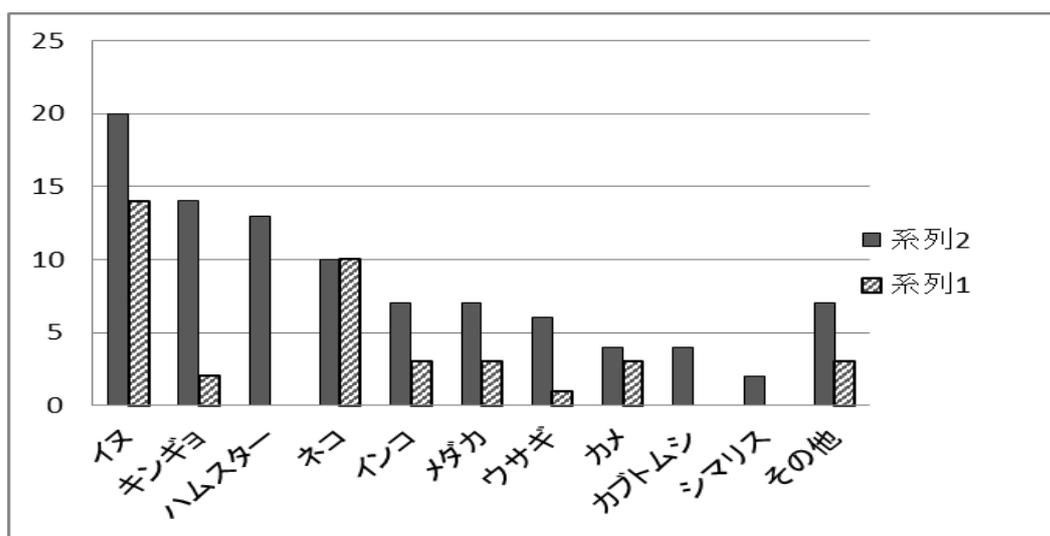


図 26 家庭での飼育物の種類（飼っていた動物の種類および現在飼っている動物の種類）（人）

- ・保育者が子どもに愛情を持って接するためにも動物飼育から学びたい。動物を大切に出来ない人は、子どもも大切に出来ないと思う。(○)
- ・映像が発達した今だからこそ、本物に触れるということは必要だと思う。(○)
- ・動物飼育活動だけでなく、例えば、人間の生活を支えてくれている介護犬の活動について学ぶ授業があるとよい。盲導犬にケガを負わせた事件があり、人間と動物との関わりを知ることで、命の大切さを伝えられると思う。(○)
- ・アレルギーなどで動物に触れられない場合は仕方ないが、後に子どもたちに動物との関わりを知らせていく者として、動物と触れ合える授業は良い活動になると思う。(○)
- ・将来、教員（保育者）を目指す身として、自分も動物と触れ合う機会が欲しい。(△)
- ・動物を飼ったことがないので、将来、保育現場で出会うかもしれない動物と触れ合ってみたい。(△)
- ・私が死について直面したのは、祖父母の死と飼っていたペットの死である。命や死についての価値観が昔より多様化してきた現代は、生き物が好き嫌いに関係なく自分以外の心臓の鼓動に触れる機会が絶対に必要であると思うし、効果的だと思う。(○)

なお、最後の記述は、佐藤ら（1999）の「大切な人や動物（ペット）との死別体験が、その後の生命の有限性や死後の世界の見方に影響する」という指摘（第2章 第1節で述べた）合致している。

3. 学生の動物介在活動への期待

動物飼育の経験の有無によらず、ほぼ全員が動物介在活動に肯定的な考えであった。ただし、動物飼育経験のない者のほうが、より教員（保育者）になる前の動物飼育活動の経験を求めている傾向がある。例えば、「将来、教員（保育者）を目指す身として、自分も動物と触れ合う機会が欲しい」（前出）といった意見である。一方、飼育経験のある者は、自分の経験をもとに、様々な意見を述べていた。「動物飼育活動は、動物と触れ合う機会、場合によっては死に向き合う機会になる。人によっては嫌いだという人や、アレルギー体質の人もいるので、強要してはいけませんが、実際に生き物に、触れる体験をしなくてはいけないと思う」に代表されるような意見が多かった。「園や学校だけではなく役所や地域との協力が必要になると思う」との建設的な意見もあった。

第2節 親子による移動動物園への学生の参加体験

保育者を目指す学生にも、動物とのかかわりを通して生命の大切さを育むことへの意識を持つことは大切であるという観点から、実際に小規模保育園でのふれあい動物園の活動に参加し、その時の事例を振り返り、考察することにした。具体的には、学生が動物と子どもがかかわる様子から受けた印象やその体験を通して、保育者を目指す自分にとってどう感じたのかを明らかにし、保育者養成課程で動物介在活動を導入への方向性を見出そうとするものである。

1. 小規模保育園での移動動物園活動

東京都内4年制大学文学部教育学科保育士養成課程3年生3名(全員女性)が、板橋区内の小規模保育園での「移動動物園」の活動³⁵に補助としてボランティアで参加。その時の振り返りについての質問紙および聞き取り調査(半構造化面接)を行った。質問内容は、動物と子どものかかわりの場面、動物と大人(主に親)のかかわりの場面、動物と親子のかかわりの場面で印象に残った事例をあげて検討する。また、自身の取り組みについての振り返りと、保育者を目指す者としてどのように感じたか、何を学んだかを聞き取った。

(1) 調査協力園の概要

①所在地：東京都板橋区

②園児数：19名(0歳児3名、1歳児9名、2歳児7名；2016年8月末現在)

③職員数：常勤5名 非常勤13名

(2) 活動の概要

開園3周年の行事の一つとして、他の催しと共に移動動物園形式で実施。日常的には小動物の飼育は全く行っていない。そのため、会場準備から当日の運営、片付けに至るまで、専門業者に依頼して実施した。当日の動物の種類や数については、事前に業者と打ち合わせを行って決定した。

①日時：2016年6月19日(日)午前10時から午後3時30分まで。

②場所：小規模保育園(建物の2階部分)のベランダ部分。

③動物の種類：リクガメ、ミニアキタット、プレーリードック、ウサギなど計10匹。

④来場人数：8歳以下の子ども35名、大人(保護者、その他を含む)47名。内訳は、3歳8名、4歳7名、2歳5名、1歳5名、0歳2名で、大人(保護者)の年齢の内訳は、父10名(30代9名、40代1名)、母17名(30代13名、40代4名)で、大人だけの来場者(隣の

³⁵ 現地では「ふれあい動物園」と呼んでいた。

デイケア施設のお年寄りを含む地域の住民 50 代～) もいた。

⑤活動内容：小動物が保育園児を中心とした親子連れとふれあった。学生は、3 人が活動の補助にあたった。動物とふれあう時間に特に制限は設けず、学生が近くに待機していた。学生は、来場者の様子を見ながら声かけをしたり、一緒にかかわるようにしていた。前述した日時において、「ふれあい動物園」の来園者に質問紙による回答を依頼した。来場者 1 名（家族の場合は 1 組）につき 1 枚を依頼し、回収数は 37 枚であった。

2. 参加した学生の感想

(1) 印象に残った子どもの姿

①学生 A

・恐る恐る動物に触っていたが、慣れてくると、楽しそうに餌をやるなどしてかかわっていた。(3 歳児)

・最初は見るだけだったが、慣れてくると自分から興味を持ち、触っている姿があった。(2 歳児)

・家でペットを飼っているせいか動物に慣れており、自分から触ったりエサをあげていた。(5 歳児)

②学生 B

・母親に「エサをあげてみようか」と言われ、恐る恐る一緒に餌を与えていた。(3 歳児)

・最初は怖がって動物に触れなかった子どもが、他の子どもや親が触れ合う姿を見て触れるようになった。(3 歳児)

③学生 C

・一匹の動物を好みじっと見つめる、「かわいい」と動物を可愛がる子どもの姿が印象的だった。(2 歳児)

・幼い子どもでも泣いた子どもがいなかったことも感動した。

・子どもに感想を聞いた時「すごく温かくて心臓がとくとくしていた」と答えた子どもが一番印象に残った。(4 歳児)

・大きなカメに興味深々で、ゆっくりのペースがあっている感じだった。(1 歳児) (図 27)



図 27 「ふれあい動物園」の様子

④まとめ

年齢を問わず、最初は動物を怖がっていた子どもが、親や友達と一緒にふれあうことで恐怖心がなくなり、嬉しそうに動物とふれあっていたことが印象的だったようだ。それぞれに、子どもが直接動物に触れることで、命を感じていることを実感できたようである。

(2) 印象に残った大人の姿

①学生 A

- ・緊張して怖がっている子どもに、「〇〇っていう動物だって。〇〇ちゃんっていうんだね。可愛いね。」などと、子どもが安心できるように声を掛けたりしていた。(2歳児の母親)
- ・子どもと動物が関わっている姿(エサやりや触っている姿)をスマートフォンなどで嬉しそうに撮っていた。(3歳児の母)

②学生 B

- ・普段関わることのないような珍しい動物もいたため、大人も最初は少し緊張していたが、子どもと一緒に動物に触れることで、楽しめたようであった。(1歳児の母)
- ・子どもと一緒に動物を触りながら「かわいいね」と話していた。(2歳児の母)
- ・自分が動物に触っている様子を見せて、緊張を解いていた。(4歳児の母)

③学生 C

- ・珍しい動物を見て親自身も楽しんでいた。(2歳児の父)
- ・子どもが動物と触れ合っている姿を写真に撮って喜んでいた。(3歳児の母)

④まとめ

子どもが「怖い」と言うと、「一緒に触ってみよう」「一緒に餌やりしてみよう」と子どもたちを誘う姿が印象的だったようである。最初は怖くて泣きそうになっていた幼い子どもも、親と一緒に餌やりをすることで最後には笑顔で動物たちに触れていたのを見て、親子で一緒に体験するということが大切であり、効果的であることを感じたようである。

(3) 印象に残った親子のやりとり

①学生 A

- ・「可愛いね」「エサ食べてくれるかな」と話しながら、動物に関わる姿があった。(3歳児と母)
- ・一緒にしゃがんで、動物に触れたり、エサをあげている姿から、親子だけの穏やかな時間が流れているように感じられた。(1歳児と3歳児の母)

②学生 B

- ・子どもがエサをあげるのをためらっていると、「ママがあげてみるね」と伝え、自分があげている姿を子どもに見せて、子どもが安心できるようにしているのだと感じた。(3歳

児と母)

③学生C

・子どもと一緒に動物を触りながら「かわいいね」と話す姿。親の表情もよかった。(3歳児の母)

・子どもが動物に触りながら「お母さん見て」と触れたことを喜び伝える姿に、親は「すごいね 優しくしてあげてね」と声をかけていた。(4歳児と母)

④まとめ

初めての動物とふれあった子どもが親に、その動物の特徴や触った感想などを嬉しそうに細かく伝えている姿が印象的だったようである。また、親が子どもの話に耳を傾け一緒に動物とふれあっている姿や、怖がっている子どもと同じ目線になって一緒に触ったり餌やりをしたりしている姿も、印象的であったようだ。親と一緒にいる安心感があってこそ、全員が動物と楽しそうにふれあえたのだと思われる。

3. 体験からの学び

(1) 動物への再発見

①学生A

動物は人間を笑顔にしてくれる存在だと改めて感じた。言葉は通じないが、優しい気持ちで接すれば、動物もその気持ちに応えてくれるのではないかと思った。アニマルセラピーというものがあるように、人間と動物は、関係や繋がりができるのだと感じた。

②学生B

普段触れ合うことの出来ない珍しい動物を見て楽しかった。子どもも保護者も楽しんで嬉しかった。怖がる子どもや、興味を持ちながらも、近づいたり触ることが出来ない子どもの姿が見られた。そんな子どもたちが動物に慣れたり、勇気を持って触れるようになって姿を見ることができて、貴重な経験になった。

③学生C

自分自身初めてふれあう動物が多く、ミーアキャット、プレーリードッグは初めて間近で見ることができた。動物によって毛の感触が異なっていたり、性格も臆病な動物や人懐こい動物がいたりして、改めて生き物と向き合う機会となった。

(2) どんな効果を感じたか

①学生A

子どもにとっても大人にとっても、気持ちが穏やかになったと思う。動物に触れることで自然に笑顔になり、気持ちも明るくなる。動物は素直な生き物なので、動物と関わることで、

人間も素直な気持ちで穏やかな時間を過ごすことができると思った。

②学生 B

動物の姿を見て癒されるだけでなく、優しい気持ちになり、小さな体で生きる姿を見て生命の尊さや素晴らしさを、子どもだけでなく大人にも感じさせてくれると感じた。

③学生 C

動物が好きな子どもはもちろん、生まれて初めて動物と接する子どもや苦手な子どもにとっても本当に良い体験だったと感じた。親と一緒にふれあうことで、安心感を持って動物と接することができたことは非常に良いことだと思う。人間以外の命にふれるという意味でも効果的であったと思う。また、保護者の方からも「初めて触った動物が多く、とても楽しかったし嬉しかったです」などの声が多く、質問紙にも「温かみを感じた・生きているということを実感できた」という項目にチェックをしている方が多かった。

(3) 活動についての考え

①学生 A

動物は人間を笑顔にしてくれる存在だと思うので、子どもが動物とかかる活動があると、楽しい思い出を作ったり、新しい発見をすることに繋がると思う。そして、人間と動物が関わることの大切さなども感じるができると思うので、そのような活動はとても大切だと思う。

②学生 B

保育園が交流の場であったため地域の親子の交流や、地域と保育園の交流にもつながりとても良い機会であると感じた。

③学生 C

子どもたちが自分から積極的に動物とふれあおうとしている姿や、親と一緒に動物とふれあっている姿を見て、動物との距離だけではなく親子間の距離も縮まると感じ、感動した。また、生きていれば温かいし、動くという当たり前のことを身体全体で感じられるとも思うので、非常に良い活動だと思う。

(4) 保育者を目指す者としての学び

①学生 A

子どもが動物と関わっているときの表情や反応などを近くで感じることができ、保育者になる上での大切な学びの一つになった。また、動物と関わりが、子どもたちにどのような影響をもたらすのかを学ぶことができた。保育者になったときに、この経験が役に立つと思う。

②学生 B

保育者として現場に出たときに、今回の子どもの姿を思い出し、どのような声掛けや関わりをすればいいのか考えることができる機会になった。

③学生C

保育者を目指す人の中には動物が苦手な人もいると思うが、このような活動を通して、少しでも動物に興味を持つことができれば良いと感じた。動物好きな私にとっても初めてふれあう動物がいて新しい発見があり、新鮮なことばかりだった。このような活動は、身体全体で命を感じられる貴重な場になったと思う。

(5) 学生が得た学びの総合考察

今回の5時間30分の活動は、学生にとって、かけがえのない貴重な体験だったようだ。はじめは、動物が好きで、子どもとかかわることも楽しみという軽い気持で参加していたが、参加後の感想では、こうした活動によって地域の親子の交流にも繋がる機会になることにまで注目している。また、「子どもや大人と動物との距離が縮まるだけでなく、親子間の距離も縮まることへの感動」や、「動物そのものから得られた感動」など、体全体で命を感じられる貴重な体験だったといった、予想以上の感動を得たという感想が聞かれたようなので、保育者を目指す学生に同様の体験をさせることへの期待(有効性)が持てるものと考えられる。

実際に移動動物園の活動に参加した学生は、それぞれが活動に参加したことを振り返ると、自身の想像をはるかに上回る様々な感動を得ていた。保育者を目指す者としての自覚があったからこそその学びでもあったとも考えられるが、子どもと動物の関わりを通して、発達理解をはじめ親子関係や保育活動への展開を考えるきっかけにもするなど、広義にわたっての保育者の専門性を深めていく可能性を見出すことができた。

また、保育実習・教育実習を終えた学生への質問紙調査の結果からも、保育者養成課程への動物介在活動が含まれた取り組みに対して望む意見が多かった。大仲(2010)が小学校時代や中学校時代の自然体験や動物の飼育体験が生命意識を深めることにかかわりがあることが確かめられたと指摘しているように、生命尊重の教育に携わる教員養成課程に学ぶ学生への飼育活動体験は重要である。さらに、今後の保育者養成教育における<いのち>教育の必要性について佐藤(2016)は、「日常生活を通じて「生まれることや死ぬこと」が体験できる場を設定しなくてはならない。このことは、幼稚園や保育園において野菜を栽培したりや草花を育てたりすることや動物飼育などを通じて実践できる。」と述べている。長谷川(2012)も、大学の教員養成課程の学生に飼育方法の講義と実際にウサギとふれあう授業を行うことは、飼育方法がわかり自分もふれあい授業をやってみたくて多くの学生が感想を寄せたとしている。このように、今後の教員養成および保育者養成課程での保育者として

の生命尊重の教育の一環、保育者の専門性として、動物介在活動の意義とその必要性は注目されてきているといえよう。

本調査結果から、保育者を目指す学生自身が保育者養成課程における動物介在活動体験から、保育者になる前に知っておきたいことへの自覚を促し、活動体験の意義および必要性を感じていることが掴めた。今後の展望として、学生のグループワークでの意見交換からのデータを集計し、さらに動物介在活動体験から得られる効果や活動の意義について検証を重ね、明確にしていく。そして、保育者養成課程における動物介在活動体験を実施していくための時間・場所・対象などについての課題を明らかにし、カリキュラムへの導入につなげていきたい。

第3節 保育者養成課程在学生の映像視聴からの学び

1. 授業での映像視聴の試み

(1) 保育者養成課程における動物介在活動の位置づけ

これまでの研究で、保育者養成課程の学生が保育者となる前に、動物介在活動体験をすることが有意義であることを提示した。その際に課題になったのが、具体的にどのように保育者養成課程カリキュラムへ動物介在活動を導入したらよいかということであった。

幼児期において生命尊重の心情を育てるために、飼育活動など動物とのかかわりが重視されている。子どもと動物とのふれあいについては、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中では、保育内容の5領域の「環境」の中で扱われ、「身近な動植物に親しみをもって接し、いたわったり大切にしたりする」と記されている。しかし、実際の保育の現場を担う保育者を目指す学生にとって、動物と幼児のふれあいについて、体験的に学ぶ機会ほとんど無いと思われる。

そこで、東京都内の保育者養成校(44校)についての、「保育内容『環境』」について、ウェブ上に公開されている範囲でのシラバスの内容を確認した。その結果、実際に「動物とのふれあいについての学習を体験的に取り入れている例は3校のみであった³⁶。そこで、保育者養成課程の授業へ動物介在活動の実践的の取り組みの導入に向け、筆者の担当科目でもある、「保育内容の研究(環境)」について、授業内容と方法を改めて検討することに

³⁶ 保育者養成校における授業内での「動物とのかかわりに関する実践的活動」に関する実態調査：保育者養成校における授業の中で「動物とのかかわりに関する実践的活動」はどの程度行われているのだろうか。東京都23区内で保育者養成を行っている大学、短期大学、専門学校の講義要綱(シラバス)を調査した(2017年5月)。調査方法：社団法人全国保育士養成協議会 会員名簿より、東京都23区内で保育士養成を行っている大学13校、短期大学11校、専門学校20校のすべてについて、保育内容(環境)にかかわるシラバスの内容を調査した。保育内容(環境)に限定した理由は、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のいずれにおいても、子どもと動物とのかかわりに関する内容は、保育内容の5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)のなかの「環境」において扱われていることによる。その結果、調査対象の44校のうちシラバスを公開していたのは大学13校の全て、短期大学11校のうち8校、専門学校については20校の全てが公開していなかった。シラバスを公開していた大学・短期大学21校のうち「保育内容(環境)」(実際の科目の名称は養成校ごとに異なる)に関する授業の中で、「動物とのかかわりに関する実践的活動」を行っていると思われる記述があったのは3校のみであった。

した。

まず、保育実習先（実習園）での動物飼育活動についての調査を行った。さらに、保育実習中に出会った小動物と子どもとの関わりの場面について調査し、その結果をもとに授業内でグループ討論を実施した。また、保育者養成課程の学生が、実際に小規模保育園での移動動物園による動物ふれあい活動に参加する機会を設け、保育者養成の段階で動物とふれあう活動（動物介在活動）を体験することの意義を見出した。

2017年3月には、研究協力園・N園が移動動物園活動を実施することになり、希望した学生がボランティアで参加した。参加した学生は、子どもと動物との触れ合いをはじめて経験し、その大切さを実感していた。そこで、その際のビデオ映像を、「保育内容の研究（環境）」の授業において、参加しなかった学生にも紹介することにした。これをきっかけに、映像視聴により“間接的に移動動物園活動を体験した学生の学びの内容”を把握し分析することが、動物介在活動を授業に導入する際に有用であると考えに至った。

（2）研究の目的

保育者養成課程の授業への取り組みとして、自信を持って動物と関われる保育者の養成に向けた研究の一環として、子どもと動物とのかかわりの様子を映像から間接的に体験することからの学びの内容を分析する。それによって学生が、「子どもの生命尊重の心情を育む」ことへの意識と理解を深められるかを考察し、その有用性を検証することを目的とする。

（3）研究の方法

子どもと動物ふれあい活動の直接体験として、埼玉県所沢市内の認定こども園（N園）で2016年12月および2017年3月に行われた小動物ふれあい体験（移動動物園）に、保育士課程在籍の学生8名がボランティア参加した。子どもが動物とふれあう姿を観察し、学生自身も子どもと一緒に活動に参加する機会となった。また、同日の活動時間中に、筆者および学生、認定こども園の保育者（保育教諭）によるビデオ撮影を行い、その映像を「保育内容の研究（環境）」の授業の中で視聴する機会を設けた。それにより、移動動物園の活動に参加していない学生も間接的ではあるが、子どもと動物とのふれあいの様子を、映像を通して体験した。

（4）認定こども園での移動動物園の活動についての概要

①実施園：埼玉県所沢市内 認定こども園N園。在園児数119名（0歳児6名、1歳児16名、2歳児18名、3歳児25名、4歳児26名、5歳児28名）。職員数26名（常勤22名、非常勤4名）2017年3月末現在。

今回の活動に際して筆者の研究協力園の中からN園を選んだ理由は、「園内で日常的に小動物の飼育を全く行っていない」「保護者が共働きの家庭が多く、ほとんどの家でペットを

飼育していないため、小動物とのかかわりが初めての子どもが多い」「生き物という感覚をもった体験が少ない」などの事情が明らかになり、多くの子どもにとって新鮮な体験となることが予想されたためである。

②日時：2017年3月16日(木) 午前10時半から昼食前まで

③参加園児：3歳児(年少児)25名、4歳児(年中児)26名、5歳児(年長児)27名(その他、子育て支援センター利用の親子)。なお、3歳児、4歳児、5歳児共に前日までに、移動動物園での注意事項を確認し、絵本などで動物が出てくるお話を聞くなど、楽しみにしていた。

④実施概要：会場準備から当日の運営、片付けに至るまで、専門業者に依頼した。会場は、N園の園庭を使用した。当日の動物の種類や数については、事前に園長および保育者と業者との打ち合わせで決定した。当日は、担任保育者と共にクラスごとに20分程度の活動(小動物とのふれあいおよび餌やり体験)とした。

⑤来園した動物：ウサギ(3羽)、ジャンボウサギ(2羽)、ミーアキャット(1匹)、モルモット(4匹)、ハリネズミ(2匹)、パンダマウス(5匹)、スナネズミ(4匹)、オオバタン(オウム的一种、1羽)、オカメインコ(2羽)、ペリカン(1羽)、ニワトリ(3羽)、ヘビ(1匹)、イグアナ(1匹)

⑥依頼業者について：今回の依頼業者は、ペットなどの動物飼育の技術を学ぶ学校であるD学院が運営しており、動物を扱う担当者は、同校の教員でもある。来園した動物は、D学院の校内または教員の自宅で適切な環境の下で飼育されている。また、衛生的にも健康的にも異常が無く、子どもとかかわることを前提に、おとなしい性格の個体を選んで連れてきていたとのことであった。

(5) 映像視聴による動物介在活動の学びの実際

筆者は、表16のような45分間の映像を用いて、学生に映像視聴による動物介在活動を間接的に体験させることを試みた。

①対象：東京都内4年制大学文学部教育学科教員養成課程(幼稚園教諭免許取得予定学生)および保育士課程3年生および4年生78名。

②実施時期：2017年7月上旬

③実施方法：授業時間内に移動動物園活動の約45分間の移動動物園活動の映像を視聴。その上で、「①移動動物園の活動の様子から印象に残った場面はどこか。また、子どもと動物とのかかわりかをどのように捉えたか」および「②保育者を目指す学生として、このような活動をどのように考えるか」について、回答を記述し提出する。なお、調査に際しては、

表 16 移動動物園活動映像（全 45 分）の進行表（内容の概要）

時間(分)

場面内容の要旨

(⇒は画面の切り替わりを示す)

2分間

子育て支援センター利用の親子3組が、ニワトリへの餌やりをしている。

6分間



図1. ニワトリに近づく

⇒3歳児クラスが、会場に到着。飼育ケースに入ったスナネズミ、パンダマウスを見ている。おどおどしながら、「かわいい」といった声が聞こえる。ジャンボウサギを見て、「ウオー」「でかい」「こわい」といった声があがる。男児3人が、ニワトリに恐る恐る近づき、「コケココー」と呼びかける。⇒パンダマウスを見ている女児の様子。⇒ペリカンを見ていた男児が、羽根を広げる動きを真似しながら、「羽根を広げた!」と伝えている。⇒「お野菜あげたい!」と男児が担任に話しかけている。

6分間



図2. オオバタンに触れる

⇒4歳児クラスが会場に到着。イグアナを見て恐る恐る触り始め、すぐに慣れて余裕の表情になる。⇒女児2人がハリネズミに触らせてもらう。⇒ペリカンを見ている男児。興味はあるが少々怖い様子。⇒オオバタン(オウムの仲間)を女児2人が触っている。⇒パンダマウスを、女児1名とボランティア学生と一緒に見ている。⇒ガラスケースに入っているへびを男児3人が見て「めっちゃながいんだけど」と言う。⇒オオバタンに保育者と女児6人がかかわる。「かわいい!」「ふわふわして気持ちいい!」などと言っている。

8分間



図3. へびに触れる

⇒5歳児クラスが会場に到着。へびを見て「ウワー」「キヤー」「ヤダァー」と大きな声をあげる。やがて、次々に触り始める。⇒オオバタンに女児がやさしく触る。⇒4人の女児が恐々とニワトリに触る。⇒ミーアキャットに男児と女児が恐る恐る餌やりをする。「食べた!」「食べてる、かわいい」と言う。⇒係のお兄さんにへびを首に巻いてもらう男児。「すごい」の声があがる。周りの子どもたちも「やりたい、やりたい」とジャンプして待つ姿。⇒ジャンボウサギに女児が餌やりをしている姿。⇒男児がオカメインコに「こんにちは」と繰り返して呼びかける。「まねしないの?」かなり粘るが返事は無し。⇒イグアナの尾の先を恐る恐る触る男児。徐々に余裕の表情になる。⇒ミーアキャットに、男児が「先生、口に牙はえてた」「爪、超長い」などと言いながら餌やりをしている。⇒モルモットを見て、「この子、さわりたい」と係の人をお願いする女児。お気に入りの一匹にじっくり触っている。



図4. オカメインコに話しかける

8分間



図5. 初めてのえさやり

⇒3歳児クラス(その2)が会場に到着。「こわーい」と言って保育者から離れない女児、男児もいる。「俺、動物好きだから平気」と言う男児。⇒ハリネズミに触る。⇒ミーアキャットへの餌やり。男児が餌を与えようとするが、なかなか近付けない。徐々に慣れてくる。⇒ジャンボウサギへの餌やり。⇒へびを見て、恐る恐るだが、次々に子どもが触りに来る。⇒モルモットへの餌をやる。⇒へびを首に巻いてもらう女児の様子。保育者が驚く。⇒へびに触らせてもらう。だんだん慣れた表情になる。

7分間



図6. へびを首に巻く

⇒4歳児クラス(その2)が会場に到着。パンダマウスを見ている。⇒ハリネズミに触らせてもらう女児。⇒男児がミーアキャットに餌を与え「食べた!食べた!」と保育者に伝えている。⇒へびを首に巻く。⇒ニワトリを係のお兄さんと一緒に触る。⇒ペリカン、ジャンボウサギに興味を示し、自分から触れようとする姿。⇒モルモットを見て「足さわってみたい」と言いながら係の人に触らせてもらう女児。自分から触ろうとする気持ちが出てきた様子。⇒イグアナの尻尾に触らせてもらう女児。⇒ジャンボウサギへ餌やり。余裕の表情。



図7. ニワトリに触れる

8分間



図8. パンダマウスに触れる

⇒5歳児クラス(その2)が会場に到着。おどおどした様子で保育者にしがみつきながら説明を聞く姿。⇒パンダマウスを見る。「触りたい」と係の人に触らせてもらう女児。⇒ニワトリを見て餌をやる。初めはおどおどしているが、徐々に近づいていく。⇒ペリカンを見て「おーい」「ゴワッ、ゴワッ」と話しかけながら羽ばたく仕草をしている男児。⇒ハリネズミ「かわいいー」「触りたい」と言う女児の姿。⇒ペリカンに声をかけて笑いながらかかわる男児・女児の姿。

(映像終了)

その記載内容が成績には一切関係のないことを伝えた。2週間後の授業時間内に回答を回収し、12月の移動動物園の活動に参加した学生6名分を除き、72名全員から回答を得た。

④映像視聴に当たっての伝達事項：移動動物園の動物の配置の目的と意味を、視聴前に学生に伝えた。例えば、限られた園内環境の中に動物への配慮が施され、やや高めの柵の中や飼育ケースに小動物が入れられている。それぞれの動物とのふれあいコーナーでは、担当の専門スタッフの手を介さないと子どもが動物に触れることができないようにしている場合もある。また、対象の動物が小さく、映像に姿が捉えきれない場面もある。このような状況や動物への配慮を理解することで、学生は各々の観点を持って映像を視聴することができたと思われる。

⑤集計方法：72名全ての振り返り記録の内容から、取り上げられていた動物の出現回数を集計した。頻度の多かった動物（場面）について、その内容を通して学生が移動動物園活動の映像視聴から学んだ内容を考察した。

これまでの「保育内容の研究（環境）」での授業内容と移動動物園活動の映像視聴で得られた情報から、「生命尊重の心情を育む活動」としての動物とのふれあい活動（移動動物園・動物介在活動）についてどのように考えたか、また、このような活動を保育者養成課程で実施することについての考え等を集約し、映像視聴の意義を探ることにした。

⑥倫理的配慮：本研究を進めるにあたり、個人名や情報取扱への十分な配慮を行い、調査結果に関する発表の機会を有する旨、学生および園関係者に承諾を得た上で実施した。併せて、園関係の書面を通じて保護者に進行表内の写真掲載の許可を得ている。

2. 学生のレポートにおけるテキストマイニングによる分析

本項においては、乳幼児施設で移動動物園活動を行っている場面の映像を視聴した90名の学生の学びについて、保育者養成校の学生によるレポート記述を基に、テキストマイニング分析をKH Coderにより行う³⁷。

1) 頻出語

学生の移動動物園活動後の学びについてのレポート記述における頻出語は、表17に示すとおりである。出現数が20回以上は147語であった。移動動物園活動の主役である「動物は」1052と単語では最頻出で、次に「子ども」と「子」、「子供」を合わせると出現数は1198回であり、活動にあたっての主となる対象が“子ども”であることが一目瞭然である。

³⁷ 本項のテキストマイニングデータには、別途、補講時間に映像視聴をした学生12名のレポートも分析に加えた。そのため、合計90名の学生レポートの分析結果となっている。

表 17 学生の移動動物園活動による学びの抽出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
動物	1052	心	69	気づく	39	嬉しい	25
子ども	903	活動	66	今回	38	近く	25
見る	428	言葉	66	手	38	成長	25
思う	392	巻く	64	優しい	38	与える	25
触る	288	経験	64	教える	37	時間	24
保育	264	持つ	64	出る	37	理解	24
感じる	230	最初	62	女の子	37	イグアナ	23
先生	202	子供	61	人	37	関わり	23
子	194	映像	60	発見	37	興奮	23
ヘビ	191	実際	60	話しかける	36	苦手	23
場面	165	真似	60	自ら	35	見える	23
考える	158	生き物	57	伝える	33	飼育	23
自分	147	反応	56	分かる	33	他	23
声	147	良い	56	鳴き声	33	大事	23
触れ合う	138	ニワトリ	54	環境	32	特に	23
怖い	131	慣れる	54	生きる	32	鳴く	23
触れる	130	一緒	51	びっくり	31	様々	23
移動	129	学ぶ	51	違う	31	来る	23
言う	121	体験	51	感情	31	話す	23
食べる	114	大きい	50	観察	31	び	22
初めて	112	出来る	49	行う	31	オカメインコ	22
エサ	108	出す	48	前	31	キャー	22
餌	106	見せる	47	楽しむ	30	シーン	22
様子	103	たくさん	46	恐怖	30	初め	22
姿	101	大人	46	目	30	小動物	22
印象	100	機会	45	影響	29	男児	22
興味	85	行く	45	園児	29	育む	21
多い	85	行動	44	周り	28	喜び	21
蛇	81	楽しい	43	積極	28	自身	21
首	80	聞く	43	存在	28	自然	21
命	79	驚く	42	尊重	28	人間	21
知る	78	近づく	42	大丈夫	28	知識	21
少し	76	怖がる	42	安心	27	クラス	20
大切	75	ビデオ	41	友達	27	好奇	20
残る	74	生命	41	インコ	26	動画	20
関わる	69	飼う	40	今	26	幼児	20
気持ち	69	必要	40	園	25		

続く単語として「見る」「触る」「触れ合う」「食べる」といった子どもと動物の接触や、動物の仕草に対する子どもの反応などが見られており、通常の実習では見ることの出来ない状況での子どもの姿を学ぶことが出来ている。

2) 共起ネットワークでの分析

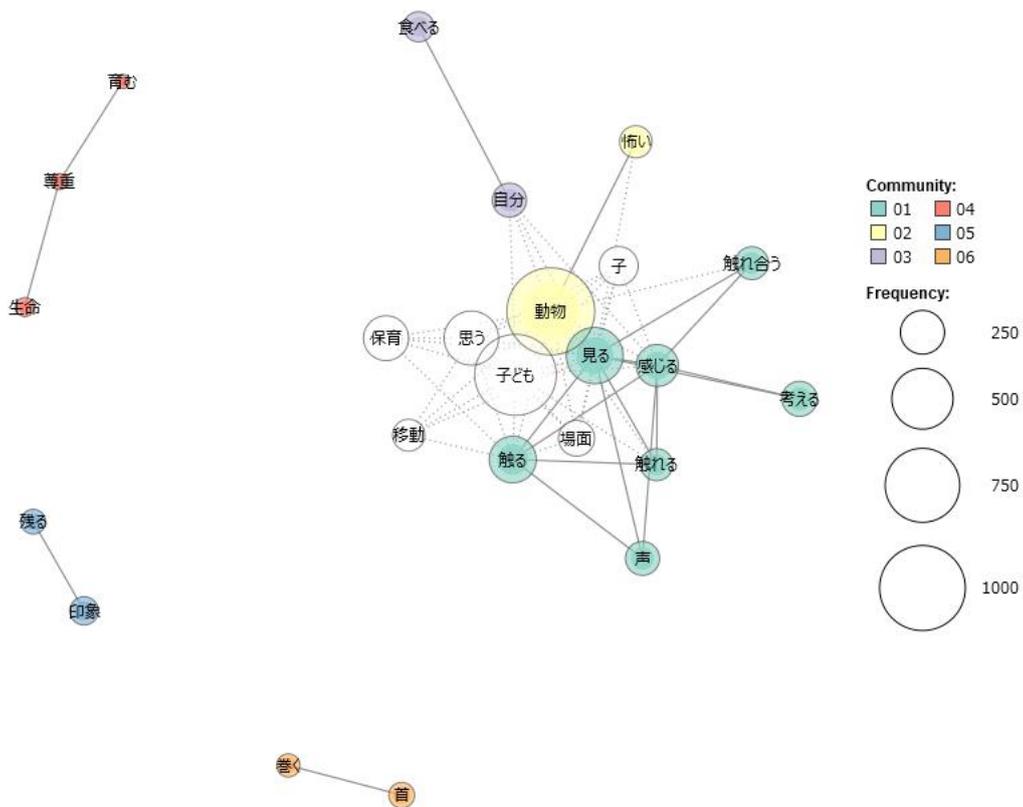


図 28 学生の移動動物園活動を通した学び

本活動によって実際に子どもが動物に触れる光景を見ることで、非日常的で貴重な環境における子どもの姿、またそうした特別な活動における保育者の動きを学び、また、このような活動について考える良い経験であると推察される。

(5) 学生の移動動物園活動に対する考え

1) 頻出語

学生の移動動物園活動に対する考えについての頻出語は表 18 に示すとおりである。出現数が 10 回以上は 139 語であった。

表 18 学生の移動動物園活動に対する考え

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
動物	735	気持ち	32	多く	16	自身	12
子ども	356	興味	31	友達	16	重要	12
思う	291	多い	29	餌	15	少ない	12
移動	186	知識	29	楽しむ	15	身近	12
活動	159	幼稚園	28	姿	15	大事	12
考える	140	自然	26	食べる	15	聞く	12
保育	140	楽しい	24	声	15	目指す	12
感じる	118	行く	24	先生	15	問題	12
見る	104	飼育	24	大きい	15	育てる	11
大切	102	時間	24	大人	15	学べる	11
触れ合う	99	与える	24	伝える	15	作る	11
学ぶ	68	今回	23	発見	15	種類	11
生き物	61	子供	23	普段	15	親	11
命	61	初めて	23	目	15	親子	11
良い	61	人	23	一つ	14	積極	11
園	60	環境	22	影響	14	増える	11
知る	58	絵本	20	貴重	14	動画	11
自分	54	少し	19	触れ合える	14	分かる	11
機会	53	触れ合い	19	成長	14	保護	11
経験	50	尊重	19	難しい	14	様子	11
子	50	様々	19	家庭	13	理解	11
触る	49	違う	18	言葉	13	援助	10
たくさん	48	育む	18	残る	13	可能	10
行う	48	映像	18	場合	13	学生	10
関わる	45	教える	18	生活	13	感情	10
触れる	45	保育園	18	地域	13	距離	10
体験	43	ビデオ	17	優しい	13	教育	10
実際	40	苦手	17	幼児	13	繋がる	10
生命	39	今	17	来る	13	交流	10
持つ	38	場	17	アレルギー	12	考え	10
飼う	36	怖い	17	ペット	12	小さい	10
必要	36	出る	16	一緒	12	読む	10
心	34	人間	16	言う	12	発達	10
前	34	生きる	16	好き	12	理由	10
出来る	33	存在	16	思い出	12		

移動動物園活動の主役である「動物」は735回と最頻出であった。次に、かかわる側の主役である「子ども」については、表記が「子ども」と「子」「子供」で記述されているので、それらを合わせると出現数は419回である。このことから、活動にあたっての主となる対象が子どもであることが一目瞭然である。

また、「良い」「必要」「貴重」といった語がみられ、子どもの動物とのふれあいの様子についての印象を比較的肯定的に述べている。

2) 共起ネットワークによる分析

子が窺える。

④総合考察

日頃は、見ることしかできない動物と実際にふれあうことで、子どもたちは感動し、動物にも命があるということを知ることが出来る。命の教育をするには、命のあるものに関わることが必要である。

家でペットとして動物を飼っている子どもは命の大切さを経験できるかもしれないが、飼っていない子どもは容易には経験できない。そのため、移動動物園の活動を、幼稚園・保育所などで経験させることが生命尊重の心を育むためには有用であると感じた学生がほとんどであった。

そして、9割以上の学生が、動物と直接ふれあう活動を体験することはできなくても、授業内で「子どもと動物のふれあい」の場면을映像視聴することから、命あるもとかかわることの重要性を学ぶことができたとしている。なお、少数意見として、「力加減が全く分からない子どもたちに触られる動物の立場を考えると、積極的に移動動物園の活動を広めたいとは思えなかった」「親からのクレームが来ないか心配になった」ということが挙げられていた³⁸。動物の福祉という考えを持ち、アレルギー対策や衛生管理を常に実行することは、この活動の基本的な心構えの一つといえよう。

3. 映像視聴からの学びの可能性

(1) 学生の記述内容に多く見られた場面について

印象に残った場面として取り上げられていた動物は、表 19 の通りである。ほとんどの学生が複数の場面を取り上げており、熱心に視聴し考察した結果と思われる。その中から、全体の過半数の学生が取り上げていた上位の動物とのふれあいの場面（へび、餌やり、ニワトリ）について、その記録から考察する。その理由は、多くの学生の印象に残っている場面からの学びの内容の傾向として、共通の要素の有無とその内容が明らかになり、映像視聴からの共通理解が把握できると思われるからである。

³⁸ 移動動物園の担当者に確認したところ、動物への配慮を十分考えた柵を用意する、ふれあい時間を限定して動物の負担を極力減らす、動物の日々の体調管理と伝染病対策も実施しているとのことであった。また、今回の移動動物園の活動への参加について実施園では、保護者に通知し子どものアレルギーの有無の確認と参加の承諾を得ていた。

表 19 学生の記録に見られた子どもと動物のふれあい場面の出現頻度

(72名の記録より；複数回答)

ヘビ	餌やり	ニワトリ	オカメインコ	イグアナ	ハリネズミ	ミーアキャット	その他の動物
							人数 (%)
50 (69. 4)	48 (66. 6)	36 (50. 0)	22 (30. 5)	14 (19. 4)	12(16. 6)	12(16. 6)	15 (20. 8)

※特に動物の種類を挙げずに、全体的な考察をした内容が4例あった。

(2) 子どもと動物のふれあいの各場面と学生の読み取り

学生が記録し考察した内容から、登場した回数の多かった動物とのふれあいの場面（ヘビ、餌やり、ニワトリ）の順に事例を口内に示す。なお、映像は45分間静止することなく視聴し、途中で簡単な説明を加えた。各場面からの学生の学びは、共通して得られた内容として代表的な例を抽出し提示した。

①ヘビとのかかわりの場面

ヘビに触れた！首に巻いたよ！（5歳児クラス）

子どもたちのヘビとの最初の関りは、大半が「キヤー」という叫び声だった。「キヤーキヤー」と逃げては触りに来て、逃げては触りに来ての繰り返しだった。その時、5歳児クラスの担任A保育者は、「大きな声を出したらヘビさんびっくりしちゃうよ」「ほら、体なら大丈夫」と子どもたちに伝え、次にヘビを首に巻き付けて見せた。②それを見て一人の子どもが“先生の真似”をして恐る恐るヘビを首に巻くと、保育者から大きな歓声が起こった。子どもたちは次々にヘビを首に巻いてもらっては写真撮影に応じ、かかわりを楽しんでいた。

※下線は、多くの学生が記録した学びにつながったポイント。(以下、同様)

<学生の学びより>

ヘビの場面については、表18のように、72名のうち、50名(69.4%)が印象に残っていた場面として、記録・考察していた。中でも、下線②の場面にあるように、「保育者の『キヤーキヤー言ったらヘビさんビックリしちゃうよ。ほら体なら大丈夫』という言葉で、ヘビの気持ちも考えるようになった。とても良い声掛けだと思った」という“保育者の言葉掛け”に関する内容が多く見られた。

「保育者が率先してヘビを首に巻いて見せることで、背中をちょっと触る程度だったヘビとの関わりが、首に巻くという所まで進むことができた」「保育者がやっているのを見て安心し、自分もできることを誇示する姿勢につながっていた」「子どもは保育者をよく見てお

り、その働きかけで行動が変わることが分かった」「子どもたちがどのようにしたらへびと関わるができるのか考えている様子が伝わってきた」といった“保育者がやって見せる”ことの影響力や保育者の意図について、ほぼ全員が記載していた。

また、「へびを触って『ヌルヌルする』『スベスベする』といった感触を味わっていた」「一人が挑戦することで周りの子どもにも影響を与えるのだと感じた」「へびを巻き付けた子どもたちは『へび巻き付いたよ』と得意げに話し、できた喜びを感じていた」という記述のように、子どもの体験や気持ちを汲み取っている内容も見られた。

②餌やりの場面

— 初めての餌やり成功 — (4歳児クラス)

はじめは、ほとんど保育者から離れられなかったB男。しばらくは、保育者と一緒にいる
い
ろ
な
動
物
を
そ
と
眺
め
て
は、
保
育
者
の
腕
を
掴
ん
で
い
た。

時間の経過と共に、他の子どもたちの様子を見て、少しずつ動物に触れられるようになってくる。やがて、餌の入った入れ物を自分から取ってきて、恐る恐るミーアキャットの大きなケージに近づいていった…。キャベツの切れ端をあげた時、ついにミーアキャットがB男の手からキャベツを食べた。その時、B男は「食べた！食べた！食べた！」と走りながら絶叫していた。⑥すぐさま保育者を見つけて、「食べた！食べた！」と興奮の坩堝と化していた。

<学生の学びより>

餌やりの場面については、表19のように、72名のうち、48名(66.6%)が印象に残っていた場面として、記録し考察していた。

中でも、「ミーアキャットにキャベツの切れ端をあげた時の子どもの声が印象に残った。その子は『食べた！食べた！食べた！』と叫んでいた(下線⑥の様子)。動物が自分のあげた餌を食べたことに驚き、とても嬉しかったようだ。このような子どもの瞬間を見逃さず、その子どもの気持ちに寄り添い、保護者にも様子を伝えることが大切だと思った」というように、人生で初めての餌やり成功の瞬間のB男の姿に共感したことを、ほぼ全員が記載していた。

また、5歳児クラスの場面で、「子どもたちは『僕動物好きだから』『餌あげたい』などと積極的に動物と関わろうとする姿が見られた。しかし、『園長先生一回やってみて』と、噛まれるかもしれないという怖さからか、なかなか餌をあげられない姿も見られた」というように、動物が苦手な子どもへの援助について4名が記述していた。

③ニワトリとのかかわりの場面

— 少し怖いけれど、やっぱりかわいい — (3歳児クラス)

動物との初めてののかかわりということもあり、最初は「ちょっと待って」「キヤー」などとおどおどしていた。㉔しかし、だんだんと動物とののかかわりを楽しみはじめる。㉕いくつかの小動物のゲージを見てきた子どもたちが、ニワトリのゲージに来て、「羽がおっこちてる!」「コケッコー」「かわいい」「おはなししてる?」と、ニワトリと同じ目線になって話しかける姿が見られた。㉖

また、ニワトリが突然大きな声で鳴いたので、「びっくりしたー!あははは」と言っている子どもがいた。㉗さらに、活動時間が終わりの合図になると、「バイバーイ」と別れ際に言いに来る子どももいた。

<学生の学びより>

ニワトリとののかかわりの場面については、表19のように、72名のうち、36名(50.0%)が印象に残った場面として、考察をしていた。その内容は、下線㉕から「ニワトリが絵本の中や手遊びではなく、本当に『コケッコー』と鳴くことに驚いていた姿が印象的だった」「ニワトリが突然大きな声で鳴いたので、『びっくりしたー!』と言いながら、少し怖いけどやっぱりかわいいと思っている姿が読み取れた」という記述に凝縮されているといえる。

また、下線㉔㉕㉖からは、「動物に話しかけたり、まねをしたりすることで、だんだんと距離が近くなっていったのではないだろうか」という記述があり、子どもの変容についての理解が読み取れる。

(3) 映像視聴を通して得られた全体考察として

学生の映像視聴からの学びとして多い順に、72名中60名が①「子どもの成長を短時間で感じとれた」ことを挙げている。また、55名が②「保育者の援助の大切さがわかった」、43人が③「生命尊重の心を育む保育活動の一つとして移動動物園活動について幼児期に経験させたいと感じた」という内容の記述をしていた。以下、□内に学生の記述の具体的な事例を示し、考察する。

①子どもの成長を短時間で感じとれた

— 学生の記述より —

「どの年齢の子どもも、動物を初めて見た瞬間は保育者をつかんだり、後ろに隠れたりしていて、『ペリカンめっちゃ口長い!』や『食べた!食べた!』など、自分で見つけた発見を保育者にも教えたくて話しかける様子が多くみられた。この様子から、保育者から離れて1人で動物と触れ合う状態まで、短い時間での心情の変化の様子を見ることができた」「子どもたちは少しの時間でも成長していて、自立の心がこのような活動を通して育っていくの

ではないかと思った。」

※下線は特徴的に示している個所。(以下、同様)

<記録内容からの学びのポイント>

移動動物園活動の映像視聴から得られた学びとして、最も多く記述された項目は、上記のような“子どもの成長を短時間で感じとれた”点に関する内容であった。特に、初めて見た(様々な小動物)、初めて触れた(小動物、ヘビ)、初めて聞いた(ニワトリの鳴き声)ことに対する子どもの姿、時間を追っての子どもの姿の変容を見ることが出来たのが興味深かったようで、映像視聴をした学生の内容は全てこのいずれかの具体例を記述していた。

特に、初めはおどおどして保育者の傍を離れなかった子どもが、自分から一人でウサギの餌やりをしていたり、見るのも触るのも初めてのヘビを短時間のうちに首に巻いてもらっている子どもの様子は印象的だったようである。

②保育者の援助の大切さ

— 学生の記述より —

「この映像から、子どもたちは段階を踏んで動物と関わるができるようになるのだと知った。また保育者の援助として、実際に動物と関わっている姿を見せることが重要と感じた」「保育者がどのように動物と関わっているかを子どもたちはよく見ており、同じようなかわりをしてみようとする子どもたちが多いと感じた」「保育者として、このように子どもたちが動物に愛着がわくような援助をし、命の大切さの理解につなげていきたい」

<記録内容からの学びのポイント>

「保育者の援助の大切さ」に関する記述をした55名のうち53名が“ヘビと関わる場面での保育者の援助”を挙げていた。係の人にヘビを近づけられると、「キーン」「こわいー」と大きな声で叫び、大騒ぎになる。しかし、クラス担任の保育者が、「そんなに大きな声を出したらヘビさんがびっくりするよ、ほら、体なら大丈夫」などと言いながら自らヘビを触る様子を見て、子どもたちも次々とヘビに触りはじめた。このように保育者が、常に、にこにこしていることで、その場の雰囲気が変わるのを感じとっていたようだ。

次に多く記述されていたのが、“動物と関わるのが苦手な子どもへの援助について”(35名)で、保育者の援助によって、少しずつ子どもが動物に触れられるようになっていったことが実感できたようだ。

③生命尊重の心を育む保育活動の一つとして移動動物園について感じたこと

— 学生の記述より —

「子どもに経験させたい活動だと思う」「費用がかかるが、子どもたちが動物にふれあい、

“命の大切さ”や“動物は生きていて人間と同じ生き物である”ということを知るきっかけとなると感じた」「動物園に行って観察するのもいいが、移動動物園では、動物との距離が近く、動物の触り心地や体温を知ることができる。また、小さい生き物と関わるには力加減も大切なことを知ることができる」「なかなか動物に触れる機会がない子どもも移動動物園での体験を通して動物への関心が芽生えることにつながる」「ペットを飼っていなければ、移動動物園で出会った動物が人生で初めて出会う動物かもしれない。わくわく感も持ちながら、命の温もりや大切さを伝えられると思う」

<記録内容からの学びのポイント>

この点について記述した学生43人の中には、今回の映像視聴によって初めて「移動動物園」というものがあることを知ったという学生が3人いた。その学生のうち2人は「自分が保育者になったら是非やってみたい」といった感想をもったようだが、1人は「動物側のことを考えると全面的に賛成できない点も残る」とやってみたいが心配もあるといった意見だった。今回の専門業者は動物の福祉を考える活動を実行しているので、こうした点も広く伝えることが大切であると感じた。

移動動物園活動を視聴し、“幼児への動物（生き物）とのかかわりという体験の機会”という視点で改めて考えることができたようである。

幼児期における動物とのふれあいの重要性が指摘される一方で、保育者自身も動物の扱い方が分からなかったり、子どもと動物の関りについての理解も十分ではない場合も多い。その原因の一つとして、保育者養成課程のカリキュラムに、体験としての動物ふれあいに関する教育内容が組み込まれていることがほとんどないことが挙げられる。保育者養成課程における動物介在活動の導入の有用性は認められたとしても、実際に導入するには現実としてはクリアしなければならない条件が数多くある³⁹。このような意味においても今回の試みは、今後「保育者養成課程のカリキュラムに動物と幼児のふれあい活動に関する内容を扱う際の授業実践」への一例を示すことが出来たと思われる。

そして本調査結果から、保育者を目指す学生自身が、映像視聴という間接体験とはいえ、子どもと動物との触れ合いについて体験しておくことの意義が認識できた。また、それによって生命尊重の心を育てることへの自覚が促され、活動体験の意義および必要性を認識し

³⁹ 一例として、立教女学院小学校での実践が紹介されている。『教育のなかに「犬」を介在させることで得られる様々な効果を期待して、2003年より「動物介在教育（Animal Assisted Education）」が始まった。学校に犬を連れて来るといった提案は突拍子もないアイデアだったため、当初は周囲の仲間からも冗談だと思われた。…中略… 犬の世話は誰がするのか、嘔みついたりしたらどうするのか？保護者に理解は得られるのか？排泄物の処理はどうするのか？犬が嫌いな子どもへの配慮は？飼育費用は誰が負担するのか？等の幾多の条件を、周囲の多くの人の協力と良心によって支えられスタートした』と述べられている（吉田2015）。

ていた。今回は、ごく限られた例からの考察となったので、今後はさらに別の動物介在活動も視野に、保育者養成課程の内容に「生命尊重の心を育む活動としての動物介在活動」を繋げていく取り組みとしての映像視聴教材について追究していきたい。

第6章 総括—動物介在活動の今日的な導入の方策

本研究には前述したように、以下の3つの目的があった。

- ①乳幼児施設における動物介在活動の現状と課題を探ることによって、動物介在活動体験の「生命尊重の心情を育む活動」としての意義を明確にし、新たな活動の導入に向けての具体的な提案をする。
- ②乳幼児施設での動物介在活動を保育活動として展開する際の、保育者の適切な援助の方法を探る。
- ③保育者養成課程における、動物介在活動に関する学びの意義を明らかに、具体的な導入方法を提案する。

この3つの目的を達成するために、以下の5つの課題について各章で述べてきた。

- ①幼児期における動物介在活動に関する先行研究、社会的動向および制度的変遷を概観する。(第1章)
- ②幼児の認知発達と死生観の発達を理解する。(第2章)
- ③乳幼児施設における動物飼育活動の効果および留意点を明らかにする。(第3章)
- ④ふれあい動物園および移動動物園活動の意義と保育活動への導入の方策を探る。(第4章)
- ⑤保育者養成課程における動物介在活動の導入の方策を探る。(第5章)

以上を踏まえ、①から④の課題については、第1節「乳幼児施設での生命尊重の心情を育む動物介在活動」、⑤の課題については第2節「保育者養成課程への動物介在活動に関する学びの導入」においてそれぞれを総括し、今日的で具体的な動物介在活動について提案する。

第1節 乳幼児施設での生命尊重の心情を育む動物介在活動

1. 幼児期における動物介在活動の意義

(1) 幼児期の生命尊重の心情の発達の側面からの考察

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。少子化と核家族化の進行により、異年齢や高齢者とふれ合う機会が失われつつある。また、生活環境の都市化が進行し、子どもの成長過程における自然とのかかわりが少なくなり、他者への思いやり存在を認め合う気持ちが薄くなってきている。そのため、幼児期に自然や動物との直接的な触れ合いを体験し、命の大切さを実感する機会をつくることが求められている。

最新の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(2018)では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「自然との関わり・生命尊

重」が新たに加えられ、「身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすゝる気持ちをもつて関わるようになる」と記されている。

生命尊重の心情の育成は、幼児の認知発達と、道徳性の形成過程と深くかかわっている。そこで、乳幼児期における道徳性の発達と生命尊重の心情発達について、ピアジェ、コールバーグの理論から探った。また、生命尊重の心情と深くかかわっているとされる「死の概念」の発達については、竹中ら（2004）の調査から、死の不動性や死の普遍性を、6歳前後ではほとんどの幼児が理解するとした。これは、ピアジェやコールバーグの研究よりかなり早い時期に、幼児は死を理解するという結果である。

これらを踏まえて、乳幼児施設の3～5歳児クラスにおいて、「動物の死」に纏わる絵本の読み聞かせを行い、その後の描画活動の分析を行った。その結果、3歳児（クラス）では、死についてほとんど理解できず、5歳児（クラス）では6割程度の子どもが理解でき、竹中ら（2004）の調査と一致した。

前述したように幼稚園教育要領等で、動物とのかかわりから生命尊重の心情が養われることの重要性が述べられている。しかし、幼児期における動物介在活動が子どもの精神発達に与える影響についての先行研究はほとんどない。一方、幼児教育と接続する小学校教育における動物介在活動（動物の飼育）の意義については、中川（2007）が「大人が飼育環境を整え適切な飼育法を指導しながら学年の教科として位置づけることで、子どもたちに豊かな感性を養うなど、小学校の実践によって、学習指導要領が求めるような『命の教育』『科学教育』に十分な成果をあげることが確認された」と述べている。

そこで、乳幼児施設における動物介在活動のなかでも、最もよく行われている動物飼育の現状と課題について、園長および主任8名に対して聞き取り調査を行った。その結果、幼児期における動物の飼育活動が「命の大切さを学び他者を思いやる心を育む」うえで効果があることが、例外なく指摘された。また、「他者の存在を認め、共に生きること大切さ」を伝えていくこと、「同じ生き物としての連帯感を体験させること」が重要であることが示唆された。一方、動物飼育を行うための環境づくりや協力体制、飼育する動物の選定など、様々な課題も存在することがわかった。

次に、保育者を目指す6名の学生への幼稚園および保育所実習における動物飼育活動の体験について聞き取り調査した。その結果、「子どもに、命の大切さを伝える機会として必要な体験」であることを全員が実感していた。また、通常飼育している動物だけでなく、子どもが捕まえた虫などを飼うことや、死に直面することも大切な経験であることも指摘された。

ふれあい動物園（動物園におけるふれあい動物コーナー）の担当者への聞き取り調査の結果、「動物に慣れていな子どもが多く、自分勝手な行動が目立つ」「親が動物に慣れていないことが多い」等が指摘された。また、ふれあい動物園は、住宅事情により生き物を飼うことができない家庭が多いという現実を補完する意味においても、大切な役割を果たしていることが確認された。

また、繰り返し動物とかかわることで、子どもの動物とのかかわり方が変化し、やさしさや積極性が生まれることが、担当者から例外なく聞かれた。さらに、自閉的傾向を持つ子どもにとって、動物との関わりが積極性や社会性を育む効果があることが指摘された。

以上のように、幼児期における生命尊重の心情面の発達において、動物介在活動が大きな役割を果たしていることが明らかになった。

（２）乳幼児施設で実施可能な動物介在活動

これまでの研究結果を総合し、乳幼児施設で実施可能な動物介在活動を、①動物飼育活動、②乳幼児施設内（以下、園内と表記）での動物ふれあい活動、③乳幼児施設外（以下、園外と表記）での動物ふれあい活動の３つに分け、それぞれの活動において「生命尊重の心情を育む」ことへの期待できる要素と、活動を実施する際に配慮を必要とする点を示したのが表 20 である。

表 20 乳幼児施設で実施可能な動物介在活動（３種類）の期待点および配慮点

	子どもの育ちへの期待点	配慮を必要とする点
動物飼育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物の成長を観察できる。 ・ 命を大切にする気持ちが育まれる。 ・ 動物と関わる際の配慮点を知る。 ・ 飼育に必要な知識を身につける。 ・ 世話をすることで、思いやりの気持ちが育まれる ・ 当番活動を通して、友達と協力する、話し合うなどの体験ができる。 ・ 誕生や死の場面向き合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 興味や関心が高まるための援助。 ・ 乱暴な扱いや、飼育放棄がないように援助する（死んだザリガニが放置されていた例）。 ・ 子どもが捕ってきた虫などの場合、できる範囲で飼育、観察する。 ・ 飼育当番を嫌がる子どもへの対応 ・ 飽きてきたり、弱ったり、幼虫が成虫になった際の対応（逃がすなど）。 ・ 死んだ時の対応（お墓をつくるなど）。

<p>乳幼児施設内での飼育以外のふれあい活動（移動動物園）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活では見ることができない動物を見たり触ったりすることができる。 ・生き物の温もりや心臓の鼓動を実感する。 ・生き物の可愛さを実感することでやさしさが生まれる。 ・餌やりの体験ができる。 ・ポニーなどに乗る体験ができる。 ・担当者が付くので、保育者にとってもいろいろ学べる 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の種類と数によって、料金がかかる。（最低7万円前後、ポニーの乗馬は10万円程度） ・事前に子どもに伝え、期待感を高めると効果的。 ・動物の触り方や乱暴な扱いをしないよう事前に指導する。（動物福祉の面からの配慮） ・動物アレルギーの子どもへの配慮（家庭への連絡・調査が必要） ・動物の成長は体験できない。 ・その場のみの短時間の体験である。
<p>乳幼児施設外での動物ふれあい活動（遠足での動物園・水族館・牧場など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> *基本的には移動動物園と同じ体験である。 ・何度も行くことで、動物に慣れ、やさしさや、積極性が生まれる。 ・担当者から、動物に関するいろいろな知識を学べる。 	<ul style="list-style-type: none"> *基本的には移動動物園と同じ配慮が必要である。 ・費用がかかる。（動物園および水族館入場料および交通費） ・人数が多い場合事前の連絡が必要。

2. 飼育活動事例と留意点

研究結果を踏まえ、園内で日常的に見られる動物飼育活動から、①園庭で捕まえたアリのかわり、②園内で飼育しているモルモットとのかかわりから、子どもの発達過程に応じた、活動のねらい⁴⁰と具体的な活動例を示したのが図30と図31である。なお、作成に

⁴⁰ 保育の内容の「ねらい」は、保育所保育指針（2018）には「第1章の1の(2)に示された保育の目標をより具体化したものであり、子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、保育を通じて育みたい資質・能力を、子どもの生活する姿から捉えたものである。」と明記してある。また、幼稚園教育要領（2018）には「ねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を、幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。」「各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

3 歳児	4 歳児	5 歳児	
<ul style="list-style-type: none"> ・ アリの存在に気付く <ul style="list-style-type: none"> ・ アリに興味。関心を持つ(情動的側面の育ち) ・ アリを捕まえようとする(意欲的側面の育ち) ・ アリを捕まえて観察する(態度的側面の育ち) ・ アリの食べ物について調べる《生き物、命の認識》 ・ アリの種類や棲みかなどを知らうとする 	<p>＜活動のねらい及び留意点＞</p> <p>3 歳児 :(ねらい) 園庭にいるアリの存在を知り、生き物としての動きを理解する。アリの行動に興味・関心を持つ。</p> <p>(留意点) 子どもの興味・関心に対して、保育者は丁寧な応答をする。アリとかわる際のモデル的な行動をとる(そっとしておく、踏まないなど)。</p>	<p>4 歳児 :(ねらい) アリに興味・関心を持つ。生き物としての命の存在を知り、かわり方を工夫する。</p> <p>(留意点) 子どもの興味・関心に対して、保育者は丁寧な応答をする。アリとかわる際のモデル的な行動をとり、どのようにかわったらよいか、子どもに考えてみるように仕向ける。</p>	<p>5 歳児 :(ねらい) アリの動きや種類、生息に興味・関心を持つ。飼育するなら、どのようにするとよいか、考えられるようにする。</p> <p>(留意点) 子どもの興味・関心に対して、自分で調べられるよう、資料や図鑑などを用意する。アリを飼育する際に必要と思われるものを準備しておく。子どもと一緒に考える機会を大切に。子どもが自分で取り組める環境を構成する。</p>

図 30 幼児とアリの関わり の場面にみる発達に対応した姿と活動のねらい及び留意点

3 歳児	4 歳児	5 歳児
<ul style="list-style-type: none"> ・ モルモットの存在に気付く ・ モルモットに興味、関心を持つ（心情的側面の育ち） ・ 保育者と一緒にモルモットに餌やりをする（意欲的側面の育ち） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 歳児のモルモットの世話の様子を見る（意欲的側面の育ち） ・ モルモットについて知ろうとする、調べる（意欲的側面の育ち） ・ 保育者と一緒にモルモットの世話をする（態度的側面の育ち） ・ 友だちと一緒にモルモットの世話をする（態度的側面の育ち） <p>対象動物（モルモット）が死んでしまう場合もある（死の場面に遭遇する）</p>	
<p><活動のねらい及び留意点></p> <p>3 歳児：（ねらい）園内にいるモルモットの存在を知り、生き物としての動きを理解する。モルモットに興味・関心を持つ。</p> <p>（留意点）子どもの興味・関心に対して、保育者は丁寧な応答をする。子どもの気付きに共感する。</p>	<p>4 歳児：（ねらい）モルモットに興味・関心を持つ。生き物としての命の存在を知り、かわり方を工夫する。</p> <p>（留意点）子どもの興味・関心に対して、保育者は丁寧な応答をする。モルモットとかわる際のモデル的な行動をとり、どのようにかわったらよいのか、子どもに考えてみるように仕向ける。モルモットの立場がわかるようになかかわりをする（餌のやりかた、抱く時の力加減など）。学年末に、5 歳児の世話の様子を見たり、教えてもらいながら、来期の自分たちの飼育活動を知る機会を設ける</p>	<p>5 歳児：（ねらい）生活に見通しを持ち、モルモットの世話を自分たちで進めて行こうとする。動物の立場になって考え、愛情を持って接するようになる。</p> <p>（留意点）保育者は、モルモットとかわる際のモデル的な行動をとり、どのようにかわったらよいのか、子どもに考えてみるように仕向ける。一緒に世話をすることで、子どもが自分で取り組める環境を構成する。自分たちで世話ができるという気持ちも大切にす。動物への好奇心に添えていく。動物を子どもが心配したときは、すぐにうけとる。専門的なことは獣医師に依頼して子どもへの心配をおさめる。（獣医師の活用）</p>

図 31 幼児とモルモットのかかわり（主に飼育活動）の場面にみる発達に対応した姿と活動のねらい及び留意点

あたり、発達段階および子どもの姿、保育者の配慮点については、第2章の内容および、「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」を参考にしている。また、コールバーグの道徳性の発達理論（山岸 1991a）を踏まえて、保育者の留意点として、「子どもに考えさせる」援助をとり入れている。

こうした活動展開を実施することで、生き物への興味や関心が高まり、相手の気持ちを考えられたり、自身の行動に対する善し悪しの判断力が培われ、命を大切にする気持ちが育つことが期待できる。

なお、乳幼児施設でこのような動物介在活動を実施する際の配慮として本研究の結果からみて、以下の3点が挙げられる。

- ①子どもの年齢発達、興味関心に応じた対象（動物）かどうか。
- ②動物介在活動を行う環境として適しているか（園内の環境、保育者が対応できるか）。
- ③子どもの実態を把握してあるか（アレルギーの有無、動物とのかかわりの有無、保護者の理解など）。

このうち、①および②に関しては、「保育者の子ども理解」と、「対象になる動物および飼育に関する知識」が必要となる。そのため、現職者研修での関連事項の情報共有の機会を設けたり、第5章で述べたように、保育者養成校における学修内容として理解しておくことが必要である。③については、家庭と連携して確認することと、日常的な子どもの姿から一人一人の特性を把握しておくことが大切である。

なお、動物介在活動の外国の事例として、並木（2008）は、デンマークの学童保育と動物園での飼育体験プログラムを紹介している。いずれも学童を対象としており、動物の種類が豊富（ウマ、ヤギ、ヒツジ、ウサギ、ニワトリ、クジャク、ブタほか）で、個体数は100匹以上である。これは農場を、子どもたちのために開放したところへ、子どもたちが動物を持ちこんで飼育場所ができたことがきっかけだという。子どもたちは、自分の担当動物を決めて世話をしている。指導員は、「子どもの求めに応じて援助する」ことが徹底されており、それは子どもの自発性を重視したデンマークの保育思想からきているという。なお、動物飼育にかかる費用は、全て自治体の予算で賄われているとのことである。

このような外国の事例を、そのまま日本で実施することは不可能である。日本の乳幼児施設においては、場所（園庭の広さ）的にも、人的にも動物を長期間飼育することが困難な環境になりつつある。こうした例をみても、日本においては、動物飼育活動を実施するには、場所的、人的、費用面など様々な側面において、多くの課題があると考えられる。それなら

ば、一時的であっても⁴¹、動物とふれあう機会を意図的に設定し、保育の計画に取り入れることが効果的と思われる。

3. 移動動物園活動の展開事例

本研究では、幼稚園および認定こども園における移動動物園活動の観察調査および、保育者への質問紙調査を行った。移動動物園活動に立ち合い、園長からの聞き取り調査および保育者への質問紙調査により活動の意義（子どもに育つ心情等）および保育活動としての配慮点を明らかにした。また、移動動物園活動後の保護者および保育者への質問紙調査の結果を集計・分析した。移動動物園活動に対しては、保育者・保護者ともに好評で、今後も継続して欲しいとの回答であった。また、そこから今後の活動の改善点や期待したい点を見出した。以上の結果を踏まえ、図 32 のように「乳幼児施設での移動動物園活動の展開例」を作成した。

活動の実施に際しては、乳幼児施設的环境（園庭の広さ、子どもの人数、予算、人的配置等）によって、連れてくることのできる動物の種類や個体数を決める必要がある。また、価格だけでなく、動物の福祉に配慮をしている業者を選択すべきである。また、事前の打ち合わせを十分に、より具体的に行う必要がある。

乳幼児施設で子どもが動物とかかわる機会は、偶然出遭う虫や小鳥などや、日常的に飼育している小動物とのかかわりが中心である。また、園外保育（遠足など）で出向く動物園や牧場などで、日常では見ることのできない動物を見たり、ふれあえたりできる機会もある。

さらに、田宮（2018）によれば、最近はレンタル動物⁴²のような取り組みもあり、情報収集の仕方によっては、より乳幼児施設の実状に適した方法で、子どもと動物がふれあえる活動を取り入れることができるようである。なお、この場合も、動物の福祉を心掛けている業者を選択する等の配慮が必要である。

動物介在活動の実施にあたっては、地域の獣医師との連携も大切である。中川（2003）は、「地域の獣医師の支援体制があれば、根本的な支援をもっと細かく行えるだろう。学校は近くの獣医師の支援のもと、動物を管理し計画出産をさせて、生まれた子を、皆で飼い主を探して託すこともできる。」と述べている。また、地域の獣医師との連携により、

⁴¹ 中川（2007）は、一時的に動物を見た場合でも得られる効果として、①緊張を緩める、②動物への興味を引き出す、③動物との関わり方は子どもの心理状態を顕す、の3点を提示している。特に②については、本研究の活動のねらいの第一段階の発達にも合致している。

⁴² レンタル動物について：日本平動物園 HP より：平成 28 年度より日本平動物園では、「期限付きモルモット事業」を本格的に実施している。<http://www.nhdzoo.jp/school/index.html>（最終閲覧 2018. 9. 1）

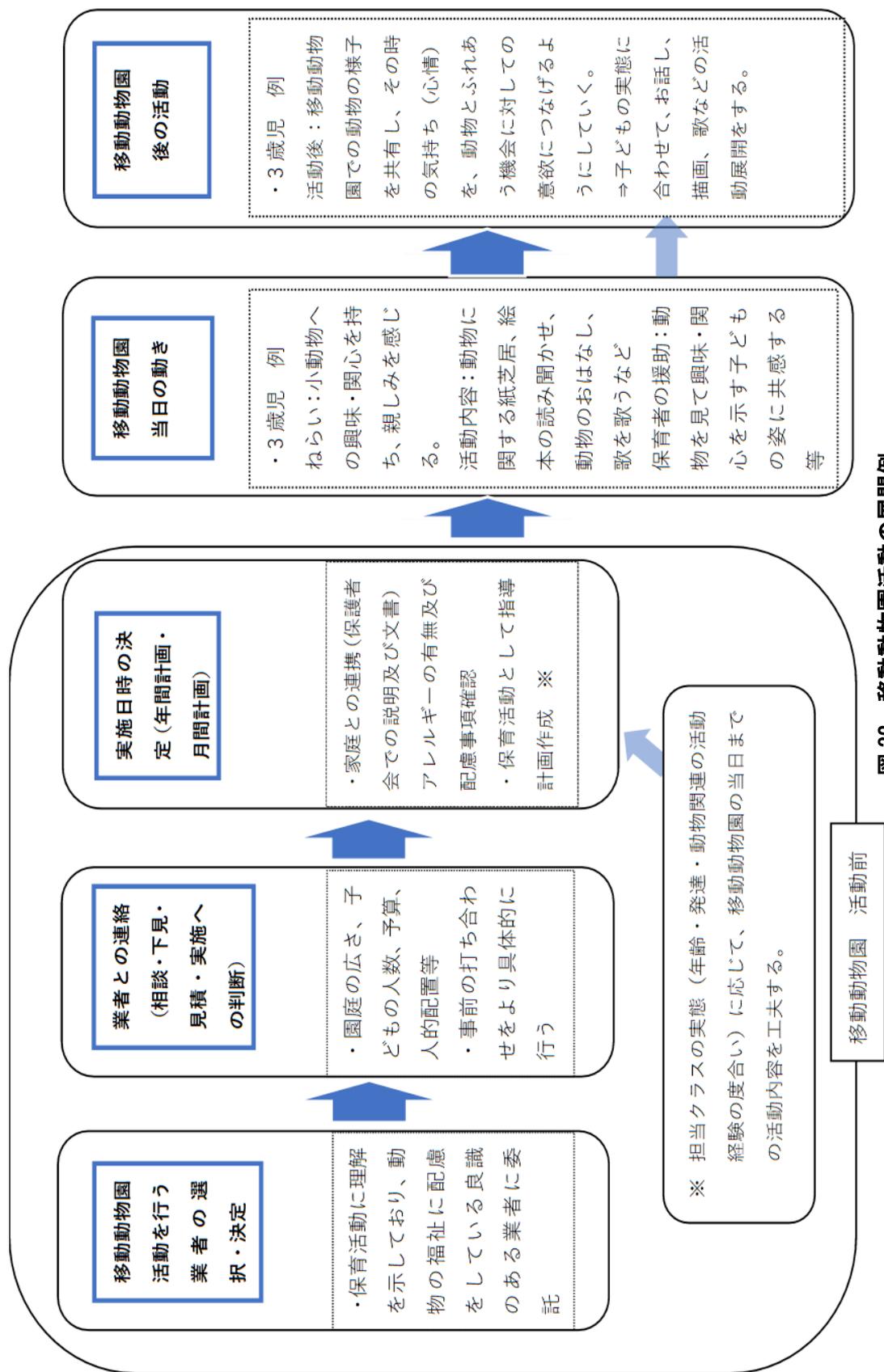


図 32 移動動物園活動の展開例

いつでも相談、支援が可能なネットワーク体制が望ましい（中川 2007）。実際に、東京都西東京市のように、地域の獣医師会の学校動物飼育支援⁴³（市内の全小学校に担当獣医師が定期的に訪問を行い、交流しながら学校を支援している）が広がりを見せている。こうした獣医師会との連携を、乳幼児施設に対しても整えていくことが必要と思われる。

⁴³ <参考>日本獣医師会ホームページ nichiju.lin.gr.jp より：学校動物飼育支援 学校における動物飼育は、命の大切さ、愛する心、思いやりの心などの情操教育に効果的であり、児童や生徒の健全な育成に役立つと評価されています。また、児童、生徒が年間を通じて動物を飼育および観察・記録することは、動物の世話やふれあいから責任感、協調性、自制心、自尊心、価値観の多様性などの心身の健全な発達ならびに豊かな人間性の涵養に寄与すると考えられ、平成 23 年度から完全実施された新しい小学校学習指導要領においても生活科、理科、特別活動などの学習内容として取り入れられています。

学校で飼育される動物は、適正に飼養されなければ本来の教育効果を発揮できないため、これまでも学習指導要領解説書において、学校における動物飼育については地域の獣医師と連携を図ることが求められており、獣医師が小中学校、幼稚園等で飼育している動物の習性、正しい飼い方、接し方、健康管理および衛生管理等について指導、助言、支援できるような体制作りについて、各地域の実情に合わせて推進することが必要とされています。日本獣医師会は、学校における動物飼育を支援するために、様々な提言や取り組みを行っています。（最終閲覧 2018. 9. 10）

第2節 保育者養成課程への動物介在活動導入の方策

次に、研究の第3の目的「保育者養成課程における動物介在活動に関する学びの導入に向けての方策」について研究結果を述べる。

1. 実施可能性のある動物介在活動

まず、保育者養成校の学生が、幼稚園・保育所実習中に体験した、子どもと小動物とのふれあい場面の事例調査を分析した。その結果、幼児の年齢と発達過程により、かかわり方の違いがみられ、保育者の援助の重要性が示唆された。さらに、乳幼児施設（小規模保育所・認定こども園）の移動動物園活動に参加した学生への聞き取りおよび質問紙調査を行った。その結果を踏まえ、保育者養成課程における実施の可能性のある動物介在活動について学生の学びとして期待できる点と、配慮が必要な点をまとめたのが表21である。

ここに示したように、「動物飼育活動」「保育者養成校内での移動動物園」「保育者養成校外での動物ふれあい活動」のいずれの活動も、特に場所と費用の面からも、また授業の時間の確保の面からも、実現は難しいと思われる。それぞれ、実施に際しては解決しなければならない条件を示したので、それらを解決できるような体制づくりも必要である。

表21 保育者養成課程で実施可能性のある動物介在活動

	期待できる点	配慮が必要な点
動物飼育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育現場で飼育する可能性のある昆虫や小動物の飼育を通して、個体への飼育方法を体験し、保育者になる前に体得できる。 ・ 子どもと関わる際の配慮点を知る。 ・ 必要な飼育関係の知識を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼育に適切な場所が確保できるか。 ・ どの科目で対応するか。 ・ 予算はどうするか。 ・ 生き物をどう確保するか。 ・ 飼育担当をどうするか。 ・ 学校の休日期間はどうか。 ・ 飼育対象が死んだ場合の対応。
保育者養成校での 動物ふれあい活動 （園へ小動物などを連れて 来る移動動物園）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活では見ることができない動物を見たり触ったりすることができる。 ・ 生き物の温もりや心臓の鼓動を実感する。 ・ 餌やりの体験ができる。 ・ 担当者が付くので、保育者にとっていろいろな学べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物の種類と数によって、料金がかかる。（最低7万円前後） ・ 学生に小動物の触り方を事前指導しておく必要がある。（動物への福祉の面からの配慮） ・ 授業時間内での設置、活動はできるのか。（対応可能な業者の選択）

<p>保育者養成校外での動物ふれあい活動 (遠足での動物園・水族館・牧場など)</p>	<p>* 基本的に移動動物園と同じである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行き先によって、料金がかかる。 (入場料および交通費) ・ 学生に小動物の触り方を事前指導しておく必要がある。(動物への福祉の面からの配慮) ・ 授業時間内での活動はできるのか。(特別授業としての計画は可能か)
---	---------------------------	---

2. 保育者に求められる知識および体験

最後に、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の動物に対する取扱いの実際および本研究の結果から、保育者の専門性の中に必要と思われる知識や体験を考察した。しかし、実際に保育者養成校で動物介在活動を実施するのは難しい。第5章 第3節で示したように、東京都内の保育者養成校における「保育内容 環境」のシラバスを調査したところ、授業において実際に動物とふれあう活動を行っていたのは3校だけであった。

そこで、代案として考えられるのは、保育者養成課程への動物介在活動の導入にあたり、「間接的な動物介在活動の経験としての映像視聴」である。本研究では、保育者養成校の学生に、移動動物園活動を撮影した映像を視聴させ、その学びについての記録を分析、考察した。その結果、すべての学生が、動物とふれあう子どもの姿を学ぶために参考になり、保育者の援助の重要性も理解することができたとしている。

また、間接的とはいえ「子どもと動物のふれあい活動」を体験することは「生命尊重の心を育む活動としての意義」を理解するうえで重要であることが示された。保育者養成校において動物介在活動が困難な環境であれば、映像視聴による間接的な動物介在活動の実際を体験することが効果的である。

3. 動物介在活動の映像教材の試案

保育者養成課程に動物介在活動の映像視聴を取り入れた学びを導入するために、図 33 のように具体的な映像教材案を提示するものである。

その内容は、主に「乳幼児施設における幼児と動物とのかかわりの場面」の記録と、「地域の動物介在活動の様子」を記録した内容である。特に移動動物園活動の内容については、第5章第3節に記した研究結果をもとにしており、保育者を目指す学生にとって理解しや

すいと考えられる場面構成を意図したものである。

地域での動物介在活動については、老人福祉施設での取り組みや、獣医師会が開催している動物ふれあい教室について知っておくことが、保育現場で動物介在活動を行う際に有意義であると考えて取り入れたものである。

以上が、映像教材の具体的な試案である。保育者養成校の授業計画に沿って、適宜使用することで、学習効果を高められると予想される。なお、授業等において映像を視聴することで、次の2点を学生に理解、浸透させていくことが本研究の最終的な目標である。

①動物とかかわることによる、子どもの年齢ごとの心情、意欲、態度の発達を理解する。

②幼児の「生命尊重の心情を育む」ことが、保育者の専門性の必須事項として認識する。

それを実現するために、保育者養成課程でのカリキュラム「保育内容 環境」に、動物と子どものかかわりに関する事項を必須事項として位置づけたい。

ただし、映像教材は、撮影者の目線からの画像になるために、空間全体の環境や動きを間接体験できるのではないため、使用する際には予め映像で得られる情報の限界を周知しておくことも必要であると思われる。

なお、学生に映像視聴をさせる場合は、活動計画の立案力をつけるために、映像で見た中心的な場面のみならず、その活動場面の前後の活動（導入としての活動と、その後の展開としての活動）についての指導ができることよい。それにより、保育活動の展開として、より継続的な保育活動の指導計画を立案できるようになる。

こうしたことから、今後は、実用化に向けて映像教材の特徴を押さえ、どのように授業で活用すればよいのかといった指導方法（ガイドブック）も見据えた総合的な教材開発に取り組みたいものである。

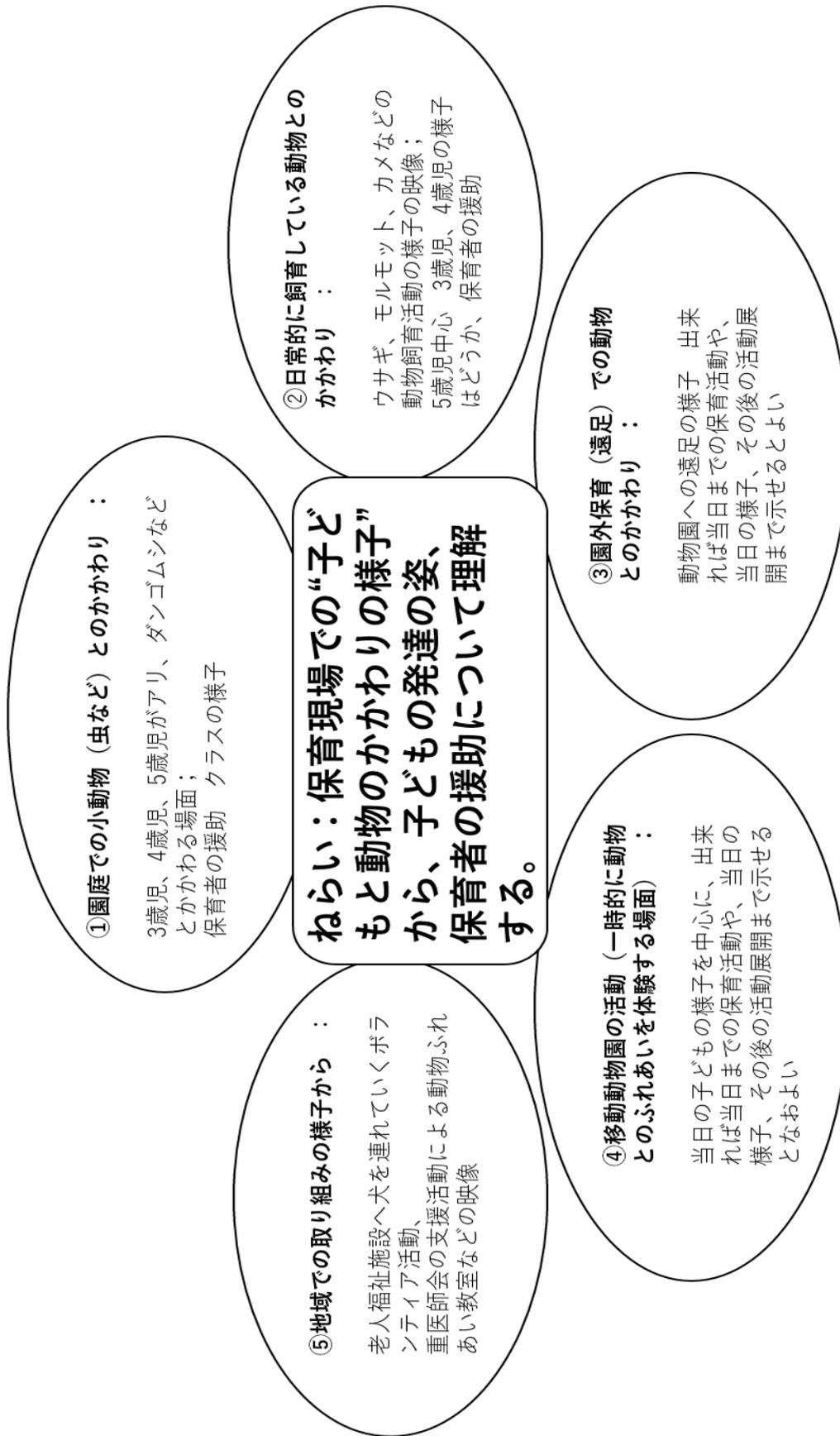


図 33 保育者養成課程カリキュラムで動物介入活動の映像

第3節 本研究のまとめと今後の展望

1. 本研究のテーマの本質

本研究のテーマに最も近いと考えられる先行研究では、小学校における動物飼育活動の意義と重要性および教育現場での実践事例を、学校教育に携わる立場と獣医師の立場から述べている(鳩貝・中川ら 2003)。その上で、本研究は、対象が幼児(主に3歳~5歳児)という点で意義がある。また、幼児の発達の側面からの根拠を明らかにし、動物飼育活動だけでなく、保育現場での動物介在活動を生命尊重の心情を育むための活動としての取り組みの展開試案を作成した点でもある。

ここで、本研究の「生命尊重の心情を育む」というテーマの本質を改めて考えると、自分が人として生まれてきたことの不思議さを感じ、生きていることへの感謝や喜びを感じ、相手を敬い、思いやりの気持ちを持つことである。さらに、社会の一員としての自覚をもって行動するための道徳観や倫理観、ルールやマナー、感性などである。

人は誰もが平等に成長して年を重ね、等しく時間の経過の中で生活し、そして死を迎える。生涯発達心理学を提唱したバルテス(1980)は、生涯発達を規定するものとして3つの要因「標準年齢的要因」「標準歴史的要因」「非標準的要因」を挙げている。そして、人の発達は、子ども時代=成長、大人=衰えという単線的なものではなく、人生のどの時期においても獲得(成長)と喪失(衰退)という両方向の変化が起こっていると指摘した。その前提として、生涯発達を遂げるには、健康な体であることが求められる。

WHO憲章では、その前文の中で「健康」について、次のように定義している⁴⁴。

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。(日本WHO協会訳)

人が健康を維持し、生涯発達していくとすると、①身体的成長、②精神的成長、③社会的成長の各過程があることになる。①では、若いころは体が大きくなり機能も発達するがある時を頂点として下降する。そのため、栄養、運動のバランスを考えて過すことが大切である。一方、②と③については、バルテス(1980)が述べたように、生涯を通して獲得と喪失のダイナミズム(活力・力強さ)によって発達が促され、一生涯成長し続ける。そして、その時の環境に応じて、各々の側面としての成長は高次になっていく。精神的、社会的側面から見ると、自分の生活が安定することで余裕が生まれ、地域や他の人への援助(行動面、精神面、

⁴⁴ Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity. (WHO憲章) 公益社団法人 日本WHO協会 ホームページ (2018年9月14日最終閲覧)

経済的など)が出来るようになり、役に立とうとする努力が生まれる。保育者は、幼児教育・保育には、こうした生涯発達のための基礎的な心情、意欲、態度を養う側面があることも理解しておきたい。

2. 動物介在活動の意義と導入への重要ポイント

本研究を終えるにあたり、改めて生命尊重の心情を育む活動としての動物介在活動を、乳幼児施設における保育活動として展開していく意味をまとめてみたい。

第一に、保育活動の主役は、まぎれもなく子どもであり、第2章で述べたように子どもの認知発達の側面から、生命尊重の心情が育まれるのは幼児期である。換言すれば、本研究は、幼児期の動物介在活動について、その意義を再認識したといえる。

生命尊重の理解は、「死」に対する概念理解と捉えて、研究が進んできた。その結果、3歳9カ月から死の概念理解の第一段階（死の不可逆性の理解）が出来るようになる（竹中ら2004）とされている。そのため、幼児期に動物の死に遭遇することで心が動かされ、どう対処すべきか、その子どもなりに考えることが、心情的な育ちに繋がる。こうした観点から、子どもの育ちが期待できるのは以下の3つの場面である。

- ①園生活において偶然出遭う小動物とのかかわりからの育ち。
- ②園生活における動物飼育活動体験からの育ち。
- ③移動動物園活動や、動物園等への遠足による動物ふれあい活動からの育ち。

また、園生活での死と生の直接体験を見通し、子どもの在園期間と飼育動物の平均寿命を重ね合わせると、子どもが飼育動物の誕生および死の場面に遭遇することが可能になると考えられる。このような考えから、実際に、子どもの在園期間中に、動物の「誕生と死」の場面に遭遇すること（平均寿命）を前提とした動物飼育活動として作成したのが図34である。なお、ペットと飼い主の教科書サイト⁴⁵及び岩波動物辞典（1935）を参照した。

飼育動物の平均寿命を考慮して、毎年度、どの動物かが平均寿命が満たされるように複数種類の動物を選び、飼育開始のタイミングを決定して活動展開をするための資料となる。

なお、筆者が保育実習の指導訪問をしたD保育園では、実際に飼育動物の寿命を意識して、飼育する動物を決めており、園長によると、そこには「死」の場면을体験させる意図がある。このように、既に実践している園もあるので、動物飼育活動を計画する際の参考となるであろう。

⁴⁵ ペットと飼い主の教科書サイト <https://petr.jp/>（2018.9.15 最終閲覧）

谷津直秀・岡田彌一郎編集（1935）『岩波動物学辞典』

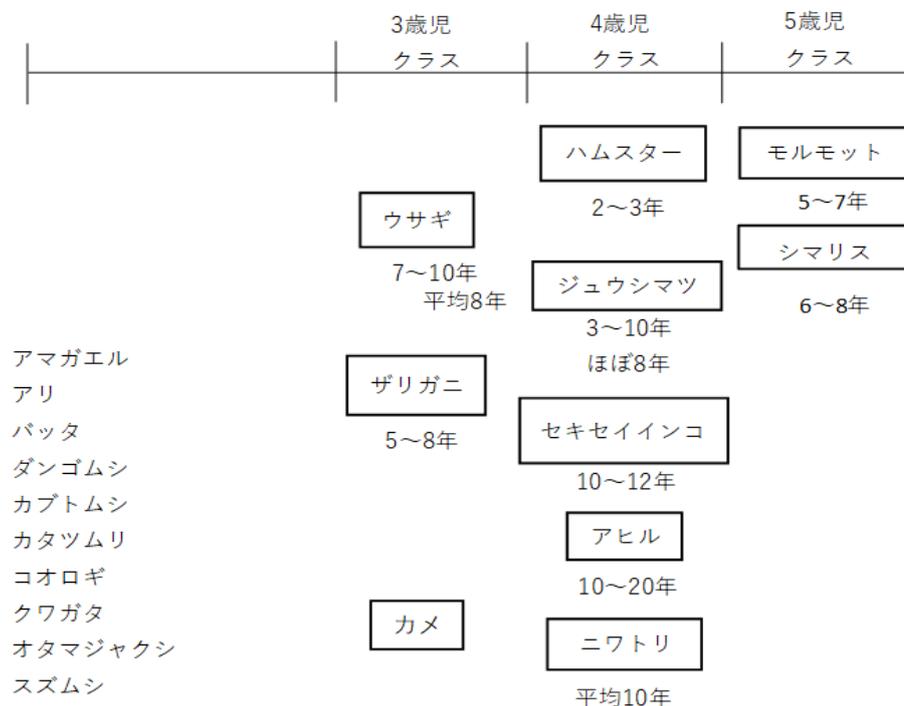


図 34 小動物の平均寿命の乳幼児施設における動物飼育活動例(対象動物/平均寿命)

さらに、子どもと動物とのかかわりについて、本研究の事例からみた子どもの姿と、ピアジェおよびコールバーグの発達理論や先行研究による裏付けから、最も効果的と思われる時期を重ね合わせ、幼児と動物とのかかわりの発達の姿（死の概念理解の発達を踏まえて）の特徴をまとめたのが図 35 である。

現代の子どもは、日中のほとんどを乳幼児施設で生活している。従って、大半の子どもが出会う初めての小動物は、園庭での虫など偶然の出会いによることが多い。年齢が低いほど、その存在について「命」「生き物」といった認識は無く、対象物をつぶしたり、踏みつけたりする行動が見られる（足立 2009）。その後、生き物としての存在を理解し、興味を持つと、捕まえて集めようとする。

しかし、集めてからの行動が、その子どもを取り巻く環境によって左右されるのである。例えば、プリンカップにダンゴムシを集めて、そのままになるのか、それを見た友だちが「砂と水を入れるといいよ」と声かけするのか、保育者が気付いて適切な援助をするのか、さまざまな可能性がある。子ども同士のかかわりにおいて、動物飼育経験のある子どもとのかかわりと、経験の無い子どもとのかかわりでは、その後の展開が全く異なることは容

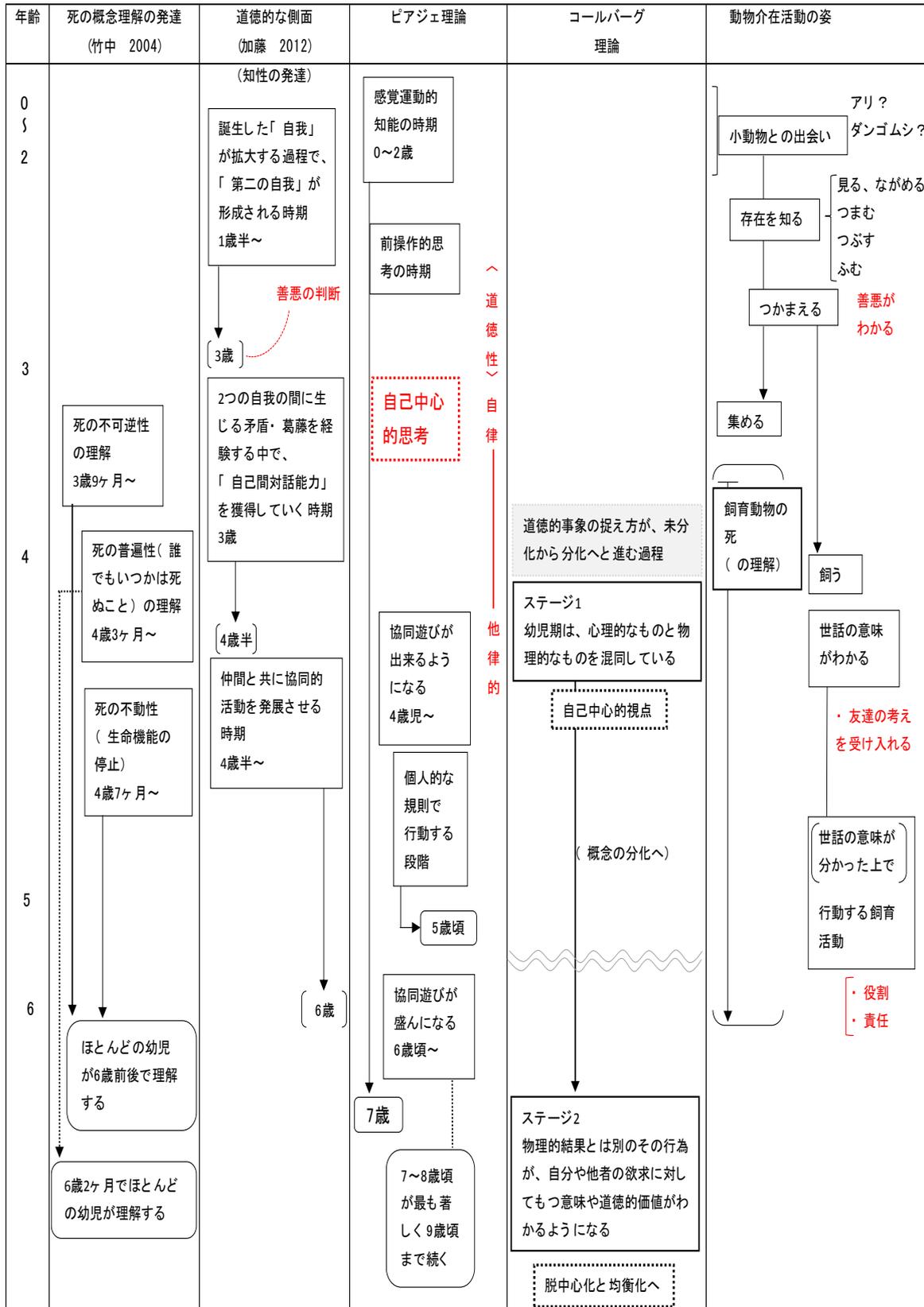


図 35 子どもの発達過程と動物ふれあい活動の関係

易に想像できる。

保育者の対応も同様で、動物について知識の有無によって、声かけがや援助が全く異なる。飼育活動において、第3章 第2節の例でみられたように、ザリガニが干からびている状況を放置していた実態があり、保育者の人的環境としての影響の大きさを浮き彫りにした。

このように、子どもにとっても保育者にとっても、動物とかかわる経験は重要である。Bryant (1985) は、ペットを飼った経験のある子どもは、ペットを飼ったことの無い子どもより他者に共感できる力を持っていると報告している。また、加藤 (2003) は、小学校における動物飼育活動を充実させるためには、教員が小動物に関する正しい知識を持つことが重要であり、そのための研修会の必要性を説いている。

次に、子どもと小動物とのかかわりの姿から、改めて「生命尊重の心情を育む動物介在活動」の意義と導入に関する重要なポイントをまとめていきたい。

まず、主体である「子ども」の、人生において初めての貴重な体験である、「小動物との出会い」が、乳幼児施設内で訪れる可能性が高いという事実を、保育者が認識すべきである。一人一人の興味や関心によって、小動物との出会いのタイミングは異なるが、多くの場合、対象がダンゴムシやアリなどのような、ごく小さな「動くモノ」の場合が多い。その「発見」の場面において、子どもは、どうしていいのかわからずに、踏みつぶしたり叩いたりすることが多い。そこに「命」という概念は無く、驚きによる反射的な行動と考えられる。

ここで大切なことは、乳幼児施設においては、必ずその子どもの周囲に、同年齢または近い年齢の子どもがおり、さらに保育者という大人の存在があるということである。ある3歳A児が、ダンゴムシを見つけて踏み潰していたら、それを見た4歳B児が「踏んだらかわいそうだよ！」と声かけをすることで、A児は自分の行為に疑問を持ち、やがてその意味がわかるようになる。それは、子ども同士でのかかわりによる気づきと心情的な部分の育ちの姿であり、行動の善悪の判断や命の大切さについて知る場面である。また、この場面で保育者が「このケースに入れてみたら？」と飼育ケースを差し出せば、そこにダンゴムシを集め、どうしたらいいのかを一緒に考えることができる、活動が発展できるのである。

このような場面でどのように対応するかは、保育者の専門性としてのこども理解と、生き物についての知識、そして命の大切さを子どもに伝える熱意の有無によって、大きく異なる。保育者の知識や経験が、幼児期の科学的な興味や関心の芽生えに対してだけでなく、生命尊重の心情を育む上できわめて重要であることを強調しておきたい。

先に述べたように、これから保育者になろうとする学生にとっても、こうした学びは不可欠である。また、保育の現場にいる保育者が研修によって、こうした知識を確認することの

必要性も付け加えたい。

本研究では、「保育者養成課程の学生が体験した乳幼児施設での移動動物園活動での学び」「実習期間中に会った子どもと小動物とのかかわりの場面からの学び」「移動動物園活動の映像視聴による学び」の内容をみてきた。「直接体験からの学び」と「間接的な学習による学び」、それぞれ学生にとって実感できる内容に違いはあるにせよ、どの学びからも、動物介在活動に関する内容を学べたことに、重要性や必要性を見い出していた。また、幼児期における生命尊重の心情を育むための活動としても、すべての学生は動物介在活動の導入に肯定的な見方を示していた。表 20 のように、配慮を要する点について心配する声も少数あるが、予想される問題に対する対策と配慮点を確認し、予め準備しておくことで解消できるものである。

3. 新しい時代の動物介在活動の在り方への提言

近年、子どもが生活する最も基本的な場である家庭の核家族化が進み、全世帯に占める世帯種類別構成比によると、核家族世帯の割合は、2001 年 58.9%、2010 年 59.8%、2017 年では 60.7%と年々増加する傾向がある⁴⁶。また、祖父母と同居していない家族では、兄弟数が減少している傾向が見られる⁴⁷。このような時代において、家庭以外の保育の場である乳幼児施設における同年齢や近い年齢の子どもとのかかわりや、家族以外の専門性をもった大人（保育者）が、声かけをしたり手伝ったりしながら生き物とかかわる動物介在活動は、幼児の生命尊重の心情を育むために有意義であることが明確になった。教育基本法 第 11 条に、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」と述べられているように、子どもの生活のなかで、中心的であり小社会（社会の縮図的な）でもある保育の場における幼児の体験はその後の人生にとって大変重要なのである。

以上のように、本研究を振り返っての総括を述べてきた。最後に、乳幼児施設におけるいけば新しい時代の動物介在活動の在り方として、次のような方法を提示しておきたい。それは、図 36 に示すように、乳幼児施設の動物介在活動を中心に、家庭および獣医師との連携、さらに地域社会としての取り組みの試案である。

⁴⁶ 厚生労働省（2018 年 7 月 20 日付）平成 29 年（2017 年）版「国民生活基礎調査の概況」；厚生労働省ホームページ（2018 年 9 月 15 日最終閲覧）

⁴⁷ 統計の表記では“子供数”：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査（夫婦調査）」によると、現在の子供数は 1.71 人（2010 年）で、年々減少している（対象は妻の年齢が 50 歳未満の初婚同士の夫婦）。

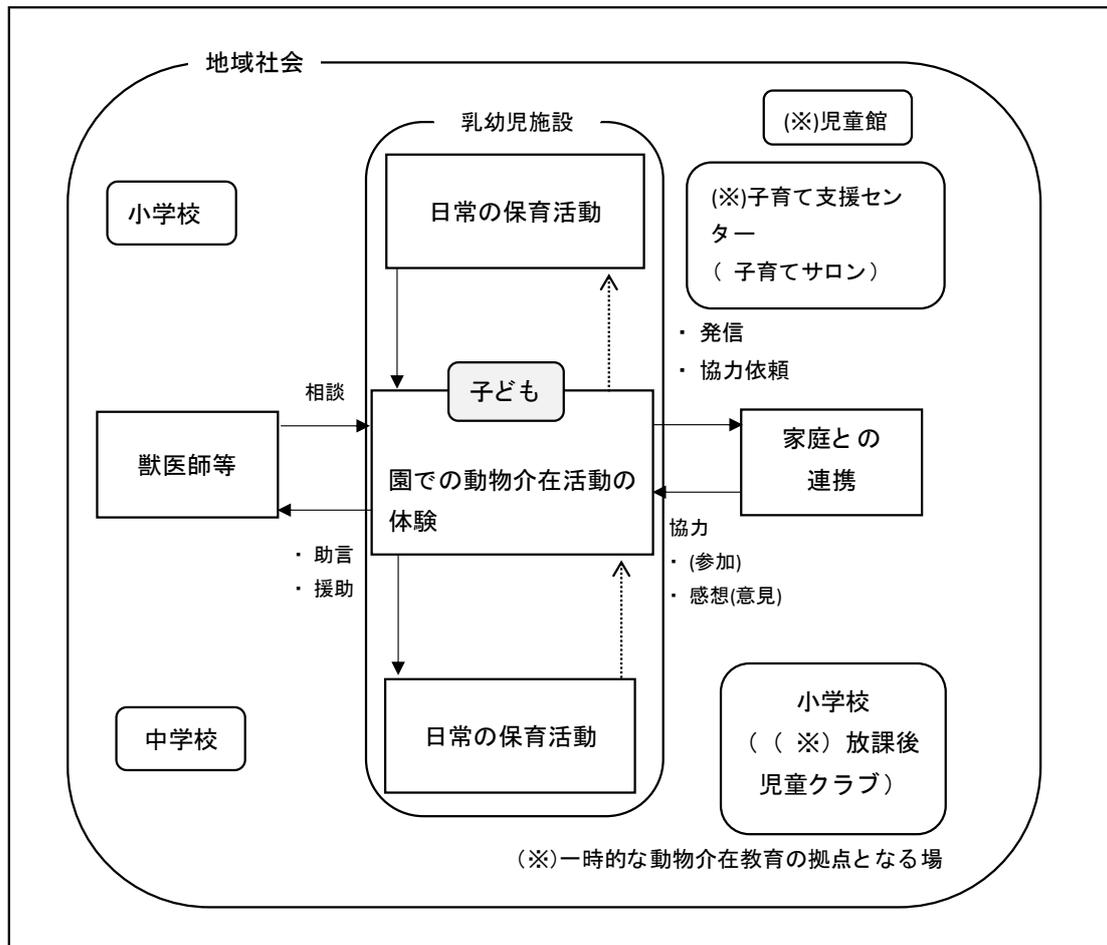


図 36 乳幼児施設の動物介在活動を中心とした地域社会における取り組みの試案

まず、乳幼児施設で、その地域性に合わせて四季折々に出会えそうな小動物について情報を収集する。その情報を保育者が共有し、その小動物に関する知識や、場合によっては短期間の飼育活動が適切に行えるための環境（園庭整備、飼育ケースの用意、飼育用具など必要に応じての準備をする）を計画的に整える。

また、園内での小動物との出会いを家庭へ伝えていくことで、子ども・保育者・保護者が共通の情報を得て、経験を共有していくことに努める。子どもの興味や関心に応じて、環境に対して応答的なかかわりが持てるようにする。その際、小学校（特に生活科を意識した活動）との連携により、その活動内容をより具体的、継続的に行うことがのぞましい。さらには、地域ぐるみで、こうした環境を整える仕組みを作ることで、世代を超えて動物とのかかわりができる機会を設けることが、これからの時代には必要になると考えられる。

一案として、地域（中学校区程度に1か所の子育てサロン⁴⁸など）に保護動物を飼育または、そこに小動物を連れて来る活動ができる施設を作り、地域の獣医師と連携をとりながら、定期的に動物とのふれあいについて情報を共有できる機会（お話し会やふれあい講座などの開催）を設けられるとよいと思われる⁴⁹。その際は、地域でこうした活動ができることを周知し、情報を共有することが大切になるだろう。動物とふれあうことで、地域住民が世代を超えて交流し、心癒される場になり、見守り効果や、虐待防止への一助にもなりうると考えている。

今後は、乳幼児施設においても、保育者養成課程においても、動物介在活動の導入に向けて、それぞれの地域特性や地域資源を生かし、環境に適した方策を探ることが重要であろう。また、諸外国の事例を分析して、日本における幼児への動物介在活動に取り入れる可能性を追究していく余地がある。

本研究の総合的な見地から、動物介在活動を保育活動および保育者養成課程に導入するためのより具体的な提案を行い、地域の子育て家庭・児童および地域住民への心の健全育成（心の拠り所となる活動；地域のネットワーク活動）として意識され、保育展開および保育者養成に貢献できるよう今後も研究を進めていきたい。

⁴⁸ 地域子育て支援拠点事業の中の一つで、その地域の実態に応じて、子育てサロンの形態も様々である。運営の主体となるのは、各地域住民で、町内会館などを会場に地域の子育て家庭の親子が気軽に集い、交流や情報交換ができる場を提供し、子育てを支えている。子育てサロンの親にとっての主な効果としては、①子育てを共感しあう仲間ができる、②子育てに関わる不安や問題を解消・解決できる③子育てに関する情報交換ができることである。また、子どもにとっての効果は、①年齢が異なる子ども同士の交流や集団環境になれることができる、②親の心の安定が子どもの安定につながる、③多様な遊びが子どもの好奇心、主体性を育む等がある。さらに、地域にとっての効果は、①地域の福祉力を醸成する、②世代間交流・地域の交流の拠点といった効果が期待されている。子育てサロンの活動は、サロンという名称が示すように、室内でのくつろぎの場としての提供が大半を占めているが、サロンという名前で、サークル活動を実施している取り組みも多数ある。

⁴⁹ 百瀬ユカリ（2015）「地域の子育てサロンにおける動物ふれあい活動の意義」立正大学社会福祉学会第14 会大会発表要旨集 40-41：子育て支援活動の場として効果が期待される子育てサロンに、動物と直接ふれあうことができる活動を取り入れることによって、子どもと子育てにかかわる人それぞれに、より一層の交流の機会や、そこへ出向くきっかけづくりもできると考えられる。

引用文献

- 足立里美 (2009) 「子どもの身近な環境にかかわる発達」『保育内容 環境』(柴崎正行・赤石元子編著) 光生館 66-68.
- Anthony, S. (1972) *The discovery of death in childhood and after*. Basic Books, New York.
- Baltes, P. B., Reese, H. W. & Lipsitt, L. P. (1980) *Life-span developmental psychology*. Annual Review of Psychology, 31, 65-110.
- Bryant, B. K. (1985) *The neighborhood walk: A study of sources of support in middle Childhood from the child's perspective*. Monographs of the Society for Research in Child Development, 50.
- 大丸秀士 (2006) 「失われる動物体験 求められるふれあい-動物園の社会的役割について-」『東北学』第2期(9), 39-47.
- Durkheim, E. (1925) *Moral Education* (エミール・デュルケム 麻生誠・山村健 訳 2010 『道徳教育論』講談社学術文庫)
- 海老根理恵 (2008) 「死生観に関する研究の外観と展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』48, 193-202.
- Erikson, E. H. (1950) *Childhood and Society*. W. W. Norton, (エリク・H・エリクソン 仁科弥生 訳 1977年-1980 『幼児期と社会』みすず書房)
- Gail, F. Melson (2001) *Why the Wild Things Are : Animals in the Lives of Children*. Harvard University Press (横山章光・加藤謙介 訳 2007 『動物と子どもの関係学-発達心理からみた動物の意味』ビーイング・ネット・プレス)
- 濱野佐代子 (2008) 「幼児の動物の死の概念と、ペットロス経験後の生命観の変化に関する研究--幼児の死の概念とペットロス経験の関連」『発達研究』22, 23-36, 発達科学研究教育センター
- 長谷川節子 (2012) 「大学の教員養成課程でも動物飼育体験を」『日本獣医師会雑誌』65 (6), 409-413.
- 鳩貝太郎・中川美穂子編 著 (2003) 『学校飼育動物と生命尊重の指導 (教職研修総合特集) 読本シリーズ No. 157』教育開発研究所
- 古屋道雄 (1959) 「第五回全国仏教保育大会と仏教保育の現状」『幼児の教育』58(3), 56-57.
- 樋口耕一 (2011) 「計量テキスト分析の提案と必要なソフトウェアの開発」『ソシオロジ』55 (3) 社会学研究会, 102-108.
- 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版
- Hoffman, S. I., & Strauss, S. (1985) *The development of children's concepts of Death*. Death Studies, 9, 469-482.
- Hornblum, J. H. (1978) *Death concepts in childhood and their relationship to concepts*

- of time and conservation*. Dissertation Abstracts International, 39, 21-46.
- 井上美智子・無藤隆 (2009) 「幼稚園・保育所における自然体験活動の実施実態(2)―動物飼育の実態―」『教育福祉研究 大阪大谷大学教育福祉学科』 35, 1-7.
- Jenkins, R. A. , & Cavanaugh J. C. (1985/1986) *Examining the relationship between the development of the concept of death and overall cognitive development*. OMEGA, 16 (3), 193-199.
- 梶田叡一 (2006) 「『いのち』を大切に作る心―実感的理解を深める」『児童心理』 60(10), 2-10.
- 梶田叡一 (2018) 『<いのち>の教育のために―生命存在の理解を踏まえた真の自覚と共生を』 金子書房
- Kane, B. (1979) *Children's concepts of death*. The Journal of Genetic Psychology: Research and Theory on Human Development, 134(1), 141-153.
- 金岡美幸・谷田 創ほか (2012) 「幼稚園における動物介在教育の実践―生き物との関わりが幼児の生活リズムに及ぼす影響を明らかにするための基礎的研究―」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』 40, 295-299.
- 柏木恭典 (2008) 『『赤ちゃんポスト』とコミュニティ : 欧州における Babyklappe の地平とその実際』『大東文化大学紀要 人文科学』 13, 141-177.
- 加藤尚裕 (2003) 「学校での動物飼育を充実させるための教育センター等の役割」『学校飼育動物と生命尊重の指導 (教職研修総合特集) 読本シリーズ No. 157』 (鳩貝太郎・中川美穂子編著) 教育開発研究所 150-153.
- 加藤繁美 (2012) 『0歳～6歳心の育ちと対話する保育の本』 学研 44-46.
- 川添敏弘 (2009) 『アニマルセラピー』 駿河台出版社 12-25.
- 木村正治・錦井利臣・中川保敬 他 (1990) 「小学生の死に対する態度と死の不安・恐怖の関連性についての一考察」『保健の科学』 32(11), 777-781.
- 甲田菜穂子 (2011) 「身近な動物との関わりから学べること」『教育と医学』 2011. 7, 86-92.
- 厚生労働省 (2018) 『保育所保育指針解説』 フレーベル館
- 熊坂隆行 (2006) 「動物介在看護とは何か」『動物介在看護』 熊坂隆行・升秀夫 編著 ファームプレス 9-15.
- 熊坂隆行・升 秀夫・片岡三佳・棟久恭子・森田優子 (2010) 「心に問題を抱える患者を対象とした動物を用いた看護援助の有用性に関する研究」『日本農村医学会雑誌』 59(1), 20-28.
- 熊坂隆行・片岡三佳・升 秀夫 (2011) 「緩和ケア病棟における動物介在活動に参加したがん患者の体験」『日本看護研究学会雑誌』 34(5), 51-57.
- 楠本恭之・池田隆英 (2012) 「保育者の職務の実感を捉える試み」『岡山学院大学・岡山短期大学紀要』 35, 9-15.
- Levinson, B. M. , & Mallon, G. P (1997) *Pet-Oriented Child Psychotherapy*. Charles C.

Thomas

- (川原隆造・松田和義・東豊 訳 2002 『子どものためのアニマルセラピー』日本評論社)
- 丸山洋子 (2015) 「子どもの発達における動物介在活動の可能性 - 『発達』からみたところの臨床」『こころの科学』181(5), 82-86.
- 正木正 (1950) 『教育心理の基本問題 人間形成の心理的基底』同学社
- 松村容子・熊本和代・大竹千加子 (1986) 『描画活動と指導のポイント：子供から学ぶ育ての心 幼児画のよみかた』(黒川健一編), 78-80, 世界文化社
- Melson, G. F. (2001) *Why the Wild Things Are : Animals the Lives of Children*. Harvard University Press (横山章光・加藤健介 訳 2007『動物と子どもの関係学—発達心理からみた動物の意味』ビイング・ネット・プレス)
- 三上崇徳・木場有紀ほか (2008) 「広島県下の私立幼稚園における動物飼育に関するアンケート調査」*Animal Nursing*, 13(1), 55-61.
- 三友量順 (1999) 『「法華経」を手にブッダの故郷へ』日蓮宗新聞社 157-158.
- 宮坂広作 (2005) 「宗教教育管見—仏教保育論を中心に—」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』131-150.
- 溝口元 (2005) 『生命倫理と福祉社会』アイ・ケイコーポレーション 203-205.
- 百瀬ユカリ (2015a) 「幼稚園及び保育所における動物介在活動の意義—動物飼育活動を中心に—」『大東文化大学紀要 社会科学』53, 71-79.
- 百瀬ユカリ (2015b) 「動物園における幼児の動物ふれあい活動に関する考察」『大東文化大学教育学研究紀要』6, 49-63.
- 百瀬ユカリ (2015c) 「地域の子育てサロンにおける動物ふれあい活動の意義」『立正大学社会福祉学会 第14会大会発表要旨集』40-41.
- 百瀬ユカリ (2016) 「幼稚園及び保育所における動物飼育活動の意義—実習生の体験から—」『大東文化大学紀要 社会科学』54, 47-57.
- 百瀬ユカリ (2017) 「保育者養成課程の学生に対する動物介在活動体験の意義」『保育者養成教育研究』1, 109-119.
- 百瀬ユカリ (2018) 「保育者養成課程における映像視聴からの学び—幼児の移動動物園活動の実践より—」『保育者養成教育研究』2, 25-35.
- 文部科学省 (2001) 『幼稚園における道德性の芽生を培うための事例集』ひかりのくに
- 文部科学省 (2018) 『幼稚園教育要領解説』フレーベル館
- 文部省 (1979) 『幼稚園教育百年史』ひかりのくに
- 永野重史 編 (1985) 『道德性の発達と教育 コールバーグの理論の展開』新曜社
- Nagy, M. H. (1948) *The child's theories concerning death*. *Journal of Genetic Psychology*, 73, 3-27.
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館

- 内藤俊史 (1985) 「「である」から「べきである」へ」(訳)『道徳性の発達と教育 コールバ
ーグの理論の展開』新曜社 1-67.
- 中川美穂子 (2003) 「動物レンタルによる動物飼育」『学校飼育動物と生命尊重の指導』
教育開発研究所 98-101.
- 中川美穂子 (2007) 「小学校における動物飼育活動の教育的効果とあり方と支援システムに
ついて」『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要』4, 53-64.
- 仲村照子 (1994) 「子どもの死の概念」『発達心理学研究』5(1), 61-71.
- 並木美砂子 (2008) 『子どもが動物に出会うとき』風間書房
- 根岸奈央他 (2014) 「子供動物園のふれあい施設における入場者の行動」『東京農業大学
農学集報 59(20), 157-162.
- 日本仏教保育教育協会編 (1998) 『佛教保育総論』チャイルド本社
- 日本仏教社会福祉学会編 (2006) 『仏教社会福祉辞典』法蔵館
- 日本獣医師会 (2005) 『学校飼育動物活動の推進について (活動の経過と事業推進の指針)』
10-11.
- 日本獣医師会 (2009) 『動物介在諸活動 (動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育)
と獣医師及び獣医師会の役割』1-6.
- 日本獣医師会小動物臨床部会動物介在活動推進検討委員会 (2009) 『動物介在諸活動 (動物
介在活動・動物介在療法・動物介在教育)と獣医師及び獣医師会の役割』社団法人日本獣
医師会
- 西田忠男 (2014) 「子どもの遊びと道徳教育(1)」『島根大学教育臨床総合研究』13, 87-96.
- 大井妙子 (2011) 「児童期における死と生の理解に関する研究の展望, 発達的变化および関
連する要因について」『九州大学心理学研究』12, 87-95.
- 大仲政憲 (2010) 「生命尊重に関する指導のあり方についての提言--児童・生徒から教員養
成大学学生の実態に基づいて」 『大阪教育大学紀要 第5部門 教科教育』59(1), 15-
28.
- 大城邦義 (1995) 「仏教教育・仏教保育の基底」『真宗総合研究所研究紀』13, 15-26.
- 太田光明 (2013) 「わが国の動物介在療法、活動、教育の現状と展望」『Aromatopia』22(117),
3-6.
- 岡田洋子 (1979) 「児童期における死の概念の発達」『聖路加看護大学紀要』6, 31-41.
- 岡田洋子・松浦和代・木原キヨ子 (1988) 「病児の『生と死』に関する意識調査」『小児
看護』11(11), 1523-1533.
- 岡田洋子 (1989) 「学童期にある小児の死の概念発達に関わる要因の検討」『日本看護科
学会誌』9(3), 136-137.
- 岡田洋子 (1990) 「学童期にある小児の死の概念発達に関わる要因の検討」『天使女子短
期大学紀要』11, 21-36.
- 岡田洋子 (2001) 「子供の『アニミズム・死の概念発達』と生活体験: DeathEducation の

- 方略を求めて」『科学研究費補助金〔基盤研究（C）（2）〕研究成果報告書』
- 岡本啓宏（2016）「道元禅師の教えの仏教保育への展開に関する考察－「典座教訓」を中心にして－」『駒沢女子大学・駒沢女子短期大学研究紀要』49, 1-25.
- 尾上 明子・中根 淳子・村田 康常（2006）「保育者養成における生と死の授業」『名古屋柳城短期大学研究紀要』28, 61-77.
- Redefer, L. & Goodman, J. (1989) *Pet facilitated Therapy with autistic children*.
Journal of Autism and Developmental Disorders, 19(3), 461-467.
- Piaget, J.(1945) *La formation du symbole chez l'enfant*. Delachaux & Niestlé.
(ピアジェ 大友茂 訳 1969 『表象の心理学』黎明書房)
- 相良-ローゼマイヤーみはる（2004a）「小児の抱く死の概念研究のレビューと解釈的現象学（Interpretive Phenomenology）の可能性」『看護研究』37(5), 71-79.
- 相良-ローゼマイヤーみはる（2004b）「子どもの死と死後の世界観－解釈学的現象学を用いて－」『日本看護科学学会誌』24(4), 13-21.
- 相良-ローゼマイヤーみはる（2005）「日本の子どもたちの生と死の概念研究レビュー」『小児看護』28(6), 782-787.
- 齊藤 勇紀・神澤 絢子・竹村 香（2016）「保育者養成校の学生が子育て講座への参加から得られた学びの効果：テキストマイニングを用いた自由記述からの検討」『社会福祉科学研究』5, 205-210.
- 佐藤達全（2008）「仏教保育に対する保育科学生の意識変化について“仏教保育”の授業を中心に」『鶴見大学佛教文化研究所紀要』13, 99-120.
- 佐藤達全（2016）「保育者を目指す学生に対する生命尊重教育の必要性について」『育英短期大学研究紀要』33, 49-60.
- 佐藤比登美・齋藤小雪（1999）「現代の子どもの死の意識に関する研究」『小児保健研究』58(4), 515-526.
- Schilder, P., & Wechsler, D. (1934) *The attitude of children towards death*. Journal of Genetic Psychology, 45, 406-451.
- 柴内裕子（2009）「動物介在療法－日本の現状－」『小児科臨床』62(4), 21-30.
- 清水海隆（2002）「大乘仏教における福祉思想」『人間の福祉』11, 47-60.
- 清水美智子（1991）「子どもは生と死をどのように認識していくか（1）－発達人間学の課題としての死生観の探求－」『大阪教育大学紀要』40(1), 87-99
- 清水美智子（1992）「子どもは生と死をどのように認識していくか（2）－発達人間学の課題としての死生観の探求－」『大阪教育大学紀要』40, (2), 255-272.
- Smilansky, S. (1981) *Children's view of the concept of death*. Ach publishers, Haifa.
- 塩川寿平（1999）「保育環境論(27) 動物環境と移動動物園の受け入れについて」『日本保育学会大会研究論文集』52, 580-581.
- Speece, M. W., & Brent, S. B. (1984) *Children's understanding of death: A review of three*

components of a death concept. Child Development, 55, 1671-1686.

- 須田沖夫 (2009) 「子どもと動物のふれあい」『小児科臨床』62(4), 37-56, 597-614.
- 杉本陽子 (2001) 「子どもの『生と死』に対する認識」『日本健康医学会誌』10(1), 2-11.
- 杉本陽子・宮崎つた子 (2004) 「慢性疾患患児と健康児の『死の概念』『普遍性』『体の機能の停止』『非可逆性』『死の原因』に対する認識」『小児保健研究』63(39), 286-294.
- 杉本陽子・村端真由美・橋本直子 (2014) 「子どもの生と死の概念文献検討ー病気をもつ子どもたちがより良く生きる援助のためにー」『三重看護学誌』16(1), 1-8.
- 竹中和子・藤田アヤ・尾前優子 (2004) 「幼児の死の概念」『広島文化学園大学看護学統合研究』15(2), 24-30.
- 田宮緑 (2018) 「生活科・飼育単元における学習過程と子どもの思考の変容」『日本生活科・総合的学習学会誌 せいかつか&そうごう』25, 58-67.
- 谷田創・木場有紀 (2004) 「幼稚園における動物飼育の現状と動物介在教育の可能性」『日本獣医師会会報』57(9), 543-548.
- 谷田創・木場有紀 (2014) 『保育者と教師のための動物介在教育入門』岩波書店
- 東京都立教育研究所 (1983) 『子供の「生と死」に関する意識の研究』
- 梅田裕介 (2013) 「幼児教育及び生活科で育む生命尊重の態度の研究ー昆虫飼育に焦点を当ててー」『生活科・総合的学習研究』11, 149-158.
- 梅澤啓一 (2003) 『感性と造形表現ーその発達のメカニズムー』晃洋書房 109-135.
- 渡邊純子 (2006) 「小学生の死の概念における横断的研究」『臨床死生学』11, 10-23.
- 山邊光宏 (2015) 『人間形成の基礎理論[第四版]』東信社 25-33.
- 山岸章子 (1991a) 「道徳認知の発達 - コールバーグの道徳性発達理論」『新・児童心理学講座』金子書房 65-73.
- 山岸章子 (1991b) 「道徳認知の発達 - ピアジェ理論」『新・児童心理学講座』55-64.
- 山崎恵子 (2009) 「動物介在療法ー諸外国での現状ー」『小児科臨床』62(4), 31-35.
- 柳田国男 (1939) 『孤猿随筆』創元社 1-2
- 横山章光 (2008) 「アニマルセラピー」『老年精神医学雑誌』19(7), 797-803.
- 吉田太郎 (2011) 「動物介在教育の試みー学校は楽しい場所でなければならないー」『教育と医学』74-85.
- 吉田太郎 (2015) 『ありがとうバディ学校犬、その一生の物語』セブン&アイ出版 3-5.
- 全国学校飼育動物研究会 (2006) 『学校・園での動物飼育の成果』緑書房 40-49.

Web 上からの引用

- 朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱ (2018年9月8日最終閲覧)
- 白泉社ドリームニュース 『『つみきのいえ』(絵・加藤久仁生 文・平田研也 白泉社・刊) フランス語版が、フランスの児童書の賞で、最も権威のある賞「Prix Sorcières 2013」(ソルシエール賞) 最優秀賞を受賞!」
<http://www.dreamnews.jp/press/0000073278/> (2015年12月12日最終閲覧)
- 板橋区役所ホームページ (みどりと公園課施設運営グループ)
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp> より (2018.8.20 最終閲覧)
- 警視庁ホームページ「平成17年の犯罪情勢」(2006)
<https://www.npa.go.jp/archive/toukei/seianki/h17/h17hanzaizyousei.pdf> (2015年12月12日最終閲覧)
- 気象庁ホームページ「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震調査報告」(2012)
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/gizyutu/133/ALL.pdf> (2015年12月12日最終閲覧)
- 公益社団法人 日本WHO協会ホームページ
<https://www.japan-who.or.jp/> (2018年9月14日最終閲覧)
- 公益社団法人 日本仏教保育協会ホームページ
<http://www.buppo.com/> (2018年9月14日最終閲覧)
- 公益財団法人 えどがわ環境財団 公式ホームページ
<https://www.edogawa-kankyozaidan.jp/zoo/> (2018.8.20 最終閲覧)
- 国土交通省ホームページ
「中央自動車道笹子トンネル天井板の落下事故について」(2013)
<http://www.mlit.go.jp/common/000987373.pdf> (2015年12月12日最終閲覧)
- 厚生労働省ホームページ「高齢者の所在不明問題について」(2010)
http://www.mhlw.go.jp/qa/dl/nenkin_101104-01.pdf (2015年12月12日最終閲覧)
- 厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室(2010)政策レポート「改正臓器移植法の一部が施行され、平成22年1月17日から『親族への優先提供の意思表示』が可能になります」
<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2010/01/01.html> (2015年12月12日最終閲覧)
- 厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.htm>
平成29年(2017年)版「国民生活基礎調査の概況」(2018年7月20日付)(2018年9月15日最終閲覧)
- 目黒区公式ホームページ (みどりと公園課担当)
<https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/himonya.html> (2018.8.20 最終閲覧)
- 文部科学省「北海道滝川市における小6女子児童の自殺事件の経緯」(2006)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06102402/003.htm (2015年12月12日最終閲覧)

文部科学省・国土交通省ホームページ 「プールの安全標準指針」(2007)

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/boushi/_icsFiles/afieldfile/2011/05/26/1306538_01_1.pdf (2015年12月12日最終閲覧)

文部科学省ホームページ 中央教育審議会幼児教育部会審議のとりまとめ(2016)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryu/attach/1371950.htm (2018.8.18 最終閲覧)

文部科学省 学習指導要領

小学校(学習指導要領) 2008年改訂 2017年改訂・2020年度～全面实施

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm (2018.8.18 最終閲覧)

内閣府 認定こども園概要

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/gaiyou.html> (2018.8.18 最終閲覧)

日本産科婦人科学会(2015) 倫理に関する見解「『着床前診断』に関する見解」

http://www.jsog.or.jp/ethic/chakushouzen_20150620.html (2015年12月12日最終閲覧)

ペットと飼い主の教科書サイト

<https://petr.jp/> (2018.9.15 最終閲覧)

Petpartners [https](https://petpartners.org/) (ペットパートナーズ協会)

<http://://petpartners.org/> (2018.8.18 最終閲覧)

ロイター通信「百井盛さんが男性世界最高齢に、米国の111歳死去」(2014)

<http://jp.reuters.com/article/idJPL4N00R1M820140610> (2015年12月10日最終閲覧)

SCIENCE FACTORY 動物プロダクション事業部

<http://www.sf-japan.net> (2018.8.18 最終閲覧)

社団法人日本獣医師会

http://nichiju.lin.gr.jp/small/school/h17_05.pdf (2018.8.18 最終閲覧)

白泉社ドリームニュース <http://www.dreamnews.jp/press/0000073278/>

『つみきのいえ』(絵・加藤久仁生 文・平田研也 白泉社・刊) フランス語版が、フランスの児童書の賞で、最も権威のある賞「Prix Sorcières 2013」ソルシエール賞) 最優秀賞を受賞！」(2015年12月12日最終閲覧)

資 料

【資料1】

新聞記事にみる子どもの動物ふれあい活動

【資料2】

幼稚園教育要領・保育所保育指針等における動物とのかかわりに関する記述の変遷

【資料3】

命にまつわる絵本リスト～保育現場でよく読まれているもの～

「死」にまつわる絵本抜粋（2015年発行まで）

【資料1】 新聞記事にみる子どもの動物ふれあい活動

1984年

12月1日 動物とのふれあいの旅（ニュースライン）

1988年

8月27日 ポニー乗馬1万人超す 「ふれあい動物広場」 東京・葛飾

11月13日 ふれあい動物園（ペット新事情） 神奈川

11月23日 動物病院福祉協会、人と動物ふれあい運動 老人ホームなど訪問

1989年

1月22日 「キビもち」「人と動物ふれあい運動」（読者とともに）

4月30日 黄金週間初日 ウサギに触れてふれあい楽しむ 東武動物公園 埼玉

12月02日 ふれあい動物園 父母や先生の手作りで子供に大受け 川崎市立小田小

12月07日 動物とのふれあい（テーマ談話室 こども）

12月30日 子どもらに動物愛護の心を 「ふれあいひろば」90年春に完成 平塚

1990年

4月12日 アヒルさんと遊んだ 「ふれあい動物ひろば」開所 平塚

4月30日 動物とふれあい、子供大歓声 「春の祭典」に家族連れ つくば

6月14日 シカの赤ちゃん誕生 麻溝ふれあい動物広場 相模原

8月19日 「動物とのふれあい」講座 親子で参加 相模原市

1991年

1月8日 捕らわれる動物の身に（ふれあい広場） 兵庫

5月17日 動物たちもひと役買う 御所で交通安全ふれあい動物園

7月2日 動物さわっちゃった！ 園児らふれあい教室 城陽の寺田西保育所

1992年

2月20日 日本心理センター「動物とのふれあい」講座（情報クリップ）

4月10日 こども動物自然公園 広い敷地でふれあい（ぶらり） 埼玉・東松山

4月22日 危険から守る動物愛護の心（ふれあい広場） 兵庫

5月22日 動物たちとふれあい 越谷

9月21日 動物好き大集合、ふれあい広場開く 檀原神宮森林遊苑

11月8日 ポニーに乗った 「戸田っ子まつり」の「ふれあい動物園」人気 厚木

1993年

5月15日 ふれあい動物記 「ゆかいなペンギンくん」（見る）

12月28日 お年寄りと動物のふれあい手助け 浜松でボランティアの会発足/静岡

1994年

- 4月17日 動物園が新装開園 山梨のふれあい動物広場 /山梨
6月10日 動物たちと仲良し 保育園でふれあい教室 江戸川区 /東京
7月4日 ルナとムーンに人気 麻溝公園・ふれあい動物広場 相模原 /神奈川
10月31日 動物の扱い知らぬ子供たち 動物ふれあい広場 宇都宮 /栃木

1995年

- 7月17日 老人ホーム舞台に動物とふれあい 写真集「老人と犬」刊行
9月12日 「ふれあい広場は動物虐待」 呉の市民の会が保健所に申し入れ/広島
9月17日 同居10年、動物とふれあいお年寄り元気に 横浜のさくら苑/神奈川
9月18日 動物とのふれあい短縮 虐待との声に広島・呉市（青鉛筆） 【大阪】
9月28日 ヘビさわっても平気さ 隅田公園で「ふれあい動物園」 /東京

1996年

- 6月15日 子ジカ相次ぎ誕生 相模原・麻溝公園のふれあい動物広場 /神奈川
9月23日 子どもら動物と楽しむ 安佐動物公園で「ふれあい広場」 /広島
12月25日 小動物に触ってあたたかさ実感 川崎の保育園でふれあい教室/神奈川

1997年

- 2月14日 動物とふれあいやすらぎを 沼津保健所が老人保健施設を慰問 /静岡
3月15日 市民団体、早期設置を市長に陳情 新潟ふれあい動物園 /新潟
4月27日 動物に触れ 郡山石筵ふれあい牧場がオープン /福島
7月27日 飼育体験通じて動物とふれあい 動物サマースクール開校 /宮崎
7月29日 ふれあい出張動物園へどうぞ 来月、丸亀城内・亀山動物園で /香川
9月18日 移動動物園 ふれあい欲求満たす（とべ動物園物語：26） /愛媛
9月24日 26日まで愛護週間 動物フェスでふれあい深め 甲西町 /滋賀
10月6日 動物とふれあい楽しむ 砧公園で世田谷区動物フェスティバル /東京
11月7日 動物や自然とふれあい体験 あすから中津川市で牧場祭り /岐阜

1998年

- 3月29日 ふれあい広場再開 親子連れで大にぎわい 長野の城山動物園 /長野
8月27日 清里にふれあい「移動動物園」 親子連れでにぎわう /山梨
11月17日 保母さんらがふれあい学ぶ とべ動物園で教室 /愛媛
12月27日 ウサギって暖かい ふれあいの京都市動物園 /京都

1999年

- 5月17日 二本松俊邦さん ふれあい目指す新動物園長（近況・心境） /京都
5月27日 腕にウサギ、心に優しさ 「動物とのふれあい教室」 /東京

- 8月1日 ファン開拓に「ふれあい動物園」 壁画も 中津競馬場 /大分
- 8月20日 痴ほう性老人とペットふれあい 動物介在療法、やはり効果 /三重
- 10月27日 「動物園が来たぞ」 品川の保育園でふれあい教室 /東京
- 11月23日 動物に「鼻かみ」だって教えたよ 元飼育係がふれあいを本に
- 2000年
- 1月7日 動物愛護センター基本構想を県策定 ふれあい活動など盛る /青森
- 4月23日 身近に動物とふれあい 青梅で「家畜ふれあいデー」 /東京
- 5月1日 動物とふれあい歓声 フェニックス自然動物園 /宮崎
- 5月13日 触れて“見た” 名古屋盲学校の生徒らが動物とふれあい体験/愛知
- 7月21日 動物にふれ、親子ら歓声 若桜町の氷ノ山ふれあい広場 /鳥取
- 11月19日 動物とふれあい、子ら歓声 「グリーンピア春日井」 /愛知
- 2001年
- 2月27日 心溶かす、命の温もり 病院や老人ホームで動物とのふれあい/千葉
- 3月16日 動物とのふれあい 命の貴さ考えよう（週末ガイド） /兵庫
- 3月21日 ふれあい半世紀 王子動物園の50周年記念式典にぎわう /兵庫
- 5月24日 障害児と動物ふれあい成長 思いやり芽生える 葛飾と江戸川/東京
- 6月7日 動物と遊ぼう 「ふれあい広場」始まる 美濃市で9日から /岐阜
- 9月25日 親子で動物との交流楽しむ 大分市でふれあい動物フェスタ /大分
- 9月26日 動物ふれあいパーク内に犬・猫の処分施設計画なぜ 大宇陀町/奈良
- 10月12日 児童もウサギも「ドキドキ」 三碓小で動物ふれあい体験学習/奈良
- 12月5日 子犬とふれあい楽しむ 県動物愛護センター、8日まで /和歌山
- 12月24日 トナカイさん来て！ 名古屋・千種区の東山動物園でふれあい/愛知
- 2002年
- 5月6日 ふれあいこどもの日 八木山動物公園に2万人が来園 /宮城
- 5月11日 ふれあいコーナー 木村善子（動物園だより） /徳島
- 6月24日 動物の心臓の音にドキドキ 前橋で「ふれあい教室」 /群馬
- 6月28日 動物とふれあい、心に潤い CAPP活動、県内に広がり /山梨
- 7月31日 動物とふれあい、農業高校で体験 島原の小学生 /長崎
- 9月23日 動物とふれあい、友達になった 千葉市でイベント /千葉
- 10月19日 動物とふれあい、ぬくもり楽しむ 岡山で愛護フェス /岡山
- 2003年
- 9月18日 「再現」動物とふれあい体験 日立パビリオン 【名古屋】
- 9月22日 ふれあい、愛護実感 名古屋で動物フェスティバル /愛知

- 9月24日 動物とふれあい、家族連れら2000人 愛護週間・丸岡 /福井
 9月24日 動物とふれあい、わくわく 高知市、愛護週間で催し /高知
 10月21日 動物とふれあい楽しく 昼間小の31人、ダチョウを写生 /徳島
 11月25日 県動物愛護センターで 親子ふれあい教室開催 /愛媛

2004年

- 2月6日 鳥とふれあい、中止次々 鳥インフルエンザで動物園 【西部】
 2月27日 小動物とのふれあい施設「整備必要ない」 知事、議会で表明/香川
 4月2日 ふれあい教室 動物が身近に 斎藤淳（動物園だより） /徳島
 4月25日 動物とふれあい、雨でもOK のいち動物公園リニューアル /高知
 4月30日 ヒヨコってかわいいね 平川動物公園の「ふれあいランド」/鹿児島
 6月9日 動物とふれあいお年寄りに笑顔 須知高生がアニマルセラピー/京都
 7月29日 動物たちのショー楽しむ劇場オープン 阿蘇町のふれあい王国/熊本
 9月20日 動物とふれあい、命の大切さ知る 松山でフェスにぎわう /愛媛
 9月26日 動物とふれあい、命の尊さを学ぶ 諫早農高で児童たち /長崎
 9月27日 ふれあい・考え・熱狂…「動物愛護週間」最終日の県内 /群馬
 10月09日 動物の気持ち、ふれあい学ぶ 小松島で園児 /徳島
 11月10日 動物と付き合い上手に、小学校でふれあい教室 鳥取保健所員/鳥取
 11月12日 動く希少動物と映像でふれあい 愛知万博で日立グループ【名古屋】

2005年

- 3月27日 アルパカなどの動物とふれあい 横浜・西区、ペットフェア /神奈川
 4月9日 面積80倍、動物も間近に 熊本市動植物園ふれあい広場、あすオープン /熊本
 4月10日 来園者と動物、ふれあいお助け とくしま動物園、スタッフ60人登録/徳島
 9月19日 動物とふれあい、親子ら5000人参加 広島で愛護週間前に /広島県
 9月21日 動物とふれあい「育て愛護の心」 川越、子供たちが歓声 /埼玉県
 9月24日 動物の幸せ、飼い主次第 長崎市で「ふれあいデイ」 愛護週間 /長崎県
 10月20日 「自然、ふれあいを」再生調査に市民回答、施設老朽化に不満 東山動物園 /
 愛知県

2006年

- 2月17日 動物とふれあい、命の大切さ実感 獣医師、奈良の小学校に /奈良県
 4月16日 故星野道夫さん撮影の動物写真を常設展示 八ヶ岳自然ふれあいセンター /
 山梨県
 6月18日 ふれあい「ワンダフル」 子ら、動物の世話体験 島原 /長崎県
 11月11日 動物とのふれあいや、たこづくりで遊ぼう 仙台の2園催し きょう・あす

/宮城県

2007 年

- 8 月 17 日 亀に乗って、浦島太郎みたい！ 鳥取で「ふれあい動物村」 /鳥取県
8 月 19 日 動物とふれあい、親子連れら歓声 松江の島根原子力館 /島根県
9 月 22 日 犬のしつけ教室や動物ふれあい 愛護週間、きょうから紀美野でフェスタ /和歌山県
10 月 19 日 あっちこっち、見つめるワン 防府の保育園で「動物ふれあい会」/山口県
11 月 11 日 養護学校生らが動物とふれあい 富山、奉仕活動 /富山県

2008 年

- 7 月 11 日 (青鉛筆)「0 円」のブタ、大阪の「ふれあいの里 動物村」で保護 【大阪】
10 月 08 日 動物ふれあい公園開園 上野原 /山梨県
10 月 12 日 動物とのふれあい、30 周年記念し式典 羽村市動物公園 /東京都
10 月 20 日 犬のしつけ、お手本披露 動物愛護館でふれあいイベント 静岡 /静岡県
10 月 24 日 (愛・知・人) 吉田尚子さん 動物ふれあい教室を続ける獣医師 /愛知県
10 月 24 日 ワンちゃん、ウサちゃん、かわいい～ 防府・暁の星幼稚園「動物ふれあい会」
/山口県

2009 年

- 2 月 25 日 救助訓練や競走、活躍ワンダフル 浅口「動物ふれあい教室」 /岡山県
3 月 17 日 不登校児に「癒やし」 来年度も継続 札幌・円山動物園ふれあい体験 /北海道
5 月 09 日 仲良くなろう「ふれあい動物園」 魚津 /富山県
9 月 24 日 動物の飼い方知って 能美でふれあいフェア /石川県
11 月 08 日 (青鉛筆) 米からアルパカ 2 頭 「ふれあい動物園活動」の大阪府立農芸高へ
【大阪】
11 月 19 日 世代こえた交流に評価 府農芸高「ふれあい動物部」に朝日のびのび教育賞 /
大阪府

2010 年

- 4 月 09 日 大牟田市動物園、入園 20 万人突破 ふれあい企画人気 昨年度 12 年ぶり /福岡県
5 月 25 日 動物と来場者、ふれあい制限 口蹄疫予防へ府民牧場 /大阪府
5 月 25 日 口蹄疫を防止せよ 動物ふれあいコーナー中止 横須賀・ソレイユの丘 /神奈川県
5 月 25 日 口蹄疫、侵入防げ ふれあい中止、車両・靴消毒 府内の牧場・動物園も /京

都府

5月26日 口蹄疫防げ、次々と中止 動物とのふれあい、まつりなど 「万全期すため」
/北海道

7月28日 ヒツジやヤギ、ふれあい再開 盛岡市動物公園 /岩手県

7月30日 餌ちょうだい、待ってたよ 動物ふれあいイベント再開 北九州・到津の森公
園/福岡県

9月11日 馬や小動物とふれあい 山形「日本一たのしい馬まつり」 /山形県

9月24日 動物抱っこ、大喜び 大分・親子ふれあい動物フェスタ /大分県

9月25日 また会いにいくからね 府立農芸高「ふれあい動物園」再開 /大阪府

10月30日 長浜、動物ふれあいイベント中止 台風14号接近 /滋賀県

11月06日 「動物のお医者さん」体験 あす、高槻でふれあいイベント /大阪府

2011年

10月07日 (おでかけポケット) 綾部ふれあい牧場 自然の中動物と過ごす /京都府

9月24日 小さな獣医さん 函館で動物ふれあいフェス /北海道

9月24日 ふわふわアルパカ 能美、動物ふれあいフェア /石川県

9月20日 動物ふれあい「あったかーい」 愛護週間、船橋でフェス /千葉県

1月31日 鳥インフル対策、「ふれあい」中止 岡山・池田動物園 /岡山県

2012年

11月23日 (ぶんか部物語) 久居農林高校 動物クラブ 「ふれあい」に子ら歓声 /東
海・共通

11月21日 「Zoo コン」いかが 婚活、動物とふれあいながら 来月1日、県内3施設で
/栃木県

10月21日 動物とふれあい、子どもたち笑顔 新潟にセンター完成 /新潟県

9月18日 (青鉛筆) 長寿にちなんだ動物たちとふれあい 敬老の日、宮崎で催し【西部】

3月29日 抱っこ・なでなで、ふれあい動物園 静岡・日本平の園内にオープン/静岡県

3月06日 ヨーデルの森、客倍増 動物とのふれあい好評 三セクから民間委託奏功 /兵
庫県

2013年

12月14日 考えよう「野生動物との共生」 ふれあいの里企画展 /兵庫県

12月07日 (どうする?) 動物に親しむには ふれあい方、学校で伝授

4月26日 水族館と動物園、GWの催しPR 県民ふれあい公社 /石川県

3月24日 小動物お出迎え、ふれあい列車 北千住から東武動物公園へ /埼玉県

1月04日 ヘビとふれあい、家族連れに人気 大牟田市動物園 /福岡県

2014年

- 2月15日 動物愛護ふれあい写真コンクール 渡辺さん「にらめっこ」特賞 /栃木県
3月23日 犬猫とふれあい体験館 千種の名古屋市動物愛護センター /愛知県
4月30日 動物とふれあい、命の大切さ学ぶ 神山、親子ら400人 /徳島県
5月05日 菖蒲湯やふれあい動物園 こどもの日、催し多彩 /兵庫県
6月02日 真教寺公園：6日目 好評、小動物とふれあい体験 /鳥取県
6月15日 ぽかぽか、パカパカ 「ふれあい動物広場」でポニーの乗馬 相模原・南区 /
神奈川県
9月2日 ふれあい教室、「動物大好き」 福山で愛護の集い /広島県
9月19日 ふれあい施設、全天候対応 周南・徳山動物園で新装工事安全祈願 /山口県
9月21日 不幸な命減らしたい 県動物愛護センター、ふれあい教室 犬猫処分、8割減
/徳島県

2015年

- 2月24日 宇都宮・本田さん最高賞 動物愛護ふれあい写真コン /栃木県
4月16日 自然・動物ふれあいパーク 神石高原ティアガルテン7月開園 /広島県
6月08日 キリンがべろっ ふれあいフェス人気 秋田市大森山動物園 /秋田県
9月22日 餌あげて動物とふれあい 小諸の動物園、あすまで /長野県
10月02日 ふれあいの情景、特選 動物愛護写真コン、京丹後・小北さん /京都府
12月05日 (元気のひけつ) 温かみで気持ち穏やか 動物とのふれあい、治療に生かす
12月19日 小動物とふれあい楽しむ 秋田・能代エナジウムパーク /秋田県
12月23日 共生へ、里山の動物展 はくせい・骨並ぶ 丹波「いきものふれあいの里」 /
兵庫県

2016年

- 1月3日 ペンギン・ラクダ…きょうまで展示 いわきに「ふれあい動物園」 /福島県
1月19日 ふれあいゾーン、施設の愛称募集 徳山動物園 /山口県
3月22日 モルモット、抱くんちゃ 徳山動物園ふれあいゾーン /山口県
7月14日 愛らしさエース級 旅先で楽しむ動物たちとのふれあい /大阪府
8月20日 熊本の東海大生、ふれあい飼育実習 大牟田市動物園、キャンパス使えず /福
岡県
9月7日 好調、入場10万人突破 大牟田市動物園の4~8月 ふれあいイベントも定着/
福岡県
11月05日 「元気な阿蘇」イベントでPR 6日、出店が110店・動物とふれあい /熊本
県

- 11月20日 眺めて、なでて 福山でふれあい動物園、きょうまで /広島県
- 12月6日 (教育2016 まなビバ!) 鳥見小学校 市立 動物とふれあい、心育む /奈良県
- 12月9日 あすは子ども連れ無料 池田動物園がイベント クイズやふれあい広場 /岡山県
- 12月25日 リン君良いお年を 大牟田市動物園、「ふれあい」に列 /福岡県
- 2017年
- 2月20日 おひなさまはモルモット 池田動物園でふれあい /岡山県
- 3月30日 (わかやま動物ウォッチング:200) 命のふれあい、これからも 松本朱実/和歌山県
- 5月4日 アジなふれあい オタリアにエサやり 姫路市立動物園 /兵庫県
- 9月26日 動物とふれあい、フェスで楽しむ 健康イベントも 下関 /山口県
- 10月8日 動物や昆虫のVR体験も yabふれあいフェスタ /山口県
- 11月15日 白ふわ、アルパカ赤ちゃん 赤穂の動物ふれあい村で誕生 /兵庫県

【資料 2】

幼稚園教育要領・保育所保育指針等における動物とのかかわりに関する記述の変遷

1948（昭和 23）年 保育要領

四 幼児の生活環境

1 運動場

池を作って金魚・コイを飼育し、かえる・おたまじゃくしの成長を観察させ、また夏はこれをプールにする。

3 遊具

・鳥小屋・うさぎ小屋・鶏小屋等あるとよい。

六 幼児の保育内容 ー楽しい幼児の経験ー

1 見学

公園・遊園地では幼稚園と違った遊びができるし、植物園は珍しい草木や樹木が幼児を楽しませ、動物園ではいろいろの動物が幼児が来るのを待っている。

四季の花つみ、昆虫採集、木の実拾いや落ち葉拾いは楽しく、種まき、田植え・借り入れ等の農夫たちの姿も幼児には美しいであろうし、また、貝がらを拾ったり砂遊びをしたり、水にたわむれたりすることは海への幼児が持つ楽しみの一つである。

更に、持って帰った草花を花瓶にさしたり、木の葉・木の実・貝がら等のくらべっこ、ならべ遊びをしたり、小川でとってきたおたまじゃくし・めだかを池に放したり、ちょうやばったを飼育したりするのもおもしろい。

2 リズム

遠足・見学等で見たこと、きいたこと等直接経験したこと、春秋の農夫の働き、郊外の動物のリズミック活動、汽車・電車・自動車等の子供の興味深いもの、川の流れ、空飛ぶ鳥、花にたわむれる蝶、昆虫などの生活を見たり、知ったり、また落葉・雪・雨などの自然現象等すべてリズム運動をしているものに接すると、そのまゝリズム運動をして遊ぶのである

9 自然観察

自然の経験

4 月—小川遊び

めだか、おたまじゃくし、たにし等を捕り、ささ舟を流し、春の自然を体験させる。

6 月—かえるつり

小川や池などで、かえるやえびがにをとって遊びながら観察させる。

1952（昭和 27）年 保育指針

五 生活・指導

5 自然観察

児童の自然観察は、自然界・動物・植物・鉱物・天文と気象・四季なども科学的に観察し、その中に、宇宙の神秘と、生命の不思議と、科学する心を、自然の美への探求と、小さきもののへの愛情を培うことを究極の目的として、必らず、児童の生活指導には必要なことである。

児童の知識は、聴覚や視覚から入るだけでは不十分の場合が多く、手にとれるものは、直接触覚にふれることもよいし、動物の中、手近なもの、例えば、蝸牛・てんとう虫・毛虫・蚕・おたまじゃくし・めだか・金魚・亀の子・鯉・鶏・あひる・こま兎・猫・犬・兎・猿のようなものは、実際に飼育し、また、植物の中、手近なもの、例えば、絹糸草を脱脂綿の上で、さつま芋やヒヤシンスを口の広い瓶で、朝顔を植木鉢で、その他四季折々の草花や野菜を植木鉢や花壇や菜園に栽培し、播種から、水まきの世話などして、連続観察することがよい。

六、保育計画

(一) 保育計画と自発性

例えば、馬が荷車を引いて保育所前の道を通って、幼児たちの眼にとまったら、その機会にその場で、「馬」とか「動物を愛しましょう」という単元をとり上げ「馬車や馬」の歌を歌ったり、「馬の父さんヒンヒンヒン、馬の母さんヒンヒンヒン、馬の赤ちゃんヒンヒンヒン」の歌を歌ったり、皆でお馬になって、高足カッポカッポ歩いたりそして、それが幼児に大きい興味を持たせ、幼児たちの心身の発達に有意義であると思われれば、こんどは保育室に入ってから、ピアノに合わせて歌曲をも一度歌い、だんだん正確に歌えるように指導し、単なる模倣として行った馬の高足を、今度はリズムのはっきりした美しい曲に合せて行うなどして、音楽情操、音感の養成、リズム表現の喜びを持つようにする。またもっと、幼児の興味が長く続くようならお話しや絵画制作に展開していく。

最年少幼児の場合ならば、ただ、馬を見て、馬の歌の適当なのがあればそれを、なければ易しいもので即興で作って歌ったり、その歌に合わせて動作を行うだけでよい。歩き初めの幼児なら、先生の両足に幼児の両足をのせて、「馬の父さんカポカポカ」を歌いながら、そのリズムに合わせて、四つ這いになって歩いてもよい。

こうしたもっとも簡単な動作の中に、児童に、馬に対する興味を起させ、歩き方、なき方を教え、音楽の基礎であるリズム感を与え、音楽やリズムに対する興味や観察によって知ったことを表現する喜びを与えるなど、即ち、保育活動の基礎的指導に役立つし、こうしたことが、室内の保育活動にまで持ちこまれれば、基礎的指導だけでなく、単元とも結ばって行くことになる。しかも、これらはすべて遊びであり年少幼児の興味のあらわれ以外の何ものでもない。

(六) 年少幼児の保育計画

2 保育計画の一例

以上のような年少幼児の特性を考えると、年長児の保育計画を、少し易しくして年少幼児に当てはめることはよくない。それかといって、全然計画がないことも面白くない。

そこで、年少幼児の興味の深い小さな動物の一つとして、ひよこを可愛がりましょうという単元をとって見た。

単元 小さな動物を可愛がりましょう (ひよこ、猫、金魚など)

『ひよこ』の場合

目標

- (1) 身近な小動物に対する愛護の精神を養う。
- (2) ひよこを飼育することにより同情とやさしみの態度を培う。
- (3) ひよこの成長に興味をもち観察する態度を養う。

保育活動

- お部屋にひよこと親どりの絵をかけたたりひよこの玩具や製作などをならべておく。
- 近所へひよこを見にゆく。
- みてきたひよこや親どりのお話し合いをする。
- みんなでピヨピヨのまねをしてあそぶ。
- ひよこを飼うお話し合いをする。
- ひよこを四五羽かってくる。
- 葉っぱをきざんだりお水やえさを入れたりするお手伝いをする。
- ひよこのうたをうたったりおどってあそぶ。
- どんなにしてあそぶかを話し合う。ひよこのお家ごっこの支度をする。

1956 (昭和 31) 年 幼稚園教育要領

第 I 章 幼稚園教育の目標

3. 身近な自然に、興味や関心をもつようになる。

○動植物に興味をもち、いたわるようになる。

第 II 章 幼稚園教育の内容

3 自然

- (1) 幼児の発達上の特質

○動かないものよりは、動くものにいつそう興味をもつ。

○動物や植物などの収集に興味をもつが、それを整理することはむずかしい。

○動物や植物の世話をすることを喜ぶが、長期にわたって続けることは困難である。

(2) 望ましい経験

1. 身近にあるものを見たり聞いたりする。

○飼育している金魚・小鳥・こん虫・にわとり・うさぎなどを見て話す。

○ちょう・とんぼ・ありの様子を見る。

○動植物の成長や変化を継続的に見ようとする。

○虫や鳥の鳴き声を聞く。

2. 動物や植物の世話をする。

○おたまじゃくし・金魚・小鳥・虫などをいたわる。

○動物の親が、子をいたわって育てるところに気づく。

○動物の食べ物がいろいろ違うことに気づく。

3. 身近な自然の変化や美しさに気づく。

○おたまじゃくしなどの変化を見たり，絵にかいたりする。

5 音楽リズム

(2) 望ましい経験

4. 動きのリズムで表現する。

○動物や乗物などの動きをまねて，身体の動きをする。

1964（昭和 39）年 幼稚園教育要領（第 1 次改訂）

第 2 章 内容

自然

1 身近な動植物を愛護し，自然に親しむ。

(1) 身近な動植物に愛情をもち，それらをいたわったり，たいせつにしたりする。

(2) 動植物を飼育栽培することを喜ぶ。

2 身近な自然の事象などに興味や関心をもち，自分で見たり考えたり扱ったりしようとする。

(1) 身近な動植物の性質や成長などに興味や関心をもつ。

上記の指導にあたっては，次のことに留意する必要がある。

ア 1 に関する事項の指導にあたっては，幼稚園や家庭などで育てている草花や動物の世話を，見たり手伝ったり自分でしたりして，それらをかわいがるようにし，動植物を愛護する態度を養うようにすること。また，できるだけ自然の事象に接する機会を多くし，特に屋外の自然における指導を中心として，自然に親しむ態度や自然に対する感動の芽ばえをつちかうようにすること。

イ 2 に関する事項の指導にあたっては，たえず適切な機会をとらえて，きわめて簡単な自

然科学的事実に気づかせ、それを正しく見たり考えたりしようとする気持ちを育て、できるだけくふうや創意をはたらかせるように導き、幼児の発達に応じた考察力や理解力を養うようにすること。

音楽リズム

2 のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。

(5) 動物や乗り物などの動きをまねて、からだで表現する。

上記の指導にあたっては、次のことに留意する必要がある。

イ 2に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達の程度に応じたさまざまな表現活動をさせるようにし、からだをのびのびとリズムカルに動かすことを楽しませるようにすること。また、集団的な遊びのなかでリズムカルなものを適当に加えるようにすること。

1965（昭和40）年 保育所保育指針

第4章

1歳3ヶ月から2歳までの幼児の保育内容。

3. 望ましいおもな活動

生活

(27) 金魚、鳥などの動物や乗り物など特に動くものを熱心に見る。

遊び

(11) 動物のまねなどをして遊ぶ。

第5章 2歳児の保育内容

2. 保育のねらい

(5) 身のまわりの動きのあるものや親しみのある小動物を見せたり、触れさせたりして、それらに対する関心を育てる。

3. 望ましいおもな活動

遊び

(2) 動物のまねなどをして、とんだり、はねたりして遊ぶ。

(9) 身のまわりにあるものや動植物に目をむけ、興味をもつ。

第6章 3歳児の保育内容

3. 望ましいおもな活動

遊び

(12) 動物や乗り物などの動きをまねて身体で表現する。

第7章 4歳児の保育内容

2. 保育のねらい

(8) 身近な動植物や自然現象に親しませ、それらに対する愛情や関心を育てる。

第8章 5歳児の保育内容

2. 保育のねらい

(8) 身近な動植物や自然現象に対する愛情や関心を育てる。

3. 望ましいおもな活動

自然

<自然事象など>

(1) 身近な動植物に興味をもち、その世話をする。

第9章 6歳児の保育内容

2. 保育のねらい

(8) 身近な動植物を愛護し、自然現象の美しさや大きさなどに気づくようにする。

3. 望ましいおもな活動

自然

<自然事象など>

(1) 身近な動植物をいたわったり、たいせつにしたり、世話をしたりする。

1989（平成元）年 幼稚園教育要領（第2次改訂）

環境

2 内容

(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、いたわったり、大切にしたりする。

3 内容の取扱い

(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

1990（平成2）年 保育所保育指針（第1次改訂）

2 歳児の保育の内容

2 ねらい

(8) 身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保母から話を聞いたりして興味や関心を広げる。

(10) 保母と一緒に人や動物などの模倣をしたり、経験したことを思い浮かべたりして、ごっこ遊びをする。

3 内容

(12) 身のまわりの小動物、植物、事物などに触れ、それらに興味、好奇心を持ち、探索や模倣などをして遊ぶ。

第6章 3歳児の保育の内容

2 ねらい

(8) 身近な動植物や自然事象に親しみ、自然に触れ十分に遊ぶことを楽しむ。

3 内容

「環境」

(1) 身近な動植物や自然事象をよく見たり、触れたりなどして親しみや愛情を持つ。

「表現」

(4) 動物や乗り物などの動きをまねて体で表現することを楽しむ。

第7章 4歳児の保育の内容

2 ねらい

(10) 身近な動植物や自然事象に親しみ、それらに愛情や関心を持つ。

3 内容

「環境」

(1) 身近な動植物に親しんだり、世話をしたりして愛情を持つ。

4 配慮事項

(1) 動植物の飼育や栽培の手伝いを通して、それらへの興味や関心を持つようにし、その成長・変化などに感動し、愛護する気持ちを育てるようにする。

第8章 5歳児の保育の内容

3 内容

「環境」

(2) 身近な動植物に関心を持ち、いたわり、世話をする。

4. 配慮事項

(1) 動植物とふれあい、飼育・栽培を通してどのように生きているのか興味をもつようにし、自分たちの生活とのかかわりに目を向け、感謝したりいたわりの気持ちを育てていくようにする。

第9章 6歳児の保育の内容

3 内容

「環境」

(1) 身近な動植物に親しみ、いたわったり、大切にしたり、進んで世話をしたりする。

4. 配慮事項

「環境」

(1) 動植物とのふれあいや飼育・栽培などを通して、自分たちの生活とのかかわりに気づき、感謝の気持ちや生命を尊重する心が育つようにする。

1998（平成10）年 幼稚園教育要領（第3次改訂）

環境

2 内容

(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。

3 内容の取扱い

(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。

1999（平成11）年 保育所保育指針（第2次改訂）

第6章 2歳児の保育の内容

3 ねらい

(8) 身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育士から話を聞いたりして興味や関心を広げる。

(10) 保育士と一緒に人や動物などの模倣をしたり、経験したことを思い浮かべたりして、ごっこ遊びを楽しむ。

4 内容

(12) 身のまわりの小動物、植物、事物などに触れ、それらに興味、好奇心を持ち、探索や模倣などをして遊ぶ。

第7章 3歳児の保育の内容

3 ねらい

(8) 身近な動植物や自然事象に親しみ、自然に触れ十分に遊ぶことを楽しむ。

4 内容

「環境」

(1) 身近な動植物をはじめ自然事象をよく見たり、触れたりなどして驚き、親しみを持つ。

「表現」

(4) 動物や乗り物などの動きを模倣して、体で表現する。

第8章 4歳児の保育の内容

3 ねらい

- (10) 身近な動植物に親しみ、それらに関心や愛情を持つ。

4 内容

「環境」

- (1) 身近な動植物の世話を楽しんで行い、愛情を持つ。

4 配慮事項

- (1) 動植物の飼育や栽培の手伝いを通して、それらへの興味や関心を持つようにし、その成長・変化などに感動し、愛護する気持ちを育てるようにする。

第9章 5歳児の保育の内容

4 内容

「環境」

- (3) 身近な動植物に関心を持ち、いたわり、世話をする。

5 配慮事項

「環境」

- (1) 飼育・栽培を通して、どのようにして生きているのか、育つのか興味を持ち、生命が持つ不思議さに気づくようにする。
- (2) 動植物と自分たちの生活との関りに目を向け、それらに感謝やいたわりの気持ちを育てていくようにする。

第10章 6歳児の保育の内容

4 内容

「環境」

- (1) 身近な動植物に親しみ、いたわったり、進んで世話をしたりする。

5 配慮事項

「環境」

- (1) 動植物との触れ合いや飼育・栽培などを通して、自分たちの生活との関りに気づき、感謝の気持ちや生命を尊重する心が育つようにする。

2008（平成20）年 幼稚園教育要領（第4次改訂）

環境

2 内容

- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。3 内容の取扱い
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から

かかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。

2008（平成20）年 保育所保育指針（第3次改定）

第3章 保育の内容

1 保育のねらい及び内容

（2）教育に関わるねらい及び内容

ウ環境

（イ）内容

⑦身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気付く。

2014（平成26）年 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領

環境

2 内容

（5）身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。3 内容の取扱い

（3）身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。

2017（平成29）年 幼稚園教育要領（第5次改訂）

前文

4 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

第1章 総則

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

3 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

（7）自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。

第2章 ねらい及び内容

環境

2 内容

(5)身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

(3)身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

2017（平成29）年 保育所保育指針（第4次改訂）

1 保育所保育に関する基本原則

(2)保育の目標

(エ)生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。

4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

(2)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

キ自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえらるようになる。

第2章ねらい及び内容（並びに配慮事項）

2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

(2)ねらい及び内容

ウ環境

(イ)内容

⑤身近な生き物に気付き、親しみをもつ。

(ウ)内容の取扱い

②身近な生き物との関わりについては、子どもが命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。

3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

(2)ねらい及び内容

(イ)内容

⑤身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。

(ウ)内容の取扱い

③身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

2017（平成29）年 幼保連携型認定こども園教育・保育要領（第1次改訂）

第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(3)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

キ自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえらるようになる。

第2章ねらい及び内容（並びに配慮事項）

第2 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容基本的事項

ねらい及び内容

環境

2 内容

(5)身近な生き物に気付き、親しみをもつ。

3 内容の取扱い

(2)身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。

3 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容基本的事項

ねらい及び内容

環境

2 内容

(5)身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。

3 内容の取扱い

(3)身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

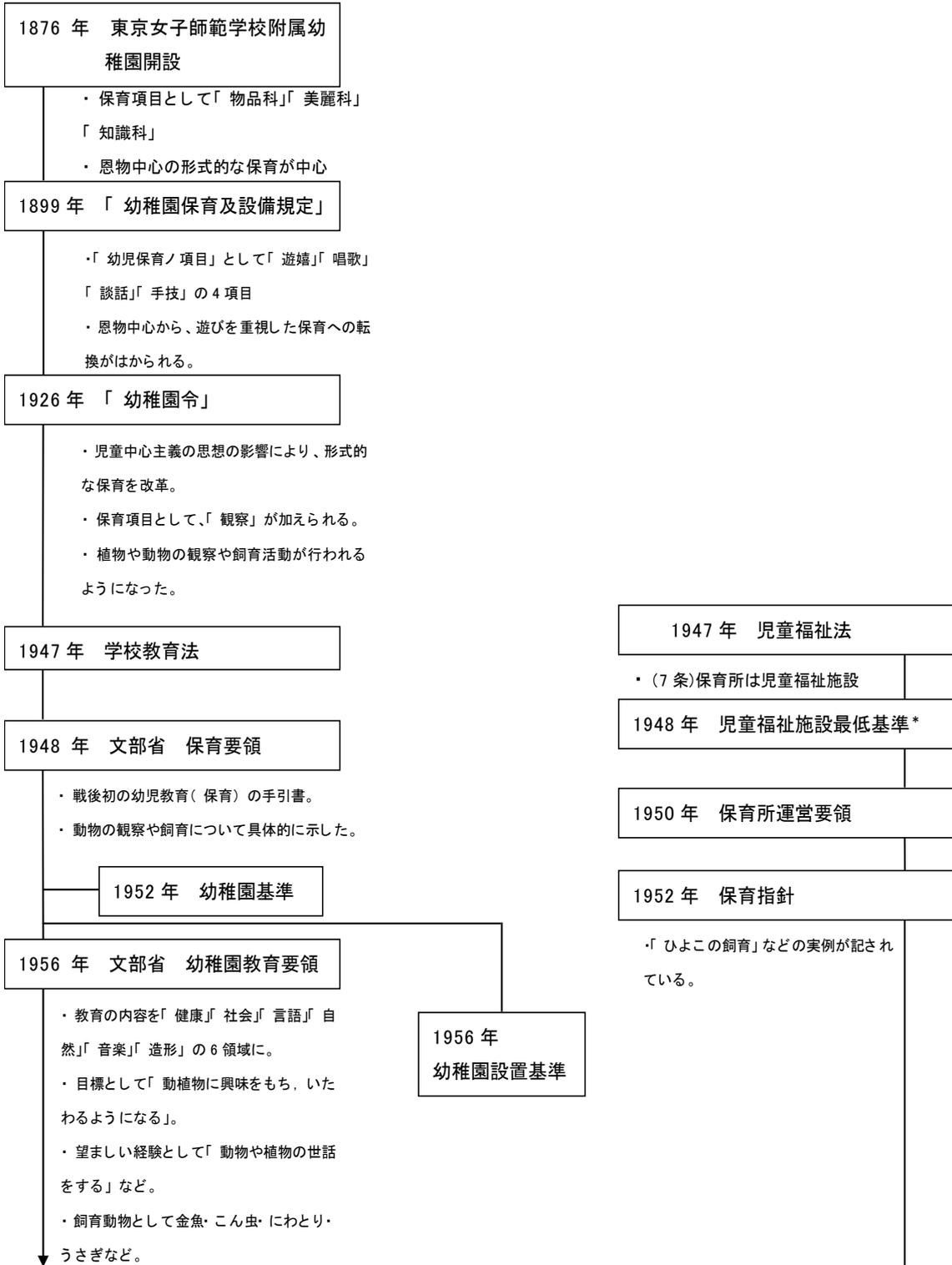
注)昭和 39 年以降の幼稚園教育要領、平成 2 年以降の保育所保育指針は公式的に「改訂」、

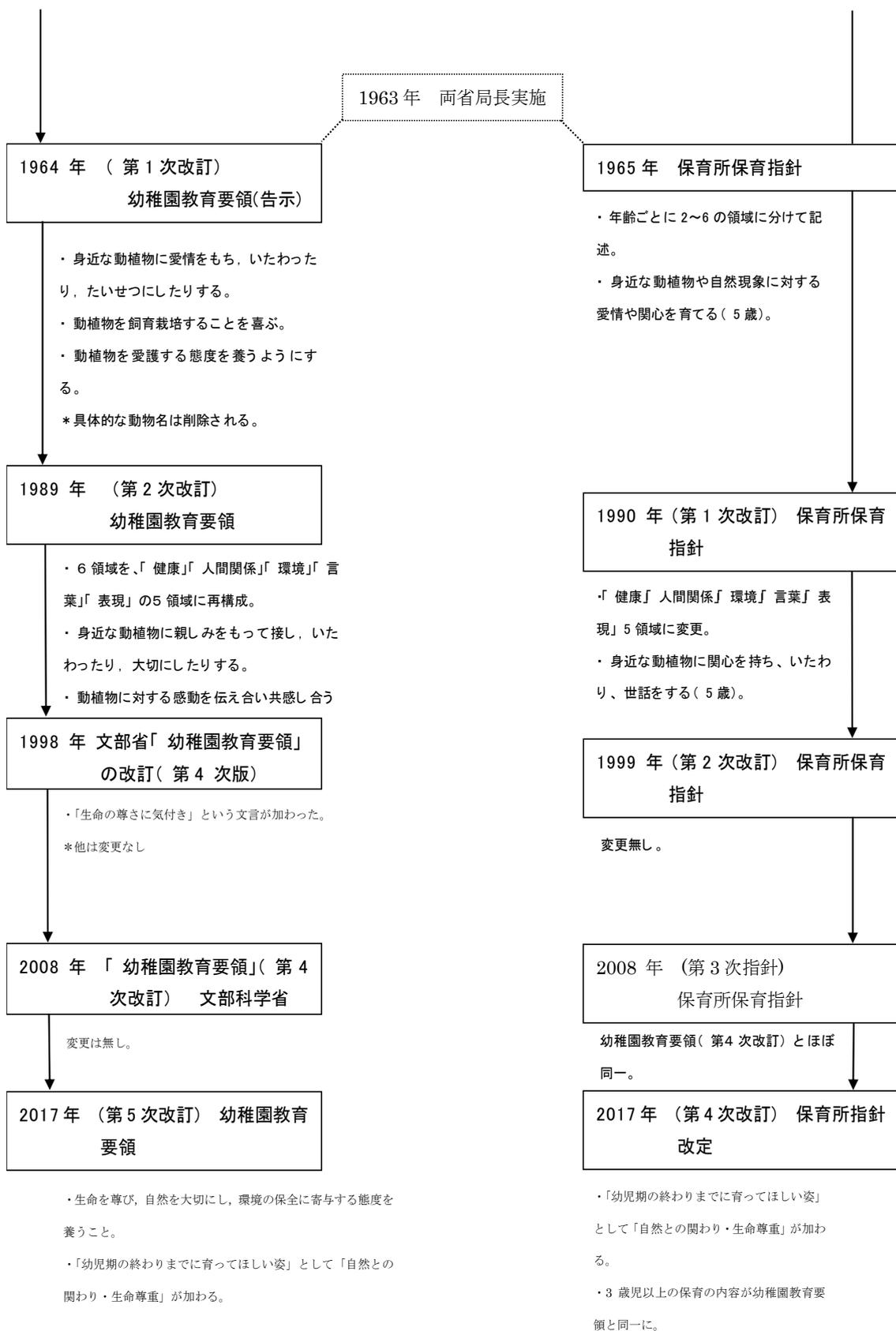
「改定」という語は用いられていない。また、改訂(定)の回数(名称)は識者が独自に用いたものである。

*2011(平成 23)年に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に改称

内容的関連性のあるもの —

改訂・改定 →





「教育要領」「保育指針」の成立と変遷

【資料3】命にまつわる絵本リスト ～保育現場でよく読まれているもの～

「死」にまつわる絵本抜粋 (2015年発行まで)

- 100万回生きた猫 (1977) 作・絵：佐野 洋子 講談社
- チリンのすず (1978) 作・絵：やなせ たかし フレーベル
- わすれられないおくりもの (1986) 作・絵：ハンス・ウィルヘルム 訳：久山 太市 評論社
- ずーっと ずっと だいすきだよ (1988) 作・絵：ハンス・ウィルヘルム 訳：久山 太市 評論社
- ぶたばあちゃん (1995) 作：マーガレット・ワイルド 絵：ロン・ブルックス 訳：今村 葦子 あすなろ書房
- ひとりぼっちじゃないよ (1996) 作：としまかをり 絵：狩野 ふきこ 文溪堂
- きみにあえて よかった (1997) 作：エリザベス・デール 絵：フレデリック・ジュース 訳：小川 仁央 評論社
- いつでもあえる (1998) 作・絵：菊田 まりこ 学研
- さよならエルマおばあさん (2000) 文・写真：大塚 敦子 小学館
- おじいちゃん わすれないよ (2002) 作：ベッテ・ウェステラ 絵：ハルメン・ファン・ストラテン 訳：野坂 悦子 金の星社
- おばあちゃん (2003) 作・絵：大森真貴乃 ほるぷ出版
- レアの星 (2003) 作：パトリック・ジルソン 絵：クロード・K・デュボワ 訳：野坂 悦子 くもん出版
- おじいちゃんがおばけになったわけ (2005) 作：キム・フォップス・オーカソン 絵：エヴァ・エリクソン 訳：菱木 晃子 あすなろ書房
- だいじょうぶだよ、ゾウさん (2005) 作：ローレンス・ブルギニョン 絵：ヴァレリー・ダール 訳：柳田邦男 文溪堂
- おじいちゃんがおばけになったわけ (2005) 作：キム・フォップス・オーカソン 絵：エヴァ・エリクソン 訳：菱木 晃子 あすなろ書房
- いぬかって! (2006) 作・絵：のぶみ 岩崎書店
- おじいちゃんのごくらくごくらく (2006) 作：西本 鶏介 絵：長谷川 義史 鈴木出版
- 黒グルミのからのなかに (2007) 作：ミュリエル・マンゴー 絵：カルメン・セゴヴィア 訳：とき ありえ 西村書店
- うさこちゃんのだいすきなおばあちゃん (2008) 作・絵：ディック・ブルーナ 訳：まつおか きょうこ 福音館書店

かわいいことりさん (2008) 作・絵：クリスチャン・アールセン 訳：石津 ちひろ 光村
教育図書

くまとやまねこ (2008) 作：湯本 香樹実 絵：酒井 駒子 河出書房

てんごくのおとうちゃん (2008) 作・絵 長谷川義史 講談社

でも、わたし生きていくわ (2009) 作：コレット・ニース＝マズール 絵：エステル・メー
ンス 訳：柳田邦男 文溪堂

なきすぎてはいけない (2009) 作：内田 麟太郎 絵：たかす かずみ 岩崎書店

おばあちゃんがいなくなっても (2010) 作：ルーシー・シャーレンベルク 絵：フェレー
ナ・バルハウス 訳：ささき たづこ あかね書房

さよならをいえるまで (2010) 作：マーガレット・ワイルド 絵：フレヤ・ブラックウッド
訳：石崎 洋司 岩崎書店

いのちの ふね (2011) 作：鈴木 まもる 講談社

ちいさな死神くん (2011) 作・絵：キティ・クローザー 訳：とき ありえ 講談社

ボクものがたり (2012) And yu・舞坂ゆき子 (原案) いもとようこ (文・絵) 金の星社

よつつめの約束 (2012) 著者：高野 優 主婦の友社

ぼくは海になった—東日本大震災で消えた小さな命の物語 (2014) うさ作・絵 くもん出版

かぜのでんわ (2014) 作：いもと ようこ 金の星社

おかあさん どこいったの？ (2014) 文・絵：レベッカ・コップ 訳：おーなり 由子 ポプ
ラ社

かないくん (2014) 作：谷川 俊太郎 絵：松本 大洋 東京糸井重里事務所

ママがおばけになっちゃった！ (2015) 作：のぶみ 講談社

謝 辞

本研究を進めるにあたり、終始あたたかいご指導と激励を賜りました立正大学大学院教授 溝口 元先生に心から感謝の意を表します。また、大変丁寧なご指導をいただきました立正大学大学院教授 清水海隆先生、多くの示唆をいただきました立正大学大学院教授 梅澤啓一先生、立正大学名誉教授 三友量順先生、ならびに外部審査委員の共立女子大学教授 小原敏郎先生に深く感謝いたします。

また、研究の趣旨にご賛同いただき調査協力くださいました、乳幼児施設の園長先生をはじめ諸先生方、保護者のみなさま、そして面接および質問紙調査に協力していただいた学生のみなさんに、心から御礼申し上げます。

2018年9月